

豊島区教育

2025

(令和7年度発行)

豊島区教育委員会

目 次

第 1 章 教育委員会

1. 教育委員会制度

(1) 概要	1
(2) 実績	2
(3) 主な職務権限	2

2. 教育目標

(1) 教育目標	3
(2) 令和7年度豊島区教育委員会の基本方針	4

3. 教育大綱・教育振興基本計画

(1) 豊島区教育大綱	7
(2) 豊島区教育ビジョン2025	8

4. 教育委員会事務局

(1) 組織	10
(2) 分掌事務	12

5. 教育費予算

(1) 概要	15
(2) 歳出予算（目的別）	15
(3) 教育費予算の推移	16
(4) 小・中学校運営経費	17

6. 総合教育会議

(1) 目的	18
(2) 概要	18
(3) 開催実績	18

7. 教育に関する事務の点検・評価

(1) 目的	19
(2) 概要	19
(3) 実績	19

第2章 就学前教育

1. 幼児教育のあり方

(1) 幼児教育部会の設置	21
(2) 幼児教育の理念	22
(3) 豊島区の幼児教育の方針	22

2. 幼稚園教育

(1) 幼稚園教育	23
【資料】区立幼稚園一覧	23
【資料】園児数一覧	23
【資料】区立幼稚園 入園者数の推移	24
【資料】区立幼稚園教職員数	24
(2) 区立幼稚園における特別な支援	25
(3) 幼稚園預かり保育事業	26

3. 保幼小連携

(1) 概要	27
(2) 今後の取組	27

第3章 学校教育

1. 教育指導

(1) 区立小・中学校の概要	29
【資料】区立小・中学校一覧	29
【資料】児童生徒数一覧	31
【資料】区立小・中学校入学者の推移	32
【資料】区立小・中学校教職員数	34
【資料】小・中学校の年間標準授業時間数一覧	35
(2) 学校訪問	36
(3) 研究・研修	37
(4) 小・中学校連携教育	40
(5) 区立小・中学校児童・生徒の進路状況	42
(6) 区立小・中学校使用教科書、学習指導要領・副読本	43
(7) 連合行事の開催	45
(8) 教育連携	46

2. 魅力ある学校づくり

(1) 人権教育	48
(2) 平和教育	48
(3) 地域資源を活用した学習	49
(4) 健康教育	49
(5) 「次世代文化の担い手」育成事業	49
(6) 移動教室・修学旅行・夏季学校プール	50
(7) 令和7年度 区立幼稚園、小・中学校行事予定一覧	52
(8) 英語あそび、英語活動、外国語活動・外国語科の充実	53
(9) 学校図書館	53

3. 区立小・中学校区域等

(1) 区立小学校・中学校通学区域及び学校改築計画等	56
(2) 隣接校選択制	58

4. 入学相談会・学校紹介・学校案内

(1) 区立小学校入学相談会	59
(2) 区立中学校紹介	59
(3) 学校案内	59

5. 学校保健

(1) 健康診断	60
(2) 学校保健会	62
(3) 学校医・学校歯科医・学校薬剤師	64
(4) 災害共済給付制度	65

6. 学校給食

(1) 概要	68
(2) 実績	68

第4章 教育課題への取組

1. いじめ問題

(1) 「いじめ」の定義	73
(2) 豊島区いじめ問題対策委員会	73
(3) いじめ重大事態への対応	76

2. 不登校対策

(1) 学校内外における「居場所」づくり	77
(2) 校内教育支援センター	77
(3) スクールソーシャルワーカー（SSW）	78
(4) 適応指導教室（柚子の木教室）	79
(5) 登校支援学級（チャレンジクラス）「スリジエ」	80
(6) 不登校対策スーパーバイザー	81

3. 特別支援教育

(1) 特別支援教育推進計画	82
(2) 就学相談	83
(3) 特別支援学級	83
(4) 特別支援教室	86
(5) 特別支援教育指導員の配置	87
(6) 特別支援教育就学奨励費	87

4. 日本語指導

(1) 概要	89
(2) 実績等	89

第5章 教育環境の整備

1. 安全・安心な学校づくり

(1) 学校・通学路の安全安心事業	91
(2) 学校・通学路防犯カメラ	93
(3) 事故報告	95

2. 就学援助費

(1) 概要	96
(2) 実績	97

3. 学校における働き方改革の推進

(1) 概要	98
(2) これまでの取組	98
(3) 実績	98

4. 教育DXの推進

(1) GIGAスクール構想	100
(2) デジタル教科書の活用	102
(3) 学校ICT環境の整備	103
(4) タブレットパソコンの更新計画	106

5. 学校改築計画

(1) 学校改築計画概要	108
【資料】学校施設概要	110
(2) 学習環境整備計画概要	112
(3) 学校施設の改修等	113

第6章 放課後支援

1. 子どもスキップ事業

- | | | |
|----------------|------------|-----|
| (1) 子どもスキップの概要 | ・・・・・・・・・・ | 115 |
| (2) 実績 | ・・・・・・・・・・ | 116 |

2. 放課後子ども教室

- | | | |
|--------|------------|-----|
| (1) 概要 | ・・・・・・・・・・ | 118 |
| (2) 実績 | ・・・・・・・・・・ | 118 |

3. 「小1の壁」対策

- | | | |
|--------|------------|-----|
| (1) 概要 | ・・・・・・・・・・ | 119 |
|--------|------------|-----|

4. 学校開放

- | | | |
|--------------|------------|-----|
| (1) 小学校の施設開放 | ・・・・・・・・・・ | 120 |
| (2) 中学校の施設開放 | ・・・・・・・・・・ | 122 |

5. 中学生の放課後支援事業

- | | | |
|--------------------|------------|-----|
| (1) 部活動改革（部活動支援） | ・・・・・・・・・・ | 124 |
| (2) 居場所づくり（校内居場所） | ・・・・・・・・・・ | 124 |
| (3) 学習支援（としま地域未来塾） | ・・・・・・・・・・ | 124 |

第7章 家庭・地域との連携

1. コミュニティ・スクール

(1) コミュニティ・スクールとは	125
(2) 目的と役割	125
(3) コミュニティ・スクールの魅力	126
(4) コミュニティ・スクールの機能	126
(5) コミュニティ・スクールと インターナショナルセーフスクール（ISS）活動	126
(6) コミュニティ・スクール導入校の拡大	127
(7) 実績	127

2. PTA活動支援

(1) 概要	128
(2) 実績	128

3. 家庭教育の推進

(1) 家庭教育推進員事業	129
(2) 家庭教育講座	130

第8章 図書館

1. 豊島区立図書館

(1) 施設概要	132
----------	-----

2. 図書館サービス

(1) 蔵書	134
(2) 貸出	136
(3) 予約・リクエストサービス	140
(4) 視聴覚資料	142
(5) 読書相談（レファレンスサービス）	145
(6) ブックリストの発行	146
(7) 学校との連携	147
(8) 行事	148
(9) 点字図書館	151

第9章 文化財保護

1. 文化財の登録及び指定

(1) 概要	163
(2) 文化財保護審議会	163
(3) 区内の文化財	164
(4) 文化財保護奨励金・補助金	167

2. 埋蔵文化財発掘調査

(1) 概要	169
(2) 調査実績	169
(3) 周知の埋蔵文化財包蔵地	170

3. 普及・啓発

(1) 文化財講座・見学会・展示会の開催	171
(2) 刊行物の発行	173

4. 豊島ふくろう・みみずく資料館

(1) 概要	175
(2) 実績	175

○資料

(1) 歴代教育委員一覧	177
(2) 令和6年 教育委員会の審議概要一覧	180
(3) 区委嘱委員会	187
(4) 区立小・中学校の沿革	188
(5) 区立図書館の沿革	196
(6) 保有教室等の状況	200
(7) 後援名義等使用承認	201
(8) 令和6年度 教育委員会事務局刊行物一覧	202
(9) 広報	203

第 1 章 教育委員会

1. 教育委員会制度

(1) 概要

① 教育委員会制度

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和 31 年法律第 162 号）の定めるところにより設置される合議制の執行機関である。

豊島区教育委員会は、平成 27 年の教育委員会制度改革によって、新「教育長」が任命された平成 29 年 1 月に新制度に完全移行した。その後、様々な教育課題に迅速かつ適正に対応するため「豊島区教育委員会の委員の定数を定める条例」を制定（令和 7 年 4 月 1 日施行）し、教育委員を 1 名増員、現在は、教育長及び 5 名の教育委員で構成されている。

教育長は、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有する者のうちから、区長が区議会の同意を得て任命する。教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。任期は 3 年で、再任することができる。

教育委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、区長が区議会の同意を得て任命する。また、委員のうち保護者である者が含まれるようにしなければならない。任期は 4 年で、再任することができる。

② 教育長及び教育委員

（令和 7 年 4 月 1 日現在）

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	清野 正（きよの ただし）	自 R7. 4. 1 至 R8. 1. 4
教育長職務代理者	新井 裕（あらい ゆたか）	自 R6. 4. 1 至 R10. 3. 31
委 員	岩井 由美子（いわい ゆみこ）	自 R6. 3. 29 至 R10. 3. 28
委 員	富士原 紀絵（ふじわら きえ）	自 R6. 4. 1 至 R10. 3. 31
委 員	猪狩 和子（いかり かずこ）	自 R7. 2. 25 至 R11. 2. 24
委 員	松宮 徹郎（まつみや てつお）	自 R7. 4. 1 至 R11. 3. 31

(2) 実績

□ 開催状況（令和6年1月～令和6年12月）

会議名	開催回数	議案及び報告案件数		
定例会	12回	議案9件	報告/協議86件	計186件
臨時会	17回	議案18件	報告/協議73件	

※毎月第二火曜日を定例会とし、必要に応じて臨時会を開催している。

(3) 主な職務権限

- ①教育行政の運営に係る基本的な方針及び計画の決定に関すること。
- ②豊島区議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関すること。
- ③議案の立案請求に関すること。
- ④教育委員会の規則及び訓令並びに特に重要な告示、通達、申請等に関すること。
- ⑤教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置、廃止及び位置の変更に関すること。
- ⑥通学区域の設定及び変更に関すること。
- ⑦教科用図書の採択に関すること。
- ⑧文化財の登録及び指定に関すること。
- ⑨請願及び陳情に関すること。
- ⑩不服申立て（教育長に委任された行政処分に係るものを除く。）及び訴訟等に関すること。
- ⑪教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員で、県費負担教職員を除くものの任免その他の人事に関すること。
- ⑫附属機関に対する諮問及びその構成員の任免に関すること。
- ⑬教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。

2. 教育目標

(1) 教育目標

① 目的

豊島区教育委員会は、幼児・児童・生徒に対する豊島区の教育が目指すべき目標として、「教育目標」を定めている。また、教育目標を達成するための「基本方針」を併せて定めている。

② 豊島区教育委員会の教育目標

教育は、普遍的かつ個性的な文化を創造し、豊かな社会の実現を目指し、平和で民主的な国家及び地域社会の形成者として自主的精神に満ちた健全な人間の育成と、わが国の歴史や文化を尊重し国際社会に生きる日本人、豊島区民となることを期して行わなければならない。

同時に、教育は社会の変化に対応し、絶えずその在り方を見直していかなければならないものであり、経済・社会のグローバル化、情報技術革命、地球環境問題、少子高齢化など、時代の変化に主体的に対応し、日本の未来を担う人間を育成することが、重要になっている。

豊島区教育委員会は、このような考え方に立って、以下の「教育目標」に基づき、積極的に教育行政を推進していく。

豊島区教育委員会は、幼児・児童・生徒（以下、「子どもたち」という）が知性、感性、道徳心や体力を育み、人間性豊かに成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 地域社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造性豊かな人間

の育成に向けた教育を重視する。

また、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を担い、豊かな環境の中で、子どもたちが、生涯にわたって主体的に文化やスポーツに親しむことができる人間として成長するよう関係機関との一層の連携を図る。

さらに、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが連携して行わなければならないものであるとの認識に立って、すべての区民が教育に参加することを目指していく。

（令和元年 12 月 25 日 豊島区教育委員会決定）

(2) 令和7年度豊島区教育委員会の基本方針

豊島区教育委員会は、先に述べた教育目標の達成のために、以下の基本方針を定める。

1 人権教育と豊かな心を育む教育の推進

- (1) 人権尊重の理念を広く定着させ、あらゆる偏見や差別をなくし、差別意識の解消を目指し、人権教育の充実を図る。
- (2) 豊かな体験活動を通して、子どもたちが生命を大切にする心、他人を思いやる心、規範意識を育む教育を行うとともに、発達段階に応じて、幼児期からの道徳性の育成を図る。また、「特別の教科 道徳」を要とし、学校の教育活動全体を通じて道徳教育の充実を図る。
- (3) 「豊島区いじめ防止対策推進条例」及び「同基本方針」を踏まえ、いじめの未然防止・早期発見・早期対応等を組織的に行うとともに、いじめの根絶に向けて保護者・地域・関係機関と協力し、互いに認め合い共に学び合える学校づくりを推進する。
- (4) 校外学習や移動教室等を通して、体験学習や集団活動の実践を重ね、他者との交流や協働することの重要性を実感し、豊かな心を育む教育を充実する。
- (5) 「豊島区子どもの権利に関する条例」に基づき、学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもの権利の普及・啓発活動や、相談機能の充実を図る。
- (6) 身の回りの諸課題を解決する力を育成するとともに、SDGs の理念に基づき、保護者や地域等と連携して、持続可能な社会の担い手に必要な資質・能力の向上を図る。
- (7) 地域等の施設や環境を活用し、歴史、伝統・文化、芸術等について理解を深め、郷土を愛し誇りに思う心を育む教育を推進する。

2 個性や創造性を伸ばし、子どもたちに身に付けさせたい資質・能力を育む教育の推進

- (1) 次代の担い手となる子どもたちに、知識及び技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力・人間性等の涵養などの時代の変化に対応できる資質・能力を育成する。そのために主体的・対話的で深い学びの視点から、授業改善に努める。
- (2) 「社会に開かれた教育課程」の編成により、育てたい子ども像を家庭・地域とも共有して、学習の基盤となる基本的生活習慣や読書・学習の習慣を育成する。また、各種の学力・学習状況調査をもとに授業改善推進プランを各校が作成・実施し、確かな学力の向上を図る。
- (3) 子どもの特性や成長段階を踏まえ、タブレットパソコン等を活用して個別最適な学びを充実し、一人ひとりの能力や個性を伸ばす。また、探究的な学習や体験活動を通して協働的な学びを充実し、個性や創造性を伸ばすとともに、課題発見・解決能力を育成する。
- (4) ICTを活用した教育活動を推進し、発達段階に応じた情報活用能力や情報モラルの育成を図る。
- (5) 発達段階に応じて継続的な英語活動・英語教育の充実を図り、コミュニケーション能力を高める。また、国際理解教育を充実し、文化の多様性を尊重して、国際社会の発展に寄与する態度や多文化共生の意識を醸成する。
- (6) 「豊島区子ども読書活動推進計画」に基づき、地域図書館との連携を図り、読書活動を効果的に推進する。また、学校図書館を学習情報センターとして機能させ、調べ学習や発表活動等を通して、主体的に学習する態度を育成する。
- (7) 予測困難な社会の中でも、様々な困難を乗り越え、人生を切り拓いていくため発達段階に応じたキャリア教育の充実を図る。また、ボランティア活動等を推進し、社会参画や社会貢

献の態度を育成する。

3 健やかな体の育成と健康教育の推進

- (1) 健やかな体を育成するため、関係機関と連携し、運動や体づくり等の取組の充実を図り、子どもたちの体力づくりを推進する。また、家庭と連携し、自らの健康に関する意識を高め、望ましい生活習慣を身に付け、生涯を通じてたくましく生きる基盤を養う。
- (2) 学校給食を学習教材とし、栄養のバランスや規則正しい食生活、食品の安全性、自然の恩恵・勤労などへの感謝や食文化等の食育を推進する。
- (3) 「豊島区がん対策推進条例」及び「豊島区歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、がん教育や歯と口腔の健康づくり等の健康教育を推進する。

4 一人ひとりを大切にせる教育の推進

- (1) すべての子どもが社会環境の変化に適切に対応し、よりよい人生を生き抜くため、必要となる基礎的な力を育むとともに、誰一人取り残されることなく、個性や能力に応じた最適な学びを支える。
- (2) 教員の専門性や指導力を高め、通常の学級における特別支援教育の充実を図る。
- (3) 個別指導計画及び個別の教育支援計画に基づき、特別支援学級・特別支援教室における指導や就学相談の充実により、一人ひとりの能力を最大限に伸長する特別支援教育を推進する。また、交流及び共同学習等、子どもたちが障害の有無にかかわらず、相互に活動する機会を拡充する。
- (4) 日本語指導が必要な子どもが、円滑に学校生活を送ることができるよう、初期指導及び発達段階に応じた系統的な指導の充実を図る。
- (5) 学校・家庭・地域・関係機関が連携し、問題行動等の課題に迅速に対応するとともに、誰もが助け合い、認め合える温かい学校づくりを推進する。また、困難な課題を抱える児童・生徒に対して、様々な支援を行う。
- (6) 就学前から義務教育修了までの発達段階を円滑につなぐ各種プログラム等の活用や、異校種間の交流を通して保・幼・小・中の連携した教育を充実させ、子どもの発達や学びの連続性を高める。
- (7) 日常的な対話や観察、心理検査の実施と分析・校内心のケア委員会の開催を確実に行之、子ども一人ひとりの課題や悩み、状況を把握し、関係機関との緊密な協力を行う。また、相談窓口の周知及び取組を徹底し、児童・生徒が相談しやすい環境を作る。
- (8) 子どもたちの自己肯定感や自己有用感を高め、魅力ある温かい学級・学校づくりを通して、不登校の未然防止に努める。また、関係機関等と連携し、早期発見・早期対応を充実するとともに、個々の状況に応じ改善に向けた取組を多面的・多角的に推進する。

5 安全・安心な学校づくりと教育環境の充実

- (1) 子ども自らが自然災害や交通事故、犯罪等の様々な危険を予測し、回避することができる力を高める教育を推進する。また、地域と連携した防災訓練等を拡充し、組織的な体制を整備し、防災教育の充実を図る。
- (2) インターナショナルセーフスクール活動で培った「安全・安心な学校づくり」をコミュニティ・スクールの中の重要な活動の一つとして全校で推進する。

- (3) 小学校通学路及び幼稚園、小・中学校の敷地内に防犯カメラを設置することにより、安全対策と安全確保の取組を一層推進する。
- (4) 国の衛生管理方針等に基づいた衛生管理を行い、幼児、児童・生徒、教職員の感染対策を講じつつ、持続的な学校・園運営を行う。
- (5) 「学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づき、食物アレルギー対策についての組織的な体制をつくり、事故予防と事故発生時の適切な緊急対応の徹底を図る。
- (6) 教育環境の向上や防災機能の充実を目指し、今後の学校改築や改修を計画的に進める。

6 学校と家庭・地域社会の連携・協働と学校経営改革の推進

- (1) チーム学校として組織的な学校経営を行い、「社会に開かれた教育課程」の実現を図るとともに、地域の教育力を生かした特色ある学校づくりに努める。また、教員研修や校内研究、OJT等を通して、教員の授業力や資質・能力を高め、計画的・継続的に人材育成を図る。
- (2) 体罰は暴力であるとの認識の下、全校・園を挙げて体罰を根絶し、子ども、家庭、地域に信頼される学校づくりを推進する。
- (3) 校長が定めた学校経営方針を共有し、学校評価や学校運営連絡協議会を充実させ、学校経営方針に基づく教育活動の成果を評価・検証し、学校・家庭・地域の協働体制を充実する。また、豊島区のコミュニティ・スクール制度を全校で導入する中で、SDGsや防災などの新しい視点の取組を取り入れ、地域とともにある学校づくりを推進する。
- (4) 放課後の安全・安心な活動拠点を設け、子どもたちのスポーツや文化活動等の様々な体験活動、地域住民との交流活動を推進する。また、中学校部活動等への地域の外部人材の積極的な登用を行うとともに、部活動等を通して、生徒が楽しさや喜びを分かち合い、心身のバランスのとれた成長ができる教育を推進する。
- (5) 教員の働き方改革を着実に進め、教員の心身の健康保持、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備し、学校教育の維持向上を図る。
- (6) 公開授業や学校参観週間、広報紙及びホームページ等を通して情報発信し、保護者・区民の教育参加を促進する。また、学校や園・家庭・地域のネットワークを構築し、家庭教育の支援の充実を図る。

(令和6年12月10日 豊島区教育委員会決定)

3. 教育大綱・教育振興基本計画

(1) 豊島区教育大綱

① 概要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項において「地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定める」こととされている。

これまで本区では、「教育大綱」で定めることとされている目標や施策の根本となる方針については、「豊島区教育ビジョン」において定めていることから、総合教育会議での協議、調整を経て「豊島区教育ビジョン」を「教育大綱」として位置付けていた。

しかし、区政において重要な柱である「教育」について、民意を代表する区長として目指していくべき方向を示す必要があると考え、教育委員会と協議のうえ、令和6年度「第3回総合教育会議」にて新たに「豊島区教育大綱」を策定した。

② 目指す姿

豊島区教育大綱では、目指すまちの姿として「未来を切り拓く 笑顔で元気な“としまっ子”が育つまち」を、また目指す子どもの姿として、「元気でたくましく、個性や能力を伸ばしていける子ども」「人とのつながりを大切にし、ともに支え合う子ども」「多様な体験を通して、豊かな心を育む子ども」「地域に生まれ、地域を愛する子ども」の育成を掲げた。

上記の達成に向けて4つの方針、15の具体的な取組を示し、区長部局と教育委員会が連携して取り組んでいく。

□ 方針と具体的な取組み

No	方針	具体的な取組み
1	幼児期からの切れ目のない教育を推進し、未来を担う確かな学力と健康で活力に満ちた子どもを育成します。	①生涯にわたる人格形成の基礎を培う就学前教育を充実させます。
		②子どもたちの9年間の学びと育ちをつなぐ、小中連携教育のさらなる推進を図ります。
		③学ぶ楽しさと喜びを実感できる教育を推進し、子どもたちの学習意欲と学力・能力を高めていきます。
		④自然やスポーツなど多様な体験の場を通して、健康でたくましく生きていくための基盤をつくれます。
2	多様性を認め、誰もが自己肯定感や自己有用感を感じられる教育を推進します。	①子どもたちの声をしっかりと聴き、思いを受けとめ、子どもの学ぶ権利を保障します。
		②障害の有無や国籍、性別等にかかわらず、個々の人権を大切にし、一人ひとりの子どもに寄り添った教育を推進します。
		③いじめや不登校、困難な家庭環境などの状況に置かれている子どもを誰一人取り残さず、全力でサポートします。
3	地域の魅力や芸術・文化に触れる体験を通じ、心豊かで地域を愛する子どもを育成します。	①芸術鑑賞や地域の方々とのふれあいを通して、豊かな感性と社会性を育みます。
		②地域の歴史や文化について理解を深め、地域を愛する心や、地域文化の伝承・発展の担い手を育成します。
		③国際色豊かなまちの強みを活かして、多文化教育を推進し、共生社会の担い手となるグローバルな人材を育成します。
4	子どもと教員を支え、学びと成長を実感できる、新しい時代に適応した学校づくりを推進します。	①学校・家庭・地域がつながり、地域全体で子どもを見守り、育てる教育活動を展開します。
		②企業や大学など、地域ネットワークを活用した、多様で特色のある教育・体験の場を創出します。
		③計画的な学校改築・改修を推進し、どの学校においても快適な学習環境を提供します。
		④学校図書館の学習情報センター化と学校図書館司書の充実を図り、子どもたちが主体的に学習できる環境を整備します。
		⑤教員が心のゆとりとやりがいをもって生き生きと働ける環境をつくり、教育活動の質を向上させます。

(2) 豊島区教育ビジョン 2025

① 概要

「豊島区教育ビジョン」は、教育基本法第 17 条第 2 項に規定する「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定している。

令和 5 年 5 月から豊島区教育ビジョン検討委員会での延べ 9 回の審議を経て、令和 7 年 2 月 21 日に委員長より「豊島区教育ビジョン 2025」の答申を受け、同 3 月の教育委員会にて決定を行った。

② 目指す姿

前計画である豊島区教育ビジョン 2019 では、「過去に学び、現在を生き抜き、夢と志を持って歩むとしまの子」を目標に掲げてきた。しかし、前計画の策定された令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等から、社会は大きく変化している。子どもたちを取り巻く環境も変化している中で、豊島区教育大綱に掲げた「未来を切り拓く 笑顔で元気な“としまっ子”」の具体像として、目指す子どもたちの将来の姿を「豊島区のすべての子どもの学習意欲とウェルビーイングが向上している」姿とした。

夢に向かい未来を切り拓いていくためには、先人の知恵を学び、困難を乗り越えていく勇気や力をもつことが大切である。また、子どもが学校・家庭・社会の構成員の一人として尊重され、自己肯定感を育んでいくことも重要である。教育委員会では、将来を担う子どもたちが、将来に夢と希望をもってその歩みを進めていけるよう、また、子どもたちの豊かな学びと健やかな成長を支える教職員が、やりがいと誇りをもって職務に専念できるよう、職員一丸となって取り組んでいく。

□ 目指す子どもたちの将来の姿

豊島区のすべての子どもの学習意欲とウェルビーイングが向上している

- ・自分の可能性を伸ばし、未来を切り拓いていくための力が育まれている。
- ・学校や地域の中で、多くの人から多くのことを学び愛され、幸せを実感している。

③ 基本方針と基本施策

「豊島区教育ビジョン 2025」は、「豊島区基本計画 2025-2029」の分野別計画として位置付けられており、計画が目指す目標及び 5 つの基本方針、それを達成するための 18 の基本施策について示す内容となっている。

□ 5 つの基本方針と 18 の基本施策

基本方針	基本施策	
基本方針 1 「知」「徳」「体」の 教育内容の充実	1-①	学びに向かう力の育成
	1-②	豊かな心と人間関係の育成
	1-③	健やかな生活を送るための体力づくり
	1-④	小中連携教育のさらなる推進
基本方針 2 就学前教育の充実	2-①	幼児教育の質の向上
	2-②	幼児教育施設と小学校の円滑な接続
基本方針 3 多様な子どもに対する 支援の充実	3-①	特別支援教育の充実
	3-②	不登校対策の推進
	3-③	多文化共生の意識醸成と日本語指導体制の充実
	3-④	放課後支援の充実
基本方針 4 教育環境の整備	4-①	学校における働き方改革の推進
	4-②	教育デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進
	4-③	計画的な学校改築および改修の実施
	4-④	安全・安心な学校づくり
	4-⑤	学校図書館の充実
基本方針 5 学校と家庭・地域 との連携	5-①	コミュニティ・スクールの推進と充実
	5-②	家庭と地域との連携による教育力の向上
	5-③	地域人材・資源の活用による地域を愛する子どもの育成

4. 教育委員会事務局

(1) 組織

教 育 長 教 育 部 長		清 野 正 岡 田 英 男	
職員数			職員数
(7) 庶 務 課	—	庶 務 グ ル ー プ	(6)
岩 間 文 仁	—	教 育 計 画 グ ル ー プ	
(20) 学 務 課	—	学 校 運 営 グ ル ー プ	(4)
鈴 木 悠 斗	—	学 事 グ ル ー プ	(6)
	—	保 健 給 食 グ ル ー プ	(6)
	—	学 校 公 会 計 グ ル ー プ	(3)
(56) 放 課 後 対 策 課	—	管 理 グ ル ー プ	(5)
村 山 康 介	—	児 童 支 援 グ ル ー プ	(3)
	—	学 校 開 放 グ ル ー プ	(2)
※職員数は再任用短時間を含む		子 ど も ス キ ッ プ 仰 高	(2)
		子 ど も ス キ ッ プ 駒 込	(2)
		子 ど も ス キ ッ プ 巢 鴨	(2)
		子 ど も ス キ ッ プ 清 和	(2)
		子 ど も ス キ ッ プ 西 巢 鴨	(2)
		子 ど も ス キ ッ プ 豊 成	(2)
		子 ど も ス キ ッ プ 朋 有	(2)
		子 ど も ス キ ッ プ 朝 日	(2)
		子 ど も ス キ ッ プ 池 袋 第 一	(2)
		子 ど も ス キ ッ プ 池 袋 本 町	(2)
		子 ど も ス キ ッ プ 池 袋 第 三	(2)
		子 ど も ス キ ッ プ 池 袋	(2)
		子 ど も ス キ ッ プ 南 池 袋	(3)
		子 ど も ス キ ッ プ 高 南	(2)
		子 ど も ス キ ッ プ 目 白	(2)
		子 ど も ス キ ッ プ 長 崎	(2)
		子 ど も ス キ ッ プ 要	(2)
		子 ど も ス キ ッ プ 椎 名 町	(2)
		子 ど も ス キ ッ プ 富 士 見 台	(2)
		子 ど も ス キ ッ プ 千 早	(2)
		子 ど も ス キ ッ プ 高 松	(2)
		子 ど も ス キ ッ プ さ く ら	(2)

(9)	学 校 施 設 課	学 校 施 設 管 理 グ ル ー プ	(1)
	大 木 洋 一	学 校 改 築 推 進 グ ル ー プ	(7)
(32)	指 導 課	事 業 支 援 グ ル ー プ	(3)
	鈴 木 恭 子	教 育 人 事 グ ル ー プ	(6)
	統 括 指 導 主 事	幼 児 教 育 セ ン タ ー グ ル ー プ	(3)
	菱 田 行 記	幼 児 教 育 推 進 グ ル ー プ	(1)
	一 木 喜 美	指 導 主 事	(3)
	学 校 支 援	地 域 連 携 グ ル ー プ	(3)
	担 当 課 長	部 活 動 推 進 グ ル ー プ	(2)
	關 田 恭 平	I C T 教 育 グ ル ー プ	(7)
(21)	図 書 館 課	管 理 グ ル ー プ	(6)
	宮 下 あ ゆ み	政 策 グ ル ー プ	(1)
		資 料 グ ル ー プ	(3)
		サ ー ビ ス 基 盤 グ ル ー プ	(2)
		サ ー ビ ス 運 用 グ ル ー プ	(2)
		施 設 整 備 グ ル ー プ	(1)
		点 字 図 書 館	(3)
		巢 鴨 図 書 館	(1)
		千 早 図 書 館	(1)
(10)	教 育 セ ン タ ー	庶 務 グ ル ー プ	(2)
	木 田 義 仁	子 ど も サ ポ ー ト グ ル ー プ	(1)
		ス ク ー ル ソ ー シ ャ ル ワ ー カ ー グ ル ー プ	(1)
		教 育 相 談 グ ル ー プ	(3)
		不 登 校 対 策 支 援 グ ル ー プ	(1)
		指 導 主 事	(1)

(2) 分掌事務

課名	係 名	分 掌 事 務
庶務課	庶グ ル ー 務プ	1. 教育委員会に関すること 2. 職員の任免その他人事に関すること 3. 公印及び文書審査に関すること 4. 文書及び法規等に関すること 5. 請願、陳情等に関すること 6. 区立学校の設置及び廃止等に関すること 7. 予算、決算及び監査に関すること 8. 教育委員会の広報に関すること 9. 表彰等に関すること 10. 教育財産の調整に関すること 11. 補助執行に係る調整に関すること 12. PTA活動の支援に関すること 13. 家庭教育の振興に関すること 14. 社会教育の助言、指導及び調査研究に関すること 15. 部内他の課に属しないこと及び課の庶務に関すること
	教グ 育ル 計一 画プ	1. 教育政策の企画・調整に関すること 2. 教育振興基本計画の改定及び進行管理に関すること 3. 教育に関する事務の点検・評価に関すること
学務課	学グ 校ル 運一 営プ	1. 学校運営に関すること 2. 教材教具の整備に関すること 3. 校外施設に関すること 4. 区立学校の幼児・児童・生徒の安全に関すること 5. 用務主事の人事に関すること（他の課の所管に属するものを除く） 6. 用務業務委託に関すること 7. 用務主事の調整に関すること 8. 課の庶務に関すること
	学グ ル ー 事プ	1. 区立幼稚園の就園及び区立小学校・中学校の就学に関すること 2. 就学援助費・就学奨励費に関すること 3. 隣接校選択制及び通学区域・通学路に関すること 4. 入学相談及び学校説明会に関すること 5. 外国人学校児童・生徒保護者補助金に関すること
	保グ 健ル 給一 食プ	1. 区立学校の保健衛生に関すること 2. 区立学校の給食運営・指導に関すること
	学校公会計グループ	1. 学校給食費等の公会計化に関すること
放課後対策課	管グ ル ー 理プ	1. 子どもスキップ（放課後対策）事業の計画及び推進に関すること 2. 子どもスキップの人事に関すること 3. 課の庶務に関すること
	児グ 童ル 支一 援プ	1. 子どもスキップ及び学童クラブの事業調整に関すること 2. 学童クラブの入退会に関すること 3. 放課後子ども教室に関すること 4. 中学生の放課後支援の企画・調整に関すること （にしまる一む及びとしま地域未来塾に関すること）
	学グ 校ル 開一 放プ	1. 学校施設の開放に関すること 2. 学校設備の使用許可に関すること
	子どもスキップ	1. 子どもスキップ（放課後対策）の管理運営に関すること
学校施設課	学グ 校ル 施一 設 管 理プ	1. 学校施設、幼稚園施設（以下「学校施設等」という）の維持管理に関すること 2. 子どもスキップの施設の維持管理に関すること（他の課の所管に属するものを除く） 3. 学校施設等の財産の管理に関すること 4. 課の庶務に関すること
	学グ 校ル 改一 築 推 進プ	1. 学校施設等の改築に関すること 2. 学校施設等の長寿命化に関すること 3. 学校の適正配置に関すること 4. 学校施設等施策の企画、調査、進行管理及び総合調整に関すること 5. 学校施設等の環境整備に関すること

課名	係 名	分 掌 事 務
指導課	事業支援	1. 課の庶務に関すること 2. 学校衛生委員会に関すること 3. 学校教育指導に伴う事務に関すること 4. 区立小・中学校の教育支援に関すること 5. 教科用図書の採択事務に関すること
	教 育 人 事	1. 教職員の人事事務に関すること 2. 教職員の人事考課に関すること 3. 学校訪問に関すること 4. 教職員の昇給に関すること 5. 教職員の人材育成等に関すること 6. 教職員の給与、福利厚生等に関すること
	幼児教育センター	1. 就学前教育の推進に関すること 2. 保幼小連携の推進に関すること
	統括指導主事、指導主事	1. 教育課程の編成及び管理に関すること 2. 区立幼稚園及び区立小・中学校の教育活動の指導に関すること 3. 教科用図書の調査・研究に関すること 4. 児童及び生徒の不登校対策支援と適応指導に関すること 5. 不登校対策の計画及び推進に関すること
学校支援担当課長	地域連携	1. コミュニティ・スクールに関すること
	部活動推進グループ	1. 中学校部活の地域連携・地域展開に関すること
	ICT教育グループ	1. 学校の情報化の計画及び推進に関すること 2. 学校のICTを活用した教育に関すること 3. 学校のICT環境の整備及び運営に関すること 4. 学校の情報セキュリティに関すること
図書館課	管理グループ	1. 図書館施設の維持管理に関すること 2. 図書館の管理運営に関すること 3. 図書館の職員に関すること 4. 課の庶務に関すること
	政策グループ	1. 子ども読書活動の推進に関すること 2. 図書館基本計画及び子ども読書活動推進計画等に関すること
	資料グループ	1. 図書館資料に関すること 2. 図書館資料の案内及び読書相談に関すること 3. 図書館資料の相互貸借、他の図書館との相互協力及び関係機関との連絡に関すること 4. 読書の普及等に関すること（サービス運用グループの所管に属するものを除く） 5. 視聴覚資料に関すること
	サービス基盤グループ	1. 図書館ホームページ管理に関すること 2. 図書館システムの管理運営に関すること
	サービス運用グループ	1. 区立小学校・中学校の読書活動支援に関すること 2. 読書の普及等に関すること 3. ボランティア人材バンクの運営に関すること 4. そよかぜ文庫の運営に関すること 5. 図書館事業の企画に関すること
	施設整備グループ	1. 施設の改修等に関すること 2. 施設整備に伴う新たなサービスの調査及び研究に関すること
	点字図書館グループ	1. 点字図書館の運営に関すること
	巣鴨図書館・千早図書館	1. 巣鴨図書館・千早図書館の維持管理・運営に関すること

課名	係 名	分 掌 事 務
教 育 セ ン タ ー	庶 務 グ ル ー プ	1. 教育センターの管理運営に関すること 2. センターの庶務に関すること
	子 ど も サ ポ ー ト グ ル ー プ	1. 日本語指導に関すること 2. 特別支援教育に関すること（特別支援教育指導員・学級運営補助員等の配置等）
	ス ク ー ル ソ ー シ ャ ル ワ ー カ ー グ ル ー プ	1. スクールソーシャルワーカー活用事業に関すること 2. 不登校の児童及び生徒の適応指導に関すること
	教 育 相 談 グ ル ー プ	1. 幼児、児童、生徒及び保護者の教育相談に関すること 2. 特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒の就学相談に関すること 3. 特別支援教育に関すること 4. 区立幼稚園のスクールカウンセリングに関すること
	不 登 校 対 策 支 援 グ ル ー プ	1. 不登校対策の企画・立案に関すること 2. 不登校児童・生徒の支援に関すること
	指 導 主 事	1. 特別支援教育に関すること 2. 不登校に関すること

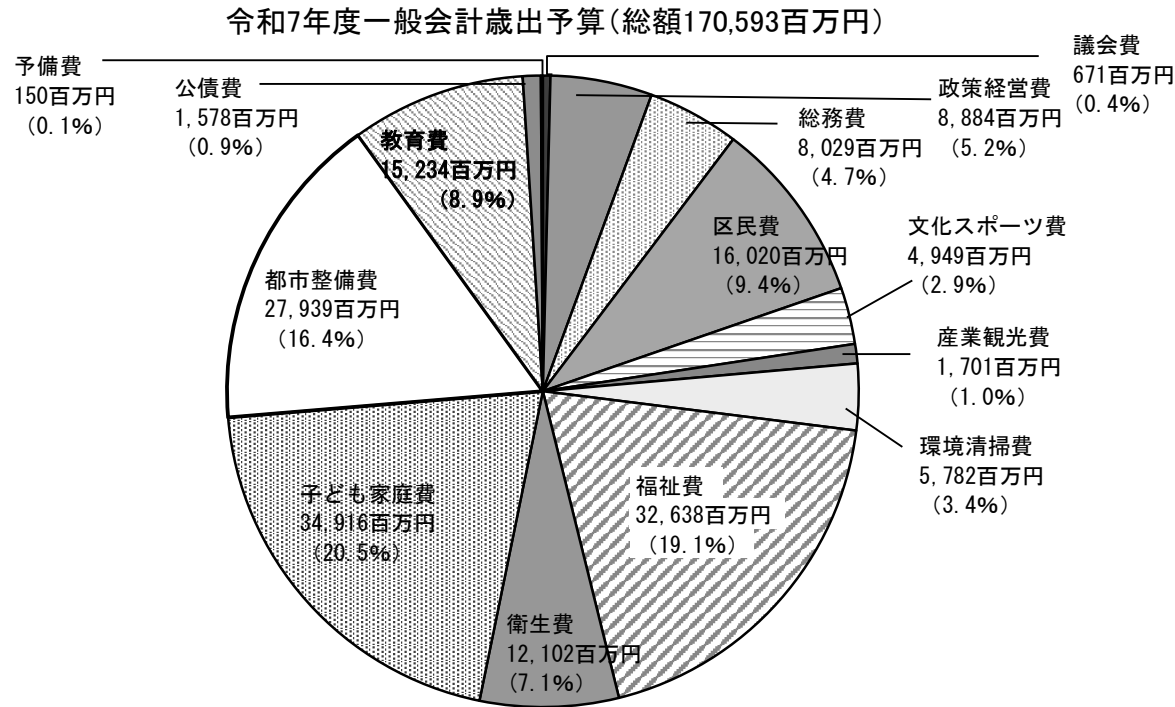
5. 教育費予算

(1) 概要

令和7年度豊島区の一般会計当初予算規模は、前年度比11.5%増の1,705億93百万円である。
うち教育費予算は、図書館費の移管などにより前年比20.5%増の152億34百万円となっている。

(2) 歳出予算（目的別）

* 端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

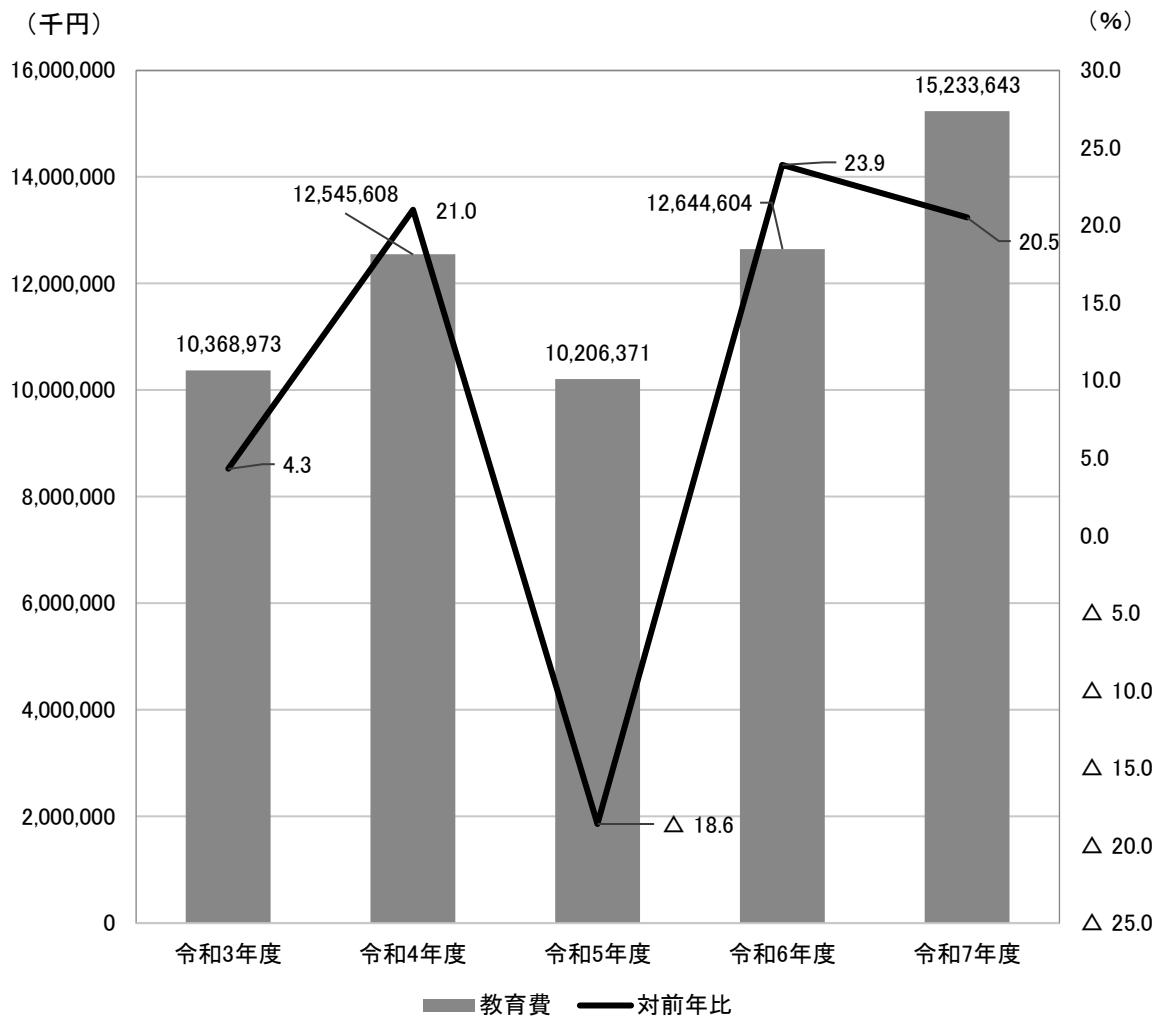


区 分	令和7年度		令和6年度		増 減	
	予算額 (百万円)	構成比 (%)	予算額 (百万円)	構成比 (%)	予算額 (百万円)	増減率 (%)
議 会 費	671	0.4	672	0.4	△ 1	△ 0.2
政 策 経 営 費	8,884	5.2	7,986	5.2	898	11.2
総 務 費	8,029	4.7	8,022	5.2	7	0.1
区 民 費	16,020	9.4	15,201	9.9	819	5.4
文化スポーツ費	4,949	2.9	7,378	4.8	△ 728	△ 9.9
産 業 観 光 費	1,701	1.0				
環 境 清 掃 費	5,782	3.4	5,633	3.7	150	2.7
福 祉 費	32,638	19.1	32,079	21.0	559	1.7
衛 生 費	12,102	7.1	5,206	3.4	6,895	132.4
子 ど も 家 庭 費	34,916	20.5	34,478	22.5	438	1.3
都 市 整 備 費	27,939	16.4	21,561	14.1	6,377	29.6
教 育 費	15,234	8.9	12,645	8.3	2,589	20.5
公 債 費	1,578	0.9	1,874	1.2	△ 296	△ 15.8
予 備 費	150	0.1	200	0.1	△ 50	△ 25.0
合 計	170,593	100.0	152,935	100.0	17,658	11.5

※文化スポーツ費、産業観光費は令和7年度より生じた款であるため、6年度予算は組織改正前の文化商工費を表示

(3) 教育費予算の推移

教育費予算の推移(5ヶ年)



(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教 育 費	10,368,973	12,545,608	10,206,371	12,644,604	15,233,643
対 前 年 比 (%)	4.3	21.0	△ 18.6	23.9	20.5
対 一 般 会 計 割 合 (%)	8.0	9.2	7.5	8.3	8.9
豊島区一般会計予算額 (%)	130,226,838	135,791,696	136,150,789	152,935,082	170,593,082
対 前 年 比 (%)	1.5	4.3	0.3	12.3	11.5

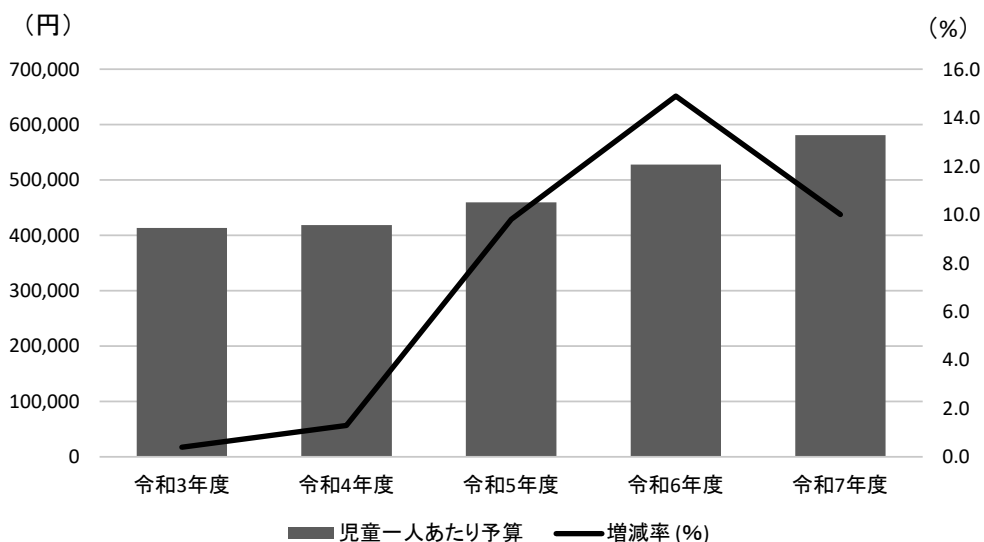
※令和7年度組織改正により図書館費が文化商工費から教育費へ移管した。

(4) 小・中学校運営経費

①児童（小学生）一人あたり

(単位：円)

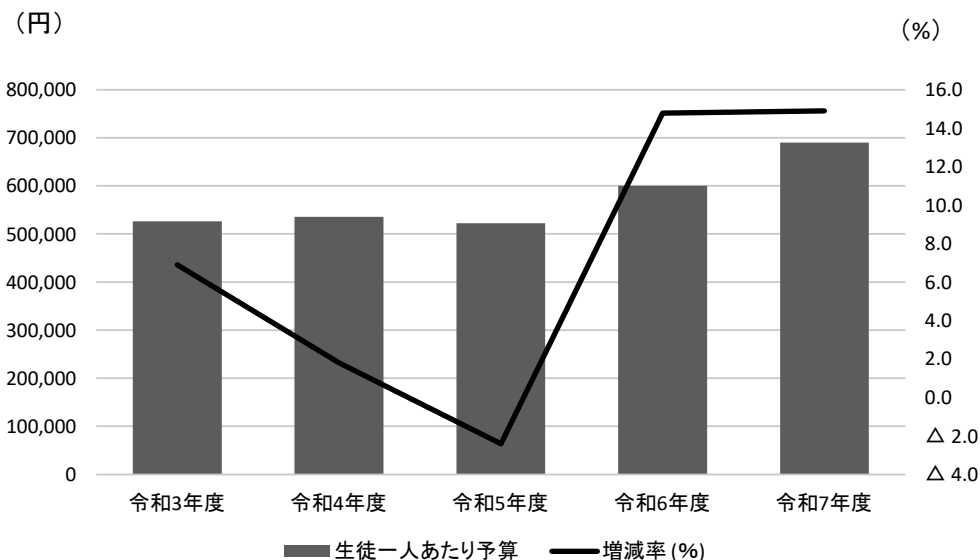
年度	児童一人あたり予算	増減率 (%)
令和3年度	413,338	0.4
令和4年度	418,614	1.3
令和5年度	459,600	9.8
令和6年度	528,093	14.9
令和7年度	580,904	10.0



②生徒（中学生）一人あたり

(単位：円)

年度	生徒一人あたり予算	増減率 (%)
令和3年度	526,053	6.9
令和4年度	535,454	1.8
令和5年度	522,400	△ 2.4
令和6年度	599,918	14.8
令和7年度	689,547	14.9



「としまのお財布 豊島区の財政入門」より引用

6. 総合教育会議

(1) 目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成 27 年 4 月 1 日施行）により、地方公共団体の首長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、教育目標を共有しながら連携して教育行政を推進していくことを目的として、「総合教育会議」の設置が義務付けられた。

豊島区では、平成 27 年 4 月に「豊島区総合教育会議」を初開催した。

(2) 概要

会議は区長が招集し、協議事項は次のとおりである。

- ①教育に関する大綱の策定
- ②教育を行うための諸条件の整備など重点的に講ずべき施策
- ③児童生徒等の生命又は身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置

(3) 開催実績

年度	回数	開催日時	議 題
令和 2	第 1 回	令和 2 年 7 月 21 日	1 新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた対応について (1) 児童生徒の学びの保障と心のケア (2) 一人 1 台タブレット体制の整備状況と今後の方針 2 SDGs の推進について
	第 2 回	令和 3 年 3 月 26 日	令和 3 年度 区長部局と教育委員会が連携して取り組む重点施策について
4	第 1 回	令和 4 年 5 月 12 日	令和 4 年度 区長部局と教育委員会が連携して取り組む重点施策について ※中止となった令和 3 年度総合教育会議の議題について開催
5	第 1 回	令和 5 年 12 月 12 日	豊島区教育大綱の策定について
	第 2 回	令和 6 年 1 月 23 日	豊島区教育大綱の策定について
	第 3 回	令和 6 年 3 月 18 日	令和 6 年度 区長部局と教育委員会が連携して取り組む重点事項について
6	第 1 回	令和 6 年 6 月 12 日	教育大綱素案について
	第 2 回	令和 6 年 7 月 4 日	教育大綱素案について
	第 3 回	令和 6 年 9 月 12 日	パブリックコメント実施結果について
	第 4 回	令和 6 年 9 月 24 日	豊島区教育大綱の決定について

7. 教育に関する事務の点検・評価

(1) 目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用した点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされている。

(2) 概要

豊島区教育委員会では、点検・評価の客観性、透明性、公正性を確保するとともに区民への説明責任を果たすことを目的に「教育に関する事務の点検・評価委員会」を設置し、教育に関する学識経験を有する者等の知見を活用した「外部評価」を実施している。

なお、令和2年度からは「豊島区教育ビジョン2019」の重点施策の推進という観点から、PDCAサイクルによる同計画の進行管理としての役割も担っている。また、学校施設環境改善交付金交付要綱に基づき、学校施設環境改善交付金に係る事業についても評価対象としている。

令和6年度は、「豊島区教育ビジョン2019」の進行管理を行うという観点から、これまで評価対象としていなかった事業・取組を選定するとともに、教育ビジョンの改定時には課題となっていなかった今日的な事業・取組についても点検・評価を行った。

(3) 実績

□ 令和6年度 教育に関する事務の点検・評価委員会 委員

区 分	氏 名	備 考
委 員 長	福本 みちよ（ふくもと みちよ）	学 識 経 験 者
副 委 員 長	宮澤 晴彦（みやざわ はるひこ）	学 校 経 営 経 験 者
委 員	原 まり子（はら まりこ）	区 民

□ 年度別点検・評価事業及び評価結果

事業の効率性と有効性については、3段階（A：高い、B：適正、C：低い）で評価した。

（効率性の評価）

- A 高い…実施手法は適切で、見直しの必要はない。
- B 適正…実施手法は概ね適切である。
- C 低い…見直しが必要である。

（有効性の評価）

- A 高い…区民等のニーズが高く継続すべき事業であり、十分な成果を挙げている。
- B 適正…一定のニーズがあるとともに継続が求められており、成果を挙げている。
- C 低い…区民等のニーズや社会変化に適応しておらず、見直しが必要である。

年度	評価事業	評価	
		効率性	有効性
令和 2	教員の研修	B	B
	不登校対策事業の強化（適応指導教室）	A	B
	外国人の就学対策	B	B
	子どもスキップ運営事業	A	B
	学校施設整備の補助金	A	A
	【視察】南池袋小学校、子どもスキップ南池袋		
3	ICT 環境の整備	A	A
	学校の働き方改革の推進	A	B
	コミュニティ・スクールの導入・教育活動の充実	A	B
	区立幼稚園の認定こども園化の検討	B	B
	学校施設環境改善交付金対象事業	A	A
	【視察】千登世橋中学校		
4	オリンピック・パラリンピックの機会を活かした教育の推進	B	B
	学校施設環境改善交付金対象事業	A	A
	放課後事業の充実	A	B
	コロナ禍における学校生活について	A	B
	特別支援教育（インクルーシブ教育の推進）	B	B
	【視察】池袋第一小学校		
5	SDGs の達成に向けた取り組み	A	A
	文化財の保存と活用の推進	B	A
	部活動の充実	B	B
	学校施設環境改善交付金対象事業	A	A
	幼稚園運営について	B	B
	【視察】西巣鴨小学校		
6	子どもスキップの運営	B	A
	不登校対策の強化	B	A
	いじめ防止対策推進事業	A	B
	学校施設環境改善交付金対象事業	B	A
	小・中学校移動教室	B	B
	【視察】池袋小学校		

第 2 章 就学前教育

1. 幼児教育のあり方

(1) 幼児教育部会の設置

共働き世帯増加に伴う保育需要の増加と幼稚園需要の減少など保護者ニーズが変化する中、幼児教育の無償化やこども誰でも通園制度が創設されるなど、幼児教育を取り巻く環境や行政サービスは大きく変化している。

このような状況を踏まえ、豊島区における今後の幼児教育のあり方について「豊島区教育ビジョン2025-豊島区教育振興基本計画-」に盛り込むため、令和6年3月に豊島区教育ビジョン検討委員会の下部組織として幼児教育部会（幼児教育のあり方検討委員会《第2次》）を設け、これまでの経緯を踏まえ検討、審議を行った。

令和6年11月に「豊島区教育ビジョン検討委員会幼児教育部会 最終報告書」を作成し、豊島区の幼児教育の理念・方針等について示した。

□開催実績

第1回	日時	令和6年3月19日（火）16:30～
	場所	本庁舎8階 教育委員会室
	検討事項	①教育ビジョン検討委員会 幼児教育部会（幼児教育のあり方検討委員会《第2次》）の設置について ②豊島区における幼児教育をめぐる変遷・検討状況について ③検討スケジュール案について
第2回	日時	令和6年5月17日（金）16:30～
	場所	507 会議室
	検討事項	①幼児教育の定義について ②豊島区の幼児を取り巻く状況変化及び今後の進め方について ③【平成30年発行】豊島区の幼児教育のあり方検討委員会最終報告書で示された施策について ④保幼小連携について ⑤幼児教育センター的機能について
第3回	日時	令和6年6月17日（月）16:30～
	場所	本庁舎8階 教育委員会室
	検討事項	①前回（5.17開催の幼児教育部会）の振り返り ②本区の幼児教育で目指す理念について ③検討会の課題について
第4回	日時	令和6年8月30日（金）16:30～
	場所	本庁舎8階 教育委員会室
	検討事項	①前回（6.17開催の幼児教育部会）の振り返り ②本区の幼児教育で目指す理念について ③これからの幼児教育について

第 5 回	日時	令和 6 年 9 月 27 日（金）18:00～
	場所	本庁舎 8 階 教育委員会室
	検討事項	最終報告案について
第 6 回	日時	令和 6 年 10 月 22 日（金）16:30～
	場所	本庁舎 8 階 教育委員会室
	検討事項	最終報告案について

(2) 幼児教育の理念

全ての就学前の子どもが質の高い教育を受け、小学校へ円滑に接続する幼児教育

(3) 豊島区の幼児教育の方針

- ① 興味・関心・意欲に応じた「遊びを通した主体的な学び」を尊重し、「生きていくうえでのたくましさと自己肯定感」「一人ひとりの健やかな心と体」「学校教育を含めた生涯学習の基礎」を育みます。
- ② 他者と関わる楽しさや思いやりなど、人間関係の基礎を身につけ小学校への円滑な接続を推進します。
- ③ 国籍・文化・人種など、多様性を認め、個性や人権を尊重しあえる豊かな感性を養います。
- ④ 教育及び保育の質の向上に取り組むとともに、地域の人々や文化・伝統に触れる機会を通して、豊島区への愛着を育む教育を行います。

2. 幼稚園教育

(1) 幼稚園教育

① 豊島区アプローチ・スタートカリキュラム

平成 30 年に小一プロブレム解消に向けた「豊島区アプローチ・スタートカリキュラム」を作成（平成 31 年改訂）した。区内小学校、幼稚園、保育所、地域型保育施設等が連携し、子どもたちにとって円滑な就学を目指す。

② 発達の段階に応じた指導

発達の段階を「5 歳児前期」「5 歳児中期」「5 歳児後期」「小学校入門期」に分けて、幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿と関連付けながら、指導の充実を図っている。また、SDGs の取組とも関連付け、誰一人取り残さない幼稚園教育を推進している。

【資料】区立幼稚園一覧 （令和 7 年 4 月 1 日）

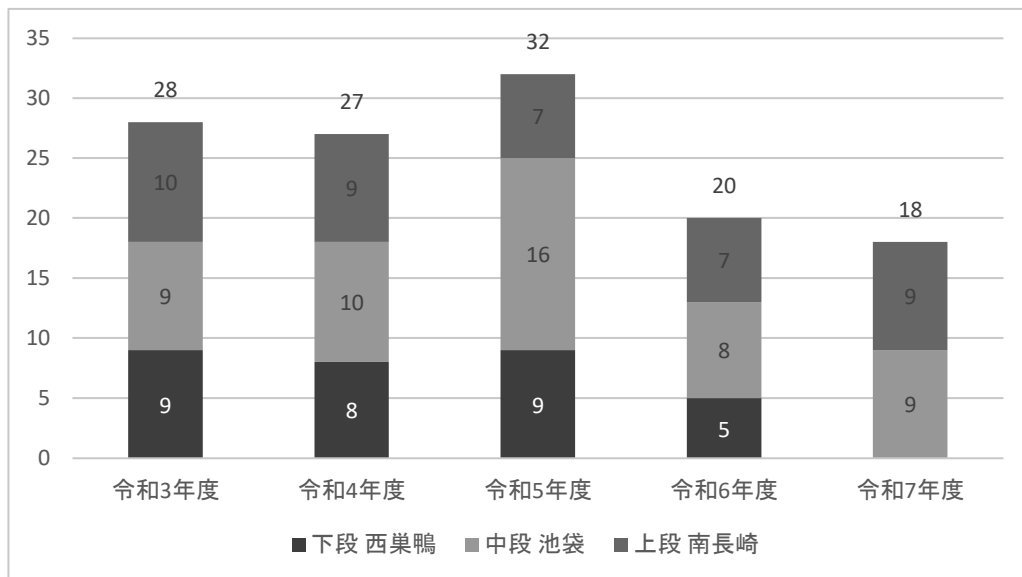
園 名	創立年月日	園 長	所在地	電 話	連携校
西巣鴨幼稚園	昭 45. 4. 1	後藤 大輔（園長併任）	西巣鴨 2-14-11	(3915)8131	西巣鴨小学校
池 袋 幼 稚 園	昭 48. 4. 1	岩本 卯月	池袋 3-30-22	(3986)8233	池 袋 小 学 校
南長崎幼稚園	昭 47. 4. 1	見米 葉記（園長併任）	南長崎 4-12-7	(3950)2861	椎名町小学校

【資料】園児数一覧 （令和 7 年 5 月 1 日）

園名	園児数（人）			学級数		
	4 歳児	5 歳児	合計	4 歳児	5 歳児	合計
西巣鴨幼稚園	0	7	7	0	1	1
池 袋 幼 稚 園	9	7	16	1	1	2
南長崎幼稚園	9	7	16	1	1	2

（注）各学級定員は、30 人。

【資料】区立幼稚園 入園者数の推移



【資料】区立幼稚園教職員数（定数）（令和7年4月1日現在）

園 名	区 費					
	教 員					
				うち非常勤		
	男	女	計	男	女	計
幼稚園計	1	6	7	0	0	0
西巣鴨幼稚園	0	2	2			0
池袋幼稚園	1	2	3			0
南長崎幼稚園	0	2	2			0

教員平均年齢

区分	平均年齢
幼稚園	31.50

(2) 区立幼稚園における特別な支援

① 目的

区立幼稚園に在籍する特別な支援を必要とする園児のさまざまなニーズに対応するため、適切な教育支援を行っている。

② 概要

ア 就園相談委員会の開催

- ・対象：就園時健康診断及び園長面接の様子から、園長が支援を必要と判断した園児
- ・目的：入園後のより良い幼稚園生活への支援を検討するため
- ・構成：学務課長
教育センター所長
教育センター教育相談係長
教育センター指導員（心理相談）
指導課長
西部子ども家庭支援センター所長
専門医（小児精神科）
作業療法士

イ 会計年度任用職員の配置

特別な支援が必要な園児を支援するため、各園に会計年度任用職員を配置。

- ・特別支援指導員：各園 1 名
- ・特別支援補助：各園 2 名

ウ 医療的ケア児への対応

- ・対象：保護者から医療的ケア実施の申請があった者のうち、主治医が承認し、豊島区教育委員会が幼稚園の置かれた環境等を総合的に踏まえ、保護者の同意・協力が得られると認めた者
- ・対応：たんの吸引、それに付随する医師の指示で認められている範囲内の行為で教育委員会が実施を認めたものを主治医の指示を受けた看護師が行う。

(3) 幼稚園預かり保育事業

① 概要

区立幼稚園では教育時間終了後や長期休業期間中に、希望する在園児を対象に預かり保育を実施している。

- ・対象 幼稚園在園児
- ・時間 月曜日から金曜日の教育時間終了後から午後 5 時まで
※行事等により実施しない日あり
長期休業中は、午前 9 時から午後 5 時まで

② 実績

□ 預かり保育 延べ利用児童数 (件)

年度 園	2	3	4	5	6
西巣鴨幼稚園	618	790	590	901	1,196
池袋幼稚園	2,357	1,384	1,768	2,280	1,561
南長崎幼稚園	704	1,488	780	874	1,109
合計	3,679	3,662	3,138	4,055	3,866

3. 保幼小連携

(1) 概要

特別な支援が必要な子どもや外国籍の子どもの増加、共働き世帯増加に伴う私立保育園等の増加等の変化を踏まえ、幼児教育に関わる者が相互に連携し、すべての子どもが健やかに成長できる環境の構築が求められている。

公立・私立の幼稚園・保育園等問わず、保幼小連携の強化を進め、全ての就学前の子どもがより質の高い幼児教育を受け、円滑に小学校に接続する仕組みを構築していく。

(2) 今後の取組

① 年長の園児と小学校児童の交流

園児が小学校に訪問し児童と交流することで、小学校の雰囲気を感じ、就学後も安心して小学校生活を過ごせるようにする。

② 区立小学校長と幼稚園長・保育園長との連絡会議

区立小学校区ごとに、校長と公立・私立の幼稚園・保育園等の園長との連絡会を開催し、情報交換を通して学校・幼稚園・保育園間の教育内容について共通理解を図る。

③ 保幼小連絡会

区立小学校区ごとに、小学校の教職員と公立・私立の幼稚園・保育園等の教職員・保育士との連絡会を開催し、今後の教育活動に向けてお互いに学校や各園の紹介を行うとともに児童園児の情報交換や年間行事の確認を行う。

④ アプローチ・スタートカリキュラム研修の実施

公立・私立の幼稚園教職員・保育士、小学校の教職員合同によるアプローチ・スタートカリキュラム（就学前5歳と就学後6歳の指導計画）研修の実施等により、すべての子どもが小学校に円滑に接続できるようにする。

第 3 章 学校教育

1. 教育指導

(1) 区立小・中学校の概要

【資料】区立小・中学校一覧 (令和7年4月1日)

□ 小学校

校 名	創 立 年月日	校 長	副校長	所在地	電 話	ブロック
仰高	明 9. 8. 11	仁科 光一	大波 史子	駒込 5-1-19	(3918)2325	駒込中
駒込	大 6. 9. 15	稲垣 昌弘	常井 健司	駒込 3-13-1	(3918)5691	
巣鴨	昭 22. 4. 1	北澤 弘幸	中澤 一利	南大塚 1-24-10	(3946)9551	西巣鴨中
清和	昭 25. 4. 1	酒井 由江	大矢 真由美	巣鴨 3-14-1	(3918)2605	巣鴨北中
西巣鴨	大 2. 5. 10	後藤 大輔	吉田 行宏	西巣鴨 1-27-1	(3918)6345	
豊成	昭 30. 6. 1	堀谷 援	豊田 崇	上池袋 1-18-24	(3918)2315	
朋有	平 15. 4. 1	石川 悦子	奥山 健	東池袋 4-40-1	(3987)6275	西巣鴨中
朝日	昭 25. 6. 17	大島 史絵	古川 卓也	巣鴨 5-33-1	(3918)2339	巣鴨北中
池袋第一	昭 11. 3. 12	内田 典子	大寫 英治	上池袋 4-28-1	(3916)3435	池袋中
池袋本町	平 26. 4. 1	工藤 哲士	栗本 元子	池袋本町 1-43-1	(3986)7166	
池袋第三	昭 13. 10. 18	塩田 英俊	辻 真	西池袋 3-14-3	(3984)8501	西池袋中
池袋	平 17. 4. 1	山口 正男	梅津 恵美子	池袋 4-23-8	(3986)2858	
南池袋	平 13. 4. 1	佐藤 洋士	外山 俊吾	南池袋 3-18-12	(3987)6278	千登世橋中
高南	大 11. 1. 16	岡崎 奈緒子	堀内 秀一	高田 2-12-7	(3987)6266	
目白	昭 4. 9. 1	日向野 修二	名古屋 令果	目白 2-11-6	(3987)4801	
長崎	明 18. 5. 10	小山 元	岡崎 由季	長崎 2-6-3	(3956)8146	西池袋中
要	平 11. 4. 1	渡部 貴美子	菅野 拓郎	要町 2-3-20	(3956)8151	千川中
椎名町	昭 4. 10. 1	見米 葉記	吉野 慎太郎	南長崎 4-30-5	(3953)6461	明豊中
富士見台	昭 25. 4. 1	田中 良行	阿井 聡子	南長崎 1-10-5	(3953)6472	西池袋中
千早	昭 12. 4. 1	市川 こずえ	中島 剛	千早 3-33-5	(3956)8154	明豊中
高松	昭 24. 4. 1	原 雅人	加藤 英城	高松 2-57-22	(3956)8157	千川中
さくら	平 14. 4. 1	田中 亮太	松島 康明	長崎 6-16-1	(3956)8164	明豊中

□ 中学校

校 名	創 立 年月日	校 長	副校長	所在地	電 話	連携校
駒込	昭 27. 9. 9	岡泉 美和子	柳澤 環	駒込 4-5-1	(3918)2105	仰高小 駒込小
巣鴨北	平 13. 4. 1	鎌田 智義	宮下 政治	西巣鴨 3-17-1	(3918)2144	清和小 西巣鴨小 豊成小 朝日小
西巣鴨	昭 22. 4. 1	秋庭 加恵子	吉田 勝彦	南大塚 3-18-1	(3986)0661	巣鴨小 朋有小
池袋	昭 22. 4. 1	茨 裕美	邑松 雅仁	池袋本町 1-43-1	(3986)5435	池袋第一小 池袋本町小
西池袋	平 17. 4. 1	八尋 崇	大江 直明	西池袋 4-7-1	(3986)5427	池袋第三小 池袋小 長崎小 富士見台小
千登世橋	平 11. 4. 1	小林 豊茂	青木 舞子	目白 1-1-1	(3987)6285	南池袋小 高南小 目白小
千川	昭 22. 4. 1	牧野 崇	逆井 隆雄	千早 2-39-16	(5995)6150	要小 高松小
明豊	平 16. 4. 1	山本 英行	花谷 真理子	長崎 5-31-29	(3956)8174	椎名町小 千早小 さくら小

□ 令和 7 年度周年行事

校名	年数	日程
豊成小学校	(70 周年)	11 月 8 日 (土)
池袋第一小学校	(90 周年)	11 月 29 日 (土)
池袋小学校	(20 周年)	10 月 18 日 (土)
長崎小学校	(140 周年)	12 月 6 日 (土)
西池袋中学校	(20 周年)	10 月 25 日 (土)

【資料】児童生徒数一覧

□ 小学校別 児童数・学級数

(令和7年5月1日 現在)

校名	児童数（人）								学級数							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	合計
仰高	52	67	58	75	50	57		359	2	2	2	3	2	2		13
駒込	79	98	88	89	83	88		525	3	3	3	3	3	3		18
巣鴨	69	58	64	48	52	69		360	2	2	2	2	2	2		12
清和	55	65	80	67	64	54		385	2	2	3	2	2	2		13
西巣鴨	50	34	41	51	59	70	32	337	2	1	2	2	2	2	5	16
豊成	47	65	52	70	72	65		371	2	2	2	2	3	2		13
朋有	112	77	104	102	103	83	30	611	4	3	3	3	3	3	4	23
朝日	36	46	40	38	55	48		263	2	2	2	2	2	2		12
池袋第一	71	43	65	62	71	47	4	363	2	2	2	2	2	2	1	13
池袋本町	94	93	94	129	127	132		669	3	3	3	4	4	4		21
池袋第三	78	80	82	86	90	78	25	519	3	3	3	3	3	3	4	22
池袋	39	38	23	44	47	44		235	2	2	1	2	2	2		11
南池袋	95	100	112	86	101	90	6	590	3	3	4	3	3	3	1	20
高南	82	79	85	86	73	67		472	3	3	3	3	3	2		17
目白	97	98	96	98	79	108		576	3	3	3	3	3	3		18
長崎	45	57	47	43	44	35	23	294	2	2	2	2	2	1	3	14
要	51	62	65	68	63	59	18	386	2	2	2	2	2	2	3	15
椎名町	69	86	64	64	74	67		424	2	3	2	2	3	2		14
富士見台	75	48	43	48	47	61		322	3	2	2	2	2	2		13
千早	55	56	48	61	54	51		325	2	2	2	2	2	2		12
高松	79	93	101	91	91	92		547	3	3	3	3	3	3		18
さくら	69	61	68	70	65	73		406	2	2	2	2	2	3		13
合計	1,499	1,504	1,520	1,576	1,564	1,538	138	9,339	54	52	53	54	55	52	21	341

(注) 令和7年度の学級編制基準は、全学年35人。

□ 中学校別 生徒数・学級数

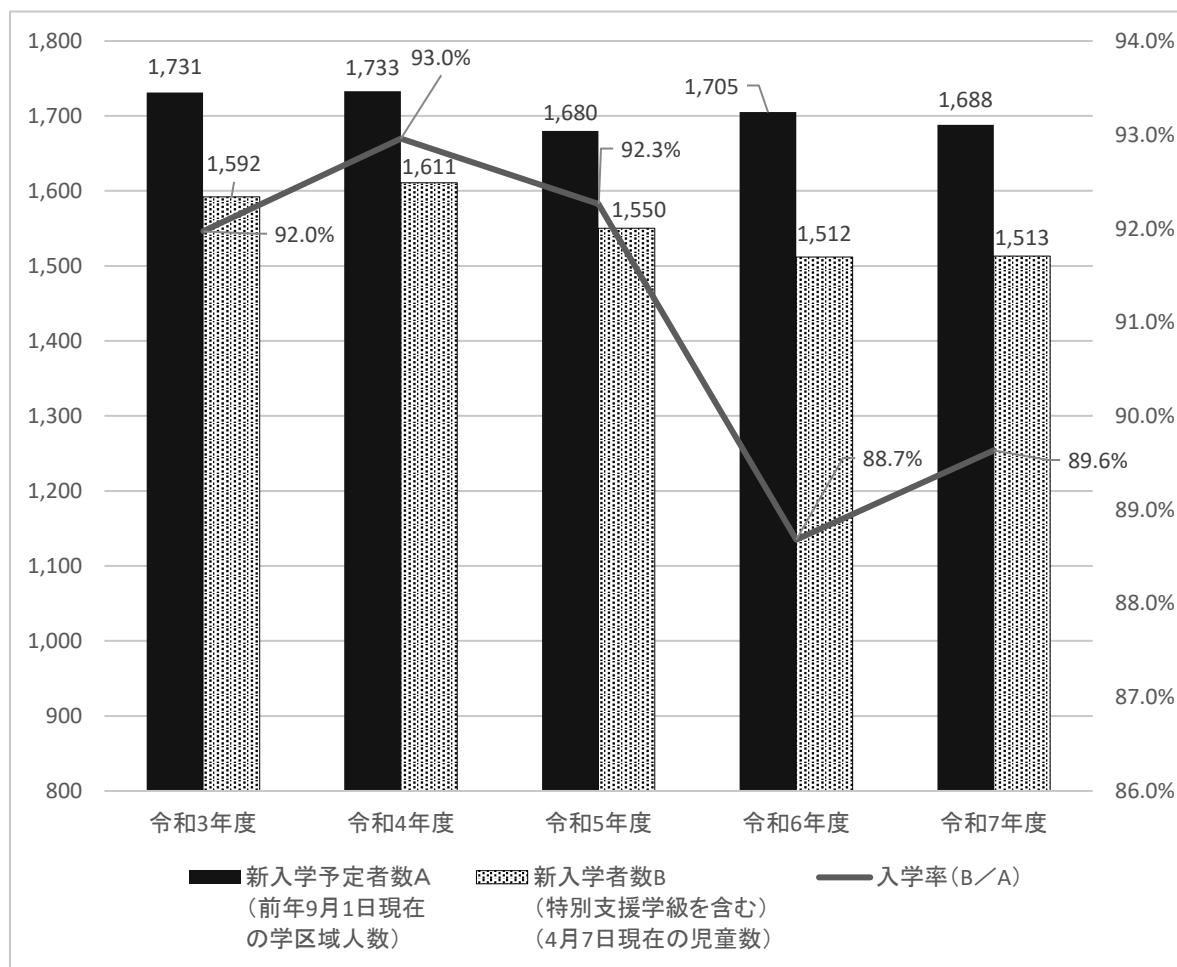
(令和7年5月1日 現在)

校名	生徒数（人）						学級数					
	1年	2年	3年	特別支援	登校支援	合計	1年	2年	3年	特別支援	登校支援	合計
駒込	54	45	59			158	2	2	2			6
巣鴨北	162	157	153	30		502	4	4	4	4		16
西巣鴨	73	74	68	17		232	2	2	2	3		9
池袋	118	113	138	10		379	3	3	4	2		12
西池袋	166	149	168	34	12	529	5	4	5	5	3	22
千登世橋	120	110	132			362	3	3	4			10
千川	86	73	87			246	3	2	3			8
明豊	127	144	130			401	4	4	4			12
合計	906	865	935	91	12	2,809	26	24	28	14	3	95

(注) 令和7年度の学級編制基準は、1年生は加配により35人または40人。他は40人。

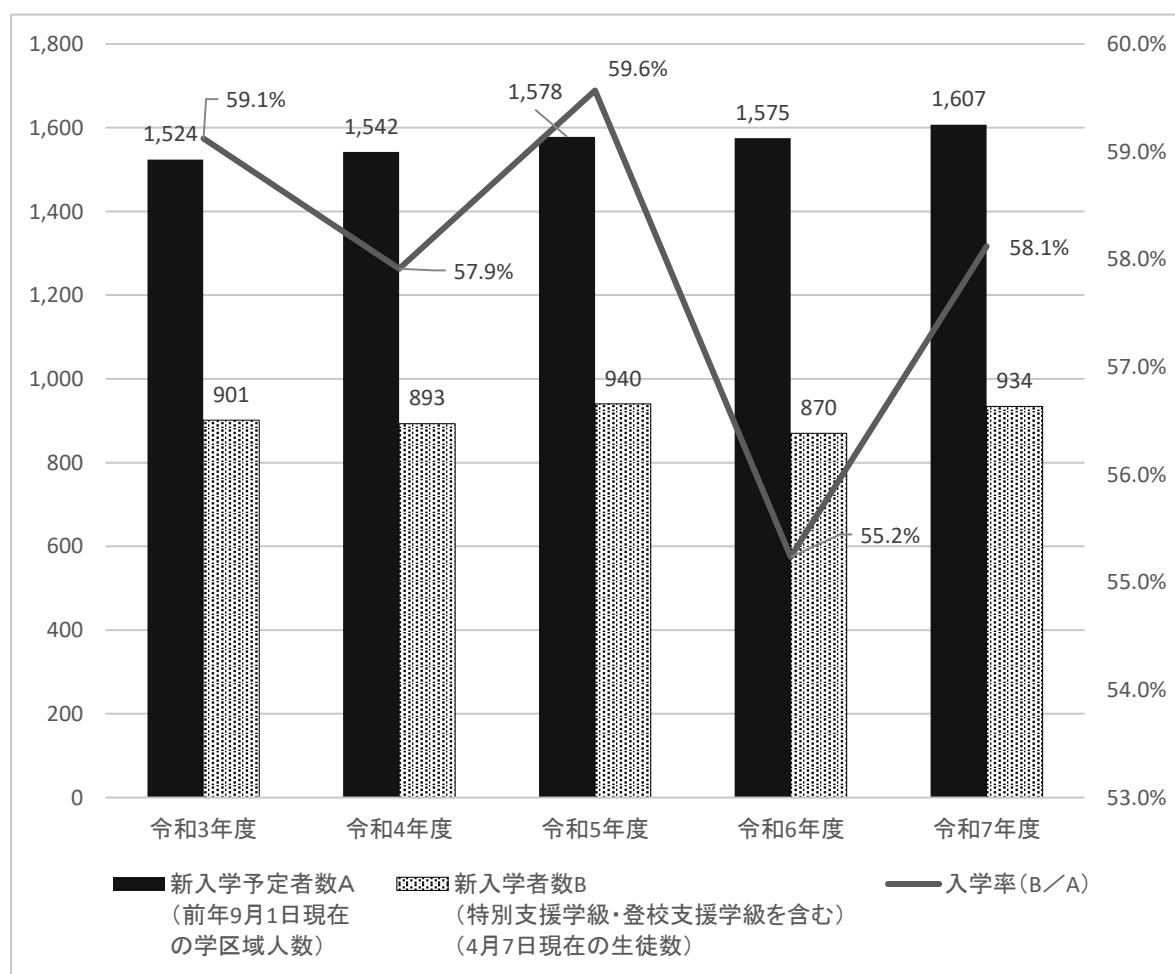
【資料】 区立小・中学校入学者の推移

□ 区立小学校入学者の推移



年度	新入学予定者数A (前年9月1日現在の学区域人数)	新入学者数B (特別支援学級を含む) (4月7日現在の児童数)	入学率 (B/A)
3	1, 731	1, 592	92. 0%
4	1, 733	1, 611	93. 0%
5	1, 680	1, 550	92. 3%
6	1, 705	1, 512	88. 7%
7	1, 688	1, 513	89. 6%

□ 区立中学校入学者の推移



年度	新入学予定者数A (前年9月1日現在の学区区域人数)	新入学者数B (特別支援学級・登校支援学級を含む) (4月7日現在の生徒数)	入学率 (B/A)
3	1, 524	901	59. 1%
4	1, 542	893	57. 9%
5	1, 578	940	59. 6%
6	1, 575	870	55. 2%
7	1, 607	934	58. 1%

【資料】 区立小・中学校教職員数

(令和7年4月1日現在)

校 名	都 費													区 費			合計
	教 員						事 務			栄養士			小 計	用 務			
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
小学校計	221	334	555	3	6	9	11	11	22	0	11	11	588	1	1	2	590
仰 高	7	13	20			0		1	1		1	1	22			0	22
駒 込	10	15	25			0		1	1			0	26			0	26
巢 鴨	8	10	18			0		1	1			0	19			0	19
清 和	8	11	19			0	1		1		1	1	21			0	21
西 巢 鴨	12	12	24			0	1		1		1	1	26			0	26
豊 成	13	9	22	1		1	1		1			0	23			0	23
朋 有	13	20	33		1	1	1		1		1	1	35			0	35
朝 日	9	16	25			0		1	1			0	26			0	26
池袋第一	8	12	20			0		1	1			0	21			0	21
池袋本町	15	22	37	1	1	2	1		1		2	2	40	1	1	2	42
池袋第三	15	16	31	1		1		1	1		1	1	33			0	33
池 袋	9	20	29		1	1	1		1			0	30			0	30
南 池 袋	18	18	36		1	1	1		1		1	1	38			0	38
高 南	11	13	24			0		1	1			0	25			0	25
目 白	9	25	34			0	1		1		1	1	36			0	36
長 崎	10	16	26			0	1		1			0	27			0	27
要	6	16	22			0		1	1		1	1	24			0	24
椎 名 町	8	13	21		1	1	1		1			0	22			0	22
富士見台	7	12	19			0	1		1		1	1	21			0	21
千 早	8	17	25			0		1	1			0	26			0	26
高 松	9	17	26		1	1		1	1			0	27			0	27
さ く ら	8	11	19			0		1	1			0	20			0	20
中学校計	101	99	200	7	0	7	5	3	8	0	5	5	213	11	6	17	230
駒 込	6	9	15	2		2	1		1			0	16			0	16
巢 鴨 北	19	16	35	1		1	1		1		1	1	37	2	1	3	40
西 巢 鴨	11	9	20			0		1	1			0	21			0	21
池 袋	13	11	24			0	1		1		1	1	26	2	1	3	29
西 池 袋	18	21	39	1		1	1		1		1	1	41	2	1	3	44
千登世橋	10	12	22			0		1	1			0	23	1	1	2	25
千 川	14	9	23			0	1		1			0	24	2	1	3	27
明 豊	10	12	22	3		3		1	1		2	2	25	2	1	3	28

※再任用職員を含む。

※目白小学校及び千早小学校の教員数には、栄養教諭を含む。

教員平均年齢

区分	平均年齢
小学校	43.87
中学校	40.74
全体	42.31

【資料】小・中学校の年間標準授業時間数一覧

□ 小学校

領域 学年		1	2	3	4	5	6
各教科	国語	306	315	245	245	175	175
	社会			70	90	100	105
	算数	136	175	175	175	175	175
	理科			90	105	105	105
	生活	102	105				
	音楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭					60	55
	体育	102	105	105	105	90	90
	外国語					70	70
	小 計	782	840	805	840	875	875
道 徳 科		34	35	35	35	35	35
外国語活動				35	35		
総合的な学習の時間				70	70	70	70
特別活動	学級活動	34	35	35	35	35	35
	(クラブ活動)				()	()	()
総計		850	910	980	1015	1015	1015

□ 中学校

		1	2	3
各教科	国語	140	140	105
	社会	105	105	140
	数学	140	105	140
	理科	105	140	140
	音楽	45	35	35
	美術	45	35	35
	保健体育	105	105	105
	技術・家庭科	70	70	35
	外国語（英語）	140	140	140
	小 計	895	875	875
道 徳 科		35	35	35
総合的な学習の時間		50	70	70
特別活動	学級活動	35	35	35
総計		1015	1015	1015

(2) 学校訪問

① 指導課訪問

- ア 教育委員会と幼稚園・学校が、学校運営、学習指導、生活指導について現状を把握する。
一単位時間の授業づくりを視点に授業改善を図る。
- イ 学校行事が行われている環境や、内容について視察をする。
- ウ 重点施策に関する研究の進捗状況の確認、推進に関する指導・助言を行う。
- エ 校内研究・研修、教育研究会の要請に応じ、指導・助言を行う。

☐ 令和7年度対象校（園）（幼稚園1園、小学校7校、中学校3校）

校種	対象校（園）
幼稚園	池袋幼稚園
小学校	駒込小学校、西巣鴨小学校、池袋第一小学校、 池袋第三小学校、南池袋小学校、要小学校、富士見台小学校
中学校	巣鴨北中学校、千川中学校、明豊中学校

② 都教育委員会訪問

それぞれの学校が置かれている状況に応じ、教職員とともに学校等が抱えている課題について、実質的な解決の方策を見出そうとするものである。

東京都教育委員会が、区教育委員会と連携しながら、学校教育の今日的課題の解決を目指して行う事業である。

(3) 研究・研修

① 概要

□ 豊島区教育委員会が企画・運営する研修（Off-JT）の体系

	教諭 養護教諭 栄養教諭				主任教諭 主任養護教諭 主任栄養教諭	主幹教諭 主幹養護教諭	副校長	統括校長 校長 園長
教職員に必要な素養に関する研修	若手教員育成 研修				主任教諭 任用時研修①	昇任・転補 主幹教諭研修①	副校長研修③	校園長研修②
	一年次研修⑩ ＋夏季	二年次研修③	三年次研修②	四年次研修②				
	豊島区学校マネジメント講座②					昇任校長・副校長研修①		
	中堅教諭等資質向上研修Ⅰ⑧							
	中堅教諭等資質向上研修Ⅱ②							
	教務主任研修⑤							
	生活指導主任研修⑤							
	キャリア教育研修（進路指導主任研修）②							
	研究主任研修②							
	学年経営研修①							
学習指導に関する研修	授業改善推進研修③							
	学校図書館活用研修①							
	保幼小連絡会議（保幼小連携教育）②							
	幼児教育研修①							
生活指導に関する研修	学校安全教育研修②							
	不登校対策研修③							
	教育相談研修①							
	人権教育研修③							
特別支援に関する研修等	特別支援教育研修②							
	日本語指導研修②							
	特別支援専門員連絡会①							
	特別支援コーディネーター連絡会①							

（注）丸数字は研修回数

② 実績等

□ 研究開発指定校 令和4年度・令和5年度（2年間）

学校（園）名	研究主題	研究発表
清和小学校	自分の考えをもち、表現する子の育成 ～地域図書館の活用を通して～	令和5年 10月27日（金）
朋有小学校	確かな学びを実感し、生き生きと活用することのできる児童 の育成 ～外国語活動・外国語科を通じて～	令和6年 2月22日（木）
西巣鴨中学校	基礎・基本となる知識及び技能を定着させるための授業改善 ～CBTの効果的な活用を通して～	紙上発表
西池袋中学校	基礎・基本となる知識及び技能を定着させるための授業改善 ～CBTの効果的な活用を通して～	紙上発表

□ 研究開発指定校 令和5年度・令和6年度（2年間）

※池袋幼稚園は東京都の研究と並行して取り組むため、令和5・6・7年度の3年間実施

学校（園）名	研究主題	研究発表
池袋幼稚園	主体的に環境にかかわる子どもたちを目指して ～園庭などの自然環境を生かした物と場の工夫～	令和6年 11月8日（金）
椎名町小学校	地域と響き合い、共に未来を切り開こうとする児童の育成 ～ICT活用で実現する「令和の日本型学校教育」～	令和6年 11月1日（金）
明豊中学校	小中連携による「児童生徒が自ら実践力を向上し、成長に つなげる学校づくり」に関する研究	令和6年 11月22日（金）

□ 研究開発指定校 令和6年度・令和7年度（2年間）

学校（園）名	研究主題
豊成小学校	学校評価及び適時評価の効果的な運用に関する研究
要小学校	人権意識を高め、互いを尊重し合い、肯定し合える関係づくりに関する研究
駒込中学校	自己肯定感や自己有用感の向上に向けた研究

□ 東京都教育委員会との連携 令和6年度・令和7年度（2年間）

学校（園）名	事業名
南池袋小学校	令和6・7年度小学校教科担任制等推進校
要小学校	令和6・7年度人権尊重教育推進校
池袋幼稚園	令和6・7年度体育健康教育推進校

□ 学校と家庭の連携推進校 令和6年度（小学校15校、中学校5校）

校種	学校名
小学校	駒込小学校、巣鴨小学校、清和小学校、豊成小学校、朋有小学校、朝日小学校、池袋本町小学校、池袋小学校、南池袋小学校、目白小学校、要小学校、椎名町小学校、富士見台小学校、千早小学校、高松小学校
中学校	巣鴨北中学校、池袋中学校、西池袋中学校、千登世橋中学校、千川中学校

(4) 小・中学校連携教育

① 概要

小学校から中学校への円滑な接続を目的に、9年間を見通した「学習指導」「生活指導」を確立し、児童生徒の成長をきめ細やかに支援する。

- ・発達段階に応じた計画的・継続的な学習指導、生活指導の充実
- ・異学年の児童生徒、多くの教職員とのふれあいによる豊かな人間性、社会性の育成
- ・小学校・中学校教員が互いに学び合うことによる指導方法の改善

② これまでの取組

ア 豊島区教育ビジョン 2010 に基づいた取組 「幼・保・小・中学校連携プログラムの開発」

- ・体力づくり・道徳・言語活動など、テーマごとの連携プログラムを作成した。
- ・連携プログラムの実践と合わせて、人的交流や指導方法の改善策を検討した。

イ 豊島区教育ビジョン 2015 に基づいた取組 「幼小中一貫連携プログラムの開発」

- ・区内全ての学校が中学校ブロックに分かれて、教育連携を図るためのプログラムを開発した。
- ・地域や幼児児童生徒の実態に応じたテーマを設定し、教員が相互に学校を訪問して授業交流や情報交換を行なった。

ウ 豊島区教育ビジョン 2019 に基づいた取組 「幼小中一貫教育連携プログラムの改善」

- ・各校の教育課程に小中連携教育を位置づけ、各中学校ブロックで取り組んだ。

取組	対象	内容 [◎：校舎一体型を生かした連携の取組]
共通実践による 「9年間の 連続した学び」	教員	◎一つの職員室内で小学校教員と中学校教員が指導方法を研究する。 ・地域の課題、喫緊の課題を研究テーマに設定し実践した。 (安全な学校、インクルーシブな教育、指導方法の連続性) ・学校間での授業参観、振り返りでの授業改善、情報交換を行う。 ・教員同士のオンライン打ち合わせをする。
情報交換による 児童生徒理解	教員	◎一つの職員室内で児童生徒の情報を、関係教員に聴き取り共有する。 ・一人一人の児童の学習面・行動面に関する引継ぎをする。 ・中学入学後の生徒の活躍や成長の記録を小学校に報告する。
連携授業	児童 生徒	◎中学校の行事を小学生が準備段階から見学する。 ・中学校教員が小学校で出前授業を行い、中学校の雰囲気味わう。 ・部活動を体験して、中学校への期待をもたせる。 ・小学生が中学校の校舎を見学し、中学校の教室で授業を体験する。
児童生徒の交流	児童 生徒	◎小学校の行事(運動会など)で中学生が運営の補助をする。 ◎作品(絵画、作文など)を共有スペースに展示し、互いに鑑賞する。 ・ごみゼロデーに地域の方を交え、小中合同でゴミ拾いをする。 ・夏休み中、中学生が小学生の学習指導(サマースクール)補助をする。

③ 成果

対象	内 容
小学生	・見通しをもった学習や生活、多様な教職員、児童生徒と関わる機会をもったことにより中学校進学への不安が軽減される。 ・身近な中学生があこがれの存在となり、中学校までの目標をもつ。
中学生	・小学生との交流を通じ、上級生であることを自覚し、自尊感情が高まる。 ・異学年交流により、自分のあるべき姿をイメージし自律的な行動をとる。
教職員	・9年間で学力・体力を向上させる発想をもち、指導方法の工夫や改善の意欲が高まる。 ・中学校につながる子どもたちを小・中全教員で育てているという一体感が生じ、協力する。

④ 今後の小中連携教育の推進

令和6年度に策定した豊島区教育ビジョン2025では、系統的・計画的な小中連携教育の推進を位置づけている。これに基づき、池袋中学校ブロックでの小中連携教育の成果を踏まえ、全ての中学校ブロックで推進してきた小中連携教育をより一層拡充させるために、西巣鴨中学校ブロックに区内2か所目の校舎一体型小中連携校を設置する。

また、「小中連携教育推進検討会」を設置し、これまでの効果検証も踏まえ「小中連携教育推進方針」を策定する予定である。

今後は、「小中連携教育推進方針」に基づいて池袋中学校ブロック（池袋中学校・池袋第一小学校・池袋本町小学校）、西巣鴨中学校ブロック（西巣鴨中学校・巣鴨小学校・朋有小学校）を東西の拠点校とし、小中連携「共通プログラム」を検討する。「小中連携連絡協議会」で新たな取組の情報交換や事例の効果検証を行い、他の6中学校ブロックにノウハウを広げる。

ア 小中連携教育拠点ブロック

池袋中学校ブロック(拠点)→西池袋中学校ブロック、千川中学校ブロック、明豊中学校ブロック
西巣鴨中学校ブロック(拠点)→駒込中学校ブロック、巣鴨北中学校ブロック、千登世橋中学校ブロック
イ 拠点ブロックでの取組（「共通プログラム」）のイメージ

2か所の「小中連携
連絡協議会」を設置

・授業改善プログラム	学習スタンダード（学習規律）の徹底、指導方法の統一 オンラインでの師範授業
・地域の特色プログラム	総合的な学習の時間等の授業で共通の題材を単元に位置付け （バラロード、駒桜、地域防災など） コミュニティ・スクールでの地域連携 保護者による連携地域の見守り、地域行事
・小小連携プログラム （小学校間での連携）	合同学習 ・総合的な学習の時間で同一テーマでの単元設定 ・オンラインでの同時授業 ・大学連携による外国語科授業 など 合同行事（運動会、学習発表会、展覧会、移動教室など）
・不登校対策プログラム	別室登校教室の共有、不登校支援員の小・中学校での関わり

(5) 区立小・中学校児童・生徒の進路状況

□ 小学校卒業生の進路状況

区 分		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
		人数（人）	構成比（%）	人数（人）	構成比（%）	人数（人）	構成比（%）	人数（人）	構成比（%）	人数（人）	構成比（%）	
合計		計	1,388		1,417		1,440		1,469		1,454	
		男子	687		733		735		773		751	
		女子	701		684		705		696		703	
都内	豊島区立	計	861	62.0	895	63.2	878	61.0	914	62.2	841	57.8
		男子	445	64.8	468	63.8	465	63.3	491	63.5	424	56.5
		女子	416	59.3	427	62.4	413	58.6	423	60.8	417	59.3
	他（市・区）立、特別支援学校	計	31	2.2	33	2.3	29	2.0	22	1.5	18	1.2
		男子	16	2.3	15	2.0	16	2.2	13	1.7	12	1.6
		女子	15	2.1	18	2.6	13	1.8	9	1.3	6	0.9
	国立	計	12	0.9	17	1.2	9	0.6	12	0.8	17	1.2
		男子	6	0.9	7	1.0	7	1.0	6	0.8	6	0.8
		女子	6	0.9	10	1.5	2	0.3	6	0.9	11	1.6
	都立	計	16	1.2	18	1.3	25	1.7	26	1.8	21	1.4
		男子	4	0.6	6	0.8	14	1.9	12	1.6	9	1.2
		女子	12	1.7	12	1.8	11	1.6	14	2.0	12	1.7
	私立	計	449	32.3	440	31.1	478	33.2	471	32.1	522	35.9
		男子	207	30.1	232	31.7	221	30.1	237	30.7	278	37.0
		女子	242	34.5	208	30.4	257	36.5	234	33.6	244	34.7
都外中学校等への進学者		計	18	1.3	12	0.8	20	1.4	19	1.3	34	2.3
		男子	8	1.2	5	0.7	11	1.5	10	1.3	21	2.8
		女子	10	1.4	7	1.0	9	1.3	9	1.3	13	1.8
その他（※）		計	1	0.1	2	0.1	1	0.1	5	0.3	1	0.1
		男子	1	0.1	0	0.0	1	0.1	4	0.5	1	0.1
		女子	0	0.0	2	0.3	0	0.0	1	0.1	0	0.0

(注) 学校基本調査・公立学校統計調査「進路調査票」より抜粋。(※令和6年度の状況は令和7年12月以降に集計結果が判明)

(※) その他には、海外への転出者を含む。

□ 中学校卒業生の進路状況

区 分		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
		人数（人）	構成比（%）	人数（人）	構成比（%）	人数（人）	構成比（%）	人数（人）	構成比（%）	人数（人）	構成比（%）	
合計	計	840		826		837		898		947		
	男子	434		432		442		472		497		
	女子	406		394		395		426		450		
進学者	計	831	98.9	815	98.7	827	98.8	887	98.8	931	98.3	
	男子	427	98.4	425	98.4	437	98.9	467	98.9	488	98.2	
	女子	404	99.5	390	99.0	390	98.7	420	98.6	443	98.4	
	国公立 高等学校	計	457	54.4	411	49.8	395	47.2	420	46.8	438	46.3
		男子	226	52.1	205	47.5	204	46.2	218	46.2	229	46.1
		女子	231	56.9	206	52.3	191	48.4	202	47.4	209	46.4
	私立 高等学校	計	374	44.5	404	48.9	432	51.6	467	52.0	493	52.1
		男子	201	46.3	220	50.9	233	52.7	249	52.8	259	52.1
		女子	173	42.6	184	46.7	199	50.4	218	51.2	234	52.0
就職	計	0	0.0	0	0.0	3	0.4	1	0.1	0	0.0	
	男子	0	0.0	0	0.0	2	0.5	0	0.0	0	0.0	
	女子	0	0.0	0	0.0	1	0.3	1	0.2	0	0.0	
その他(※)	計	9	1.1	11	1.3	7	0.8	10	1.1	16	1.7	
	男子	7	1.6	7	1.6	3	0.7	5	1.1	9	1.8	
	女子	2	0.5	4	1.0	4	1.0	5	1.2	7	1.6	

(注) 学校基本調査・公立学校統計調査「進路調査票」より抜粋。(※令和6年度の状況は令和7年12月以降に集計結果が判明)

(※) その他には、海外への転出者及び専修・各種学校入学者を含む。

(6) 区立小・中学校使用教科書、学習指導要領・副読本

① 区立小・中学校使用教科書

ア 小学校（令和 6～9 年度）

教科	発行所	教科	発行所
国語	光村図書出版	生活	教育出版
書写	光村図書出版	音楽	教育芸術社
社会	教育出版	図画 工作	日本文教出版
地図	帝国書院	家庭	東京書籍
算数	東京書籍	保健	学研
理科	大日本図書	外国語	光村図書出版
		道徳	東京書籍

イ 中学校（令和 7～10 年度）

教科	発行所	教科	発行所
国語	光村図書出版	音楽 (一般)	教育芸術社
書写	光村図書出版	音楽 (器楽)	教育芸術社
社会 (地)	帝国書院	美術	光村図書出版
社会 (歴)	帝国書院	保健体育	東京書籍
社会 (公)	東京書籍	技術・家庭 (技)	東京書籍
地図	帝国書院	技術・家庭 (家)	東京書籍
数学	東京書籍	外国語 (英語)	東京書籍
理科	東京書籍	道徳	東京書籍

ウ 特別支援学級

(ア) 文部科学省の検定を受けた教科用図書を使用する場合は、小学校・中学校で使用する教科書と同一の発行所のものとする。（下学年のものを使用する場合を含む）

(イ) 文部科学省著作教科用図書を使用することができる。

(ウ) 学校教育法附則第 9 条の規定により、豊島区教育委員会が採択した教科用図書（一般図書）を使用することができる。（一般図書採択結果一覧は、豊島区教育委員会ホームページを参照）

② 副読本

ア 教師用

資料名	趣旨
豊島区アプローチ・スタート カリキュラム〔改訂版〕	【アプローチカリキュラム】 5 歳児が小学校の学習や生活に滑らかに接続できるように工夫された就学前の指導計画。 【スタートカリキュラム】 小学校に入学した児童が、幼稚園・保育園での学びと育ちを基礎として、新しい学校生活を創り出していくための指導計画。

イ 児童・生徒用

資料名	趣旨
はばたけ 豊島	小学校 3 年生社会科 地域の学習をするための資料 (電子ブック版)
かがやけ 豊島	中学校の社会科学習の効果を高めるための資料 (電子ブック版)

③ 教科書センター

ア 所蔵教科書

- ・昭和 46 年度以降の小学校使用教科書
- ・昭和 47 年度以降の中学校使用教科書
- ・特別支援学級使用の一般図書採択見本（学校教育法附則第 9 条に規定される図書）

イ 利用について

- (1) 利用日時 月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 5 時（年末年始・祝日を除く）
- (2) 注意事項 貸し出し、撮影、コピー不可
- (3) その他 要予約（事前に電話で申し込み）

申込先 教育センター庶務グループ 3590-1251

ウ 教科書展示会（令和 7 年度）

法定展示 6 月 13 日（金）～ 6 月 28 日（土） ※日曜除く

(7) 連合行事の開催

① 概要

区立小・中学校教育研究会との共催で、区立学校が連合して行事を開催し、教育活動の充実を図るとともに、区民に対して学校教育への理解を深める。

② 実績等

□ 令和6年度 開催実績

行事名	区 分	期 日	会 場
連合作品展覧会	幼稚園 中学校	令和7年1月24日（金）～1月26日（日）	豊島区役所
	小学校	令和7年1月18日（土）～1月20日（月）	
音楽鑑賞教室	小・中学校	令和6年6月12日（水）	東京芸術劇場
邦楽鑑賞教室	小学校	令和6年12月19日（木）	東京建物 Brillia HALL
観劇教室	中学校	令和6年10月7日（月）	
特別支援学級 作品展示	まとめ展	令和6年10月から3月の間	各校にて開催
特別支援学級 舞台発表		巣鴨北中学校ブロック 令和7年1月25日（土） 西巣鴨中学校・西池袋中学校ブロック 令和7年2月15日（土）	各ブロックにて開催

□ 令和7年度 開催予定

行事名	区 分	期 日	会 場
連合作品展覧会	幼稚園 小学校（図工）	令和8年1月17日（土）～1月19日（月）	豊島区役所
	小学校（書写） 中学校	令和8年1月23日（金）～1月25日（日）	
音楽鑑賞教室	小・中学校	令和7年10月22日（水）	東京芸術劇場
邦楽鑑賞教室	小学校	令和7年12月16日（火）	東京建物 Brillia HALL
観劇教室	中学校	令和7年7月15日（火）	
特別支援学級 作品展示	まとめ展	未定	各校にて開催
特別支援学級 舞台発表		巣鴨北中学校ブロック 巣鴨北中学校 令和8年1月24日（土） 西巣鴨中学校ブロック 朋有小学校 令和8年2月14日（土） 西池袋中学校ブロック 池袋第三小学校 令和8年2月21日（土）	各ブロックにて開催

(8) 教育連携

① 概要

秋田県能代市との教育連携協定に基づき、学校間・教員間・児童生徒間の交流等を通して、児童生徒の学力向上に向けて能代市で実践している教育を学び、豊島区の教員の授業力の向上を図る。

□ 豊島区と能代市の教育連携協定書〔抜粋〕

豊島区と能代市は、児童・生徒の学力向上へ向けた取組で互いのよさを共有し、今後、一層、教育の質の向上に資するため、両都市間の交流から生まれる豊かな実りを次の世代に引き継いでいきたいと願っている。

そこで、ここに教育連携を推進するための友好関係を築いていくとともに、学力向上に向けた取組等に資するため、包括協定を締結する。

第1条 この教育連携協定は、豊島区と能代市の学力向上に係る連携の基本的な事項を定めることにより、子どもたちの確かな学力の更なる向上に寄与することを目的とする。

第2条 豊島区と能代市は、この協定に基づき次の事項について連携・協働する。

(1) 授業及び研修に関すること

(2) 相互の教育的交流に関すること

第3条 この協定書に定めのない事項については、協議し決定する。

平成25年 1 月 19 日

② 実績

□ Friend School（オンラインによる交流）

	学校	交流内容（予定）
令和6年度	○小学校7校 清和小学校—浅内小学校 豊成小学校—二ツ井小学校 朋有小学校—湊城南小学校 目白小学校—向能代小学校 千早小学校—第四小学校 椎名町小学校—湊城西小学校 さくら小学校—第五小学校	<児童生徒間交流> ・巣鴨地藏通り商店街、トキワ荘マンガミュージアムをはじめとする地域の紹介 ・学習発表会の内容紹介 ・献立の紹介やおすすめの給食の紹介 ・生徒会活動の紹介
	○中学校4校 駒込中学校—能代東中学校 巣鴨北中学校—能代第二中学校 西巣鴨中学校—能代南中学校 明豊中学校—二ツ井中学校	<教員間交流> ・タブレット端末を活用した授業の紹介 ・学習指導や生活指導での課題の共有 ・校内研究への参加 ・研究発表会への参加

□ 教員派遣交流について

令和3年度 令和4年度	研究姉妹校（豊島区立池袋第三小学校、能代市立湊城西小学校）にて、学校単位でのオンラインによる研究・研修交流を実施した。 総合的な学習の時間「自分たちが暮らしている地域について伝え合おう」にて双方の児童による区市の紹介の後に質問タイムを設定した。
令和5年度	豊島区から能代市への派遣 ・日程：令和5年10月30日（火）～11月1日（水） ・派遣人数：12名（校長3名 副校長1名 主幹教諭等8名） ・研修内容：能代市立浅内小学校・湊城西小学校・能代南中学校の授業視察及び協議会、Friend School における教員間の情報交換を行なった。
令和6年度	能代市から豊島区への視察 ・日程：令和6年10月3日（木）～4日（金） ・参加人数：教諭7名 ・視察内容：池袋小学校・南池袋小学校・西池袋中学校の授業及び日本語指導、不登校対策視察を行なった。 豊島区から能代市への視察 ・日程：令和6年10月29日（火）～30日（水） ・派遣人数：17名（校長3名 副校長1名 主幹教諭等13名） ・研修内容：能代市立第五小学校・能代東中学校の授業視察及び協議会を行なった。
令和7年度 （予定）	能代市から豊島区への視察 ・日程：令和7年10月30日（木）～31日（金） ・参加人数：教諭7名 ・視察内容：池袋本町小学校・池袋中学校・清和小学校の授業及び小中連携、ICTの活用、地域大学との連携の視察を行う。

2. 魅力ある学校づくり

(1) 人権教育

① 概要

人権教育の目標は、一人ひとりの幼児、児童生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにすることである。豊島区教育委員会では、目標達成に向け、育てたい資質・能力を明らかにし、教育活動全体を通して人権教育を推進している。育てたい資質・能力は、三つの側面から捉えることができる。

ア 知的側面

人権や人権擁護に関する基本的な知識を確実に学び、その内容や意義についての知的理解を徹底し、深化することが必要である。

イ 価値的・態度的側面

人権がもつ価値や重要性を直感的に感受し、それを共感的に受け止めることができるような感性や感覚を育成するとともに、自分と他者との人権擁護を実践しようとする意識、意欲や態度を育むことが必要である。

ウ 技能的な側面

自分と他者との人権擁護を実践しようとする意欲や態度を実際の行為に結び付ける実践力を育成しようとする必要がある。

これら三つの側面から、学校（園）が各教科等の指導において、育てたい資質・能力を明らかにして、組織的・計画的な指導を進める。

② 人権教育と「考え、議論する道徳」との連携

ア 幼児期における道徳教育との連携

道徳性の芽生えを支え、小学校へとスムーズに接続する視点から、就学前の段階から接続を意識して指導する。

イ 小・中学校における道徳教育

道徳的な問題を自分事として捉え、友達の意見や考えを基にしながら、自分の考えをさらに深められるよう指導する。

ウ 教員の指導力向上

研修や区内における東京都人権尊重教育推進校の取組を生かし、「考え、議論する道徳」の授業力向上を図る。

(2) 平和教育

① 平和派遣事業

区内中学生が広島・長崎平和祈念式典に参列することで、戦争の悲惨さ、非核平和の重要性について理解を深め、非核平和についての意識を持つことを目的とする。

- ・令和6年度…広島に派遣（中学生16名参加）
- ・令和7年度…長崎に派遣（中学生16名参加）

② 語り部派遣事業

中学校に原爆被害者の会の方をお招きして被爆体験をお話いただき、歴史の真実と平和の尊さについて理解を深める（令和7年度から実施）。

(3) 地域資源を活用した学習

【学校周辺の豊かな地域資源を活用した学習（例）】

- ア ソメイヨシノ発祥の地である駒込
- イ 防災公園としての機能を持ち合わせた「IKE・SUNPARK」
- ウ マンガの聖地「トキワ荘マンガミュージアム」
- エ 伝統芸能「長崎獅子舞」の伝承に取り組む長崎

(4) 健康教育

① 体力づくり

生涯にわたって運動やスポーツに親しむ意欲や能力の育成を図る。

② 健康に関する知識

自らの健康を維持・増進させようとする意識を高め、必要な知識を身に付ける。

③ がん教育

がんに関する正しい知識を理解し、疾病の予防について理解する。

(5) 「次世代文化の担い手」育成事業

① 概要

子どもたちが若手芸術家の指導の下、芸術活動を経験することにより、創造力や表現力、コミュニケーション能力の育成を図る。

② 実績と予定

□ 令和6年度派遣校6校（園）

実施校	実施学年等	教科・領域等	ジャンル
西巣鴨幼稚園	園児	表現	美術
南長崎幼稚園	園児	製作	美術
西巣鴨小学校	3年	音楽	表現活動
池袋小学校	1～6年	体育	身体表現
要小学校	3年	総合的な学習の時間	演劇
椎名町小学校	6年	音楽	表現活動

□ 令和7年度派遣校6校（園）＜予定＞

実施校	実施学年等	教科・領域等	ジャンル
西巣鴨幼稚園	園児	表現	美術
池袋幼稚園	園児	製作	
巣鴨小学校	2年	国語	表現活動
池袋本町小学校	2年	国語	
要小学校	4年	音楽	
千登世橋中学校	6年	音楽	

(6) 移動教室・修学旅行・夏季学校プール

【移動教室・修学旅行】

① 概要

宿泊を伴う共同生活により、規律ある生活態度を身につけさせ、豊かな自然の中で、社会科理科等の実地学習をする。また、ハイキング等により健康の増進及び体力の増進を図る目的をもって、移動教室等を開設している。

教育委員会では、移動教室の交通費全額を公費負担している。また、民営の施設を利用するため宿泊料の原則半額を公費負担している。

なお、実施に際しては、予めしおりを配付するなど、事前学習を行い、より効果的な事業となるよう工夫している。

② 実績

□ 令和6年度実施状況

区分	事業名 (施設名)	所在地	対象学年	実施期間	参加人数
小学校	富士五湖移動教室 (山中湖秀山荘他・民営)	山梨県南都留郡山中湖村 平野2505他	5年	9月5日～10月31日 (1泊2日)	1,542
	日光移動教室 (ホテル鬼怒川御苑・民営)	栃木県日光市藤原1-1	6年	5月13日～7月3日 (2泊3日)	1,493
	特別支援学級移動教室 (BumB東京スポーツ文化館)	東京都江東区夢の島2-1-3	特別支援 学級 5・6年	4月24日～25日 (1泊2日)	48
中学校	横浜移動教室 (ヨコハマグランドインターコンチネンタルホテル他・民営)	神奈川県横浜市西区みなとみらい1-1-1 他	1年	6月27日～10月11日 (1泊2日)	879
	スキー教室 (ホテルAMBIENT蓼科・民営)	長野県北佐久郡立科町大字 芦田八ヶ野字女神湖975	2年	1月19日～2月21日 (2泊3日)	956
	修学旅行 (学校毎に異なる・民営)	京都、奈良、宮古島	3年	5月14日～10月4日 (2泊3日)	920

□ 令和7年度実施予定

区分	事業名 (施設名)	所在地	対象学年	実施期間
小学校	富士五湖移動教室 (山中湖秀山荘他・民営)	山梨県南都留郡山中湖村 平野2505他	5年	9月4日～10月31日 (1泊2日)
	日光移動教室 (ホテル鬼怒川御苑・民営)	栃木県日光市藤原1-1	6年	5月14日～7月4日 (2泊3日)
	特別支援学級移動教室 (BumB東京スポーツ文化館)	東京都江東区夢の島2-1-3	特別支援 学級 5・6年	4月24日～25日 (1泊2日)
中学校	横浜移動教室 (ヨコハマグランドインターコンチネンタルホテル他・民営)	神奈川県横浜市西区みなとみらい1-1-1 他	1年	6月25日～1月22日 (1泊2日)
	スキー教室 (ホテルAMBIENT蓼科・民営)	長野県北佐久郡立科町大字 芦田八ヶ野字女神湖975	2年	1月21日～2月17日 (2泊3日)
	修学旅行 (学校毎に異なる・民営)	京都、奈良、大阪、 北海道	3年	5月14日～9月24日 (2泊3日)

【夏季学校プール】

① 概要

夏季休業中、児童生徒の水泳活動を充実させ、体力の向上や健康の増進を図るため、各小・中学校に夏季プールを開設している。各校においては教職員及び外部から応募した水泳指導員がその指導にあたっている。

② 実績

☐ 令和6年度実施状況

区 分	開設期間	実施延日数 (日)	参加延人数 (人)	1校平均 実施日数 (日)	1日あたり 参加延人数 (人)	1校平均 参加延人数 (人)
小学校	7月22日 ～	77	4,563	3.5	59	207
中学校	8月31日	8	109	1.00	14	14
合 計	—	85	4,672	—	—	—

(7) 令和7年度 区立幼稚園、小・中学校行事予定一覧

【幼稚園】

幼稚園	開園記念日	周年行事	研究発表会	公開保育	運動会	音楽会	子ども会	ふれあいデー	展覧会	振替休業日
西巣鴨	4月20日(日)			9月25日(木)～9月26日(金)	10月25日(土)		2月7日(土)		12月9日(火)～12月12日(金)	10月27日(月) 2月9日(月)
池袋	4月23日(水)		10月31日(金)	9月24日(水)～9月25日(木)	10月11日(土)		2月7日(土)		12月13日(土)	12月15日(月) 2月9日(月)
南長崎	5月10日(土)			9月18日(木)～9月19日(金)	10月18日(土)	11月15日(土)	2月7日(土)	6月7日(土)	12月11日(木)～12月12日(金)	6月9日(月) 10月20日(月) 11月17日(月) 2月9日(月)

【小学校】

小学校	開校記念日	周年行事	道徳授業 地区公開講座	研究発表会	学校参観週間	運動会	文化的行事 (音楽会、展覧会、学習発表会)			振替休業日
1 仰高	11月13日(木)			9月6日(土)	9月6日(土)～9月10日(水)	5月31日(土)	学習発表会	11月7日(金)～11月8日(土)		6月2日(月) 11月10日(月)
2 駒込	9月16日(火)			9月12日(金)	9月8日(月)～9月12日(金)	10月18日(土)	音楽会	11月29日(土)		10月20日(月) 12月1日(月)
3 巣鴨	5月28日(水)			9月27日(土)	9月24日(水)～9月27日(土)	5月31日(土)	学習発表会	11月28日(金)～11月29日(土)		6月2日(月) 12月1日(月)
4 清和	9月7日(日)	11月29日(土) 75周年		9月27日(土)	9月11日(木)～9月17日(水)	5月31日(土)	学習発表会	10月24日(金)～10月25日(土)		6月2日(月) 10月27日(月)
5 西巣鴨	5月10日(土)			9月11日(木)	9月8日(月)～9月12日(金)	10月18日(土)	音楽会	11月28日(金)～11月29日(土)		10月20日(月) 12月1日(月)
6 豊成	6月1日(日)	11月8日(土) 70周年		9月27日(土)	1月23日(金)	9月24日(水)～9月27日(土)	5月31日(土)	展覧会	2月13日(金)～2月14日(土)	6月2日(月) 2月16日(月)
7 朋有	5月10日(土)			9月20日(土)	9月19日(金)～9月22日(月)	10月17日(金)～ 10月18日(土)	学習発表会	12月11日(木)～12月13日(土)		10月20日(月) 12月15日(月)
8 朝日	6月17日(火)	12月6日(土) 75周年		6月28日(土)	9月22日(月)～9月29日(月)	5月31日(土)	学習発表会	11月7日(金)～11月8日(土)		6月2日(月) 11月10日(月)
9 池袋第一	4月15日(火)	11月29日(土) 90周年		2月14日(土)	9月17日(水)～9月22日(月)	10月18日(土)	学習発表会	7月5日(土)		7月7日(月) 10月20日(月)
10 池袋本町	4月28日(月)			7月12日(土)	9月8日(月)～9月12日(金)	11月8日(土)	学習発表会	10月4日(土)		10月6日(月) 11月10日(月)
11 池袋第三	1月21日(水)			2月7日(土)	9月17日(水)～9月19日(金)	10月18日(土)	学習発表会	12月6日(土)		10月20日(月) 12月8日(月)
12 池袋	6月25日(水)	10月18日(土) 20周年		9月19日(金)	9月17日(水)～9月19日(金)	5月24日(土)	校内作品展	10月14日(火)～10月18日(土)		5月26日(月) 10月20日(月)
13 南池袋	6月29日(日)			2月14日(土)	9月27日(土)～9月30日(火)	11月8日(土)	学習発表会	12月5日(金)～12月6日(土)		11月10日(月) 12月8日(月)
14 高南	1月16日(金)			9月19日(金)	9月16日(火)～9月19日(金)	5月24日(土)	学習発表会	11月28日(金)～11月29日(土)		5月26日(月) 12月1日(月)
15 目白	11月1日(土)			9月27日(土)	9月8日(月)～9月12日(金)	10月18日(土)	学習発表会	11月28日(金)～11月29日(土)		10月20日(月) 12月1日(月)
16 長崎	5月10日(土)	12月6日(土) 140周年		9月20日(土)	9月17日(水)～9月20日(土)	6月7日(土)	音楽会	2月6日(金)～2月7日(土)		6月9日(月) 2月9日(月)
17 要	6月21日(土)			1月21日(水)	11月28日(金)	9月8日(月)～9月12日(金)	10月18日(土)	音楽会	2月13日(金)～2月14日(土)	10月20日(月) 2月16日(月)
18 椎名町	6月18日(水)			2月28日(土)	9月25日(木)～9月30日(火)	10月25日(土)	学習発表会	11月28日(金)～11月29日(土)		10月27日(月) 12月1日(月)
19 富士見台	11月11日(火)	11月8日(土) 75周年		1月24日(土)	9月22日(月)～9月26日(金)	6月7日(土)	展覧会	11月7日(金)～11月8日(土)		6月9日(月) 11月10日(月)
20 千早	6月1日(日)			1月24日(土)	9月6日(土)～9月10日(水)	10月25日(土)	展覧会	11月28日(金)～11月29日(土)		10月27日(月) 12月1日(月)
21 高松	9月13日(土)			1月24日(土)	9月16日(火)～9月20日(土)	10月4日(土)	学習発表会	12月5日(金)～12月6日(土)		10月6日(月) 12月8日(月)
22 さくら	6月28日(土)			9月27日(土)	9月25日(木)～9月27日(土)	10月25日(土)	学習発表会	12月5日(金)～12月6日(土)		6月16日(月) 10月27日(月)

【中学校】

中学校	開校記念日	周年行事	道徳授業 地区公開講座	研究発表会	学校参観週間	運動会	学習発表会			振替休業日
1 駒込	9月30日(火)			7月9日(水)	2月6日(金)	6月9日(月)～6月14日(土)	5月24日(土)	10月25日(土)		5月26日(月) 10月27日(月)
2 巣鴨北	4月28日(月)			1月9日(金)		9月16日(火)～9月22日(月)	5月24日(土)	10月25日(土)	3月7日(土)	5月26日(月) 10月27日(月)
3 西巣鴨	4月28日(月)			9月6日(土)		6月9日(月)～6月17日(火)	5月24日(土)	10月25日(土)	3月7日(土)	5月26日(月) 10月27日(月)
4 池袋	4月28日(月)			6月11日(水)		6月16日(月)～6月20日(金)	5月31日(土)	10月25日(土)		6月2日(月) 10月27日(月)
5 西池袋	4月28日(月)	10月25日(土) 20周年		9月27日(土)		6月30日(月)～7月4日(金)	5月31日(土)	3月7日(土)		6月2日(月) 3月9日(月)
6 千登世橋	4月28日(月)			10月3日(金)		6月9日(月)～6月13日(金)	10月25日(土)	3月7日(土)		10月27日(月) 3月9日(月)
7 千川	4月28日(月)			12月12日(金)		6月30日(月)～7月5日(土)	5月24日(土)	10月25日(土)		5月26日(月) 10月27日(月)
8 明豊	4月28日(月)			1月17日(土)		9月2日(火)～9月8日(月)	5月31日(土)	10月18日(土)		6月2日(月) 10月20日(月)

(8) 英語あそび、英語活動、外国語活動・外国語科の充実

これからの国際社会で活躍する園児・児童・生徒に必要とされる英語による実践的コミュニケーション能力を育成するため、学びの連続性を確保する。ALT（外国語指導助手）を活用して幼稚園における英語あそび、小・中学校における英語活動、英語教育の充実を図る。

ア 区立幼稚園 4・5 歳児を対象とした英語あそびの実施

各園に年間 3 回、2 学年あわせて 1.5 時間程度、ALT と担任による英語あそびを実施する。

イ 区立小学校の児童を対象とした英語教育の充実（令和 7 年度）

各小学校の全学年・全クラスで、1 年生各クラス 8 時間、2 年生 12 時間、3・4 年生 25 時間、5・6 年生 45 時間、特別支援学級 10 時間を目途に ALT を活用し、コミュニケーションを図る素地や基礎となる資質・能力を育成する。

ウ 区立中学校の生徒を対象とした英語教育の充実（令和 7 年度）

国際理解教育ならびに外国語教育の充実のため、1 年生 30 時間、2 年生 30 時間、3 年生 12 時間、特別支援学級 10 時間を目途に ALT を活用し、当該中学校教諭等と聞くこと、話すことを重点としてコミュニケーションを図る資質・能力を育成する。

(9) 学校図書館

① 概要

学校図書館の計画的な利用と機能の活用を図り、児童生徒の自主的・自発的な学習活動や読書活動を充実させる。

② 実績

ア 学習情報センター整備校（小学校 15 校、中学校 3 校）

校種	整備校
小学校	仰高小学校、清和小学校、西巢鴨小学校、豊成小学校、朋有小学校、池袋第一小学校、池袋本町小学校、池袋第三小学校、池袋小学校、南池袋小学校、目白小学校、長崎小学校、富士見台小学校、千早小学校、高松小学校
中学校	巢鴨北中学校、池袋中学校、千川中学校

（注）プロジェクター、スクリーン（大型掲示装置を含む）、学習スペースを整備している学校

イ 読書週間の確立

豊島区子ども読書活動推進計画に基づき、各学校の教育課程に「読書週間」「旬間・月間」等を位置付け、学校全体で読書活動を積極的に推進する。

ウ 読書環境の整備

（ア）図書とタブレット端末による調べ学習ができる環境整備

（イ）ルビ付きの本、母語の本等、特別支援に配慮した蔵書の整備

（ウ）トキワ荘に関連する書籍コーナーの配置→令和 2 年度に完備

（エ）SDGs に関連する書籍コーナーの設置→令和 2 年度末に完備

エ 学校図書館司書の配置

（ア）平成 29 年度

区立全小・中学校 30 校に図書館課の非常勤職員を配置

配置日数：原則として、3 週間で 4 日配置

(イ) 平成 30 年度～令和 5 年度

区立全小・中学校 30 校に会計年度任用職員を配置

人数：10 名

配置日数：原則として、3 週間で 4 日配置

(ウ) 令和 6 年度

会計年度任用職員を増員

□ 配置日数

配置日数（原則）	学校数	配置人数
週 4 日	2 校	2 名
週 2 日	10 校	5 名
週 1 日	18 校	6 名
計	30 校	13 名

オ 区立学校図書館の蔵書数及び図書標準達成状況

年 度	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6
蔵 書 数	303,583	306,396	312,715	318,362	322,908
図書標準達成校数	30	30	30	30	30
図書標準達成率	100%	100%	100%	100%	100%

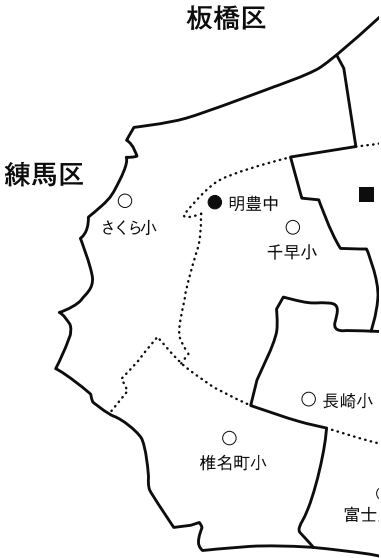
3. 区立小・中学校区域等

(1) 区立小学校・中学校通学区域及び学校改築計画等

【改築中及び改築計画のある学校】

学校名	今後の予定（令和7年6月時点）
千川中 仮校舎…旧平和小 （愛称：学び舎ぴいす）	工事期間…R6年度1学期～R10年度1学期 開 校 日…R10年度2学期
朋有小・西巢鴨中 校舎一体型小中連携校 仮校舎…なし	工事期間…R11年度～R16年度 開 校 日…R16年度
駒込中 仮校舎…駒込地域仮校舎 （駒込小隣地）	工事期間…R11年度～R15年度 開 校 日…R15年度
駒込小 仮校舎…駒込地域仮校舎 （駒込小隣地）	工事期間…R16年度～R20年度 開 校 日…R20年度
仰高小 仮校舎…駒込地域仮校舎 （駒込小隣地）	工事期間…R21年度～R25年度 開 校 日…R25年度

豊島区立小中



凡 例

○	小学校
●	中学校
■	仮校舎
.....	小学校通学区域
——	中学校通学区域

中学校名	小学校名	通 学 区 域
駒込中学校	仰高小学校	駒込4丁目9番～15番、駒込5丁目全域、巢鴨1丁目1番～33番、50番、51番、巢鴨2丁目全域、巢鴨3丁目1番～4番、19番～39番
	駒込小学校	駒込1丁目全域、駒込2丁目全域、駒込3丁目全域、駒込4丁目1番～8番、駒込6丁目全域、駒込7丁目全域
巢鴨北中学校	清和小学校	巢鴨3丁目5番～18番、巢鴨4丁目1番～26番、28番1号～8号、17号～21号、29番1号～7号、20号の一部、21号、22号、32番1号～4号、5号の一部、17号～20号、33番、北大塚1丁目全域
	西巢鴨小学校	西巢鴨1丁目1番～3番、15番～38番、西巢鴨2丁目全域、北大塚2丁目21番～34番
	豊成小学校	西巢鴨1丁目4番～14番、北大塚2丁目1番～20番、北大塚3丁目全域、上池袋1丁目全域
西巢鴨中学校	朝日小学校	巢鴨4丁目27番、28番9号～16号、29番8号～19号、20号の一部、30番、31番、32番5号の一部、6号～16号、34番～44番、巢鴨5丁目全域、西巢鴨3丁目全域、西巢鴨4丁目全域
	巢鴨小学校	巢鴨1丁目34番～49番、南大塚1丁目全域、南大塚2丁目全域
池袋中学校	朋有小学校	南大塚3丁目全域、東池袋1丁目1番～23番、28番～50番、東池袋2丁目全域、東池袋3丁目全域、東池袋4丁目14番～18番、29番～42番、東池袋5丁目11番、12番、18番～52番
	池袋第一小学校	上池袋2丁目全域、上池袋3丁目全域、上池袋4丁目全域
西池袋中学校	池袋本町小学校	池袋本町1丁目全域、池袋本町2丁目全域、池袋本町3丁目全域、池袋本町4丁目全域
	池袋第三小学校	西池袋1丁目1番～20番、26番～28番、西池袋2丁目全域、西池袋3丁目全域、西池袋4丁目全域、西池袋5丁目全域
	池袋小学校	池袋1丁目全域、池袋2丁目全域、池袋3丁目全域、池袋4丁目全域、西池袋1丁目21番～25番、29番～44番
	長崎小学校	長崎1丁目全域、長崎2丁目全域、長崎3丁目全域
富士見台小学校	富士見台小学校	目白4丁目5番～14番、26番～31番、目白5丁目全域、南長崎1丁目全域、南長崎2丁目全域

学校通学区域



中 学 校 名	小 学 校 名	通 学 区 域
千 登 世 橋 中 学 校	南 池 袋 小 学 校	東池袋1丁目24番～27番、東池袋4丁目1番～8番、21番～27番、東池袋5丁目1番～10番、13番～17番、 南池袋1丁目全域、南池袋2丁目全域、南池袋3丁目全域、南池袋4丁目全域、 雄司が谷1丁目全域、雄司が谷2丁目全域、雄司が谷3丁目全域
	高 南 小 学 校	高田1丁目全域、高田2丁目全域、高田3丁目全域
	目 白 小 学 校	目白1丁目全域、目白2丁目全域、目白3丁目全域、目白4丁目1番～4番、15番～25番、32番～36番
千 川 中 学 校	要 小 学 校	千早1丁目全域、千早2丁目1番～4番、14番～18番、28番～32番、38番～42番、要町1丁目1番～39番、44番～49番、 要町2丁目全域、要町3丁目1番～4番、8番～10番、31番～37番、高松1丁目1番～6番、千川1丁目3番～10番
	高 松 小 学 校	要町1丁目40番～43番、高松1丁目7番～22番、高松2丁目全域、高松3丁目全域、 千川1丁目1番、2番、11番～33番、千川2丁目全域
明 豊 中 学 校	椎 名 町 小 学 校	南長崎3丁目全域、南長崎4丁目全域、南長崎5丁目全域
	千 早 小 学 校	長崎4丁目全域、長崎5丁目25番～27番、31番、千早2丁目5番～13番、19番～27番、33番～37番、 43番、44番、千早3丁目全域、要町3丁目5番～7番
	さ くら 小 学 校	南長崎6丁目全域、長崎5丁目1番～24番、28番～30番、32番、33番、長崎6丁目全域、千早4丁目全域、 要町3丁目11番～30番、38番～59番

(2) 隣接校選択制

① 概要

隣接校選択制は、従来の指定校及び指定校に隣接している学校を保護者の希望で選択できることによって、固定的な通学区域制度の弾力的運用を図るものとして平成13年度の区立小・中学校1年生から実施している。

ア 小学校選択可能校

(令和7年4月1日現在)

指 定 校	選 択 可 能 校								
仰 高	駒 込	巣 鴨	清 和	朝 日					
駒 込	仰 高	朝 日							
巣 鴨	仰 高	清 和	豊 成	朋 有					
清 和	仰 高	巣 鴨	西 巣 鴨	豊 成	朋 有	朝 日			
西 巣 鴨	清 和	豊 成	朝 日						
豊 成	巣 鴨	清 和	西 巣 鴨	朋 有	池袋第一				
朋 有	巣 鴨	清 和	豊 成	池袋第一	池袋第三	池 袋	南 池 袋		
朝 日	仰 高	駒 込	清 和	西 巣 鴨					
池袋第一	豊 成	朋 有	池袋本町	池 袋					
池袋本町	池袋第一	池 袋							
池袋第三	朋 有	池 袋	南 池 袋	目 白	長 崎	要	富士見台		
池 袋	朋 有	池袋第一	池袋本町	池袋第三	南 池 袋	要	高 松		
南 池 袋	朋 有	池袋第三	池 袋	高 南	目 白				
高 南	南 池 袋	目 白							
目 白	池袋第三	南 池 袋	高 南	富士見台					
長 崎	池袋第三	要	椎 名 町	富士見台	千 早				
要	池袋第三	池 袋	長 崎	千 早	高 松	さくら			
椎 名 町	長 崎	富士見台	千 早	さくら					
富士見台	池袋第三	目 白	長 崎	椎 名 町					
千 早	長 崎	要	椎 名 町	さくら					
高 松	池 袋	要	さくら						
さくら	要	椎 名 町	千 早	高 松					

イ 中学校選択可能校

(令和7年4月1日現在)

指 定 校	選 択 可 能 校						
駒 込	巣 鴨 北	西 巣 鴨					
巣 鴨 北	駒 込	西 巣 鴨	池 袋				
西 巣 鴨	駒 込	巣 鴨 北	池 袋	西 池 袋	千 登 世 橋		
池 袋	巣 鴨 北	西 巣 鴨	西 池 袋				
西 池 袋	西 巣 鴨	池 袋	千 登 世 橋	千 川	明 豊		
千 登 世 橋	西 巣 鴨	西 池 袋					
千 川	西 池 袋	明 豊					
明 豊	西 池 袋	千 川					

② 実績

□ 令和7年度新入学予定者 隣接校選択制申請状況

区 分	希望申請	学 齢 児 童 ・ 生 徒 数 (令和6年10月1日現在)	比 率
小 学 校	221 人	1,682 人	13.1%
中 学 校	138 人	1,607 人	8.6%

4. 入学相談会・学校紹介・学校案内

(1) 区立小学校入学相談会

① 概要

小学校に入学する児童とその保護者を対象に、開庁時間を延長し、新入学に関する質問や個別相談等を実施する（窓口相談及び電話相談）。

② 実績

令和6年度の開催状況

令和6年9月5日（木）～7日（土） 豊島区役所本庁舎 7階

※ 令和6年度は学校長によるオンライン相談を実施。

(2) 区立中学校紹介

① 概要

中学校に入学する生徒とその保護者を対象に、各区立中学校の概要や日頃の取組などを紹介する。

② 実績

☐ 令和6年度の開催状況

校名	日程	時間
駒込中学校	令和6年6月15日	午前 10:35～11:50
巣鴨北中学校	令和6年7月13日	午前 9:50～10:40、午前 10:50～11:40
西巣鴨中学校	令和6年6月22日	午前 10:45～11:35
池袋中学校	令和6年6月15日	午前 10:45～11:45
西池袋中学校	令和6年6月29日	午前 9:00～ 9:50
千登世橋中学校	令和6年7月6日	午後 2:00～ 3:20
千川中学校	令和6年7月6日	午前 11:00～11:45
明豊中学校	令和6年6月29日	午前 11:00～11:50

(3) 学校案内

① 概要

区立小・中学校、幼稚園を案内した冊子「学校案内」を作成。

※例年6月に発行。

② 配布方法

翌年度の区立小・中学校入学予定者、希望する方に配布。

ア 豊島区立幼稚園・保育園・小学校、及び区内の認可保育園・私立幼稚園を通じて配布する。

イ 学務課窓口で配布する。

5. 学校保健

(1) 健康診断

① 概要

学校は、多数の児童生徒等が集団生活をするところであり、健康に適した環境であることが必要である。児童生徒等の健康は、学校教育における学習能率増進の基礎となるものであり、さらには、健康の増進そのものが教育につながるものである。

教育委員会では、毎年、健康教育に力を入れ、児童生徒等の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に努めている。

② 実績

□ 定期健康診断結果(令和6年度)《学校保健安全法第13条に基づく健康診断》 (単位：人)

項 目		小 学 校			中 学 校			合 計			
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	
在籍者数		4,768	4,533	9,301	1,452	1,303	2,755	6,220	5,836	12,056	
受診者数		4,677	4,456	9,133	1,360	1,222	2,582	6,037	5,678	11,715	
栄養状態	①栄養不良	5	4	9	6	5	11	11	9	20	
	②肥満傾向	74	58	132	31	19	50	105	77	182	
脊柱胸郭四肢	①脊柱側わん症・脊柱異常	7	9	16	5	11	16	12	20	32	
	②胸郭異常	4	0	4	1	0	1	5	0	5	
	③四肢異常	6	2	8	0	0	0	6	2	8	
視 力	①裸眼視力1.0以上	2,645	2,409	5,054	487	351	838	3,132	2,760	5,892	
	② 〃 1.0未満 0.7以上	615	618	1,233	139	118	257	754	736	1,490	
	③ 〃 0.7未満 0.3以上	591	567	1,158	252	208	460	843	775	1,618	
	④ 〃 0.3未満	436	419	855	360	344	704	796	763	1,559	
	①～④のうち眼鏡・コンタクト装用者	381	410	791	320	311	631	701	721	1,422	
	眼鏡・コンタクト装用の 矯正視力のみ測定者	379	454	833	155	227	382	534	681	1,215	
眼 疾 患	①感染性眼疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	②アレルギー性眼疾患	292	227	519	19	7	26	311	234	545	
	③その他の眼疾患	102	80	182	7	13	20	109	93	202	
聴 力	難聴	14	19	33	2	2	4	16	21	37	
耳 鼻 疾 患	①耳疾患	467	399	866	108	61	169	575	460	1,035	
	②鼻・ 副鼻腔 疾患	ア アレルギー性鼻疾患	710	497	1,207	66	35	101	776	532	1,308
		イ その他の鼻・副鼻腔疾患	404	198	602	19	7	26	423	205	628
	③口腔咽喉頭疾患	11	18	29	0	1	1	11	19	30	
皮 膚 疾 患	①感染性皮膚疾患	6	5	11	0	0	0	6	5	11	
	②アレルギー性皮膚疾患 （アトピー性皮膚炎）	187	205	392	45	37	82	232	242	474	
	③アレルギー性皮膚疾患 （アトピー性皮膚炎以外）	10	9	19	0	0	0	10	9	19	
	④その他の皮膚疾患	8	5	13	0	2	2	8	7	15	
結 核	①結核患者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	②精密検査対象者	14	11	25	5	4	9	19	15	34	

項 目				小 学 校			中 学 校			合 計		
				男	女	計	男	女	計	男	女	計
心臓	①心臓疾患			49	35	84	5	8	13	54	43	97
	②心電図異常（小1・中1）			13	8	21	3	7	10	16	15	31
検尿	①尿蛋白検出			24	42	66	61	24	85	85	66	151
	②尿糖検出			1	4	5	1	0	1	2	4	6
その他	①気管支喘息			158	109	267	45	16	61	203	125	328
	②腎臓疾患			11	13	24	4	0	4	15	13	28
	③言語障害			17	14	31	9	4	13	26	18	44
	④その他の疾病・異常			56	68	124	7	3	10	63	71	134
歯科	①受診者数			4,667	4,457	9,124	1,368	1,233	2,601	6,035	5,690	11,725
	②う歯	乳歯又は永久歯のうち	ア 処置完了者	784	702	1,486	229	241	470	1,013	943	1,956
	・要観察歯	久歯のうち	イ 未処置歯のある者	508	398	906	110	104	214	618	502	1,120
	③歯肉の状態	ウ 永久歯のうち	歯経験者	226	236	462	304	301	605	530	537	1,067
		エ 乳歯又は永久歯に要観察歯のある者		220	272	492	105	129	234	325	401	726
	③歯肉の状態	ア 歯周疾患		85	67	152	30	8	38	115	75	190
		イ 歯周疾患要観察者		387	311	698	116	102	218	503	413	916
	④歯列・咬合の異常			140	178	318	32	32	64	172	210	382
	⑤顎関節の異常			13	2	15	0	0	0	13	2	15
	⑥歯垢の状態			291	219	510	44	46	90	335	265	600
	⑦その他の歯・口腔の疾病・異常			259	282	541	58	58	116	317	340	657
	（うち小6・中1の内容）	⑧未処置歯数		40	24	64	37	71	108	77	95	172
		イ う歯による喪失歯数		4	0	4	10	12	22	14	12	26
ウ 処置歯数			158	118	276	77	134	211	235	252	487	

□ 定期健康診断計測結果〈平均値〉（令和6年度）

区 分		身長（cm）		体重（kg）	
		男 子	女 子	男 子	女 子
幼稚園	4 歳	111.7	104.4	22.3	17.4
	5 歳	112.3	110.9	18.9	19.1
小学校	6 歳	117.6	116.6	21.5	21.2
	7 歳	123.5	122.5	24.3	23.7
	8 歳	129.3	129.0	27.9	27.2
	9 歳	134.9	134.7	31.6	30.7
	10 歳	140.7	142.1	36.2	35.8
	11 歳	147.6	148.3	41.3	40.2
中学校	12 歳	155.6	152.8	46.7	44.8
	13 歳	162.3	155.6	51.7	47.6
	14 歳	167.1	157.5	56.0	50.8

□ その他の検診、環境衛生検査等

検 診 等	
結核健康診断（6～2月）	心臓検診（4～6月）
腎臓検診（5～6月）	脊柱側弯症検診（10～12月）
色覚検査（小学校第4学年の希望者のみ）	
移動教室等参加者対象事前内科検診（随時）	
教職員健康診断（7～8月）	
歯科衛生士による歯みがき指導	} 歯と口腔の健康づくり推進計画事業
位相差顕微鏡を活用した歯科保健指導（年間）	
歯科保健講話	
歯科臨時健康診断	
就学時健康診断（11月）	
◎骨密度測定〈中学校8校 第1～3学年（第1学年は希望する学校のみ）、小学校1校 第6学年〉	
◎は保健会事業	

環境衛生検査等	
プール水質検査（1シーズン計3～4回）	空気環境検査（随時）
保健室等薬品試薬検査（年1回）	学校内害虫・ねずみ駆除（随時）
給食室検査等（年3回）	給食調理室ゴキブリ調査・駆除（年2回）
照度・騒音検査（年2回）	カラスの巣撤去（随時）
飲料水定期検査（年2回）	ダニ（ダニアレルゲン）検査（年1回）
校舎内環境衛生検査（年2回）	室内化学物質濃度検査（年1回）
	保健室布団乾燥消毒（年1回）

(2) 学校保健会

① 概要

本会は、学校保健の普及発展を図り、学校保健計画の適切な運営を行うことを目的として、区立幼稚園、区立小・中学校の学校（幼稚園）医、学校（幼稚園）歯科医、学校（幼稚園）薬剤師、区立小・中学校長、幼稚園長、養護教諭、給食関係職員及びPTAで組織している。

年1回の総会のほか、定期的に理事会等を開催している。また、年間学校保健事業の計画実施、学校保健に関する調査研究、学校保健大会（書面）の開催、学校保健関係の表彰などを通し、学校保健の向上に寄与している。

なお、同会の独自事業として中学校8校と小学校1校において骨密度測定を行っている。

② 骨密度測定事業

ア 実施日時 令和6年6月18日～10月16日

イ 対象者 豊島区立中学校8校 第1学年～第3学年

小学校1校 第6学年

※第1学年については希望する学校のみ実施

□ 測定人数・結果

学年	中学校第1学年			中学校第2学年			中学校第3学年			小学校第6学年		
	全体	男子	女子	全体	男子	女子	全体	男子	女子	全体	男子	女子
平均 ステイフネス	97.8	96.8	98.9	103.8	105.0	102.5	107.5	110.6	104.1	94.8	94.2	95.3
平均 同年齢比較%	113.7	112.1	115.4	115.4	115.4	115.3	114.6	115.7	113.4	116.4	115.6	117.0
人数	362名	186名	176名	854名	462名	392名	850名	450名	400名	133名	60名	73名

(注1) 上記表において割合(%)を示す数値は、四捨五入してあるため、総数(100%)と一致しない場合がある。

(注2) スティフネス値・・・超音波を用いて求めた骨の硬さを表す指標。この値が高いほど骨密度が高い。

(注3) スティフネス同年齢比較・・・同性・同年齢のスティフネス値の平均値を100%として比較した値

この値が100%より高い場合、同年齢平均より骨密度が高いことを示している。

(3) 学校医・学校歯科医・学校薬剤師（令和7年6月26日現在）

校 名	内 科 医	眼 科 医	耳 鼻 科 医	歯 科 医	薬 剤 師
仰 高 小	小林 裕太郎	風 間 啓 行	高 田 健 之	小 池 拓 郎	恩 田 孝 子
駒 込 小	細 谷 眞 澄	熊 谷 和 久	内 水 浩 貴	伏 見 茂	小 川 裕 子
巢 鴨 小	輿 石 義 彦	菅 谷 哲 史	高 田 健 之	鈴 木 公 仁 子	藤 平 健
清 和 小	松 田 弘 之	山 崎 千 佳 代	内 水 浩 貴	田 島 右 資	恩 田 英 樹
西 巢 鴨 小	仙 石 祐 一	田 口 朗	渡 邊 千 寿 子	高 橋 卓 哉	南 出 美 佐
豊 成 小	大 越 敦	西 川 啓 子	大 藏 眞 一	矢 作 典 之	比留間 康二郎
朋 有 小	後 藤 伊 織	大 澤 彰	山 下 巖	櫛 山 貴 史	原 嶋 洋
朝 日 小	吉 田 竜 介	熊 谷 和 久	内 水 浩 貴	神 濱 敦	川 田 紗 弓
池袋第一小	吉 田 裕 志	内 田 祐 子	安 田 正 秀	藤 田 幸 弘	清 水 由 記 子
池袋本町小	関 谷 健 一	小 林 眞 理 子	中 井 孝 尚	平 嶺 小 百 合	比留間 康二郎
池袋第三小	坂 田 優	大 木 隆 太 郎	大 藏 眞 一	林 健 博	山 口 徹
池 袋 小	小 池 夏 葉	小 林 眞 理 子	島 田 理 恵	鈴 木 あ い 子	小 山 順 子
南 池 袋 小	久 保 信 彦	茂 木 豊	猪 狩 和 子	高 草 木 章	北 村 輝 美
高 南 小	重 島 祐 介	亀 井 裕 子	岡 崎 健 二	田 中 宏 和	岩 本 雪 子
目 白 小	荒 木 崇	茂 木 豊	猪 狩 和 子	寺 内 庸 泰	前 原 文 美
長 崎 小	平 間 未 知 大	長 松 健 二	田 中 伸 明	鯉 沼 哉	内 田 弘 子
要 小	武 藤 敬	長 松 健 二	渡 邊 千 寿 子	上 園 明 日 見	四 十 万 秀 子
椎 名 町 小	西 野 多 聞	鈴 木 参 郎 助	田 中 伸 明	青 木 一 之	大 川 奈 美
富士見台小	保 坂 辰 樹	長 松 健 二	田 中 伸 明	黒 田 亘 一 朗	奥 平 紀 久 子
千 早 小	若 島 将 伸	末 野 利 治	島 崎 奈 保 子	土 肥 順 尚	元 谷 英 志
高 松 小	清 水 拡 行	山 本 禎 子	中 井 孝 尚	小 池 深	林 敦 子
さ くら 小	湊 通 嘉	鈴 木 参 郎 助	島 崎 奈 保 子	嶋 田 浩 一	畑 か お り
駒 込 中	金 澤 義 之	熊 谷 和 久	大 藏 眞 一	中 島 陽 州	畑 か お り
巢 鴨 北 中	久 保 田 芳 明	藤 山 彰	大 藏 眞 一	大 多 和 昌 彦	田 崎 崇
西 巢 鴨 中	杉 田 依 里	大 橋 正 明	渡 邊 千 寿 子	仙 田 直 樹	久 保 田 佳 代
池 袋 中	田 村 奈 渚	富 田 香	猪 狩 和 子	高 田 靖	比留間 公 子
西 池 袋 中	阿 部 俊 夫	水 落 誠	村 井 美 奈 子	齋 藤 衣 麗	福 島 恵 利 子
千 登 世 橋 中	重 島 祐 介	安 田 明 弘	岡 崎 健 二	長 田 英 生	北 村 輝 美
千 川 中	加 藤 宏 基	山 本 禎 子	島 崎 奈 保 子	高 大 松	林 敦 子
明 豊 中	若 島 将 伸	末 野 利 治	島 崎 奈 保 子	篠 田 太 郎	佐 野 雅 昭
西 巢 鴨 幼	小 田 中 佳 子	大 橋 正 明	山 下 巖	田 島 圭	阿 部 眞 吾
池 袋 幼	関 野 久 邦	大 木 隆 太 郎	島 田 理 恵	松 山 亜 紀	井 手 陽 子
南 長 崎 幼	込 山 賢 次	末 野 利 治	村 井 美 奈 子	仁 村 元 美	廣 田 悦 造

(4) 災害共済給付制度（独立行政法人日本スポーツ振興センター）

学校管理下で災害が発生した際、健康保険法で受ける治療費の一部負担相当額の給付などを行い、心身ともに健康な児童生徒等の育成に資することを目的に昭和34年に発足したもので、本区の児童生徒等が加入している。

共済掛金は、学校の設置者と保護者とが負担することになっているが、本区では全額を区が負担している。

給付の種類としては、5,000円以上の医療費の3/10相当額と療養に伴って要した費用(医療費総額の1割)のほか、障害見舞金(88万円～4,000万円)、死亡見舞金(3,000万円)がある。

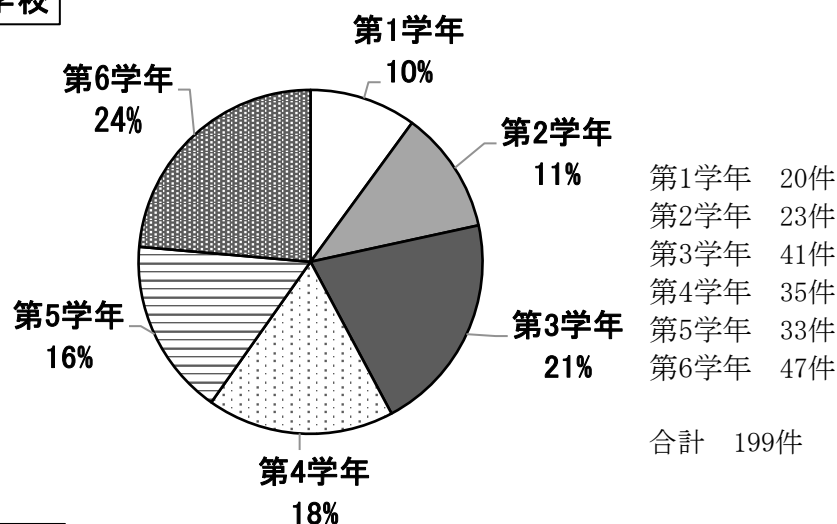
□ 独立行政法人日本スポーツ振興センター給付状況一覧 (令和6年度)

区 分	加入者数 (人)	加入率 (%)	共済掛金額 (円)	給付件数 (件)	給付金額 (円)	1件あたり 給付金額 (円)
小学校	9,355	100	8,699,185	331	4,978,996	15,042
中学校	2,756	100	2,558,380	296	2,639,822	8,918
幼稚園	60	100	17,100	0	0	0
合 計	12,171	100	11,274,665	627	7,618,818	12,151

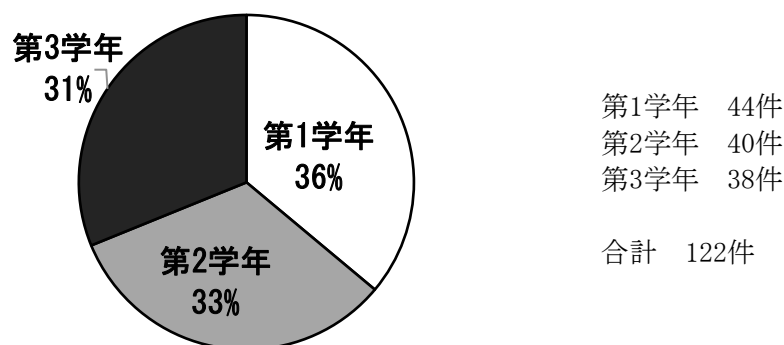
□ 学校事故災害発生件数

ア 学 年 別

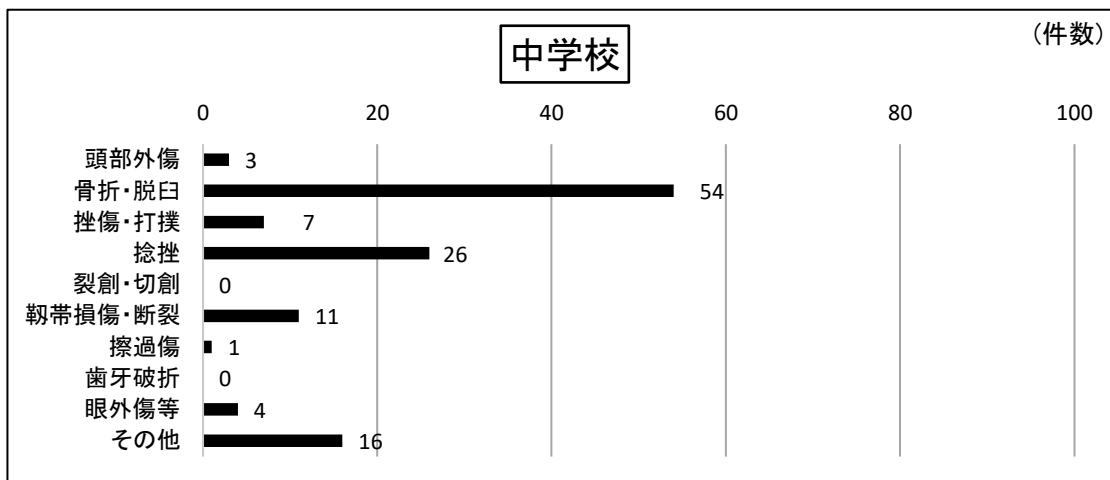
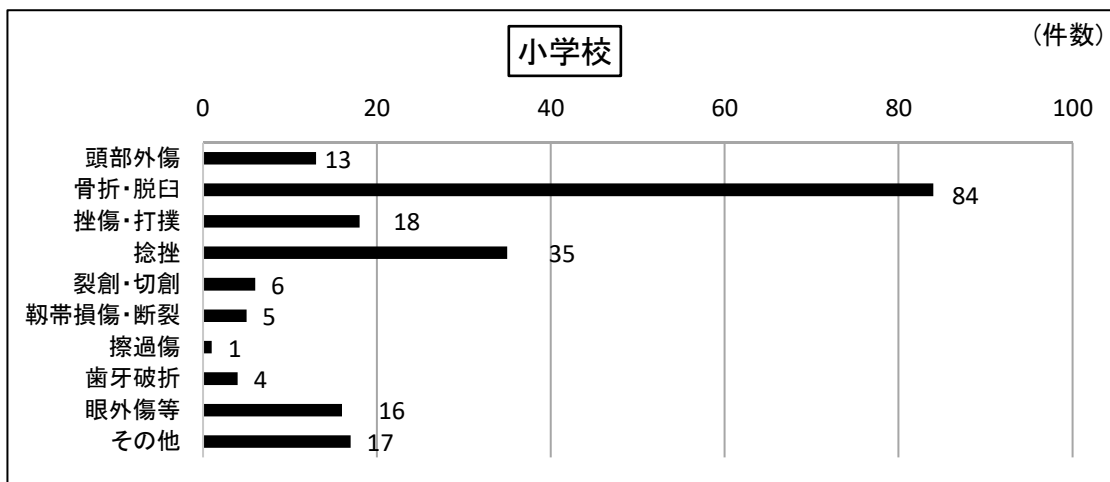
小学校



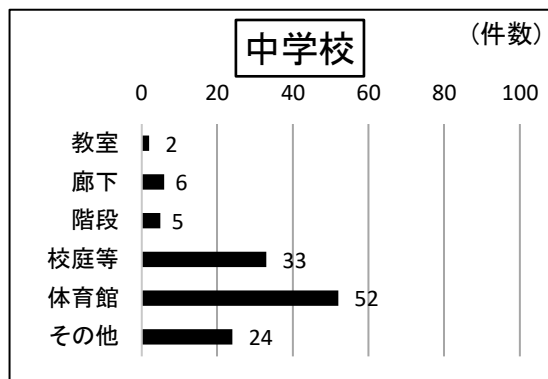
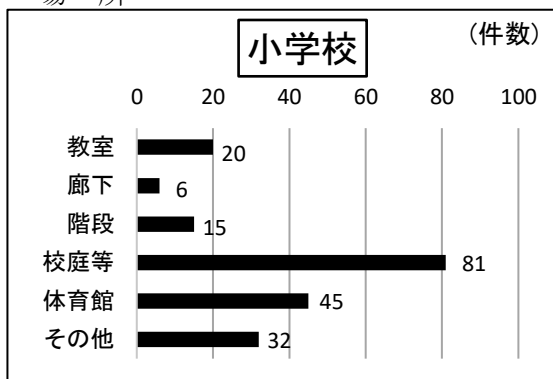
中学校



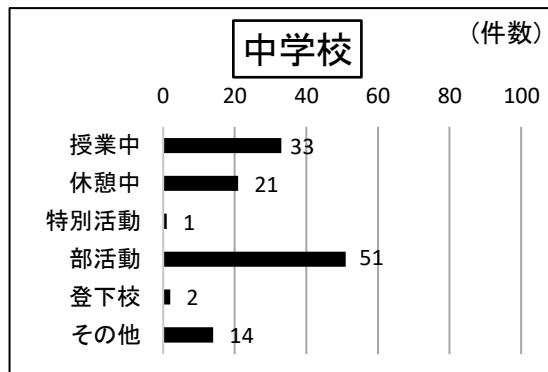
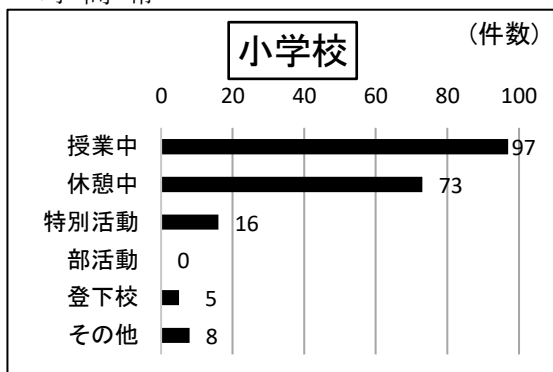
イ 内 容



ウ 場 所



エ 時 間 帯



□ インターナショナルセーフスクール認証校における災害発生件数(件)の推移
【独立行政法人日本スポーツ振興センターによる災害共済給付認定数】

学 校 名 (認証年度)	年 度	R2	R3	R4	R5	R6
朋有小学校 (H24年度 認証取得) (H27年度 再認証取得) (H30年度 再々認証取得) (R4年度 4度目の認証取得)		2	6	9	15	17
富士見台小学校 (H27年度 認証取得) (H30年度 再認証取得) (R4年度 再々認証取得)		7	10	11	9	5
仰高小学校 (H28年度 認証取得) (R1年度 再認証取得) (R5年度 再々認証取得)		10	7	4	4	6
池袋本町小学校※ (H28年度 認証取得) (R1年度 再認証取得) (R5年度 再々認証取得)		14	35	18	22	29
池袋第一小学校 (H29年度 認証取得)		9	9	8	12	7
池袋中学校 (H29年度 認証取得)		10	6	14	14	16
高南小学校 (H30年度 認証取得) (R4年度 再認証取得)		5	9	8	7	10
清和小学校 (R1年度 認証取得) (R4年度 再認証取得)		3	16	12	18	6
さくら小学校 (R3年度 認証取得)		13	16	18	11	7
千川中学校 (R3年度 認証取得)		13	7	4	2	9

6. 学校給食

(1) 概要

学校給食は児童生徒に栄養バランスのとれた食事を提供することにより、心身の健全な発達に大きな役割を果たしている。

また、日々の豊かな学校給食は望ましい食習慣を形成するとともに、児童生徒を通して家庭の食生活に示唆を与えている。学校給食は、学校教育の中で特別活動として学級活動に位置づけられ、学校給食の目標が達成されるように実施している。

〔学校給食目標〕「学校給食法 第2条」

- ①適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- ②日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- ③学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- ④食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- ⑤食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- ⑥我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- ⑦食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

(2) 実績

① 学校給食の指導及び運営

学校給食においては、「心とからだの健康づくり」、「ゆとりある給食時間」、「食事環境の整備」を基本に各校の創意・工夫により特色ある充実した指導が行われている。このことはすでに東京都教育委員会表彰をはじめ全国学校給食優良校として文部科学大臣表彰を多数受賞しているという点からも評価される。

② 学校栄養士(非常勤)の配置

学校給食の運営が円滑に実施されるよう、東京都学校栄養職員の配置されていない学校に対しては昭和58年～59年の2カ年計画で学校栄養士(非常勤)を配置した。令和7年度は、会計年度任用職員を15校に配置している。

③ 学校給食の栄養管理

学校給食における食事摂取基準等「学校給食摂取基準」を適用し、これを充たすための「食品構成量」は、児童生徒の家庭における食事調査を実施する等各学校の実状にあわせて配慮している。日常の献立は、自校の児童生徒の実態を把握のうえ、各校で作成している。

④ 米飯給食

米飯給食は、昭和54年をもって全校実施となった。令和6年度の実施回数は最高週4.4回、平均4.1回となっている。

⑤ 学校給食費の無償化

豊島区では各学校の食材料の使用量及び納入価格を調査し、物価変動を考慮し、予算を算定している。

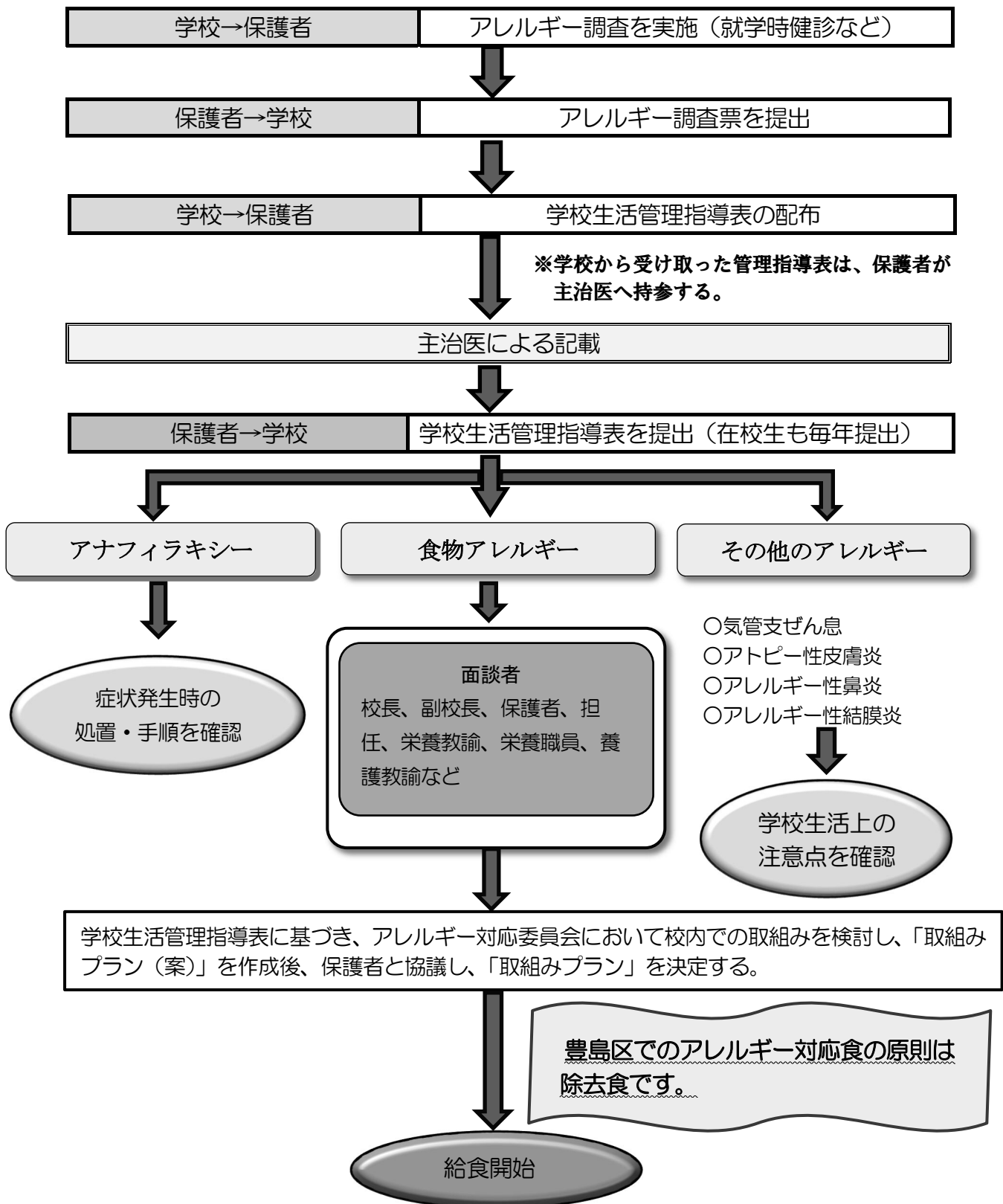
また学齢期の子どもがいる保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境づくりを推進するため、令和5年9月以降における区立小・中学校すべての児童生徒の給食費を無償化している。

あわせて、改修工事に伴う給食停止期間中の支援として、学校が民間事業者の提供する弁当を保護者負担なしで注文できるよう必要経費を支援している。

⑥ 学校給食における食物アレルギー対応

食物アレルギー対応食は、各小・中学校においてアレルギー対応の手順により取組まれている。

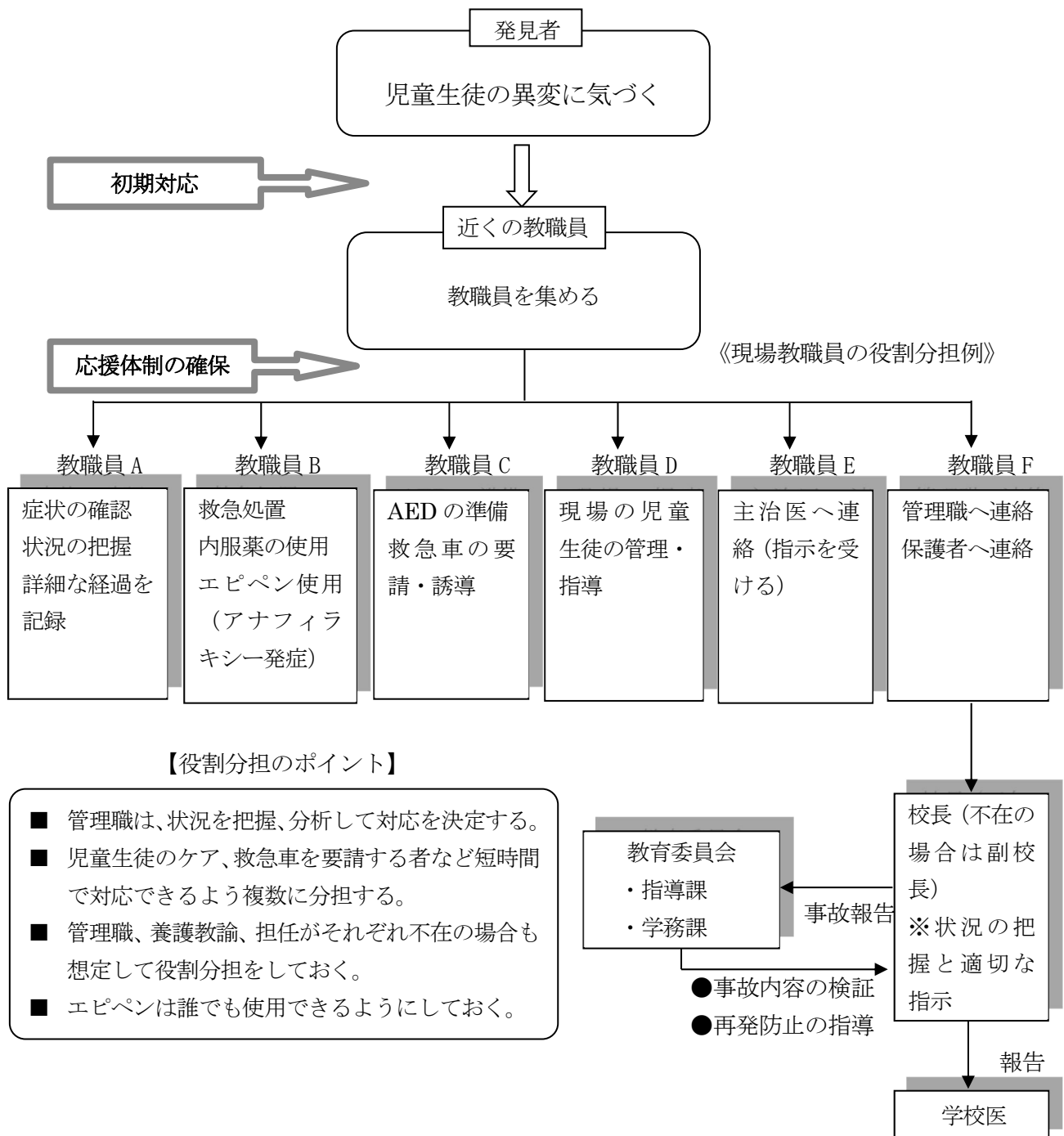
豊島区立小・中学校におけるアレルギー対応の手順



豊島区でのアレルギー対応食の原則は
除去食です。

学校給食における具体的な対応レベルを決定するためには、学校生活管理指導表では把握しきれない詳細なアレルギー経過や家庭での食事状況を把握する必要がある。そのため個別面談の際には保護者から学校へ詳細な情報を伝えてもらうことが不可欠である。

学校における食物アレルギー緊急時対応例



⑦ 学校給食における特別食対応

特別食対応については、宗教上の理由による特定食品の禁忌と、疾患による特定食品の摂取制限に分けられる。いずれの場合も各小・中学校の実状に応じて、除去食または弁当持参による対応をしている。

□児童又は生徒1人当たりの学校給食摂取基準

区 分		小 学 校 児 童			中学校生徒
		低学年(6～7歳)	中学年(8～9歳)	高学年(10～11歳)	
エネルギー(kcal)		530	650	780	830
蛋白質(g)		学校給食による摂取エネルギー全体の13～20%			
脂 質(%)		学校給食による摂取エネルギー全体の20～30%			
ナトリウム(g) (食塩相当量)		1.5未満	2未満	2未満	2.5未満
カルシウム(mg)		290	350	360	450
マグネシウム(mg)		40	50	70	120
鉄(mg)		2	3	3.5	4.5
ビタミン	A(μgRE)	160	200	240	300
	B1(mg)	0.3	0.4	0.5	0.5
	B2(mg)	0.4	0.4	0.5	0.6
	C(mg)	20	25	30	35
食物繊維(g)		4以上	4.5以上	5以上	7以上

平成20年10月23日付 20文科ス第754号「学校給食における食事内容について」
 平成30年 7月31日付 30文科初第643号「学校給食実施基準の一部改正について」
 令和 3年 2月12日付 2文科初第1684号「学校給食実施基準の一部改正について」

□給食実施日数 令和6年度実績

区 分	日 数
小 学 校 平 均	193
中 学 校 平 均	186

⑧ 学校給食施設整備

ア. 調理室

ウェット施設は、平成4年度より改修時にはドライシステムを導入し、衛生管理のさらなる向上に努めている。また、ドライシステム導入までのウェット施設では、ドライ運用を推進している。

イ. 食器具

小学校は、強化磁器食器への移行を平成20年度から再開し、平成24年度で全校が強化磁器食器となった。区立小・中学校とも強化磁器食器5種類及びメラミン食器1種類にトレイがあり、各小・中学校では献立に応じて3～4種類の食器、はし・スプーン・フォーク等を使用している。

ウ. ランチルーム及び多目的室の整備

望ましい食事環境と好ましい人間関係の育成を図るため整備を進めている。ランチルーム及び多目的室での給食指導や、学級・学年の枠をはずし他の学級・学年と会食を行う「交流給食」、家庭・地域との連携を図る「給食試食会」「敬老給食」などの活動を行っている。

⑨ 学校給食調理業務委託

平成9年度から学校の給食施設・設備を使用し、学校の作成した献立に従い、学校の提供する食材料により委託会社の調理員が調理作業をする「自校委託方式」で実施している。

平成21年度で全校委託が完了している。

第4章 教育課題への取組

1. いじめ問題

(1) 「いじめ」の定義

いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）の施行に伴い、平成25年度から「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」と定義された。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

(2) 豊島区いじめ問題対策委員会

① 目的

ア 豊島区いじめ防止対策推進条例第11条の規定に基づき、区は基本方針に基づくいじめの防止等のための対策を実効的に行うようにするため、豊島区教育委員会の附属機関として豊島区いじめ問題対策委員会を置く。

イ 対策委員会は、いじめの防止等のための対策について、教育委員会の諮問に応じて意見を述べるものとする。

ウ 対策委員会は、基本方針に対する評価を行うとともに、いじめの防止等のための対策について、必要があると認めるときには、教育委員会に意見を述べることができる。

② 構成

・ 委 員 10人以内をもって組織

（学識経験者、小・中学校長代表、保護者代表、区民、子どもの権利擁護委員）

・ 任 期 2年

③ 実績（令和6年度）

令和4年度に「いじめ防止取組連携推進【デジタル版】」、令和5年度に「いじめ防止に向けた関係機関との連携」、令和6年度に「豊島区いじめ対応フローチャート」、「気付き発見メモ」を作成した。

□ 令和4年度作成資料



□ 令和5年度作成資料

令和6年〇月版

【豊島区立●●学校】いじめ防止に向けた関係機関との連携

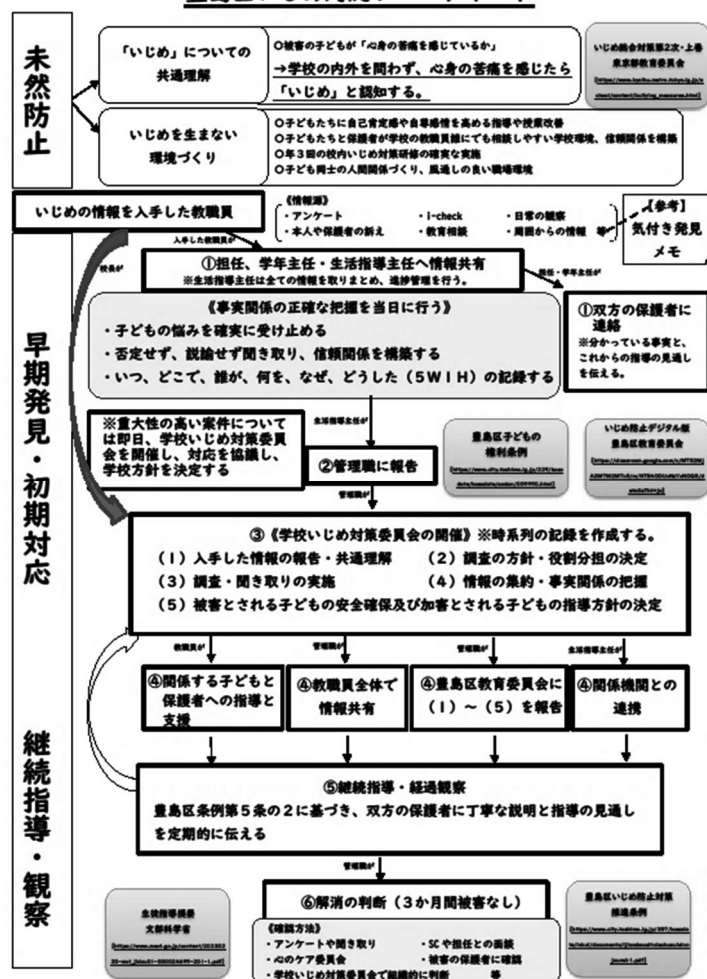
●児童生徒へのアンケート ★アンケート結果を受け、必要に応じて実施

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学校	●心のケア いじめ対応方針の周知	i-check	ふれあい	●実態調査		●心のケア	i-check	ふれあい	●実態調査	●心のケア		●実態調査
	児童・生徒理解、家庭との情報共有											
	いじめに関する授業【児童・生徒対象】（年間3回以上）											
	いじめ防止基本方針に基づくPDCAサイクルの実施、方針の修正（随時）											
	いじめに関する研修【教職員対象】（年間3回以上）											
	いじめ対策委員会（定期開催及び必要時）											
SC	★面談			★面談		★面談			★面談	★面談		★面談
	面談【児童・生徒、保護者、教職員対象】（週1回）											
	全員面接【小5,中1】											

SSW ●●さん	写真	学校訪問時の児童・生徒観察と情報共有（週1回）
教育センター		個別の相談対応
スクールロイヤー		児童・生徒が抱える困難さに対する相談【児童・生徒、保護者対象】
子どもの権利擁護委員		学校訪問・情報共有
		いじめに関する出前授業
		いじめに関する出前授業（子供の権利条例の授業） 権利擁護委員による調整活動の啓発
		いじめ対策委員会への出席（定期開催及び必要時）
		子ども・保護者・学校・関係機関からの相談やアウトリーチでの個別ケースへの対応
		ジャンプ訪問時の相談（月1回）
●●警察署 ☎()0110	写真	交通安全運動、交通安全教室・セーフティ教室・薬物乱用防止教室、避難訓練
スクールサポーター ●●●●さん		地域の見回り、個別の相談対応
		定期的な学校訪問による状況確認と情報共有
		いじめ対策委員会への出席（定期開催及び必要時）
民生児童委員 主任児童委員 ●●●●さん	写真	地域の見回り、相談・家庭へのサポート
		学校運営協議会委員会への出席（定期開催）
		いじめ対策委員会への出席（定期開催及び必要時）
子ども家庭支援センター		子育てに関するあらゆる相談、児童・生徒本人からの相談
スキップ●● 小学校対象 ●●●●所長	写真	職員夕会への参加と学校との情報共有
		スキップ利用時の相談
ジャンプ●● 中学校対象 ●●●●所長	写真	ジャンプ利用時の相談
		情報共有
アシスとしま		タブレットを活用したオンライン相談
保護者・PTA		登下校の見回り・あいさつ運動
		学校参観・行事への参加
学校対象	児童生徒・保護者対象	学校・児童生徒・保護者対象

□ 令和6年度作成資料

豊島区いじめ対応フローチャート



案	☐ 学年主任→ ☐ 生活指導主任→ ☐ 管理職
----------	--

気付き発見メモ	月	日	()	:	
(被害を受けた)	年	組			

気付きのきっかけ

☐見た(場所:)
☐訴えや相談を受けた
☐【☐本人 ☐保護者 ☐友達() ☐その他()】
☐情報が入った(校内)
☐【☐養護教諭から ☐SC から ☐その他()】

訴えや相談の方法

☐直接 ☐電話 ☐連絡帳 ☐その他()

概要

いつまたはいつから: _____
 誰から: _____
 何をされた: _____

 発見時の対応: _____

 今後の対応予定: _____

☐ 保護者への連絡 (連絡者:	連絡日	/	:	
☐ 次回の保護者への連絡 (連絡者:	予定日	/	:	

例	□学年主任→□生活指導主任→□管理職	
気付き発見メモ	9月17日() 8:25	
(被害を受けた)	○年 ○組	△△
	受付者	起案のルートです。 学校の状況に合わせて変更ください。
気付きのきっかけ	些細なことでも共有する。	
□見た(場所:		
□訴えや相談を受けた		
【□本人 □保護者	の他()】	
□情報が入った		
【□養護教諭から □SCから □その他()】		
訴えや相談の方法		
□直接 □電話 □連絡帳 □その他(児童を送ってきたとき)		
概要		
いつまたはいつから: 2学期が始まったころから休学(休校)		
誰から: ○○さんと□□さん	被害を受けた子どもが「今後どうしたいか」聞き取る	
何をされた: 無視されたり、仲間外れ	よう	
とすると、邪魔をしてくる		
発見時の対応: 9月17日の昼休みに△△さんから聞き取りをした。		
過去:	過去の記述無し)	
今後の	□さんに個別に聞き取りをする。	
9/18:	の保護者に状況を報告する。	
□保護者への連絡(連絡者:担任●●●●連絡日●/● 14:00)		
次回の保護者への連絡(連絡者:担任●●●●予定日●/● 14:00)		

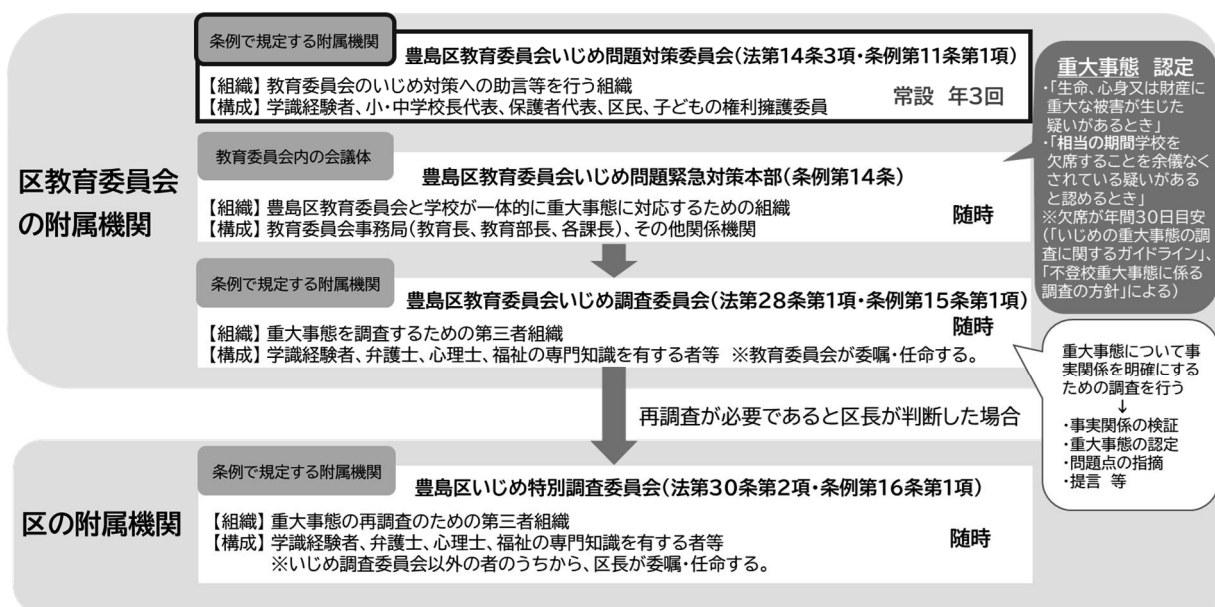
④ 令和7年度の計画

テーマ「いじめの未然防止に向けた提言～豊島区の課題を踏まえた学校の対応力の向上～」

回	時 期	内 容
第1回	令和7年7月	○令和6年度の豊島区はいじめ問題の現状について ○令和7年度のテーマについて
第2回	令和7年10月	○1学期のいじめ問題の現状について ○未然防止における学校の一丸となった組織対応について
第3回	令和8年1月	○2学期のいじめ問題の現状について ○(案)学校の一丸となった組織対応力を高められる取組について

(3) いじめ重大事態への対応

豊島区いじめ防止対策推進条例における重大事態への対応



2. 不登校対策

(1) 学校内外における「居場所」づくり

① 概要

- ・互いを認め合う雰囲気醸成（交流及び共同学習、道德教育の推進）
- ・タブレットを活用した授業（児童生徒自身が自分の考えや意見を発表しやすい授業の展開）
- ・学校と学校外の教育施設との情報共有（学校内外での指導の統一）
- ・児童生徒の話を聞く環境整備（保健室や相談室など）
- ・児童生徒の状況に応じた施設の設置（校内教育支援センター・登校支援学級・適応指導教室）

② 実績

- ・年度当初にエンカウンターや学年でのレクリエーションを行い、安心できる関係づくりを構築
- ・タブレットを活用したグループ作業や個人の考えの共有により、多くの児童生徒の意見が生かされる授業を展開
- ・適応指導教室（柚子の木教室）へ通室する児童生徒の様子を在籍校と共有
- ・学期始めの心のケアアンケートや、個別の相談を随時設定
- ・状況に応じた施設を設置することによる、通常級以外に過ごせる場所・学べる環境の確保、体験活動の充実に貢献

③ 「不登校」の定義

文部科学省が毎年実施している「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」においては、「不登校児童生徒」とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間 30 日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義されている。

不登校は、特定の子どもに特有の問題があることによって起こるのではなく、どの子どもにも起こりうることで捉え、関係者は不登校の状況になった児童生徒への理解を深める必要がある。同時に、不登校が継続することは、本人の進路や社会的な自立のために望ましいものではなく、学校・家庭・社会が共感的理解と受容の姿勢をもって、不登校児童生徒に寄り添うことで、児童生徒の自己肯定感を高めていくことが求められる。

(2) 校内教育支援センター

① 概要

学校には行けるが自分のクラスには入れないときや、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたいときに利用できる、学校内の教室等を活用した部屋のこと。

教員免許や不登校生徒対応経験をもつ支援員が、生徒一人ひとりの状況に応じて学習支援や自立支援を行う他、巡回教員による生徒の支援も行う。また、学校と直接連絡を取れない生徒や保護者に対して、家庭訪問や電話連絡などを行い、校内教育支援センターへの登校を促す。

② 設置数（令和 7 年 4 月 1 日現在）

全区立中学校（8 校）に設置し、各校に 1 人支援員を配置。

※令和 6 年度は中学校 3 校（駒込中学校、池袋中学校、西池袋中学校）に設置

(3) スクールソーシャルワーカー（SSW）

① 概要

学校において児童生徒の福祉に関する支援に従事する、社会福祉士、精神保健福祉士の資格を持つスクールソーシャルワーカー（以下 SSW）（学校教育法施行規則第 65 条の 4）を活用し、不登校やいじめ、また、様々な福祉的課題に対し、各学校の教職員や福祉関係諸機関と連携し、教育と社会福祉の専門的な知識や援助技術を用いて、児童生徒とその保護者を対象に、問題の早期発見・支援を図る。

SSW は、チーム学校の一員として各小・中学校を毎週巡回し、不登校等の課題の早期発見・初期対応・予防に関する見立てやアドバイスを行うと共に、長期支援が必要とされるケースについては、SSW が家庭や関係機関とつながり、直接支援を行う。

ア 生活上の課題がある場合

- ・不登校、いじめ、暴力行為等の背景に家庭環境等の福祉的課題が疑われる。
- ・長期欠席状態で児童生徒、保護者との連絡が難しい。
- ・学校による指導とスクールカウンセラーによる支援のみでは改善が難しい。

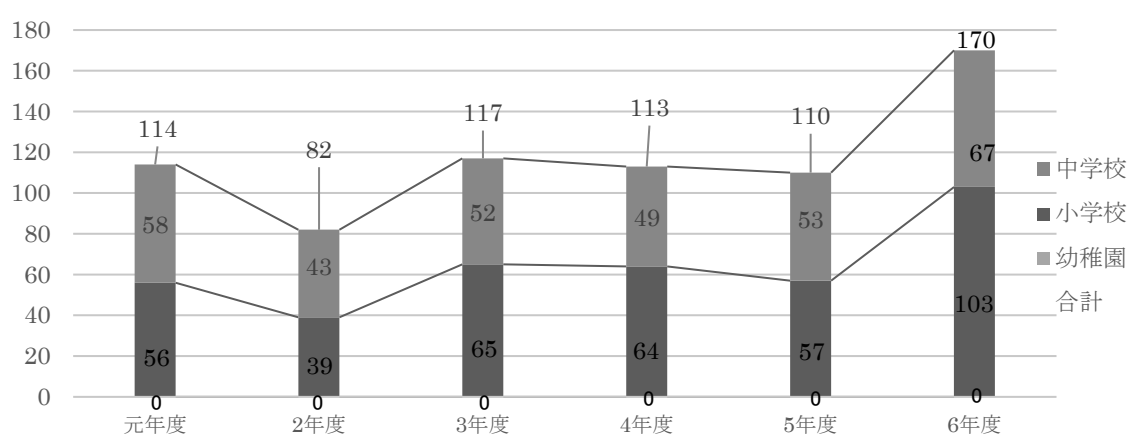
イ 社会福祉上の課題がある場合

- ・ヤングケアラー、ネグレクト、虐待等が疑われる。
- ・生活困窮、疾病等、福祉支援が必要とされる。

※【直接支援】各学校から依頼を受けた個別案件について、SSW が学校と家庭の間に入り、不登校等の課題に対して長期的・直接的な支援を行う手法。

② 実績

□ 【直接支援】件数とその推移



□ 【直接支援】ケースの主訴・要因別件数

主訴	登校・不登校・ 登校渋り	虐待	暴力・非行 いじめ・	友人・教職員 との関係	貧困	保健 心身の健康・	性格行動 発達等	自殺・自傷	家庭環境	その他	合計
小学校	57	3	2	1	0	1	15	0	23	1	103
中学校	54	0	1	0	0	2	5	0	5	0	67
合 計	111	3	3	1	0	3	20	0	28	1	170

(注) ヤングケアラーは家庭環境に含む

□ 【巡回型支援】について

巡回型支援では、SSW が各学校へ週 1 回、1 回 3 時間以上かつ年間 35 週以上（延べ 1,237 回）巡回し、授業観察等を通して児童生徒の課題を早期発見し、各学校に対して初期対応予防に関する見立てやアドバイスを行った。

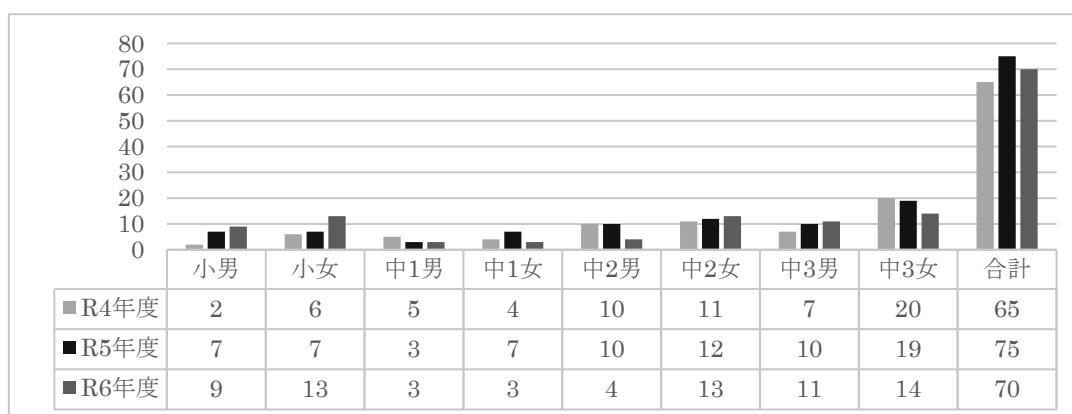
(4) 適応指導教室（柚子の木教室）

① 概要

心理的要因等により長期間登校できない児童生徒が、主体的に社会的自立や学校復帰に向かえるよう支援する。

② 実績

□ 適応指導教室学年別在籍人数



(注) 転出等による途中退籍者を含む。

□ ソーシャルスキルトレーニングの実施状況

実施回数	全 39 回 （令和 6 年 4 月 10 日～令和 7 年 3 月 19 日）	
参加人数	延べ 139 名（小学 4 年生～中学 3 年生）	
主なスキルの内容	・会話に加わる ・質問して会話を続ける ・自己開示 ・頼みごとを断る ・きもっちさん（気持ちを紙面に視覚化したもの） ・苦情を言う	
児童生徒の主な感想	・とても楽しかった。いい時間を過ごせた。スキルが使いやすい。 ・自分自身気持ちを『プラス』『マイナス』に分けることが多く自分の中で白黒つけることが多いことに気が付いた。 ・初めての参加でどんなことをするか心配だったが、参加できてよかった。 ・自分の気持ちを考えるのが難しかった。 ・助けてもらいたいことを人に伝える時に落ち着いて言えると伝わるのが分かった。 ・色々な人の話を聞けて良かった。 ・聞き上手になれるようこういうところを意識して自分もやっていこうと思った。 ・知りたいことについて質問できるようになった。 ・SST の全体を通して、人と話すことは難しいが相手と話して色々な事を知れたりする経験ができることが分かった。	

(5) 登校支援学級（チャレンジクラス）「スリジエ」

① 概要

西池袋中学校に設置された登校支援学級（チャレンジクラス）「スリジエ」は、通常の学級とは別の教室で、少人数指導や個別指導など支援を充実させることで「学校で学習を頑張りたい」という生徒の気持ちに答えていくことを目指す学級のこと。

- ・ゆとりある生活時程、少人数の環境の中で、生徒の状況に合わせた授業を実施する。
- ・体験的な学習や行事等を通し、生徒の主体性を大切にし、チャレンジする意欲を育む。
- ・定期的に本人や保護者と面談しながら個別の支援計画を立てる。スクールカウンセラー、SSW にも相談できる。

② 実績

□生徒数（令和 7 年 4 月 1 日現在）

3 学年入級者数 12 人

※昨年度は実績なし

(6) 不登校対策スーパーバイザー

① 概要

不登校対策について豊富な経験を持つ人材を登用し、研修会や学校訪問などで直接指導助言を行うことで、教職員の資質・能力の向上を図り、不登校傾向の児童生徒の学校復帰や社会的自立への支援を強化する。令和7年度より任用。

② 実績

□活動内容

- ・チャレンジクラスへの指導助言
- ・本区の不登校対策への指導及び助言
- ・不登校対応巡回教員、不登校対策支援員への指導及び助言
- ・校長、教員研修会等の講師
- ・保護者講演会の講師

※昨年度は実績なし

3. 特別支援教育

(1) 特別支援教育推進計画

① 目的

国や都の動向を踏まえ、豊島区のすべての子どもたちが、障害の有無にかかわらず、共に支え合い、成長することができるようにする教育の充実を図るため、本計画を策定した。

② 概要

ア 計画の目標

誰もが相互に人格と個性を尊重し合い、互いの多様性を認め合う共生社会の形成

イ 計画の柱

・柱1 インクルーシブな教育の推進

授業のユニバーサルデザイン化や交流及び共同学習を充実させる。

・柱2 就学前から社会参加までの切れ目のない支援の推進

保護者や地域、関係機関等と連携した一人ひとりの個に応じた支援を推進させる。

ウ 計画の体系と6つの推進プラン

推進プラン1 相談事業の充実	(1) 教育相談の一層の充実 (2) 就学相談及び利用判定委員会・就学相談委員会の充実
推進プラン2 特別支援教育の校内支援体制の充実	(1) 校内委員会の充実 (2) 特別支援教育巡回相談による学校等支援の充実 (3) 学級運営補助員等の配置と活用
推進プラン3 交流及び共同学習の推進	(1) 意義やねらい等についての理解促進 (2) 取組の充実 (3) 多様な学びの場を生かした特別支援教育の充実
推進プラン4 支援が必要な児童生徒等への指導の充実	(1) 全教職員の特別支援教育の視点を踏まえた指導改善 (2) 特別支援教育コーディネーターの資質の向上 (3) 特別支援教室の巡回指導教職員特別支援教室専門員の専門性の向上 (4) 特別支援学級教職員の専門性の向上
推進プラン5 多様な教育環境の整備	(1) 共通する取組 (2) 特別支援教室の充実 (3) 特別支援学級(知的障害)の充実 (4) 特別支援学級(自閉症・情緒障害)の充実 (5) 通級指導学級(難聴学級・言語障害学級)の充実 (6) 医療的ケア児への支援の充実
推進プラン6 地域や関係機関と連携した切れ目のない支援の推進	(1) 幼児教育センターの設置 (2) 千川中学校新校舎での連携 (3) 相談・支援機関等との連携 (4) 保護者や地域に対する理解啓発 (5) 学校卒業後の支援

(2) 就学相談

① 概要

就学相談とは、さまざまな発達の違いや行動に課題がある児童生徒の適切な教育環境を相談員と一緒に考えていく相談の場である。専門員が、児童生徒の様子について、さまざまな検査や観察、また現在利用されている施設等の資料を参考に把握し、教育支援を提案する仕組みとなっている。最終的には提案をうけて、学校と保護者・児童生徒との合意形成を図り、教育支援を決定していく場となっている。

② 実績

□就学相談件数及び就学先の状況

(令和6年度)

区 分	相 談 件 数	国・都立特別支援学校					特 別 支 援 学 級	通 常 の 学 級 (含 通 級 ・ 特 別 支 援 教 室)	そ の 他
		視 覚	聴 覚	知 的	肢 体	病 弱			
就学相談・小学校	168	0	0	19	4	0	32	92	21
就学相談・中学校	93	0	0	1	0	0	35	42	15
転学相談・小学校	65	0	0	1	1	0	19	39	5
転学相談・中学校	9	0	0	0	0	1	3	3	2
特 別 支 援 教 室	127	0	0	0	0	0	0	127	0
そ の 他 の 相 談 (※)	25								
合 計	487	0	0	21	5	1	89	303	43

(※) 事前・事後相談、継続相談のこと。

(3) 特別支援学級

【特別支援学級（知的障害者）】

① 概要

知的発達がゆっくりで、他人とのやり取りや日常生活に一部介助が必要であったり、社会生活への適用が難しかったりする児童生徒を対象とした学級で、一人ひとりの状況に応じた学習を行う。また個に応じて、通常の学級における交流や共同学習も行っている。

② 実績

□小学校（学級数、児童数）の状況（固定学級）

(令和7年4月7日現在)

校 名	学級 数	在 籍 児 童 数						
		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
西 巢 鴨 小 学 校 (たけのこ学級)	5	8	7	4	3	5	6	33
朋 有 小 学 校 (竹の子学級)	4	9	5	0	4	6	6	30

池袋第三小学校（あゆみ学級）	4	7	1	7	6	4	1	26
長崎小学校（五組）	3	3	2	9	5	2	2	23
要小学校（すずかけ学級）	3	5	4	2	4	1	2	18
合 計	19	32	19	22	22	18	17	130

□中学校（学級数、生徒数）の状況（固定学級）（令和7年4月7日現在）

校 名	学級数	在 籍 生 徒 数			
		1 年	2 年	3 年	計
巣鴨北中学校（6組）	4	9	6	15	30
西巣鴨中学校（4組）	3	7	4	6	17
西池袋中学校（6組）	5	15	7	12	34
千川中学校	0	休 学 級			
合 計	12	31	17	33	81

【特別支援学級（知的障害者）連合行事「まとめ展」の開催】

① 概要

特別支援教育啓発の場として、区立小・中学校の特別支援学級が連合し、一年間の学習の総まとめと、学級間の交流を行っている。

② 実績

□日程・会場

	令和6年度	令和7年度（予定）
舞台	朋有小学校 令和7年2月15日 西池袋中学校 令和7年2月15日 巣鴨北中学校 令和7年1月25日	巣鴨北中ブロック 巣鴨北中学校 令和8年1月24日 西巣鴨中ブロック 朋有小学校 令和8年2月14日 西池袋中ブロック 池袋第三小学校 令和8年2月21日
展示	会場：各校 日程：小学校 令和6年10月～ 令和7年2月のうち任意の日程 中学校 令和7年3月8日	会場：各校 日程：未定

【特別支援学級（自閉症者・情緒障害者）】

① 概要

知的発達には遅れがなく、自閉症や情緒障害の症状があり、意思疎通や対人関係の形成が困難である児童生徒を対象とした学級で、個に応じた通常の学級との交流や共同学習も行っている。

② 実績

□小学校（学級数、児童数）の状況（固定学級）（令和7年4月7日現在）

校 名	学級数	在籍児童数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
南池袋小学校（けやき学級）	1		1	1	0	2	2	6
池袋第一小学校（かしわ学級）	1		0	0	1	2	1	4
合 計	2		1	1	1	4	3	10

□中学校（学級数、生徒数）の状況（固定学級）（令和7年4月7日現在）

校 名	学級数	在籍生徒数			
		1年	2年	3年	計
池袋中学校（E組）	1	4	3	3	10

【通級指導学級（聴覚障害者）】

① 概要

知的発達には遅れがなく、聴覚に障害のある通常の学級在籍児童を対象として、通級により児童一人ひとりの実態に即した聴覚活用の学習を行う。音声を正しく理解し、正しく発音することができるよう、指導を行う。

② 実績

□小学校（学級数、児童数）の状況（令和7年4月7日現在）

校 名	学級数	通 級 児 童 数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
池袋小学校 （きこえの学級）	1	1	2	0	0	1	0	4

【通級指導学級（言語障害者）】

① 概要

知的発達には遅れがなく、言語に障害のある通常の学級在籍児童を対象として、通級によりそれぞれの児童の実態に即した指導を行う。言語能力を高めることを目的とした指導を行う。

② 実績

□小学校（学級数、児童数）の状況（令和7年4月7日現在）

校 名	学級数	通 級 児 童 数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
池袋小学校 （ことばの学級）	4	9	12	15	7	12	8	63

(4) 特別支援教室

① 概要

知的発達には遅れがなく、発達障害の傾向を持っている等、通常学級に在籍しながら教育活動の一部において特別な指導を必要とする児童生徒を対象とする教室である。すべての小・中学校に特別支援教室が設置されており、専門の教員が拠点校から出向いて指導を行う。

② 実績

□小学校（22校）の状況

（令和7年4月7日現在）

拠点校	巡回校	特別支援教室利用児童数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
朝日小学校 特別支援教室「ひいらぎ」	仰高小学校 駒込小学校 清和小学校	8	12	16	13	22	10	81
南池袋小学校 特別支援教室「くわのみ」	巣鴨小学校 朋有小学校 豊成小学校	13	16	14	13	16	13	85
目白小学校 特別支援教室「あおぞら」	池袋第三小学校 高南小学校	8	10	18	8	15	18	77
長崎小学校 特別支援教室「ひまわり」	椎名町小学校 富士見台小学校	10	19	5	13	9	4	60
千早小学校 特別支援教室「あすなろ」	要小学校 高松小学校 さくら小学校	9	16	21	6	17	8	77
池袋本町小学校 特別支援教室「たんぽぽ」	池袋第一小学校 池袋小学校 西巣鴨小学校	13	12	11	15	15	11	77
合 計		61	85	85	68	94	64	457

□中学校（8校）の状況

（令和7年4月7日現在）

拠点校	巡回校	特別支援教室利用生徒数			
		1年	2年	3年	計
巣鴨北中学校 「S-room」	駒込中学校 西巣鴨中学校 千登世橋中学校	23	20	15	58
千川中学校 「S-room」	池袋中学校 西池袋中学校 明豊中学校	16	24	28	68
合 計		39	44	43	126

(5) 特別支援教育指導員の配置

① 概要

特別支援学級の教育の充実と円滑な運営を図るため、特別支援教育指導員を配置している。
特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する通常級にも配置している。

② 実績

□令和 7 年度配置状況

(令和 7 年 6 月 1 日現在)

区 分	配置学校数	配置人員
小 学 校	9	19
中 学 校	4	5

(6) 特別支援教育就学奨励費

① 概要

ア 目的

特別支援学級への就学の特殊性に鑑み、必要な援助を行うとともに、特別支援学級における教育の普及奨励を図る。

イ 根拠法令等

特別支援学校への就学奨励に関する法律、豊島区特別支援教育就学奨励費支給要綱等

ウ 支給費目

学校給食費（※）、通学費（本人交通費）、職場実習交通費、交流及び共同学習交通費、修学旅行費（中学 3 年生のみ）、校外活動等参加費、学用品・通学用品購入費、新入学児童生徒学用品・通学用品購入費（小学 1 年生・中学 1 年生のみ）

※ 学校給食費について

区立小中学校の給食費への公費補助事業の実施に伴い、令和 5 年 9 月以降、当該小中学校に在籍する児童生徒については、支給費目対象外。

区立以外の小・中学校在籍者については、保護者の負担する実費相当額を支給。

エ 対象

区内在住で、区立小・中学校の特別支援学級（通級学級を含む）に在籍する児童生徒の保護者、または学校教育法施行令第 22 条の 3 に規定する障害の程度に該当する障害のある通常学級に在籍する児童生徒の保護者

オ 申請方法

豊島区教育委員会学務課窓口または郵送で申請書を提出（電子申請も可能）。申請書は、毎年 4 月上旬に豊島区立小・中学校の特別支援学級及び通級学級を通じて配布。豊島区立以外の学校に通う児童生徒の保護者には、学務課窓口で配布。区ホームページからダウンロードも可能。

② 実績

□ 特別支援教育就学奨励費補助状況（国庫補助率 1/2）

		令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
小学校	支給人員(人)	28	29	27	34	30
	支給額(円)	908,623	994,223	917,529	457,289	418,585
	一人当たり支給額(円)	32,451	34,284	33,983	7,751	6,751
	国庫補助額(円)	454,000	497,000	458,000	228,000	210,000
中学校	支給人員(人)	17	20	20	37	29
	支給額(円)	775,784	820,409	569,314	1,002,044	609,690
	一人当たり支給額(円)	45,634	41,020	28,466	24,440	16,044
	国庫補助額(円)	388,000	385,000	287,000	501,000	304,000

4. 日本語指導

(1) 概要

日本語学級及び日本語指導教室は、区立小・中学校長から要請のあった海外帰国児童生徒及び外国人児童生徒に対し、日本語指導と教育相談を行い学校生活に適応できるようにすることを目的とする。

また、区立幼稚園、小・中学校に在籍する園児、児童生徒及びその保護者に対し、学校からの要請に応じて、日本語初期指導（通訳）を行う。学校生活への適応・円滑な事務連絡・保護者会での支援等を目的とする。

(2) 実績等

① 設置状況

□ 日本語学級（通級）

（令和6年5月1日現在）

校 名	学級数	児童数
豊 成 小 学 校	1 学級	14 人
池 袋 小 学 校	2 学級	37 人
合 計	3 学級	51 人

□ 日本語指導教室

（令和7年3月31日現在）

設置場所	児童数	生徒数
教 育 セ ン タ ー	35 人	18 人

□ 日本語初期指導（通訳）

（令和7年3月31日現在）

通訳派遣元	通訳対象者数
教 育 セ ン タ ー	97 人

② 母語別・国別・言語別児童数

□ 豊成小学校（1学級） ※母語別

（令和6年5月1日現在）（人）

年 度	母 語									計
	中国語	ネパール語	英語	カボグ語	ベトナム語	フランス語	ベンガル語	ミャンマー語	その他	
令和2	15	1	1	1	3	0	1	1	0	23
3	8	0	0	1	2	1	1	1	0	14
4	11	0	1	1	1	0	2	1	0	17
5	10	1	1	1	3	0	0	1	0	17
6	10	2	0	1	1	0	0	0	0	14

□ 池袋小学校（2学級） ※母語別

（令和6年5月1日現在）（人）

年 度	母 語									
	中国語	ネパール語	英語	タガログ語	ベトナム語	フランス語	ベンガル語	ミャンマー語	その他	計
令和2	39	0	3	0	0	0	0	0	4	46
3	34	6	3	0	0	0	1	0	4	48
4	28	9	3	0	1	0	0	1	5	47
5	20	8	2	0	1	0	0	0	4	35
6	21	7	4	0	0	0	0	1	4	37

□ 日本語指導教室 ※国別

（令和7年3月31日現在）（人）

年 度	出 身 国									
	中国	フィリピン	ウクライナ	ネパール	南アフリカ	フランス	コロンビア	ベトナム	その他	計
令和2	19	2	0	4	0	0	1	1	5	32
3	5	1	0	5	0	0	0	1	2	14
4	12	1	1	18	1	1	0	0	0	34
5	22	0	1	7	1	1	1	1	2	36
6	28	2	0	8	1	0	0	0	14	53

□ 日本語初期指導（通訳） ※言語別

（令和7年3月31日現在）（人）

年 度	対応言語										
	中国語	英語	韓国語	ネパール語	ベトナム語	ウズベク語	フランス語	タイ語	ロシア語	ミャンマー語	計
令和2	41	12	0	8	3	0	0	0	0	0	64
3	22	9	0	10	1	0	0	0	0	0	42
4	39	21	0	26	3	2	1	0	0	0	92
5	44	10	0	16	2	2	0	2	2	0	78
6	63	13	1	13	3	0	0	1	1	2	97

第5章 教育環境の整備

1. 安全・安心な学校づくり

(1) 学校・通学路の安全安心事業

① 概要

園児・児童生徒が安全安心な学校生活を過ごすことができるよう、登下校時の安全誘導、学校施設の警備・点検等、日常的な安全体制を確立する。

② 実績

ア スクールガード養成講習会

事前に録画し講習会の内容をオンラインで配信

配信日：令和6年11月4日（月） 講習時間：約90分

イ 通学路合同点検

児童の通学路上の安全確保を図るため、学校・教育委員会・PTA・警察・町会等の関係者が合同で点検を実施。（令和6年度実績）

開催日：令和6年10月17日（木）～令和6年11月7日（木）

実施学校：仰高小学校・清和小学校・豊成小学校・池袋本町小学校・高南小学校・長崎小学校・椎名町小学校・高松小学校

参加者：教育委員会、学校、警察、PTA、町会、区関係部署、民生委員児童委員など

参加人数：98名（延べ数）

ウ こども110番の家

募集方法：各小学校区単位でPTAが地域を回り協力を依頼。

プレート配付：区がプレートを作成し、PTAを通じて登録者へ配付。

保険加入：区が一括加入

登録件数：約1,154件（令和7年3月末現在）

登録情報：区ホームページ「としま安全・安心地図情報システム」に掲載。

- ・スクールガード…PTAや地域住民の方々による通学路の巡回パトロールや危険箇所の監視など子どもたちを見守る学校安全ボランティア活動
- ・こども110番の家…子どもたちが危険に遭遇したり、困りごとがあるときに安心して立ち寄ることができる民間協力の拠点

エ としま保護者連絡ツール（すぐーる）

登録件数：14,568件（令和7年4月末現在）

学校の出欠連絡、保護者に対する連絡（学校からのお知らせや緊急連絡等）をアプリ等により、保護者に配信する。 ※13の言語に自動翻訳機能あり。

オ 防犯ブザーの配付

区内在住の新１年生を対象に防犯ブザーを配付する。

配布数：1,700 個

カ 小学校入退室管理システム

小学校 1～3 年生が校門を通過すると保護者が登録しているメールアドレスに送信される。（令和３年度から希望する 4～6 年生も保護者負担により利用可能とした）

キ 小学校児童通学案内等業務

児童の登下校時に指導員を配置し、見守り活動を補完するとともに児童の安全を確保する。

配置箇所数：約 80 か所

ク 通学路表示（文表示）の設置

各小学校の通学路の電柱に、注意喚起として通学路の表示を設置し、児童の安全確保を行っている。

設置箇所数：約 730 か所

(2) 学校・通学路防犯カメラ

① 概要

園児・児童生徒が安心して学校生活を過ごすことができるよう、幼稚園や学校及び小学校の通学路に防犯カメラを設置し、適切な安全確保を行う。

② 実績

ア 学校防犯カメラの更新

校門等に設置している防犯カメラを更新し、園児・児童生徒等の安全・安心を確保する。

□ 学校防犯カメラの設置状況

設置年度	幼稚園	小学校	中学校	合計
平成 26 年		目白※		1 校
平成 27 年	西巣鴨・池袋・ 南長崎	朋有・南池袋・ 要・富士見台・ 千早・高松・ さくら		10 校(園)
平成 28 年		仰高・巣鴨・ 西巣鴨・豊成・ 池袋・長崎・ 椎名町 池袋第三※ 池袋本町※	池袋※	10 校
平成 29 年		駒込・清和・ 朝日・高南		4 校
平成 30 年			駒込・西巣鴨・ 千登世橋・ 千川・明豊	5 校
令和 元 年			巣鴨北※	1 校
令和 4 年		池袋第一※		1 校
令和 5 年			西池袋※	1 校
令和 6 年			千川・明豊※	2 校

※ 改築や更新、追加等により設置

イ 通学路防犯カメラの設置

小学校の通学路に防犯カメラを設置し、児童の安全・安心を確保する。

□ 通学路防犯カメラの設置状況

設置年度	小学校	合計
平成 27 年	朋有・南池袋・要・富士見台・千早・高松 さくら	7 校
平成 28 年	仰高・巣鴨・西巣鴨・豊成・池袋第一・池袋第三 池袋・長崎・椎名町・池袋本町	10 校
平成 29 年	駒込・清和・朝日・高南・目白	5 校
令和 元 年※1	巣鴨・清和・朝日・池袋第三・池袋・南池袋 目白・椎名町	8 校
令和 2 年※1	仰高・西巣鴨・朋有・要・富士見台・千早 さくら	7 校
令和 3 年※1	駒込・豊成・池袋第一・池袋本町・高南・長崎 高松	7 校
令和 5 年※2	朋有・南池袋・要・富士見台・千早・高松 さくら	7 校
令和 6 年※2	仰高・巣鴨・西巣鴨・豊成・池袋第一 池袋本町・池袋第三・池袋・長崎・椎名町	10 校

※1 防犯カメラの増設

※2 防犯カメラの更新

(3) 事故報告

① 電話連絡

報告すべき事項が発生した場合すみやかに、主管課長に連絡する。

＜第 1 報＞ 発生直後に状況を報告する。

＜第 2 報以後＞ 必要に応じて報告する。

② 事故発生状況報告書の提出

事故の概要が判明した場合、主管課長に提出する。

【報告事項の具体的な事例と報告先】

報告事項	具体的な事例	報告先
盗難に関すること	学校における現金・物品等の盗難	庶務課長
児童生徒の健康安全に関すること	管理の内外を問わず幼児・児童生徒の ① 死亡、負傷 ② 伝染病、食中毒、流行感染症 等 ③ 光化学スモッグ 等	学務課長
学校の施設等に関すること	火災、風雪水害、地震、施設の破損等	学校施設課長
児童生徒の指導に関すること	管理の内外を問わず幼児・児童生徒の ① 非行、傷害、自殺、行方不明、家出、誘拐、交通事故 等 ② 教育活動（部活動を含む）に起因する事故 その他、器物損壊や暴力、体罰等児童生徒の指導に関する事項 等	指導課長

【豊島区立幼稚園及び小・中学校における交通事故発生状況】

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事故報告件数	5 件 (小5件 中0件)	6 件 (小4件 中2件)	5 件 (小4件 中1件)
自転車関連事故数	4 件 (小4件 中0件)	5 件 (小3件 中2件)	2 件 (小2件 中0件)

2. 就学援助費

(1) 概要

① 目的

経済的理由によって義務教育を受けることが困難な児童生徒の保護者等に対して、就学に必要な経費を支給し、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。

② 根拠法令等

就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律、豊島区就学援助費支給要綱 等

③ 支給費目

学校給食費（※1）、学用品費、入学支度金（※2）、校外活動費、移動教室費、クラブ活動費（中学のみ）、体育実技用具費（中学のみ）、芸術鑑賞費、修学旅行費（中学3年生のみ）、卒業アルバム代、インフルエンザ予防接種費（中学3年生のみ）

※1 学校給食費について

区立小中学校の給食費への公費補助事業の実施に伴い、令和5年9月以降、当該小中学校に在籍する児童生徒については、支給費目対象外。

区立以外の小・中学校在籍者については、保護者の負担する実費相当額を支給。

※2 入学支度金について

新入学生（小・中学校）に対し、ランドセルや標準服等の入学時に必要な経費を支給。

新入学生（中学校）については平成29年4月入学予定者から入学前に支給実施。

新入学生（小学校）については平成31年4月入学予定者から入学前に支給実施。

④ 対象

区内在住で、国公立小・中学校へ在籍する児童生徒の保護者で、次の要件に該当する方

ア 生活保護を受けている方

イ 生活保護は受けていないが、前年中の世帯全員の合計所得額が認定基準を下回る方

⑤ 申請方法

豊島区教育委員会学務課窓口または郵送で申請書を提出（電子申請も可能）。申請書は、区立小・中学校に通う児童生徒の保護者には、毎年4月上旬に学校を通じて配布。区立以外の学校に通う児童生徒の保護者には、学務課窓口及び東西区民事務所で配布。区ホームページからダウンロードも可能。

(2) 実績

□ 就学援助補助状況

		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
新小 1	認定者数（人）	142	117	113	106	116
	就学援助費（千円）	9,131	7,459	7,266	6,816	7,459
小学校	児童数（人）	8,888	9,055	9,194	9,262	9,301
	認定者数（人）	1,213	1,148	1,082	1,093	968
	認定率	13.6%	12.7%	11.8%	11.8%	10.4%
	就学援助費（千円）	122,978	98,150	92,755	62,276	36,630
中学校	生徒数（人）	2,596	2,675	2,708	2,795	2,755
	認定者数（人）	657	646	626	605	514
	認定率	25.3%	24.1%	23.1%	21.6%	18.7%
	就学援助費（千円）	78,542	84,330	79,948	58,815	37,419

□ 補助金の状況

		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
小学校	国庫補助額（円）					
	都補助額（円）	13,647,477	217,000	316,000	85,000	211,000
	計（円）	13,647,477	217,000	316,000	85,000	211,000
中学校	国庫補助額（円）	78,000	139,000	150,000	193,000	193,000
	都補助額（円）	4,829,120	112,000	131,000	74,000	69,000
	計（円）	4,907,120	251,000	281,000	267,000	262,000

※令和 2 年度は「東京都新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」あり。

3. 学校における働き方改革の推進

(1) 概要

学校における働き方改革の目的は、現在の教師の厳しい勤務実態を踏まえ、教師のこれまでの働き方を見直し、教師が学校教育の蓄積と向かい合って自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになることである。

(2) これまでの取組

豊島区教育委員会では、平成 31 年に策定した「学校における働き方改革推進プラン」（計画期間平成 31(2019)年 4 月～令和 2(2020)年 3 月）に則り、支援スタッフの充実、部活動の見直し、出退勤システムの導入など、様々な取組を総合的に進めてきた。

本プランの終了後は、文部科学省「公立学校の教員の勤務時間の上限に関するガイドライン」に基づき、1 か月の時間外在校等時間が 45 時間を超える教員を減らすことを目指し、引き続き取組を推進している。

(3) 実績

年度	取組	内容
R2	出退勤システムの導入	教員の在校等時間を管理する出退勤システムを導入
	学校閉庁日の本格実施	夏季に 4 日間、冬季に 1 日間の学校閉庁日を実施
	スクール・サポート・スタッフの全校配置	授業準備等に従事するスクール・サポート・スタッフ（会計年度任用職員）を全校に配置（配置は H30 から実施）
	部活動指導員の配置	大会への引率等が可能な部活動外部指導員（会計年度任用職員）を配置
	スクールロイヤーの配置	学校内での事故やトラブル等について弁護士に相談できる体制を整備
R3	教員用タブレットの導入	教員用タブレット PC の一人 1 台配付が完了
	勤務時間外における留守番電話サービスの導入	区立小・中学校全校の電話機器に自動音声応答機能を導入
	校務支援員の勤務日数拡充（試行実施）	校務支援員（会計年度任用職員）の勤務日数を拡充し、私費会計業務における負担軽減を図る（試行実施）
R4	庶務事務システムの導入	出退勤システムを改修し、教員の休暇・旅費等の申請を電子化（庶務事務システムの導入）
R5	校務支援員の勤務日数拡充（全校実施）	R3 年度の試行実施を踏まえ、全小学校の校務支援員（会計年度任用職員）の勤務日数を 8 日から 11 日に拡充
	副校長補佐の配置	服務管理や調査対応等、副校長業務を支援する副校長補佐（会計年度任用職員）を、新任副校長の配属校に配置
	取組事例集の作成	区立小・中学校に働き方改革に係るヒアリングを実施のうえ、「豊島区学校における働き方改革における取組事例集」を作成し、全小・中学校に配布。

R6	学校経営支援員の配置	学校管理職経験を生かし、学校経営を支援する学校経営支援員（会計年度任用職員）を配置
	エデュケーション・アシスタントの配置	小学校 1～3 学年の担任業務を補佐するエデュケーション・アシスタント（会計年度任用職員）を全校に配置
	取組好事例集の作成	前年度作成した取組事例集を毎年度作成することとし、本年はモデル校 1 校を選定し、働き方改革好事例集を作成し、全小・中学校に配布。

4. 教育 DX の推進

(1) GIGA スクール構想

① 概要

文部科学省では GIGA スクール構想として以下の 2 点を掲げている。

- ア 一人 1 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現する。
- イ これまでの我が国の教育実践と最先端の ICT ベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す。

豊島区においては、タブレットパソコンをツールとして、「教科の目標」を達成するために使用することで、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。また、特別な支援が必要な児童生徒には、その障害の状態や特性、心身の発達の段階等に応じて、タブレットパソコンが新たな学習手段や表現手段として活用されることを目指す。

② 実績

□ タブレット PC の整備状況

年度	学習者用コンピュータ（台）		指導者用コンピュータ（台）	
	小学校	中学校	小学校	中学校
令和 2 年度	8,901	2,604		
令和 3 年度	9,007	2,667	523	178
令和 4 年度	9,204	2,740	515	173
令和 5 年度	9,231	2,801	568 (524+44)	195 (179+16)
令和 6 年度	9,376	2,801	584 (540+44)	205 (189+16)
配備基準	児童生徒一人 1 台		常勤職員一人 1 台＋各校 2 台 (各校 2 台は令和 5 年度から実施)	

(注) 通信に LTE 回線を利用することで時間・場所を問わず学習が可能な環境を整備

□ タブレット PC の活用例

時期	内容
令和 5 年度	・学習者用デジタル教科書の実証事業の実施 ・タブレットパソコンを活用した授業実践 ・タブレットパソコンによる各種相談窓口、区立図書館電子図書館の周知 ・研修内でのタブレットパソコンの活用 ・タブレットパソコンを活用した児童生徒一人ひとりの学習状況の把握 ・MEXCBT（学びの保障オンライン学習システム）を利用した全国学力・学習状況調査の実施
令和 6 年度	・同上 ・ICT 活用研修の実施 ・MEXCBT を利用した全国体力・運動能力運動習慣等調査の実施

□ CBT (Computer based testing) の活用に向けた取組状況

文部科学省

- ア 個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた GIGA スクール構想を推進
- イ 令和 5 年度に中学校での全国学力調査の英語「話すこと」調査を MEXCBT（学びの保障オンライン学習システム）で実施
- ウ 令和 6 年度に「全国学力・学習状況調査」（質問調査：児童生徒）及び「全国体力・運動能力運動習慣等調査」を MEXCBT で実施
- エ 令和 7 年度に「全国学力・学習状況調査」（教科調査：中学校理科）及び「全国体力・運動能力運動習慣等調査」を MEXCBT で実施

東京都教育委員会

- ア 令和 4 年度より「児童・生徒の学力向上を図るための調査」をウェブシステムで実施
- イ 東京都中学校英語スピーキングテスト事業の実施

豊島区教育委員会

- ア 研究開発指定校における CBT システムによる「クリアテスト（スプリックス社）」の実施
 - （ア）令和 4・5 年度は、中学校 2 校（西巣鴨中・西池袋中）を指定
 - 1 単位時間の中で「クリアテスト（スプリックス社）」を実施し、生徒の学習到達度を測りながら、各教科の授業改善に取り組む。
- イ MEXCBT（学びの保障オンライン学習システム）による調査の実施
 - （ア）令和 6 年度は、全校で「全国学力・学習状況調査（質問調査）及び全国体力・運動能力運動習慣等調査」を実施。
 - （イ）令和 7 年度は、中学校で「全国学習状況調査（中学校理科）」を、全校で「全国体力・運動能力運動習慣等調査」を実施。

(2) デジタル教科書の活用

【概要】

① めざす子ども像

- ・いつでも自分にあったツールを選んで学習ができる児童生徒
- ・デジタル教科書を活用して課題や予習・復習ができる児童生徒
- ・デジタル教科書を活用して、友達と意見を交流し、考えを深められる児童生徒

② 令和6年度の課題

- ・学校間、教員間で活用の頻度が異なるため、小学校から中学校に進学した際、再度使い方について指導する必要がある。
- ・デジタル教科書を使うことが目的となってしまう、児童生徒に身に付けさせたい力が曖昧になっている授業がある。

③ 令和7年度取組

- ・GIGA スクール構想のプロジェクトチームにおけるデジタル教科書の活用を含めた区取組や方向性の決定と進捗状況の確認
- ・デジタル教科書の活用についての周知（校長会、副校長会等）
- ・区内の教育研究会における活用方法の研修及び活用の情報交換
- ・活用についての確認と活用例の紹介（指導課訪問等の学校訪問時）

【学習者用デジタル教科書検証事業】

① 概要

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る観点から、各教科や各発達段階に応じて、どのような学習者用デジタル教科書の効果的な活用方法があるか実証研究する。

② 検証事業実施校数

	英語	その他の教科
令和4年度	小学校：全校 中学校：全校	小学校 算数：5校、理科：9校 中学校 数学：3校、理科：4校
令和5、6年度	小学校：全校 中学校：全校	小学校 算数：11校 中学校 数学：4校

【学習者用デジタル教科書の導入】

ア 令和6年度

- ・小学校
算数…11校 英語…全校
- ・中学校
数学…4校 英語…全校

イ 令和7年度

- ・小学校
算数…13校 英語…全校
- ・中学校
数学…5校 英語…全校

【指導者用デジタル教科書の導入】

① 使用開始

- 小学校・・・令和6年4月より
- 中学校・・・令和7年4月より

② 導入教科

- 小学校3教科（英語、算数、理科）
- 中学校9教科（国語(書写含む)、社会、数学、理科、英語、美術、保健体育、技術家庭、道徳）

(3) 学校 ICT 環境の整備

① 概要

ア タブレットパソコン一人1台体制の構築

令和2年9月、児童生徒へのタブレットパソコン（11,481台）配付を完了した。国のGIGAスクール構想実現に向けた全国に先駆けた取組となった。今後も児童生徒一人1台の環境整備を継続していく。

イ 学習活動を支える ICT 機器等の機能の考え方

大型提示装置

- (ア) 学習者用コンピュータ又は指導者用コンピュータと有線又は無線で接続させることを前提として、大きく画像等を映す提示機能を有するもの。
- (イ) 画面サイズについては、教室の明るさや教室の最後方からの視認性を考慮し、区における最低限のサイズは50型とする。

実物投影装置

大型提示装置と接続して提示するためのカメラ機能を有するもの及び指導者用コンピュータと接続してWebカメラ機能を有するもの。

学習者用コンピュータ（児童生徒用）

- (ア) ワードプロソフトや表計算ソフト、プレゼンテーションソフトその他の教科等横断的に活用できる学習用ソフトウェアがクラウドサービス上で安定して動作する機能を有すること。
- (イ) 授業運営に支障がないように短時間で起動する機能を有すること。
- (ウ) 安定した高速接続が可能な無線LAN又はLTE通信が利用できる機能を有すること。
- (エ) コンテンツの見やすさ、文字の判別のしやすさを踏まえた画面サイズを有することとし、区における最低限のサイズは11.6型とする。また、タッチパネル機能を有していること。
- (オ) Bluetooth 接続でない日本語 JIS キーボードを有すること。
- (カ) 観察等の際に写真撮影ができるようカメラを内蔵していること。また、インカメラ・アウトカメラを有していること。
- (キ) バッテリーにより駆動できること。また、駆動時間は8時間以上有すること。
- (ク) 本端末を学習者用コンピュータとして適切に運用するために最低限必要な以下の設定に、ネットワークを介して行うための以下に掲げる端末管理ツールに対応できること。
 - ・端末にログイン可能なユーザに関する制御設定
 - ・端末が利用するアプリ、拡張機能等の配信設定
 - ・接続先ネットワークの制御
 - ・紛失・盗難時の制御設定

指導者用コンピュータ（教員用）

- (ア) 指導者用デジタル教科書等を活用する場合には、安定して動作することに配慮すること。
- (イ) その他の機能に関する基本的な考え方は、学習者用コンピュータ（児童生徒用）に準じること。

学習用ツール

学習者用コンピュータにおいて、クラウドサービスを利用して支障なく稼働すること。

ウ タブレットパソコン配付までの経緯

令和元年 12 月 13 日	GIGA スクール構想の実現に向けて、国が令和元年度補正予算を閣議決定 ・ 児童生徒向けの一人 1 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するための経費が盛り込まれた。
令和元年 12 月 19 日	文部科学大臣メッセージ ・ Society 5.0 時代に生きる子どもたちにとって、PC 端末は鉛筆やノートと並ぶマストアイテムであり、一人 1 台端末環境は、もはや令和の時代における学校の「スタンダード」である。
令和 2 年 3 月	新型コロナウイルス感染症による学校休業（3/2～5/31） ・ 2/28 の国の一斉臨時休業要請を受け、学校休業を決定。緊急事態宣言の延長等もあり、5/31 まで延長した。
令和 2 年 4 月	緊急事態宣言を受け、国が GIGA スクール構想の加速を推奨
令和 2 年 5 月	豊島区議会臨時会において、補正予算成立 ・ ICT 環境整備・活用事業経費 1,152,289 千円
令和 2 年 5 月	児童生徒に G Suite for Education（現在の Google Workspace for Education）アカウントを配付し、各家庭の ICT 環境を利用して児童生徒と教員とのつながりを確保。 ※ ICT 環境のない家庭に対しては、端末及びルーターを貸与。
令和 2 年 5 月～6 月	タブレットパソコン環境整備事業者選定のプロポーザル実施
令和 2 年 7 月	タブレットパソコン環境整備契約
令和 2 年 7 月～8 月	タブレットパソコン設定作業
令和 2 年 8 月～9 月	タブレットパソコン配付

エ 校務支援システムの導入

導入の経過

平成 25 年度に豊島区立小・中学校校務支援システムを構築し、平成 26 年度よりグループウェア機能の運用を全校で開始した。平成 27 年度から成績・保健機能の運用を開始し、これまで紙ベースの帳票で作成・保管していた指導要録、健康診断票などを校務支援システム上で電子化（原本）した。

導入の目的・効果

（ア）教員の事務負担の軽減

情報の二次利用、転記作業の簡易化、押印作業の省略で事務の効率化を図る。

平成 27 年度調査では、教員一人当たり一日約 44 分の時間軽減となっている。

（イ）安全性の確保

指導要録及び健康診断票を電子化することにより、原本紛失等の事故がなくなる。

（ウ）ペーパーレス化の推進

用紙の購入や保管場所の確保の必要がなくなる。

オ ICT 支援員の配備

ICT 環境が整備されると、ICT 環境の維持管理が必要となり、授業の準備、教材等の準備、校内研修の企画・実施及びセキュリティ管理の業務が増大する。これらに対応するためこれらに関する専門知識・技能を有する ICT 支援員を平成 21 年度より配置し、学校をサポートしている。

カ 授業目的公衆送信補償金制度

令和２年４月２８日にスタートした「授業目的公衆送信補償金制度」は、営利を目的としない教育機関において、一定の額の補償金を支払えば、授業の目的で必要と認められる範囲の著作物を公衆送信することができるものである。

改正著作権法では、対面授業の同時公衆送信以外の著作物等の公衆送信についても権利制限が拡大された。この改正により、授業に必要な範囲であれば、著作権者等の利益を不当に害することのない範囲で、教育機関は権利者の了解なしに、著作物等について授業目的の公衆送信ができるようになり、教材作成の円滑化や教育の質的向上が図られている。

② 実績

本区では、豊島区教育ビジョン 2025 において教育 DX の推進として情報教育環境の整備及び活用を位置づけ、取組を実施している。

□ ICT 機器の整備状況

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

項目	総配備台数（台）		配備基準
	小学校	中学校	
校務用パソコン	732	280	教員一人 1 台 共有パソコン各校 1 台
大型提示装置	451	140	普通教室各 1 台 特別教室用で各校 6 台程度 特別支援学級用で各校 1 台
実物投影装置	392	106	普通教室各 1 台 特別教室用で各校 3 台

(注) タブレットパソコンの整備状況は、「１．GIGA スクール構想」を参照

□ ICT 支援員の配備

年度	小学校				中学校			
	校務支援		学習・授業支援		校務支援		学習・授業支援	
	日数	時間	日数	時間	日数	時間	日数	時間
令和 3 年度	528	3,696	616	4,319	192	1,344	216	1,503
令和 4 年度	528	3,696	616	4,312	192	1,344	221	1,547
令和 5 年度	528	3,696	660	4,620	192	1,344	240	1,680
令和 6 年度	528	3,696	660	4,620	192	1,344	240	1,680

(4) タブレットパソコンの更新計画

① 一人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

本区では、豊島区教育ビジョン 2019 において情報教育環境の整備を位置づけ、タブレットパソコンの導入等の取組を実施してきた。令和2年9月に区立小・中学校の児童生徒に対しタブレットパソコンを配付したが、端末の老朽化が進んでおり、令和7年度より更新の時期を迎えている。当該タブレットパソコンの更新にあたり、端末の選定を行い、現在の Google Workspace for Education の環境及び場所を選ばずタブレットパソコンを利用できる環境を維持する必要があることから、機種は「Chromebook」、通信環境は「LTE」を採用した。

ICT 環境によって実現を目指す学びの姿として、「令和の日本型学校教育」※に示された「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実により、児童生徒の情報活用能力を育成し、これからの時代を生きる力を培うことを目指す。

このことを達成するために、Google Classroom による意見共有、Google スライドを利用した発表、Google スプレッドシートを活用した振り返り学習、写真・動画を活用した授業等を積極的に推進していくことに加え、他の自治体とオンラインを通じた教育連携を実施する。また、タブレットパソコンの利活用を推進する。そのため、デジタル学習教材をはじめとするクラウド型学習ツールについて、学習 e ポータル経由で容易にアクセスできる環境の整備を推進していく。

② GIGA 第1期の総括

GIGA 第1期では、教育委員会事務局、小・中学校長で構成する「豊島区における GIGA スクール構想推進プロジェクトチーム」を中心に、タブレットパソコンの活用ルールを全校で統一した上で取り組んだ。具体的には、令和2年5月に Google Classroom 等のクラウドツールを利用できる環境を整備し、令和2年9月に「Chromebook」を導入した。タブレットパソコンを活用したオンライン授業を実施し、コロナ禍においても児童生徒の学びの継続を達成できた。また、クラウドツールを活用し、生徒会活動の意見箱を Web で実施したり、学校・授業評価等のアンケートのオンライン化等を行った。通信環境は「LTE」を採用したため、場所を選ばずタブレットパソコンを利用した学習ができる環境を児童生徒に対し提供し、タブレットパソコンを使用した校外学習も実施した。さらに、研究開発指定校を指定し、ICT の活用推進の研究を区内に波及させた。

一方で、タブレットパソコンの故障台数が想定以上に発生し、各学校からの修理依頼が年度末に集中したこと、及び修理システムが十分機能しなかったことが原因で、故障から児童生徒へ修理返却するまでに相当の期間を要したことが課題として挙げられる。

※出典

中央教育審議会。（令和3年1月26日）

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」 第127回総会

③ 第2期 端末整備・更新計画（令和7年度～令和9年度における更新・整備）

第1期の課題などを踏まえながら、今後もタブレットパソコンを安定的に利活用できるよう、計画的な端末の整備・更新により、児童生徒向けの一人1台端末環境を引き続き維持していく。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
児童生徒数（名）	12,422	12,579	12,676
整備台数（台）	6,379	3,306	3,170
累計台数（台）	6,379	9,685	12,855

5. 学校改築計画

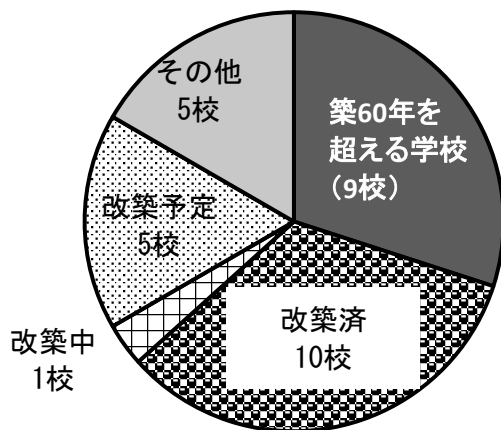
(1) 学校改築計画概要

① 学校施設の現状

現在、豊島区小・中学校30校のうち、9校（改築予定がある学校を除く）が最古棟の築年数が60年を超える状況であり、老朽化が進行している。

また、教育内容・方法の多様化、情報化や環境対策等の社会情勢の変化に対応するためにも、計画的、効率的に学校改築を進めていく必要がある。

小中学校改築の現状



複数棟ある学校については、
最古棟の築年数

（令和7年4月）

② 新たな学校改築計画等の策定

学校施設の老朽化へ計画的に対応するため、令和6年度に策定した「公共施設更新計画」により新たな学校改築の計画を公表した。

令和7年度からの20年間で現在改築中の千川中学校に加え、駒込中学校、駒込小学校、仰高小学校、朋有小学校、西巢鴨中学校の5校の改築を計画しており、駒込地域の3校については、民間事業者から賃借した土地を仮校舎地として活用することで改築を進め、朋有小学校・西巢鴨中学校は総合体育場の敷地を活用し校舎一体型小中連携校を整備する予定である。

改築計画が未定の学校については、老朽化調査を改めて実施し、調査結果を踏まえて改築や長寿命化改修を検討する。

学校名	仮校舎	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26
千川中学校	学び舎 びいす	解体・改築工事				新校舎															
駒込地域仮校舎		解体・埋文調査・仮校舎工事				仮校舎															解体工事
駒込中学校	駒込地域 仮校舎	考える会	基本 設計	実施 設計	解体・埋文調査・改築工事						新校舎										
朋有小・西巢鴨中 連携校	なし	考える会	基本 設計	実施 設計	改築工事（連携校）						新校舎										
(参考) 総合体育場						解体 体育場					校舎 解体	整備	開設								
駒込小学校	駒込地域 仮校舎						考える会	基本 設計	実施 設計	解体・埋文調査・改築工事					新校舎						
仰高小学校	駒込地域 仮校舎											考える会	基本 設計	実施 設計	解体・埋文調査・改築工事					新校舎	

豊島区公共施設更新計画から抜粋

③ 区立小・中学校改築の実績

No.	校 名	H10 1998	H11 1999	H12 2000	H13 2001	H14 2002	H15 2003	H16 2004	H17 2005	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009
1	千登世橋中	基本 設計	実施 設計	工 事			2月まで						
2	南池袋小			基本 設計	実施 設計	工 事			3月まで				
3	明豊中					基本 設計	実施 設計	工 事		2月まで			
4	西池袋中										考える会	基本 設計	実施 設計
5	目白小												考える会

No.	校 名	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027
4	西池袋中	工 事 (仮校舎： 旧真和中)		7月まで															
5	目白小	基本 設計	実施 設計	工 事 (仮校舎： 旧真和中)		10月まで													
6	池袋第三小		考え る会	基本・ 実施設計		工 事 (仮校舎： 旧真和中)		12月まで											
7 ・ 8	池袋中校庭 (池袋中校地)	つ な が り 隊	基本・ 実施設計					工 事		9月まで									
	池袋本町小・ 池袋中新校舎 (池二小校地)				工 事		中学校 竣工(6月)												
	池袋本町小 仮校舎 (文成小校地)						小学校 竣工(6月)												
9	巣鴨北中					考え る会	基本・ 実施設計		工 事 (仮校舎： 旧朝日中)		6月まで								
10	池袋第一小						考える会			基本・ 実施設計		工 事 (仮校舎： 旧文成小)		8月まで					

【資料】学校施設概要

ア 小学校

(令和7年9月現在)

No.	校 名	敷地面積 (㎡)	校庭面積 (㎡)	校 舎			保有教室数		体 育 館		プ ー ル	
				建築年度	築年数	面積(㎡)	普通	特別	建築年度	面積(㎡)	建築年度	規模 (㎡)
1	仰 高	6,453	1,793	昭和47	53	4,016	13	10	昭和47	594	昭和47	25×12
2	駒 込	6,802	2,168	昭和38	62	5,523	18	8	昭和38	533	昭和50	25×12
3	巢 鴨	6,793	1,434	昭和33	67	5,291	12	12	昭和43	595	昭和51	25×11
4	清 和	7,107	2,614	昭和44	56	4,615	13	10	昭和35	783	昭和36	25×10.5
5	西 巢 鴨	9,615	2,770	昭和37	63	4,741	11	13	昭和33	634	昭和42	25×12
6	豊 成	6,224	1,497	昭和48	52	5,376	13	12	昭和48	594	昭和41	25×12
7	朋 有	7,425	2,621	昭和40	60	5,462	19	14	昭和49	622	昭和45	25×12
8	朝 日	7,409	2,137	昭和39	61	4,221	12	11	昭和42	612	昭和48	25×12
9	池 袋 第 一	6,985	1,773	令和4	3	7,729	12	20	令和4	630	令和4	25×10
10	池 袋 本 町	22,686	3,100	平成28	9	9,073	21	11	平成28	847	平成28	25×13
11	池 袋 第 三	6,402	2,200	平成28	9	7,017	18	14	平成28	830	平成28	25×10.8
12	池 袋	7,198	2,710	昭和36	64	5,390	11	17	昭和52	608	昭和52	25×10
13	南 池 袋	9,948	2,132	平成15	22	7,920	19	17	昭和62	1,275	昭和56	25×12
14	高 南	5,745	2,044	昭和33	67	4,690	17	8	昭和40	576	昭和49	25×8
15	目 白	8,420	2,250	平成26	11	7,766	18	15	平成26	818	平成26	25×11
16	長 崎	7,165	1,921	昭和37	63	5,434	11	14	平成 9	927	昭和52	25×9
17	要	8,403	3,163	昭和38	62	4,887	12	11	昭和43	592	昭和51	25×12
18	椎 名 町	7,432	2,325	昭和33	67	5,388	14	12	昭和39	459	昭和52	25×12
19	富 士 見 台	7,365	2,523	昭和43	57	4,499	13	10	昭和44	594	昭和33	25×12
20	千 早	7,185	2,373	昭和42	58	4,812	12	12	昭和43	605	昭和56	25×12
21	高 松	10,540	3,022	昭和40	60	5,774	18	11	昭和41	673	昭和53	25×12
22	さ く ら	8,709	2,257	昭和43	57	4,689	13	12	昭和44	593	昭和51	25×12
合 計		182,011	30,827			124,313	320	274		14,994		

(注1)校舎面積は、給食室及びプール附属屋を含む。地域・学校連携施設(子どもスキップ)は含まない。

(注2)敷地面積は、飛び地や借用地の面積を含む。学校敷地内の地域・学校連携施設(子どもスキップ)の敷地面積等を含む。

(注3)校舎の建築年度及び築年数は最も古い棟のデータとする。

(注4)保有教室数には、特別支援学級(固定)を含む。

(注5)池袋本町小学校の敷地面積は、池袋中学校と合算(池袋中学校グラウンド敷地も含む)。

(注6)網掛け部分：改築終了校

イ 中学校

(令和7年9月現在)

No.	校 名	敷地面積 (㎡)	校庭面積 (㎡)	校 舎			保有教室数		体 育 館		プ ー ル	
				建築年度	築年数	面積 (㎡)	普通	特別	建築年度	面積 (㎡)	建築年度	規模 (㎡)
1	駒 込	7,742	3,017	昭和33	67	5,172	6	18	昭和38	866	昭和53	25×11
2	巢 鴨 北	13,064	5,400	令和元	6	9,371	12	23	令和元	907	令和元	25×12
3	西 巢 鴨	7,566	2,511	昭和34	66	6,657	6	22	昭和37	827	昭和44	25×12
4	池 袋	22,686	6,700	平成28	9	7,919	10	18	平成28	1,182	平成28	25×13
5	西 池 袋	12,486	5,145	平成24	13	7,877	14	20	平成24	783	平成24	25×12
6	千 登 世 橋	11,764	3,584	平成13	24	8,103	10	20	平成13	984	平成13	25×11
7	千 川	5,699	1,840	令和5	2	6,333	8	21	令和5	520	プールなし	
8	明 豊	10,138	5,249	平成17	20	8,345	12	18	平成17	883	平成17	25×11
合 計		91,145	33,446			59,777	78	160		6,952		

(注1)校舎の建築年度及び築年数は最も古い棟のデータとする。

(注2)巢鴨北、池袋、千登世橋、明豊、西池袋中学校の体育館には、武道場を含む。

(注3)池袋中学校の敷地面積は、池袋本町小学校と合算。(池袋中学校グラウンド敷地も含む)

(注4)千川中学校は改築中につき仮校舎のデータとする。(令和6年度から令和10年度の予定)

(注5)網掛け部分：改築終了校。

ウ 幼稚園

(令和7年9月現在)

No.	園 名	敷地面積 (㎡)	校庭面積 (㎡)	建物規模					備考
				建築年度	築年数	面積(㎡)	構造・階数	利用階	
1	西 巢 鴨	1,162	395	昭和44	56	419	RC・3	1F	区民ひろば、子どもスキップと合築
2	池 袋	984	364	昭和47	53	411	RC・3	1F	倉庫等と合築
3	南 長 崎	1,038	400	昭和47	53	381	RC・3	1F	倉庫等と合築
合 計		3,184	1,159			1,202			

(2) 学習環境整備計画概要

① 目的

改築計画が未定である小学校14校について、改築時期を迎えるまでの間の学習環境の向上を目的として、令和7年3月に「豊島区学習環境整備計画」を策定した。

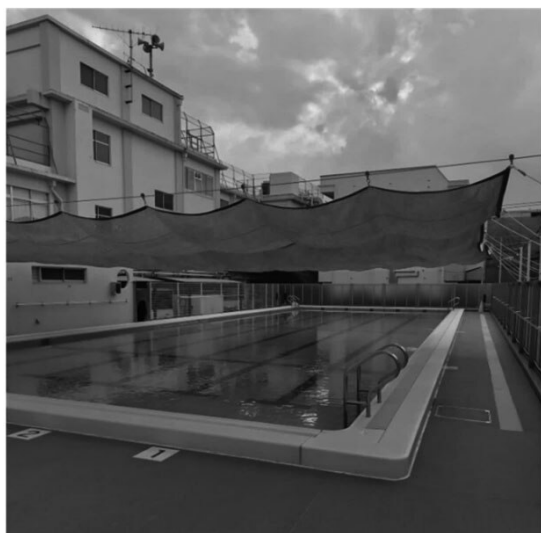
計画期間は区の基本計画とあわせ、令和7年度から令和11年度までの5年間とし、教育大綱に示した「子どもと教員を支え、学びと成長を実感できる、新しい時代に適応した学校づくり」の実現に向け、学校改築と並行して、本計画により進めていく。

② 取組内容

各校へのアンケート調査結果等を踏まえ、計画期間において、デジタル教科書などに効果的に対応できる「電子黒板機能の整備」、夏季高温化の影響緩和を踏まえた「プールの日除け設備設置」、調べ学習、グループ学習、発表などにより授業内容を深めることができる「学校図書館の学習情報センター化」に重点的に取り組む。

その他、教室における空調設備など、学習環境の向上に資する改修等についても、実施計画の中で年度ごとに進捗管理を行いながら、計画的に実施する。

③ 取組事例



プール日除け設置事例
(長崎小)



電子黒板機能の整備
(タッチパネル機能付きモニター)

(3) 学校施設の改修等

① 令和6年度整備状況（大規模環境整備工事他）

項 目	対 象 校
運 動 場 改 修	目白小
給 食 室 改 修	仰高小、駒込小、高南小
空 調 改 修	西巢鴨小、朋有小、南池袋小、富士見台小、さくら小
照 明 改 修	駒込小、西巢鴨小、富士見台小、千早小、高松小、さくら小、西巢鴨幼稚園
ト イ レ 改 修	西池袋中（温水洗浄便座設置）

② 令和7年度整備予定（大規模環境整備工事他）

項 目	対 象 校
運 動 場 改 修	朋有小、富士見台小、明豊中
外 壁 改 修	明豊中
教 室 等 改 修	南池袋小
空 調 改 修	仰高小、朝日小、池袋小、長崎小、椎名町小、千早小
照 明 改 修	仰高小、豊成小、朝日小、高南小、千登世橋中
受 変 電 設 備 改 修	富士見台小
プ ー ル 改 修	明豊中
ト イ レ 改 修	長崎小（温水洗浄便座設置）

③ トイレの洋式化改修

平成28～30年度の3年間で「学校トイレ緊急改善推進事業」を実施し、改築校を除く全区立小・中学校の学校トイレを洋式化し、清潔で安心なトイレに生まれ変わらせた。

また、令和元年度からは「体育館トイレ等緊急改善推進事業」として、体育館や外部トイレ等で残っている和式便器の洋式化を行い、令和4年度で事業が完了した。

④ 体育館への冷暖房機器の設置

学校の体育館は、児童生徒の体育や部活動をはじめ、子どもスキップや学校施設開放など、様々な場面で季節や時間を問わず利用されている。また、全ての小・中学校は救援センターに位置付けられており、体育館は災害時の避難所となることから、平成30年度に、学校体育館へ冷暖房機器を一斉導入する方針を決定した。

翌年の令和元年度に、小学校19校及び中学校5校の体育館に冷暖房機器の設置を完了し、改築校を含めた全ての区立小・中学校体育館に冷暖房機器が設置された。

第 6 章 放課後支援

1. 子どもスキップ事業

(1) 子どもスキップの概要

小学校の余裕教室や校庭、体育館、学校図書館などを活用し、放課後の「遊ぶ時間」「遊ぶ仲間」「遊ぶ空間」を用意し、様々な活動を通し、多くの子どもたちが友達と関わり、関係を広げる「子ども同士の遊びと交流の場」である。

平成 16 年の子どもスキップ南池袋の開設から、順次児童館をスキップに移行し、平成 28 年 8 月に子どもスキップ池袋本町が開設し、区内 22 小学校内にスキップが整備された。

平成 29 年度からは事業を区長部局から教育委員会へ移管し、学校との連携を強化することにより、一元的な安全対策や施設改修を実現している。

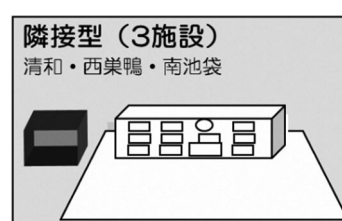
① 利用形態

「学童クラブ」と「一般利用」がある。

項 目		学童クラブ	一般利用
対 象		保護者の就労等により、放課後に保護を受けられない豊島区在住又は当該区立小学校に在学している小学生	豊島区在住又は当該区立小学校に在学している小学生
利用時間	授業のある日	放課後から 18 時まで (土曜日は 17 時まで)	放課後から 18 時まで (土曜日は 17 時まで)
	授業のない日	夏休みなど 9 時から 18 時まで (土曜日は 17 時まで)	9 時から 18 時まで (土曜日は 17 時まで)
	日祝／年末年始	休み	休み
	9 時前利用	保護者の就労時間が 9 時より前にかかる方は 8 時 15 分から利用可。 (学校休業日・土曜日のみ利用可)	
	延長利用	保護者の就労時間が 18 時より後にかかる方は 19 時まで利用可。 (平日のみ)	
利用料金		月額 4,000 円 9 時前利用：年額 1,000 円 延長利用：月額 1,000 円	無料（利用届出のみ）
間食費		月額 1,000 円 (17 時以降の利用者で希望制)	
保護者のお迎え		延長利用の場合は必要	保護者と児童で帰る時間を決める自主的な利用

② 実施形態

3 種類の実施パターンがある。



平成 28 年 8 月の子どもスキップ池袋本町の開設により、区立小学校全 22 校で子どもスキップの整備が完了

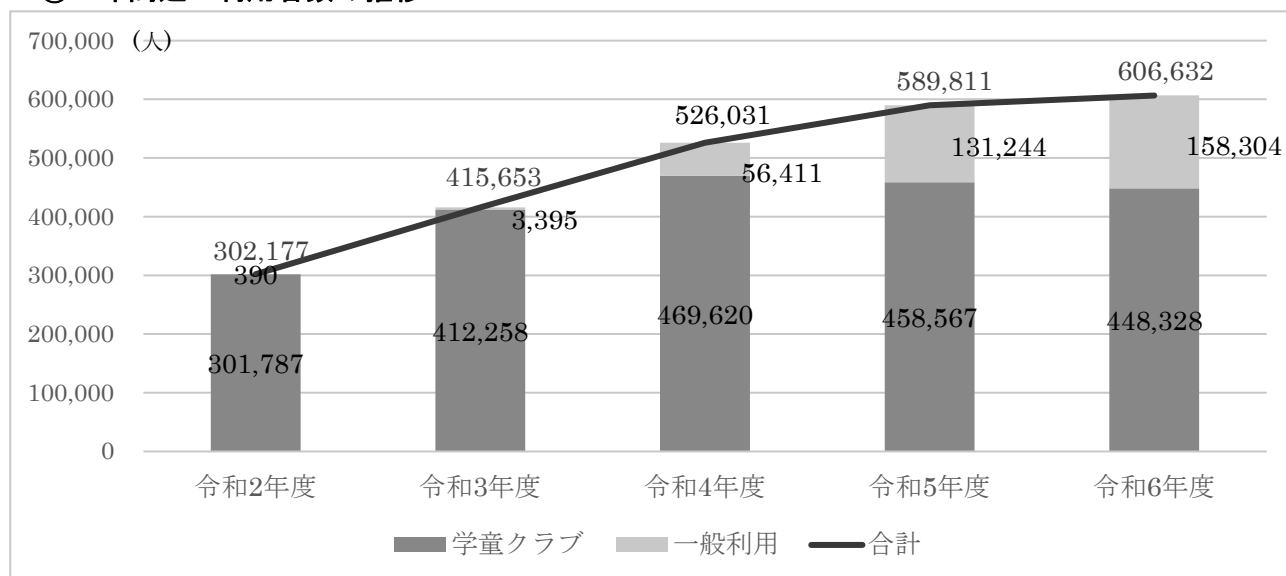
③ 施設概要等

単位：人

No.	施設名	形態	開設時期	学童クラブ (R7. 4. 1 現在)	
				定員	在籍数
1	仰 高	敷 地 内 型	平成 22 年 4 月	130 名	91 名
2	駒 込	校 舎 内 型	平成 19 年 4 月	180 名	144 名
3	巢 鴨	校 舎 内 型	平成 17 年 4 月	150 名	106 名
4	清 和	隣 接 型	平成 21 年 4 月	150 名	103 名
5	西 巢 鴨	隣 接 型	平成 17 年 4 月	120 名	84 名
6	豊 成	敷 地 内 型	平成 25 年 11 月	120 名	87 名
7	朋 有	敷 地 内 型	平成 19 年 2 月	230 名	154 名
8	朝 日	校 舎 内 型	平成 17 年 7 月	88 名	62 名
9	池 袋 第 一	校 舎 内 型	平成 20 年 4 月	148 名	104 名
10	池 袋 本 町	校 舎 内 型	平成 28 年 8 月	240 名	157 名
11	池 袋 第 三	敷 地 内 型	平成 19 年 4 月	190 名	149 名
12	池 袋	校 舎 内 型	平成 25 年 10 月	100 名	54 名
13	南 池 袋	隣 接 型	平成 16 年 4 月	180 名	145 名
14	高 南	敷 地 内 型	平成 18 年 4 月	190 名	134 名
15	目 白	校 舎 内 型	平成 26 年 10 月	190 名	150 名
16	長 崎	校 舎 内 型	平成 22 年 4 月	128 名	101 名
17	要	敷 地 内 型	平成 24 年 4 月	150 名	99 名
18	椎 名 町	校 舎 内 型	平成 20 年 4 月	150 名	126 名
19	富 士 見 台	校 舎 内 型	平成 18 年 4 月	130 名	106 名
20	千 早	校 舎 内 型	平成 27 年 4 月	135 名	76 名
21	高 松	校 舎 内 型	平成 17 年 4 月	190 名	146 名
22	さ く ら	校 舎 内 型	平成 17 年 7 月	120 名	94 名
合 計				3,409 名	2,472 名

(2) 実績

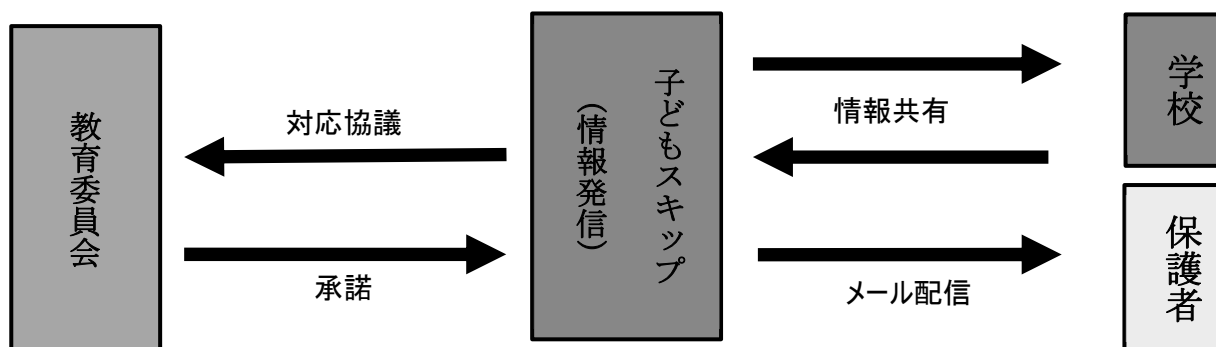
① 年間延べ利用者数の推移



② 安全対策

□ 安全・安心メールの配信

災害・不審者情報など緊急性の高い情報と施設の対応について所長から保護者へメール配信することで児童の安全確保に努める。



□ 入退室管理システム

入室時・退室時 IC タグを所持した児童がマット状のハンズフリー設備上を通過すると、保護者が登録しているメールアドレスへ即時配信される。

③ スクール・スキップサポーター制度の導入

平成 30 年 4 月から、特別な支援を要する児童に対して、学校における教育活動から放課後にわたる切れ目のない支援を行うスクール・スキップサポーター（略称「SS サポーター」）制度を新設。

□ 職務内容

午前中は、通常学級に在籍している特別な支援を要する児童に対して、学校で学習面や行動面での支援を行う。午後は、子どもスキップにおいて、特別な支援を要する児童に対して安全管理、友人関係及び遊びに関する支援を行う。

□ 資格要件

教員免許・保育士・臨床心理士・公認心理師・看護師

□ 配置

放課後対策課に所属し、各学校（子どもスキップ）に派遣する。（R7.4.1 現在 全 45 名）

④ 施設改修

学校施設とスキップ施設の整備を一体化し、学校施設の改修時にスキップ施設も一体的に整備する。

□ 子どもスキップ高南

高南小学校内の別棟建設に伴い、別棟 1～2 階を高南保育園建替え時の仮園舎として使用し、子どもスキップは令和 5 年 10 月に別棟 3 階へ移転した。高南保育園園舎完成後は、別棟内の改築を行い、改築後は別棟 1 階を子どもスキップ高南として使用する予定。

⑤ 長期休業期間中の配達弁当等提供

長期休業期間中における保護者の弁当作りの負担軽減のため、株式会社 RETRY（シャシヨクラブ）と協定を締結し、希望者に対して、長期休業中に学童クラブで配達弁当を提供している。

2. 放課後子ども教室

(1) 概要

小学校施設を利用して放課後の安全・安心な活動拠点づくりを進める「子どもスキップ事業」と連携し、地域住民の参加と協力を得て、学習やスポーツ、文化、地域住民との交流活動などの取組を推進し、子どもたちの豊かな人間性を育む。

① 参加対象者

豊島区在住者、当該小学校に在学の小学生（「子どもスキップ」利用登録児童）

② 実施場所

小学校の教室、体育館、校庭など

③ 主なプログラム

各小学校区の放課後子ども教室で実施するプログラムの内容、日時等の詳細は、毎月の各放課後子ども教室及び子どもスキップのお知らせ等で周知している。

学 習	スポーツ	ものづくり	伝統文化	遊 び	その他
英語	野球	工作	書道	集団遊び	ダンス
自然学習・ 実験教室	バドミントン	手芸	詩吟・盆石	昔遊び	フラダンス
	ホッケー	折り紙	よさこい	中国コマ	
手話	テニス・卓球	編み物	着付け	けん玉	
			将棋		

(2) 実績（令和 6 年度）

（令和 7 年 3 月 31 日現在）

小 学 校 区	実施回数（回）	登録者数（人）	参加者延（人）
仰 高 小 学 校 区	56	358	642
駒 込 小 学 校 区	64	691	668
巣 鴨 小 学 校 区	70	340	768
清 和 小 学 校 区	76	421	806
西 巣 鴨 小 学 校 区	60	328	519
豊 成 小 学 校 区	62	408	459
朋 有 小 学 校 区	55	508	705
朝 日 小 学 校 区	51	288	609
池 袋 第 一 小 学 校 区	59	316	984
池 袋 本 町 小 学 校 区	44	614	680
池 袋 第 三 小 学 校 区	92	534	942
池 袋 小 学 校 区	85	266	988
南 池 袋 小 学 校 区	132	545	4135
高 南 小 学 校 区	103	497	1445
目 白 小 学 校 区	90	515	1476
長 崎 小 学 校 区	57	286	662
要 小 学 校 区	43	504	520
椎 名 町 小 学 校 区	59	398	951
富 士 見 台 小 学 校 区	36	310	345
千 早 小 学 校 区	65	322	731
高 松 小 学 校 区	56	492	710
さ くら 小 学 校 区	47	380	584
合 計	1, 462	9, 321	20, 329

3. 「小1の壁」対策

(1) 概要

働く保護者の「小1の壁」の負担を軽減するとともに、子ども一人ひとりが安全・安心に過ごせる場所の確保を目指し、朝夕の児童の見守りを実施する。令和7年4月10日より全区立小学校22校で朝の見守り、全子どもスキップ22施設で帰宅時の見守りを開始した。

① おはようクラス（朝の見守り）

内 容	平日 7 時 45 分から登校時間まで、学校用務員が子どもスキップまたは指定の教室で児童を見守る。
対 象	当該小学校の小学1年生で、学童クラブ登録者かつ長期休暇中などの9時前利用申請者
実 施 時 期	通年
利 用 条 件	必ず保護者が実施場所(子どもスキップまたは指定の教室)まで付き添うこと
事 前 登 録	必要

② おかえりサポート（学童クラブからの帰宅時の見守り）

内 容	平日 16 時～18 時の間、児童を方向別に分け、シルバー人材センター会員が暗い道や交通量の多い道を安全が確認できる地点まで見送る。
対 象	主に学童クラブ登録者（学年は問わない）
実 施 時 期	4 月、10 月～2 月
利 用 条 件	なし
事 前 登 録	不要

4. 学校開放

(1) 小学校の施設開放

学校教育に支障のない範囲で、開かれた学校づくり及び地域コミュニティの形成に寄与することを目的として、区立小学校施設を児童のための身近で安全な遊び場として、また区民の生涯学習の場として開放している。

① 開放校

校 庭 体育館 教室 (22 校)	仰高小学校・駒込小学校・巣鴨小学校・清和小学校・西巣鴨小学校・豊成小学校・朋有小学校・朝日小学校・池袋第一小学校・池袋本町小学校・池袋第三小学校・池袋小学校・南池袋小学校・高南小学校・目白小学校・長崎小学校・要小学校・椎名町小学校・富士見台小学校・千早小学校・高松小学校・さくら小学校
----------------------------	--

② 利用の範囲

個人と団体。団体が継続して利用する場合は登録を必要とする。

③ 開放日及び時間（準備・片付けの時間を含む）

施 設 開放日	校 庭	体育館	教 室
平 日	午後 2 時～午後 6 時	午後 6 時～午後 10 時	午後 6 時～午後 10 時
土曜・日曜・祝日 学校休業日	午前 9 時～午後 6 時	午前 9 時～午後 10 時	午前 9 時～午後 10 時

（注 1）校庭の開放時間は各学校の学校開放運営委員会で定めており、学校・季節により異なる。

④ 実績

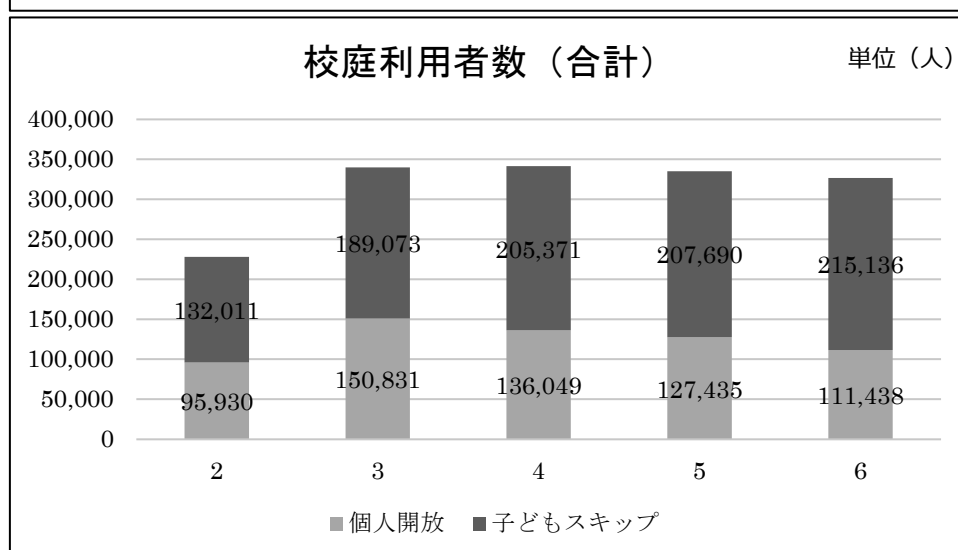
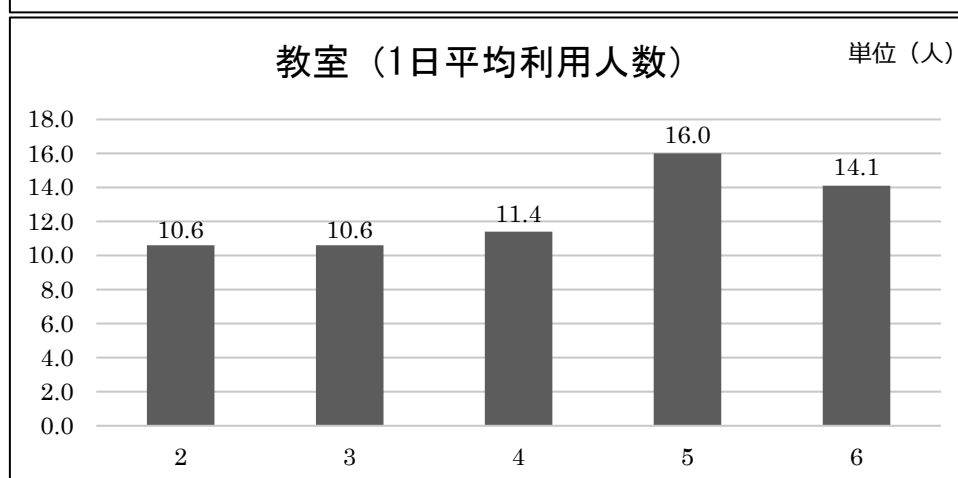
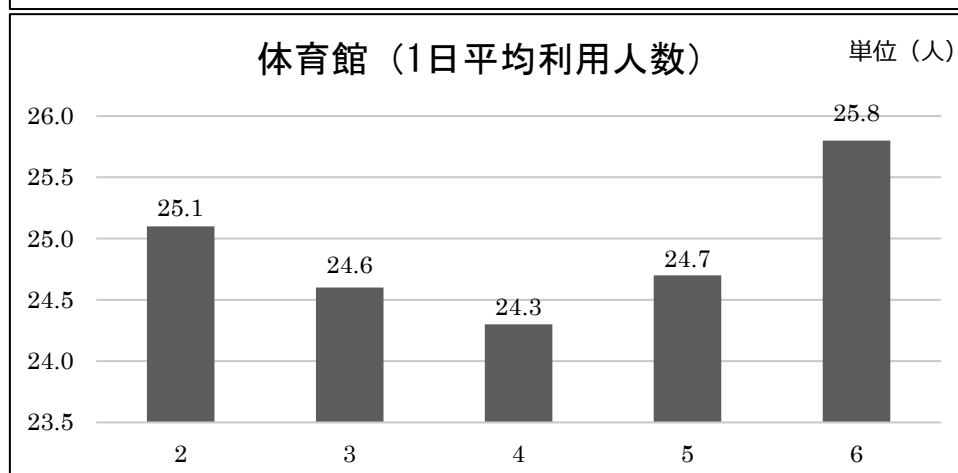
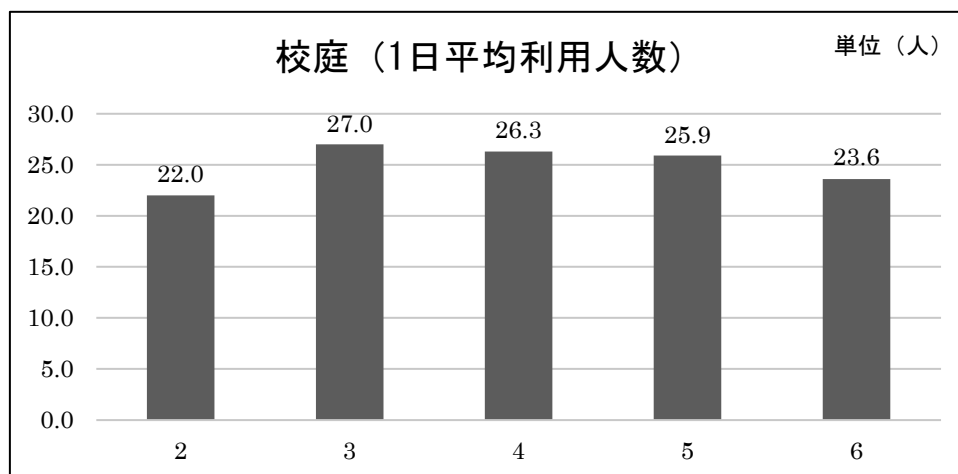
施 設	年 度	延べ利用日数（日）		利用人数（人）			1 日平均 利用人数 （人）	子どもスキップ 校庭利用者数（人） …②	個人の合計 利用人数（人） …①+②
		年間	1 校平均	個人…①	団体	計			
校 庭	2	5,588	254.0	95,930	27,269	123,199	22.0	132,011	227,941
	3	7,193	327.0	150,831	43,510	194,341	27.0	189,073	339,904
	4	7,332	333.3	136,049	56,861	192,910	26.3	205,371	341,420
	5	6,995	318.0	127,435	53,995	181,430	25.9	207,690	335,125
	6	7,234	328.8	111,438	59,056	170,494	23.6	215,136	326,574
体 育 館	2	3,258	148.1		81,716	81,716	25.1		
	3	3,984	181.1		98,061	98,061	24.6		
	4	5,849	265.9		142,230	142,230	24.3		
	5	5,900	268.2		145,636	145,636	24.7		
	6	6,018	273.5		155,446	155,446	25.8		
教 室	2	207	9.4		2,185	2,185	10.6		
	3	395	18.0		4,192	4,192	10.6		
	4	530	24.1		6,053	6,053	11.4		
	5	549	25.0		8,801	8,801	16.0		
	6	625	28.4		8,786	8,786	14.1		

（注 1）校庭の個人利用人数は子どもスキップ利用による児童数を除いている。

（注 2）学校設備使用申請書による利用（登録団体以外の方が利用した場合）は除いている。

（注 3）新型コロナウイルス感染症対策として、以下の期間は開放を休止した。

校庭開放：R2.4.10～5.31 団体開放：R2.3.2～6.30、R3.1.8～3.21、4.25～6.20、9.1～9.30



(2) 中学校の施設開放

学校教育に支障のない範囲で、開かれた学校づくり及び地域コミュニティの形成に寄与することを目的として、区立中学校施設を地域のための身近で安全な遊び場として、また区民の生涯学習の場として開放している。

① 開放校

校庭 体育館 (8校)	駒込中学校・巣鴨北中学校・西巣鴨中学校・池袋中学校・西池袋中学校・千登世橋中学校・千川中学校・明豊中学校
武道場 (3校)	池袋中学校・千登世橋中学校・明豊中学校

② 利用の範囲

個人と団体。団体が継続して利用する場合は登録を必要とする。

③ 開放日及び時間

□ 体育館個人公開（準備・片付けの時間を含む）

学校名 開放日・種目	池袋中学校	明豊中学校
日曜日・祝日	午後2時～午後5時	午前9時～午後5時
種目	卓球・バドミントン バウンドテニス	バスケットボール バドミントン

(注1) 学校行事等の都合により、中止になる場合や、利用時間が短縮される場合あり。

(注2) 実施日時については、学校休業日内で調整する場合あり。

□ 団体（準備・片付けの時間を含む）

施設 開放日	校庭	体育館・武道場
平日	——	午後6時30分～午後10時
土曜日・日曜日 祝日・学校休業日	午前9時～午後6時	午前9時～午後10時

(注1) 校庭の開放時間は各学校の学校開放運営委員会で定めており、学校・季節により異なる。

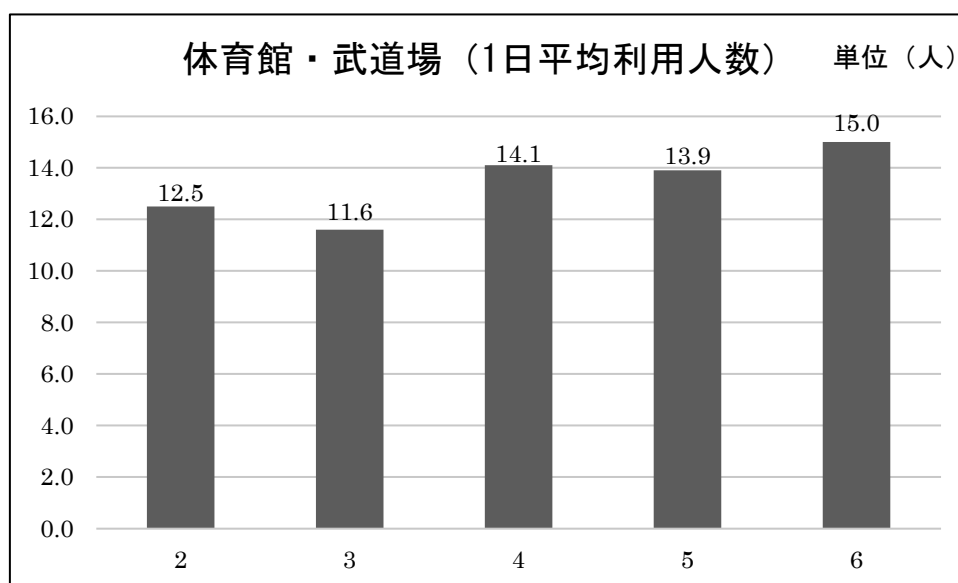
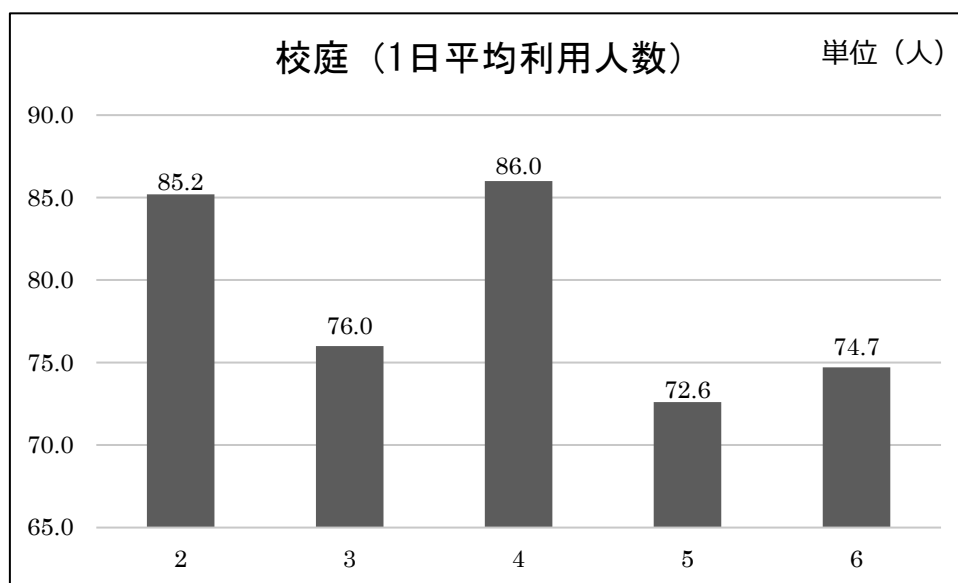
④ 実績

施設	年度	延べ利用日数（日）		利用人数（人）			1日平均 利用人数(人)
		年間	1校平均	個人	団体	計	
校庭	2	270	33.8		22,993	22,993	85.2
	3	391	48.9		29,730	29,730	76.0
	4	475	59.4		40,831	40,831	86.0
	5	521	65.1		37,810	37,810	72.6
	6	542	67.8		40,462	40,462	74.7
体育館・武道場	2	1,163	166.1	0	14,549	14,549	12.5
	3	1,376	196.6	0	15,894	15,894	11.6
	4	2,211	315.9	1,002	30,107	31,109	14.1
	5	2,359	294.9	1,137	31,770	32,907	13.9
	6	2,454	306.8	1,213	35,706	36,919	15.0

(注1) 学校設備使用申請書による利用は除いている。

(注2) 新型コロナウイルス感染症対策として、以下の期間は開放を休止した。

団体開放：R2.3.2～6.30、R3.1.8～3.21、4.25～6.20、9.1～9.30



5. 中学生の放課後支援事業

(1) 部活動改革（部活動支援）

① 概要

令和5年度から子どもたちのスポーツ・文化芸術環境の形成と教員の働き方改革の推進を図るため、中学校部活動の地域連携・移行に向けて取組を進める。

② 実績（令和5年度～）

- ・「豊島区部活動地域連携推進協議会」設置
- ・「豊島区部活動地域連携・地域移行推進計画」策定
- ・「としま地域クラブ」の実施

(2) 居場所づくり（校内居場所）

① 概要

地域力を活用し、家庭、学校以外のサードプレイスにより子どもを心理的に支え、成長の一助とする。

- ・西池袋中学校校内居場所「にしまる一む」（西池袋中学校）令和5年度から実施
開催日：火・金曜日・他1日の週3回
時 間：第1部 13：30～15：00 教室に入りにくい生徒が利用
第2部 15：30～17：45 西池袋中の全生徒が利用
場 所：西池袋中学校 1階ホール

② 実績

令和6年度（計91回）	1部	2部	計
利用者数（延べ）	108名	3,391名	3,499名

(3) 学習支援（としま地域未来塾）

① 概要

区立中学校の生徒を対象に、自学自習を通して学習習慣と学力の定着を図り、同年代の仲間や学習支援員とのコミュニケーション・相談などを通して悩みや不安の解消を図る。

	会場	定員	指導者	開催数
土曜教室	①教育センター	20名	学習支援員・ボランティア	年30回程度
	②西巣鴨区民集会室	20名		年14回程度
	③南長崎第一区民集会室	20名		
水曜教室	学習院大学 南1号館	30名	学習院大生10名程度	年20回程度

② 実績

令和6年度 （計139回）	土曜教室			水曜教室	計
	教育センター	南長崎第一 区民集会室	西巣鴨 区民集会室	学習院大学 南1号館	
利用者数（延べ）	176名	77名	55名	286名	594名

第 7 章 家庭・地域との連携

1. コミュニティ・スクール

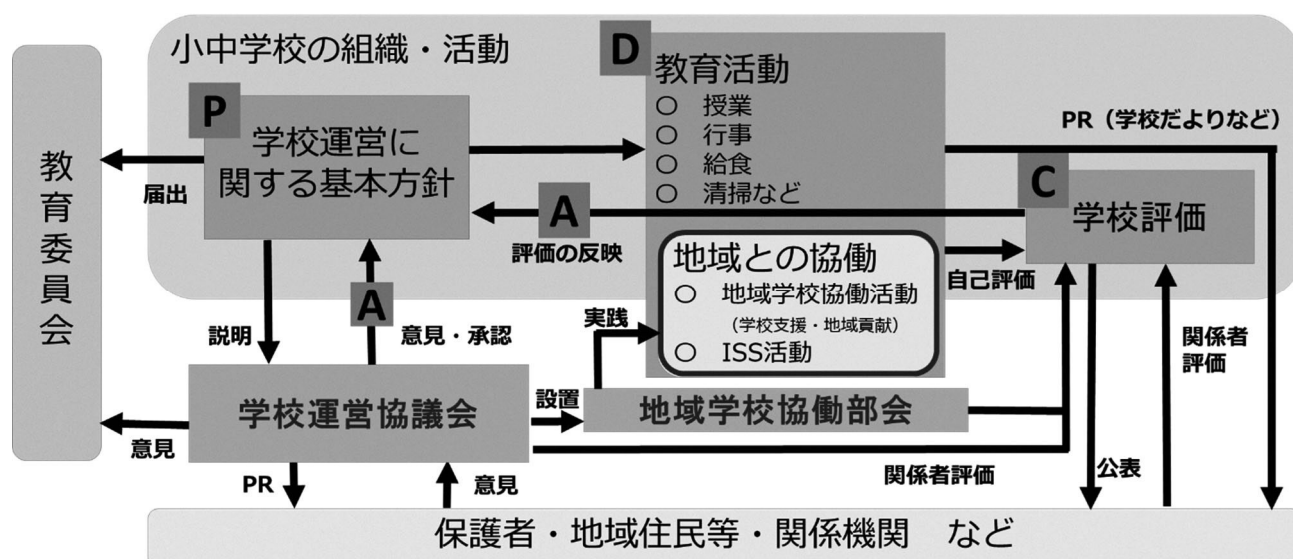
(1) コミュニティ・スクールとは

学校運営協議会を置く学校であり、学校と保護者や地域の方々とともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映し、「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みのこと。

(2) 目的と役割

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑・多様化しており、学校と地域との連携・協働が求められている。「地域とともにある学校づくり」の理念のもと、学校の教育目標やビジョンを学校と地域で共有しながら、課題の解決に向けて学校と地域が一体となって取り組み、子どもたちの健やかな成長を支えるプラットフォームとして機能すること。

□ 豊島区コミュニティ・スクールの組織体制と PDCA サイクル



(3) コミュニティ・スクールの魅力

① 学校にとっての魅力

- ・地域の力や多様な人材の専門性を生かした学校運営等が実現できる。
- ・学校の課題に対して、保護者や地域住民等と一緒に対応することができる。
- ・子どもに向き合う時間、質の高い授業づくりのための時間の確保につながる。
- ・ISS の取組を継続することによる安全・安心な学校づくりが実現できる。

② 地域住民等にとっての魅力

- ・経験を生かすことで生きがいややりがいにつながる。
- ・学校を中心とした地域ネットワークが形成され、地域活性化につながる。
- ・将来の地域の担い手を育むことができる。

③ 保護者にとっての魅力

- ・学校や地域に対する理解が深まる。
- ・地域の中で子どもたちが育てられているという安心感が高まる。
- ・保護者同士や地域の人々とのつながりが強まる。

④ 子どもにとっての魅力

- ・子どもたちの学びや体験活動が充実する。
- ・地域の担い手としての自覚が高まる。
- ・ISS の取組を継続することによって、安全・安心な学校生活を過ごすことができる。
- ・地域に見守られている安心感が高まり、地域愛が育まれる。

(4) コミュニティ・スクールの機能

① 熟議

子どもたちがどのような課題を抱えているのかという実態を共有するとともに、地域でどのような子どもを育てたいのか、何を実現したいのかという目標・ビジョンを共有するために「熟議（熟慮と議論）」を重ねることが大切である。

- ・多くの当事者（学校と保護者・地域住民等）が集まって
- ・課題について学習・熟慮し、議論をすることにより
- ・互いの立場や果たすべき役割への理解が深まるとともに
- ・それぞれの役割に応じた解決策が洗練され
- ・個々人が納得して自分の役割を果たすようになる

② 協働

「熟議」の実施を通して、学校と保護者・地域住民等の信頼関係を構築し、学校運営に保護者・地域住民等が「参画」し、共通の目標に向けて「協働」して活動していくことが重要である。

③ マネジメント

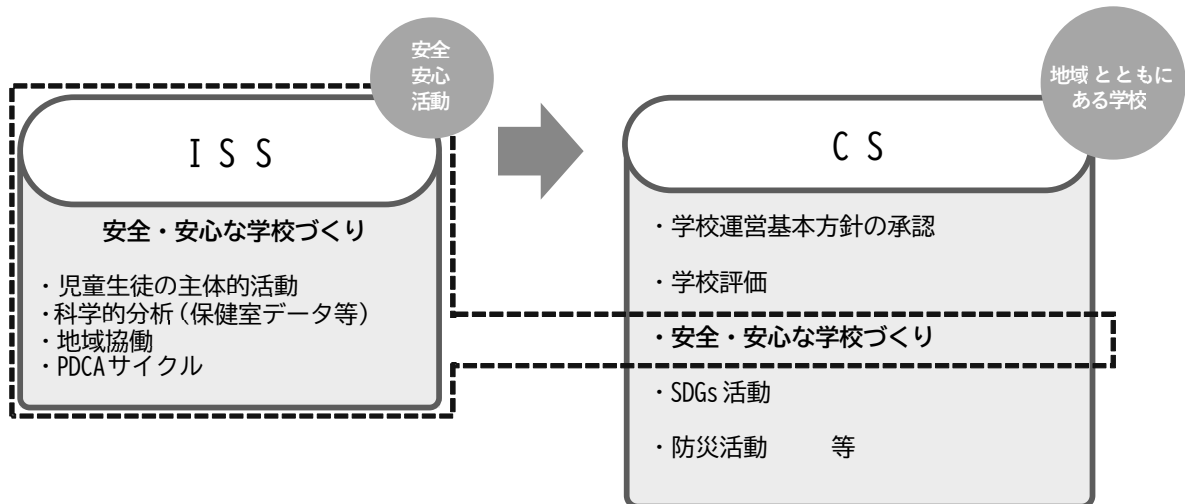
中核となる学校は、校長のリーダーシップのもと、目指すべきビジョンの達成に向かって学校内の組織運営を管理することにとどまらず、保護者・地域住民等との関係を構築し、地域人材や資源等を生かした学校運営を行っていく必要がある。

(5) コミュニティ・スクールとインターナショナルセーフスクール（ISS）活動

コミュニティ・スクール導入校はより安全・安心な学校運営のため、ISS 活動（児童生徒の主体的な活動、科学的アプローチによる体と心のケガの予防、地域との協働による安全・安心活動、PDCA サイクルの構築）を内包して、コミュニティ・スクール活動に取り組む。

これまでの ISS 活動で培った「安全・安心な学校づくり」を全校で実践するとともに、SDGs 活動、防災活動など、新しい視点を取り入れた CS として、学校、地域の協働により持続・発展させていく。

□ これからの安心・安全な学校づくり



(6) コミュニティ・スクール導入校の拡大

豊島区コミュニティ・スクール事業検討委員会における検討を経て、「豊島区コミュニティ・スクール推進ガイドライン」（令和3年7月）を作成した。今後は、令和8年度までに豊島区内小・中学校全30校で導入していく。

(7) 実績（令和7年4月1日現在）

導入校（14校）：池袋本町小学校、仰高小学校、高南小学校、清和小学校、朋有小学校、さくら小学校、池袋第一小学校、富士見台小学校、千早小学校、

千登世橋中学校、池袋中学校、西巣鴨中学校、西池袋中学校、千川中学校

導入準備校（16校）：駒込小学校、巣鴨小学校、西巣鴨小学校、豊成小学校、朝日小学校、

池袋第三小学校、池袋小学校、南池袋小学校、目白小学校、長崎小学校、要小学校、

椎名町小学校、高松小学校、駒込中学校、巣鴨北中学校、明豊中学校

2. PTA 活動支援

(1) 概要

小・中学校 PTA 連合会と連携して各種研修会や事業等を実施し、PTA 活動の円滑な運営と子どもたちの健全育成を図る。保護者に対し任意団体である PTA 活動への理解・協力を得られるよう周知・啓発に取り組んでいる。

(2) 実績

□ 令和 6 年度活動実績

開催日	事業名	場所	主な内容
4月20日(土)	小・中学校 PTA 会長研修会	豊島区役所 本庁舎 1 階 センタースクエア	・研修 「これからの P T A活動を考えよう」 ・情報交換
6月15日(土)	中学校 PTA 連合会 講演会(午前)	としま区民 センター	「キャリアデザイン = 自分の未来を 築く力～自分の可能性について考え、 自分で決める力を身につける～」 法政大学 キャリアデザイン学部 教授 児美川 孝一郎 氏 参加者 41 名
	中学校 PTA 連合会 役員分科会(午後)	としま区民 センター	活動報告、意見交換
	小学校 PTA 連合会 合同ブロック会	としま区民 センター	活動報告、意見交換
7月20日(土)	中学校 PTA 連合会 「親善スポーツ大会」	南長崎 スポーツセンター	5 校参加
7月26日(金)	中学校 PTA 連合会と 教育委員会事務局との 懇談会	豊島区役所 本庁舎 8 階 教育委員会室	今後の PTA の在り方について、 部活動の外部指導・土曜部活について の PTA との今後のかかわり方について
9月22日(土)	中学校 PTA 連合会 「親善バレーボール大会」	南長崎 スポーツセンター	8 校参加
11月3日(日)	小学校 PTA 連合会 「親子ソフトボール大会」	池袋本町小学校・ 池袋中学校・ 巣鴨北中学校	19 校参加
11月30日(土) 12月7日(土) 12月14日(土)	小学校 PTA 連合会 「親善バレーボール大会」	富士見台小学校・ 長崎小学校 雑司が谷体育館	20 校参加
11月16日(土)	第 61 回音楽のつどい	豊島区立 芸術文化劇場	19 校参加と中学校 PTA 連合会 有志団体が参加

3. 家庭教育の推進

(1) 家庭教育推進員事業

① 概要

昭和54年度から続く豊島区独自の事業である。豊島区立小学校PTA会長の推薦を受けた「家庭教育推進員」が年7回ゼミ形式でテーマに沿って学習を進める。子育て世代同士が継続して学びあい、その成果を同じ立場の方々に伝え、家庭や地域での教育力を高めることが目的である。「としまPゼミ」という愛称で活動し、事業の明瞭化や認知度を高める効果を図っている。

東京都家庭教育支援基盤形成事業（家庭教育支援のための地域人材養成の取組）として実施している。

② 実績

令和6年度は「みんなで広げようSDGsの『わ』」をテーマに、昨年度に引き続き、立教大学経済学部郭洋春（かくやんちゅん）教授を講師として、9月から12月まで7回の日程で活動した。

□ 令和6年度家庭教育推進員活動状況

	日程	内容
1回目	9月19日	オリエンテーション
2回目	10月10日	誰にでもできるSDGs
3回目	10月17日	日本のSDGs達成状況
4回目	11月7日	発表に向けたグループワーク
5回目	11月21日	SDGs作戦会議
6回目	12月8日	学習発表会
7回目	12月26日	あらためてSDGsを考えてみましょう

□ 学習発表会 各グループの取組状況

小学校名	テーマ	小学校名	テーマ
1 仰高・巣鴨・朝日	クイズで遊ぼうSDGs	2 清和・西巣鴨・池袋第一	家庭でできるSDGs みて学ぶ
3 朋有・南池袋	衣料やハギレのリサイクル	4 高南・目白・富士見台	エコなクリスマス ～リサイクルでオーナメント～
5 長崎・要・さくら	リサイクル用品でおもちゃを作ってみよう!!		

□ 過去の実績状況

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
テーマ	つながりで広げるマチのワ (オンライン開催)		SDGsを身近なものに	だれにでもできるSDGs わたしにもできるSDGs	みんなで広げようSDGsの「わ」
講師	大正大学人間学部教育人間学科 講師 齋藤 知明 氏		立教大学経済学部 教授 郭洋春 氏		

(2) 家庭教育講座

① 概要

区立の小・中学校 PTA、区立幼稚園保護者が子どもや家庭を取り巻く様々な課題等について講座を開催し、家庭教育の推進を図るとともに PTA 活動や地域活動の活性化につなげる。

講座は PTA が自主的に企画・運営し、区が 25,000 円を上限として補助金を交付し講座開催を支援する。

② 実績

令和 6 年度はすべてが対面開催になり、家庭教育講座の開催数も昨年度から増えている。

□ 令和 6 年度の開催状況

	学校名	タイトル	講師	参加人数
1	仰高小学校	親子で楽しもう！コミュニケーションマジック	日本コミュニケーション協会 Mr. ムック、はらぺこ	79
2	巣鴨小学校	親子で作ろう♪飾り切り教室	日本ハムカスタマー・コミュニケーション(株)	35
3	清和小学校	親子でジャグリングを体験してみよう	日本ジャグリング協会理事 矢熊 進之助	41
4	西巣鴨小学校	初心者でも楽しめる親子ダンス教室	ダンスインストラクター 田中 美緒	25
5	池袋小学校	親子 de お天気実験教室	(社) 日本気象予報士会 サニー エンジェルズ 気象予報士 山口 雅子	31
6	南池袋小学校	心の元気を保つ方法ー失敗や挫折から早く回復するコツー	塚原社会保険労務士事務所 塚原 美彩	47
7	高南小学校	いのちのコンサート～ペットとピアノから考えるいのちの大切さ～	大塚美由紀ピアノ教室 大塚 美由紀	35
8	目白小学校	SDG s × おこづかい	ファイナンシャルプランナー 清水 秋美、亀谷 さおり	38
9	富士見台小学校	親子で見よう！実感！光の実験教室	東京大学サイエンスコミュニケーション CAST	80
10	池袋中学校	親も子も、心と体を整えて「信じる力」を身につけよう	ライフコーチ 三橋 亜希子 カイロプラクター 日名子 直美	13
11	池袋幼稚園	いけぶくろようちえん あそびうたステージ	たかはし あきら ささき ジャンプ	77
12	南長崎幼稚園	親子で楽しむ音楽会～声・からだ・楽器であそぼう～	昭和音楽大学教授 二俣 泉	35
合計人数				536

□ 過去 5 年間の講座開催の状況

年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
開催学校数	1 (1)	6 (5)	9 (5)	11 (1)	12
参加人数	879	303	652	635	536

(注 1) () 内の数はオンライン開催数 (内数)

第 8 章 図書館

1. 豊島区立図書館

(1) 施設概要

	中央図書館 (窓口業務委託)	駒込図書館 (平成28年4月より指定管理)	巣鴨図書館	上池袋図書館 (平成28年4月より指定管理)
開館 年月日	昭和54年6月13日 (平成19年7月移転)	昭和56年8月1日 (平成28年4月改修)	昭和43年8月1日 (平成27年4月改修)	平成5年7月20日 (令和7年2月～令和8年5月末改修中)
所在地	〒170-8442 東池袋 4-5-2 ライズアリーナビル4・5階	〒170-0003 駒込 2-2-2	〒170-0002 巣鴨 3-8-2	〒170-0012 上池袋 2-45-15
交通機関	【東京地下鉄 有楽町線】 東池袋駅6・7番出口直結 【都電荒川線】 東池袋四丁目停留所下車 徒歩2分 【JR】 池袋駅東口下車 徒歩12分	【JR】 駒込駅北口下車 徒歩2分 【東京メトロ 南北線】 駒込駅下車 徒歩1分	【JR】 大塚駅北口下車 徒歩8分 巣鴨駅下車 徒歩9分 【都電荒川線】 大塚駅前駅停留所下車 徒歩8分 【都営地下鉄 三田線】 巣鴨駅下車 徒歩9分	【東武東上線】 北池袋駅下車 徒歩8分
電話番号	3983-7861	3940-5751	3910-3608	3940-1779
FAX番号	3983-9904	3940-6330	3910-5815	3940-1149
構造	鉄筋コンクリート造り 地下2階・地上15階 複合施設の4・5階部分	鉄筋コンクリート造り 地上4階 複合施設の3階部分	鉄筋コンクリート造り 地下1階・地上2階	鉄筋コンクリート造り 地下1階・地上2階
規模 (㎡)	床面積 3,065.47 (4階 1,745.72) (5階 1,319.75)	専有面積 738.93	建築延床面積 1,018.02 敷地面積 991.83	建築延床面積 1,470.74 敷地面積 1,018.23
閲覧席数	194席 (うち電子資料閲覧席10席、 パソコン持込み席16席 (うち車椅子優先席1席)、 車椅子専用席2席)	67席 (うちパソコン持込み可能席 10席)	83席 (うちパソコン持込み可能席 4席、車椅子優先席1席)	74席 (うちパソコン持込み可能席 4席)
職員数	47人 (うち司書資格有 28人)	—	25人 (うち司書資格有 18人)	—
開館時間	月曜から金曜： 午前10時から午後10時 土曜・日曜・祝日： 午前10時から午後6時	月曜から金曜： 午前9時から午後8時 土曜・日曜・祝日： 午前9時から午後6時	月曜から金曜： 午前9時から午後7時 土曜・日曜・祝日： 午前9時から午後6時	月曜から金曜： 午前9時から午後8時 土曜・日曜・祝日： 午前9時から午後6時
休館日	第2月曜日・第4金曜日 年末年始 (12月29日から1月4日) 特別整理期間	第1火曜日・第4金曜日 年末年始 (12月29日から1月4日) 特別整理期間	第1月曜日・第4金曜日 年末年始 (12月29日から1月4日) 特別整理期間	第1火曜日・第4金曜日 年末年始 (12月29日から1月4日) 特別整理期間
その他 設備	視覚障害者用施設 (対面朗読室・録音室・障害者 用閲覧室・点字ブロック他) 車椅子・エレベーター・多目 的トイレ・授乳室・Wi-Fi あうるすぽっと(舞台芸術交 流センター)併設	対面朗読室・点字ブロック・ 車イス・エレベーター・多目 的トイレ・授乳室・Wi-Fi 駒込地域文化創造館併設	スロープ・点字ブロック・車 イス・エレベーター・多目的 トイレ・Wi-Fi	対面朗読室・録音室・点字ブ ロック・車イス・視聴覚ホー ル・エレベーター・多目的ト イレ・Wi-Fi

* 閲覧席数には集会室・ホール等の席数は含まない。

* 駒込図書館は、平日は午前8時から資料の返却と予約資料の受け取りができる。

	池袋図書館 (平成29年4月より指定管理)	目白図書館 (平成29年4月より指定管理)	千早図書館	雑司が谷図書貸出コーナー (窓口業務委託)
開館 年月日	昭和61年5月1日	昭和56年7月1日 (平成20年9月改修)	昭和46年6月1日 (平成27年9月改修)	平成19年5月16日
所在地	〒171-0014 池袋 3-29-10	〒171-0031 目白 4-31-8	〒171-0044 千早 2-44-2	〒171-0032 雑司が谷 3-1-7
交通機関	【東京地下鉄 副都心線】 池袋駅 C1出口より 徒歩10分 【JR】 池袋駅西口下車 徒歩15分	【西武池袋線】 椎名町駅南口下車 徒歩5分 【JR】 目白駅下車 徒歩20分	【東京地下鉄 有楽町線・ 副都心線】 千川駅下車 徒歩5分	【東京地下鉄 副都心線】 雑司が谷駅 2番出口より 直結 【都電荒川線】 鬼子母神前停留所下車 徒歩2分 【JR】 目白駅下車 徒歩10分 【都バス】 千登世橋バス停下車 徒歩1分
電話番号	3985-7981	3950-7121	3955-8361	3590-1335
FAX番号	3985-7486	3950-7910	3955-8785	—
構造	鉄筋コンクリート造り 地下1階・地上2階	鉄筋コンクリート造り 地下1階・地上2階	鉄筋コンクリート造り 地下1階・地上2階	鉄筋コンクリート造り 地下2階・地上4階 複合施設の1階部分 雑司が谷地域文化創造館内
規模 (㎡)	専有面積 1,324.23 併設部分 129.18 敷地面積 1,299.54	専有面積 1,044.14 併設部分 109.99 敷地面積 780.94	建築延床面積 1,142.61 敷地面積 1,036.02	床面積 25.0
閲覧席数	63席 (うちパソコン持込み可能席 2席)	62席	103席 (うちパソコン持込み可能席 4席)	2席 (児童用)
職員数	—	—	24人 (うち司書資格有 20人)	—
開館時間	月曜から金曜： 午前9時から午後8時 土曜・日曜・祝日： 午前9時から午後6時	月曜から金曜： 午前9時から午後8時 土曜・日曜・祝日： 午前9時から午後6時	月曜から金曜： 午前9時から午後7時 土曜・日曜・祝日： 午前9時から午後6時	月曜から金曜： 午前10時から午後7時 土曜・日曜・祝日： 午前10時から午後5時
休館日	第1月曜日・第4金曜日 年末年始 (12月29日から1月4日) 特別整理期間	第1月曜日・第4金曜日 年末年始 (12月29日から1月4日) 特別整理期間	第1火曜日・第4金曜日 年末年始 (12月29日から1月4日) 特別整理期間	第2月曜日・第4金曜日 雑司が谷地域文化創造館の休館日 年末年始 (12月29日から1月4日) 特別整理期間 (中央図書館)
その他 設備	スロープ・車イス・多目的 トイレ・Wi-Fi 池袋第三区民集会室併設	点字ブロック・車イス エレベーター・多目的トイレ Wi-Fi 目白第一区民集会室併設	閲覧室・スロープ・車イス・ 多目的トイレ・Wi-Fi	スロープ・点字ブロック・多 目的トイレ 教育センター・雑司が谷地域文 化創造館・雑司が谷体育館併設

2. 図書館サービス

(1) 蔵書

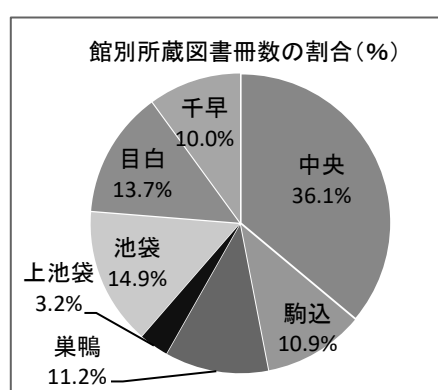
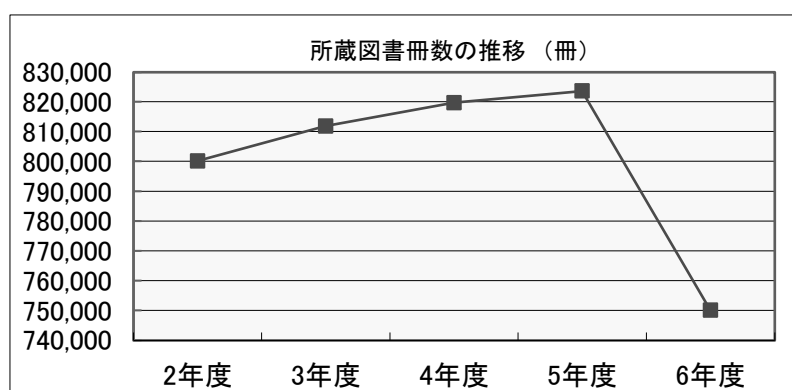
①所蔵図書冊数の推移

(単位：冊)

館名	年度	2	3	4	5	6
中央図書館		264,669	269,273	271,557	272,827	270,719
	図書	253,090	257,892	260,539	262,135	260,854
	雑誌	11,579	11,381	11,018	10,692	9,865
駒込図書館		80,471	81,101	82,060	82,018	81,557
	図書	79,271	79,927	80,798	80,787	80,371
	雑誌	1,200	1,174	1,262	1,231	1,186
巣鴨図書館		80,305	81,545	82,909	83,479	84,278
	図書	78,794	80,047	81,408	82,001	82,834
	雑誌	1,511	1,498	1,501	1,478	1,444
上池袋図書館		98,018	97,571	98,178	98,357	23,933
	図書	95,145	94,805	95,674	95,941	22,396
	雑誌	2,873	2,766	2,504	2,416	1,537
池袋図書館		106,685	107,285	107,728	109,931	111,512
	図書	99,895	101,756	102,206	104,581	106,146
	雑誌	6,790	5,529	5,522	5,350	5,366
目白図書館		97,408	100,609	101,782	101,547	102,874
	図書	95,651	98,857	100,030	99,825	101,123
	雑誌	1,757	1,752	1,752	1,722	1,751
千早図書館		72,609	74,487	75,519	75,486	75,234
	図書	71,050	72,944	73,982	73,985	73,986
	雑誌	1,559	1,543	1,537	1,501	1,248
合計		800,165	811,871	819,733	823,645	750,107
	図書	772,896	786,228	794,637	799,255	727,710
	雑誌	27,269	25,643	25,096	24,390	22,397
ひかり文庫(点字図書)		5,871	5,939	6,030	6,109	6,177

*大規模改修工事のため、上池袋図書館の蔵書減。令和7年2月3日から令和8年5月31日まで休館。

*新型コロナウイルス感染症予防対策のため、令和2年3月2日から6月16日まで一部サービス休止。



* ひかり文庫を除く。

②分類別所蔵図書冊数の推移

(単位：冊)

年度 分類	2	3	4	5	6
一般雑誌	22,095	20,351	19,672	18,872	17,027
0 総記	38,415	38,639	39,002	39,359	37,431
1 哲学	20,749	21,102	21,121	20,925	19,211
2 歴史	50,039	49,934	50,408	50,623	46,871
3 社会科学	72,426	73,649	72,784	71,948	65,473
4 自然科学	36,964	37,628	37,917	37,779	34,370
5 技術	40,767	41,252	41,000	41,169	37,466
6 産業	17,523	18,003	18,170	18,064	15,724
7 芸術	54,337	54,847	55,365	55,443	50,347
8 言語	11,039	11,229	11,337	11,359	10,583
9 文学	114,310	115,049	115,361	114,698	100,913
文庫・新書	79,442	82,095	83,777	84,590	78,701
ヤングアダルト	35,573	36,135	36,827	37,495	33,622
外国語図書	3,529	3,526	3,601	3,536	3,419
その他	2,385	2,729	2,621	2,488	2,506
一般書計	599,593	606,168	608,963	608,348	553,664
児童雑誌	5,174	5,292	5,424	5,518	5,370
児童図書	195,398	200,411	205,346	209,779	191,073
児童書計	200,572	205,703	210,770	215,297	196,443
総計	800,165	811,871	819,733	823,645	750,107
ひかり文庫（点字図書）	5,871	5,939	6,030	6,109	6,177

*その他は三輪文庫などの所蔵図書冊数。

*大規模改修工事のため、上池袋図書館の蔵書減。令和7年2月3日から令和8年5月31日まで休館。

*新型コロナウイルス感染症予防対策のため、令和2年3月2日から6月16日まで一部サービス休止。

(2) 貸出

《個人貸出》図書15冊、CD3組、ビデオ・DVDは合わせて2組まで。貸出期間は15日以内
 《団体貸出》登録を受けた各団体への貸出。図書50冊以内で貸出期間は1ヵ月以内

①図書個人貸出冊数の推移

(単位：冊)

館名	年度	2	3	4	5	6
中央図書館		449,311	552,549	527,366	516,949	495,596
	一般書	320,907	373,841	357,416	354,018	342,589
	児童書	128,404	178,708	169,950	162,931	153,007
駒込図書館		196,455	256,972	253,442	249,101	240,898
	一般書	127,430	160,142	154,991	153,411	150,937
	児童書	69,025	96,830	98,451	95,690	89,961
巣鴨図書館		278,011	348,103	332,300	327,348	313,726
	一般書	161,232	195,838	186,239	186,992	183,270
	児童書	116,779	152,265	146,061	140,356	130,456
上池袋図書館		174,042	214,540	199,424	181,469	153,980
	一般書	100,310	115,319	109,865	100,967	85,019
	児童書	73,732	99,221	89,559	80,502	68,961
池袋図書館		59,728	179,609	172,529	165,635	158,724
	一般書	41,206	114,458	111,084	105,770	103,414
	児童書	18,522	65,151	61,445	59,865	55,310
目白図書館		236,417	303,812	296,025	294,233	285,745
	一般書	153,904	186,246	181,728	181,726	179,229
	児童書	82,513	117,566	114,297	112,507	106,516
千早図書館		231,442	293,210	277,560	264,760	256,915
	一般書	143,035	179,532	171,038	163,453	160,181
	児童書	88,407	113,678	106,522	101,307	96,734
雑司が谷図書貸出コーナー		50,959	61,562	56,981	57,739	58,776
	一般書	36,868	43,888	40,297	41,429	41,672
	児童書	14,091	17,674	16,684	16,310	17,104
合計		1,676,365	2,210,357	2,115,627	2,057,234	1,964,360
	一般書計	1,084,892	1,369,264	1,312,658	1,287,766	1,246,311
	児童書計	591,473	841,093	802,969	769,468	718,049
ひかり文庫（点字図書・雑誌）		10,381	9,303	4,098	5,681	5,118

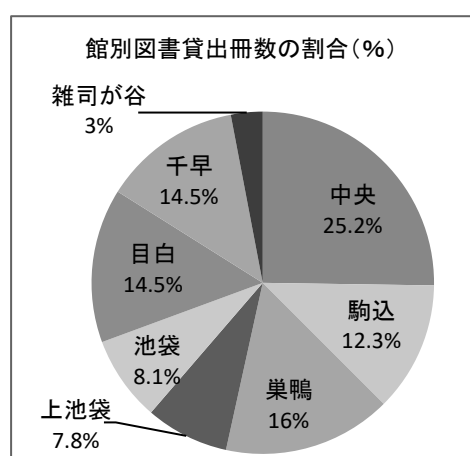
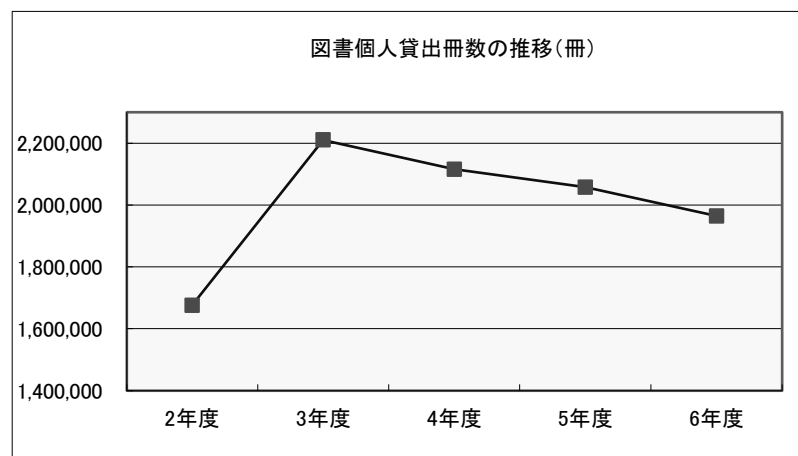
*雑誌貸出冊数を含む。

*相互協力・貸借図書冊数及び団体貸出冊数は含まない。

*ひかり文庫の冊数は点字雑誌貸出冊数および相互貸借を含む。

*大規模改修工事のため、上池袋図書館の蔵書減。令和7年2月3日から令和8年5月31日まで休館。

*新型コロナウイルス感染症予防対策のため、令和2年3月2日から6月16日まで一部サービス休止。



②分類別図書貸出冊数の推移

(単位：冊)

分類 \ 年度	2	3	4	5	6
一般雑誌	69,021	82,307	75,790	71,948	67,232
0 総記	35,869	45,593	41,719	37,200	36,606
1 哲学	44,618	54,349	52,417	51,595	50,268
2 歴史	70,364	88,597	101,123	109,371	111,241
3 社会科学	115,356	143,516	137,464	133,580	126,712
4 自然科学	60,837	79,405	75,442	71,016	68,787
5 技術	103,159	130,690	119,987	112,679	107,938
6 産業	24,985	30,491	28,872	25,616	23,731
7 芸術	59,067	73,343	67,970	65,968	63,603
8 言語	16,855	21,610	19,828	20,625	21,127
9 文学	140,856	177,319	166,765	162,753	157,167
文庫・新書	236,285	304,856	294,971	296,425	289,308
ヤングアダルト	105,340	134,389	127,796	126,413	119,753
外国語図書	2,280	2,799	2,514	2,577	2,838
一般書計	1,084,892	1,369,264	1,312,658	1,287,766	1,246,311
児童雑誌	8,487	12,559	11,589	11,308	11,191
児童図書	582,986	828,534	791,380	758,160	706,858
児童書計	591,473	841,093	802,969	769,468	718,049
総計	1,676,365	2,210,357	2,115,627	2,057,234	1,964,360
ひかり文庫 (点字図書・雑誌)	10,381	9,303	4,098	5,681	5,118

*相互協力・貸借図書冊数及び団体貸出冊数は含まない。

*ひかり文庫の冊数は点字雑誌貸出冊数および相互貸借を含む。

*大規模改修工事のため、上池袋図書館の蔵書減。令和7年2月3日から令和8年5月31日まで休館。

*新型コロナウイルス感染症予防対策のため、令和2年3月2日から6月16日まで一部サービス休止。

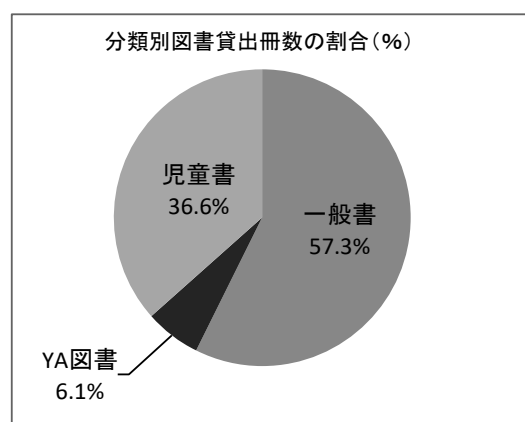
③図書館別分類別図書貸出冊数（令和6年度）

（単位：冊）

分類 \ 館名	中央	駒込	巣鴨	上池袋	池袋	目白	千早	雑司が谷	合計
一般雑誌	16,793	6,204	9,846	5,499	7,853	9,636	9,762	1,639	67,232
0 総記	12,062	4,592	5,438	2,100	2,985	3,914	4,515	1,000	36,606
1 哲学	16,088	5,929	6,233	2,904	3,711	7,004	6,218	2,181	50,268
2 歴史	28,274	13,989	17,104	7,424	8,996	17,615	14,241	3,598	111,241
3 社会科学	39,076	15,332	18,248	6,990	8,742	18,029	14,986	5,309	126,712
4 自然科学	19,158	8,092	9,383	4,467	5,208	10,284	9,637	2,558	68,787
5 技術	27,456	12,479	17,334	6,948	8,379	16,137	15,650	3,555	107,938
6 産業	7,294	2,531	3,389	1,645	1,852	3,315	2,977	728	23,731
7 芸術	20,089	6,723	8,435	3,379	5,001	9,296	8,292	2,388	63,603
8 言語	7,291	1,992	3,027	962	1,328	3,145	2,726	656	21,127
9 文学	37,609	18,914	25,160	11,328	14,202	23,741	20,405	5,808	157,167
文庫・新書	76,315	38,226	43,313	20,915	26,841	40,254	35,687	7,757	289,308
ヤングアダルト	33,449	15,789	16,207	10,346	8,180	16,345	15,000	4,437	119,753
外国語図書	1,635	145	153	112	136	514	85	58	2,838
一般書計	342,589	150,937	183,270	85,019	103,414	179,229	160,181	41,672	1,246,311
児童雑誌	2,251	1,897	1,708	1,113	839	1,561	1,721	101	11,191
児童図書	150,756	88,064	128,748	67,848	54,471	104,955	95,013	17,003	706,858
児童書計	153,007	89,961	130,456	68,961	55,310	106,516	96,734	17,104	718,049
総計	495,596	240,898	313,726	153,980	158,724	285,745	256,915	58,776	1,964,360

*相互協力・貸借図書冊数及び団体貸出冊数は含まない。

*ひかり文庫を除く。



*図書貸出冊数を一般書・ヤングアダルト図書・児童書に分類

*一般書は、一般書計からヤングアダルトの図書貸出冊数を除いた数字

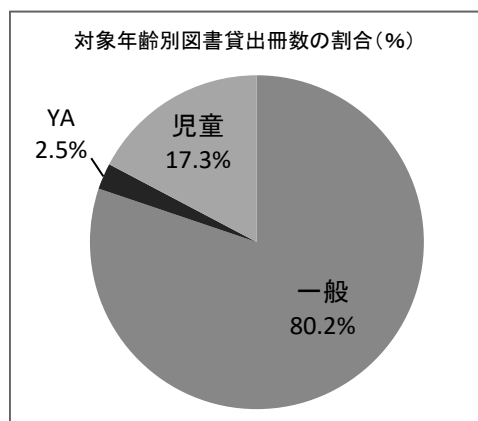
④対象年齢別図書貸出冊数(令和6年度)

(単位：冊)

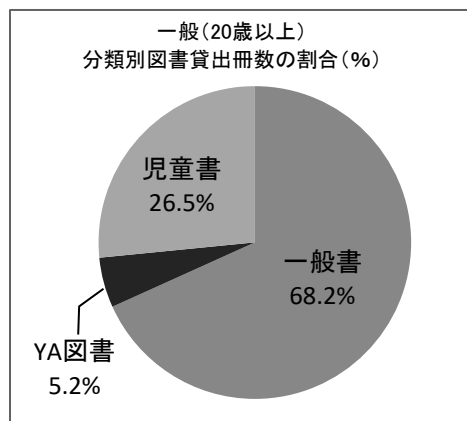
図書分野 借用	一般書 (うちYA)	児童書	図書計	一般雑誌	児童雑誌	雑誌計	総計
中央図書館	325,796 (33,449)	150,756	476,552	16,793	2,251	19,044	495,596
一般	300,979 (22,286)	93,499	394,478	16,105	1,390	17,495	411,973
Y A	14,611 (4,823)	1,782	16,393	304	0	304	16,697
児童	10,206 (6,340)	55,475	65,681	384	861	1,245	66,926
駒込図書館	144,733 (15,789)	88,064	232,797	6,204	1,897	8,101	240,898
一般	133,808 (10,919)	54,503	188,311	6,005	1,399	7,404	195,715
Y A	4,151 (1,937)	843	4,994	26	22	48	5,042
児童	6,774 (2,933)	32,718	39,492	173	476	649	40,141
巣鴨図書館	173,424 (16,207)	128,748	302,172	9,846	1,708	11,554	313,726
一般	159,722 (11,161)	70,305	230,027	9,321	1,103	10,424	240,451
Y A	4,728 (1,588)	1,977	6,705	151	4	155	6,860
児童	8,974 (3,458)	56,466	65,440	374	601	975	66,415
上池袋図書館	79,520 (10,346)	67,848	147,368	5,499	1,113	6,612	153,980
一般	73,750 (7,389)	38,329	112,079	5,358	798	6,156	118,235
Y A	1,993 (906)	1,119	3,112	61	0	61	3,173
児童	3,777 (2,051)	28,400	32,177	80	315	395	32,572
池袋図書館	95,561 (8,180)	54,471	150,032	7,853	839	8,692	158,724
一般	90,395 (5,587)	31,187	121,582	7,635	442	8,077	129,659
Y A	2,012 (658)	650	2,662	122	3	125	2,787
児童	3,154 (1,935)	22,634	25,788	96	394	490	26,278
目白図書館	169,593 (16,345)	104,955	274,548	9,636	1,561	11,197	285,745
一般	157,996 (11,320)	56,093	214,089	9,364	979	10,343	224,432
Y A	5,410 (1,836)	860	6,270	123	0	123	6,393
児童	6,187 (3,189)	48,002	54,189	149	582	731	54,920
千早図書館	150,419 (15,000)	95,013	245,432	9,762	1,721	11,483	256,915
一般	138,997 (10,410)	56,237	195,234	9,475	1,022	10,497	205,731
Y A	5,147 (2,165)	1,120	6,267	64	22	86	6,353
児童	6,275 (2,425)	37,656	43,931	223	677	900	44,831
雑司が谷 図書貸出コーナー	40,033 (4,437)	17,003	57,036	1,639	101	1,740	58,776
一般	36,618 (2,994)	10,805	47,423	1,584	37	1,621	49,044
Y A	1,837 (721)	303	2,140	42	0	42	2,182
児童	1,578 (722)	5,895	7,473	13	64	77	7,550
総計	1,179,079 (119,753)	706,858	1,885,937	67,232	11,191	78,423	1,964,360
一般	1,092,265 (82,066)	410,958	1,503,223	64,847	7,170	72,017	1,575,240
Y A	39,889 (14,634)	8,654	48,543	893	51	944	49,487
児童	46,925 (23,053)	287,246	334,171	1,492	3,970	5,462	339,633

*一般：20歳以上、YA：13～19歳、児童：12歳以下 *（ ）はヤングアダルト図書の貸出冊数で内数

*相互協力・貸借図書冊数及び団体貸出冊数は含まない。



* 図書貸出冊数（雑誌含む）を年齢別（一般・YA・児童）に分類



* 一般（20歳以上）の図書貸出冊数（雑誌含む）を一般書・YA図書・児童書に分類

(3) 予約・リクエストサービス

希望の資料が貸し出し中の場合は予約ができ、豊島区の図書館に希望の図書がない時は、区内在住者を対象に、他の区立図書館・都立図書館および国会図書館から借り受けたり新しく購入するなどして、できる限りリクエストに応えられるよう努めている。また、区内在住者を対象に、豊島区内の6つの大学の図書館にある資料の一部も閲覧することができる。

①図書予約・リクエスト件数の推移

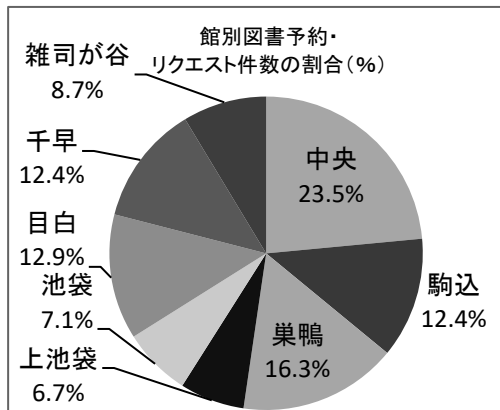
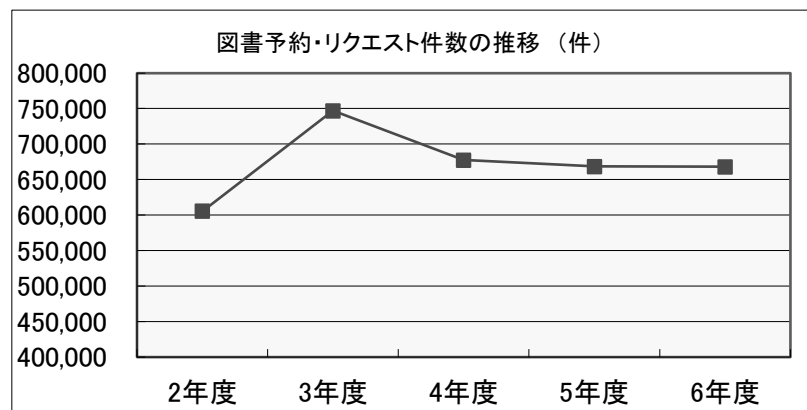
(単位：件)

館名	2	3	4	5	6
中央図書館	148,366	172,864	154,449	156,866	157,156
駒込図書館	73,996	88,597	81,925	81,500	83,166
巣鴨図書館	95,957	117,647	104,858	106,308	109,123
上池袋図書館	55,390	64,367	56,829	52,279	44,578
池袋図書館	20,128	46,398	48,929	48,048	47,319
目白図書館	81,434	96,165	87,230	85,715	86,306
千早図書館	81,284	97,419	88,173	82,887	82,594
雑司が谷図書貸出コーナー	49,176	63,793	55,085	55,166	57,827
合 計	605,731	747,250	677,478	668,769	668,069

* 雑誌予約冊数を含む。視聴覚予約数を含まない。ひかり文庫を含めない。

* 修繕工事のため、池袋図書館は令和2年10月1日から令和3年3月31日まで休館。

* 新型コロナウイルス感染症予防対策のため、令和2年3月2日から6月16日まで一部サービス休止。



②相互協力・貸借図書冊数

(単位：冊)

貸借	中央	駒込	巣鴨	上池袋	池袋	目白	千早	雑司が谷	他区	都立	国会	大学等	他公立	合計
中央		18,942	21,542	16,233	11,071	15,864	13,900	4,333	1,107	118	10	0	1	103,121
駒込	22,016		8,165	5,854	7,619	11,870	9,146	2,290	285	8	4	0	1	67,258
巣鴨	24,766	15,995		7,154	9,213	13,792	10,740	2,672	635	59	1	0	0	85,027
上池袋	10,412	6,059	7,413		3,653	5,090	4,329	1,228	193	1	3	0	0	38,381
池袋	13,934	5,295	5,793	3,995		4,679	3,959	1,251	235	6	0	0	0	39,147
目白	21,791	7,917	8,740	6,237	9,814		11,076	2,378	658	15	1	0	1	68,628
千早	22,750	8,672	9,321	6,713	11,256	7,634		2,180	582	35	5	1	0	69,149
雑司が谷	13,885	4,875	5,386	3,948	6,504	11,688	7,669							53,955
他区市立図書館	2,645	558	526	475	404	624	356							5,588
都立図書館														0
国会図書館														0
大学図書館	0	2	0	0	1	2	24							29
他公立図書館	14	0	0	0	0	0	2	0						16
合計	132,213	68,315	66,886	50,609	59,535	71,243	61,201	16,332	3,695	242	24	1	3	530,299

* ひかり文庫を除く。

③ 6大学相互協力冊数

(単位：冊)

		学習院	女子栄養	大正	帝京平成	東京音楽	立教	合計
中央	借	0	0	0	0	0	0	0
	貸	0	0	0	0	0	0	0
駒込	借	0	0	0	0	0	0	0
	貸	0	2	0	0	0	0	2
巣鴨	借	0	0	0	0	0	0	0
	貸	0	0	0	0	0	0	0
上池袋	借	0	0	0	0	0	0	0
	貸	0	0	0	0	0	0	0
池袋	借	0	0	0	0	0	0	0
	貸	0	0	0	0	0	1	1
目白	借	0	0	0	0	0	0	0
	貸	2	0	0	0	0	0	2
千早	借	0	0	0	0	0	0	0
	貸	0	0	0	0	24	0	24
雑司が谷	借	0	0	0	0	0	0	0
	貸	0	0	0	0	0	0	0
合計	借	0	0	0	0	0	0	0
	貸	2	2	0	0	24	1	29

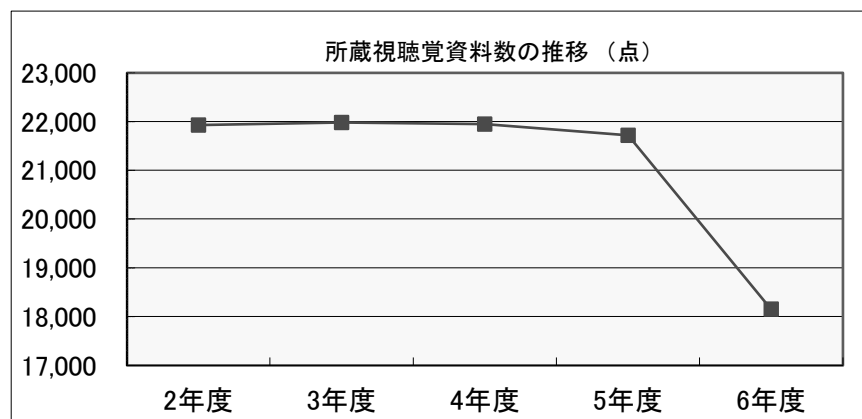
(4) 視聴覚資料

①所蔵視聴覚資料数の推移

区分 \ 年度		2	3	4	5	6
C	D (組)	17,475	17,442	17,314	16,974	13,384
	中央図書館	13,424	13,402	13,373	13,037	13,370
	上池袋図書館	4,051	4,040	3,941	3,937	14
D	V D (組) (中央図書館)	4,369	4,456	4,548	4,658	4,682
	ビデオテープ (本) (中央図書館)	86	83	83	83	83
CD・DVD・ビデオ 合計		21,930	21,981	21,945	21,715	18,149
ひかり文庫 (カセットテープ、ダイジー)(巻)		9,245	8,905	8,534	8,209	8,267

*CDの所蔵は中央図書館と上池袋図書館のみ。DVD、ビデオテープの所蔵は中央図書館のみ。

*大規模改修工事のため、上池袋図書館の資料減。令和7年2月3日から令和8年5月31日まで休館。



*CD・ビデオテープ・DVDの合計。

②視聴覚資料貸出数の推移

(単位：件)

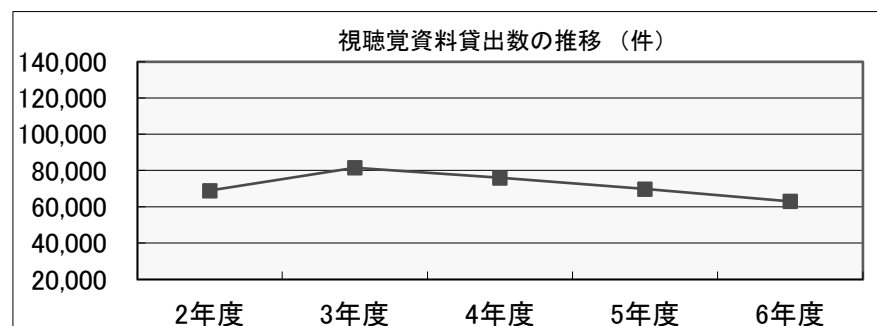
種 別	2	3	4	5	6
C D	44,817	52,636	49,707	44,775	39,504
中央図書館	25,860	30,682	30,059	27,985	24,306
駒込図書館	2,640	3,107	3,230	2,707	2,653
巣鴨図書館	2,603	2,833	2,390	2,438	1,590
上池袋図書館	6,507	6,938	6,173	5,442	4,350
池袋図書館	1,034	2,539	1,653	1,242	1,068
目白図書館	2,154	2,507	2,614	1,921	1,982
千早図書館	2,662	2,831	2,730	2,333	2,850
雑司が谷図書貸出コーナー	1,357	1,199	858	707	705
D V D	24,124	28,942	26,369	25,048	23,590
中央図書館	16,480	20,569	18,371	17,398	16,637
駒込図書館	1,473	1,439	1,233	1,191	1,279
巣鴨図書館	1,468	1,545	1,507	1,715	1,501
上池袋図書館	866	974	837	671	464
池袋図書館	332	804	810	911	936
目白図書館	1,480	1,499	1,422	1,315	1,190
千早図書館	1,103	1,369	1,546	1,356	1,268
雑司が谷図書貸出コーナー	922	743	643	491	315
ビデオテープ	45	40	24	39	32
中央図書館	17	16	9	10	9
駒込図書館	3	4	5	3	4
巣鴨図書館	5	6	1	4	1
上池袋図書館	11	1	2	0	1
池袋図書館	1	4	1	5	3
目白図書館	6	4	5	4	1
千早図書館	1	2	0	8	8
雑司が谷図書貸出コーナー	1	3	1	5	5
CD・DVD・ビデオテープ 合計	68,986	81,618	76,100	69,862	63,126

*CDの所蔵は中央図書館と上池袋図書館のみ。DVD、ビデオテープの所蔵は中央図書館のみ。

*ひかり文庫・上池袋図書館障害者サービスを含めない。

*大規模改修工事のため、上池袋図書館の資料減。令和7年2月3日から令和8年5月31日まで休館。

*新型コロナウイルス感染症予防対策のため、令和2年3月2日から6月16日まで一部サービス休止。



*CD・DVD・ビデオテープの合計。録音図書を除く。

③視聴覚資料予約・リクエスト件数の推移

(単位：件)

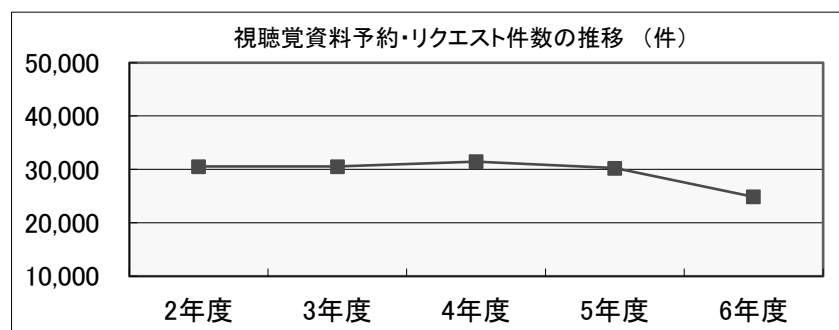
種 別	2	3	4	5	6
C D	20,300	21,697	20,023	17,493	16,001
中央図書館	5,145	5,086	4,692	4,438	3,975
駒込図書館	2,699	2,991	3,232	2,696	2,649
巣鴨図書館	2,701	2,810	2,352	2,503	1,615
上池袋図書館	2,518	2,056	1,921	1,710	1,358
池袋図書館	985	2,574	1,678	1,285	1,012
目白図書館	2,115	2,375	2,526	1,854	1,898
千早図書館	2,772	2,654	2,783	2,324	2,773
雑司が谷図書貸出コーナー	1,365	1,151	839	683	721
D V D	10,208	9,765	10,212	9,857	8,851
中央図書館	2,470	2,170	2,177	2,264	2,114
駒込図書館	1,462	1,321	1,219	1,172	1,218
巣鴨図書館	1,496	1,426	1,456	1,681	1,425
上池袋図書館	905	901	854	710	480
池袋図書館	300	666	844	900	928
目白図書館	1,551	1,391	1,465	1,263	1,113
千早図書館	1,146	1,268	1,571	1,362	1,243
雑司が谷図書貸出コーナー	878	622	626	505	330
ビデオテープ	46	28	31	41	39
中央図書館	12	3	5	7	11
駒込図書館	4	3	5	3	4
巣鴨図書館	5	7	8	6	3
上池袋図書館	12	1	3	1	1
池袋図書館	1	4	2	5	3
目白図書館	8	4	5	4	5
千早図書館	3	4	1	11	9
雑司が谷図書貸出コーナー	1	2	2	4	3
CD・DVD・ビデオテープ 合計	30,554	31,490	30,266	27,391	24,891

*CDの所蔵は中央図書館と上池袋図書館のみ。DVD、ビデオテープの所蔵は中央図書館のみ。

*ひかり文庫・上池袋図書館障害者サービスを含めない。

*大規模改修工事のため、上池袋図書館の資料減。令和7年2月3日から令和8年5月31日まで休館。

*新型コロナウイルス感染症予防対策のため、令和2年3月2日から6月16日まで一部サービス休止。



*CD・DVD・ビデオテープの合計。録音図書を除く。

(5) 読書相談（レファレンスサービス）

図書館の資料と機能を活用して、利用者の方からの質問や相談に応じたり関連資料や情報を提供するなど、調査・研究の支援を行っている。

《読書相談件数の推移》

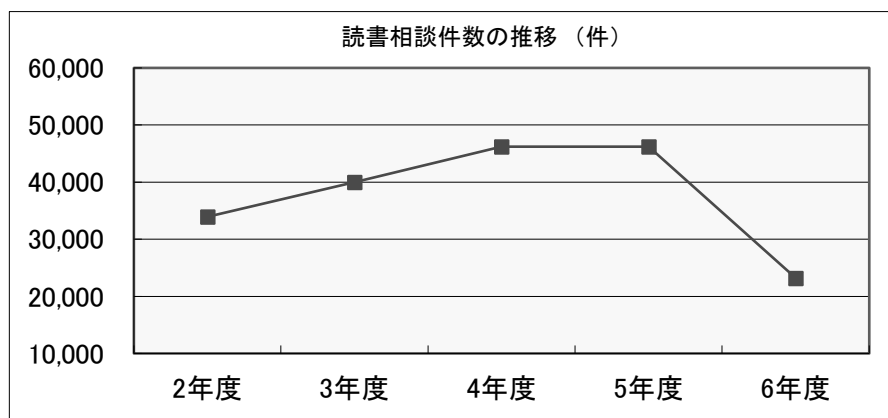
（単位：件）

館名 \ 年度	2	3	4	5	6
中 央 図 書 館	20,229	23,101	25,941	25,941	6,272
駒 込 図 書 館	1,257	2,354	1,766	1,766	2,941
巢 鴨 図 書 館	2,517	3,119	7,937	7,937	3,625
上 池 袋 図 書 館	2,606	2,093	2,121	2,121	1,177
池 袋 図 書 館	956	1,818	1,572	1,572	1,941
目 白 図 書 館	2,712	2,558	2,439	2,439	2,174
千 早 図 書 館	3,667	4,938	4,422	4,422	5,058
合 計	33,944	39,981	46,198	46,198	23,188

* 資料に関する相談や書架への案内を集計。

* 大規模改修工事のため、上池袋図書館の相談件数減。令和7年2月3日から令和8年5月31日まで休館。

* 新型コロナウイルス感染症予防対策のため、令和2年3月2日から6月16日まで一部サービス休止。



(6) ブックリストの発行

読書の楽しみを幅広く子どもたちに理解してもらえる助けとなるよう、対象者ごとにブックリストを発行している。

- 「ねえ、よんで」 (0～2歳児向け) / 「ほんのしまとしま」 (3～6歳児向け)
- 「よんでみよう」 (小学生向け)

(7) 学校との連携

児童の図書館利用を促進するため、区内小学校への学校訪問・学級招待を実施している。

学校訪問・学級招待・職場体験・職場インタビュー実績

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

館名 \ 内訳		学 校 訪 問	学 級 招 待	職 場 体 験	職 場 イン タ ビ ュー
中 央	回 数 (回)	-	3	-	-
	人 数 (人)	-	230	-	-
駒 込	回 数 (回)	-	2	-	-
	人 数 (人)	-	152	-	-
巢 鴨	回 数 (回)	13	6	-	-
	人 数 (人)	392	248	-	-
上 池 袋	回 数 (回)	12	3	-	-
	人 数 (人)	382	207	-	-
池 袋	回 数 (回)	7	-	-	2
	人 数 (人)	243	-	-	58
目 白	回 数 (回)	35	1	-	-
	人 数 (人)	944	80	-	-
千 早	回 数 (回)	14	3	-	-
	人 数 (人)	401	182	-	-
合 計	回 数 (回)	81	18	0	2
	人 数 (人)	2,362	1,099	0	58

- 学校訪問 図書館員が学校を訪問し、読み聞かせやブックトーク、図書館案内を行う。
- 学級招待 図書館へ学級単位で招待し、図書館の施設見学や利用案内他を行う。
- 職場体験 図書館に来館し、図書館の職場体験を行う。
- 職場インタビュー 図書館に来館し、図書館員へインタビューを行う。

(8) 行事

① 児童行事

子どもたちが図書館に親しみ、本の世界に溶け込めるよう絵本、紙芝居等の読み聞かせを中心にお話し会を開催している。

また、夏休みやクリスマス等の季節に合わせ、工作会や各種行事を開催している。

分類 \ 館名	中央		駒込		巣鴨		上池袋		池袋		目白		千早		合計	
	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	開催回数 (回)	参加延人数 (人)
おはなし会（児童）	39	1,074	48	519	50	748	37	387	36	223	52	534	48	268	310	3,753
おはなし会（乳幼児）	12	224	11	88	12	63	10	43	9	49	11	87	22	191	87	745
おはなし会（読みきかせボランティア）	196	3,554													196	3,554
出張おはなし会	20	722	0	0	4	125	0	0	0	0	4	81	4	155	32	1,083
こうさく会	0	0	0	0	0	0	2	32	9	92	2	45	0	0	13	169
映画会	0	0	0	0	0	0	3	33	0	0	0	0	0	0	3	33
その他行事	17	534	10	265	3	184	2	119	5	86	3	237	7	346	47	1,771
合計	284	6,108	69	872	69	1,120	54	614	59	450	72	984	81	960	688	11,108

*おはなし会（読みきかせボランティア）は巣鴨図書館と千早図書館分を中央図書館で一括で集計

*「その他行事」は、各館が独自で行う行事

【子どもの読書に関する講習会】

区内の教育・福祉施設において読み聞かせ活動をしている区民を対象に、読み聞かせの技術向上を図るため、おはなし会に活用できるテーマで講習会を実施している。

年 度	2		3		4		5		6	
開催回数・参加数	0回	0人	1回	47人	2回	68人	2回	90人	2回	101人

*新型コロナウイルス感染症予防対策のため、令和2年度は中止

② 行事(一般向け)

図書館に対する親しみと理解を深めるため、一般の方を対象とした各種の講座・講演会などを開催している。

《開催実績》

分類 \ 館名	中央		駒込		巣鴨		上池袋		池袋		目白		千早		合計	
	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	開催回数 (回)	参加延人数 (人)
講座・講演会等	9	222	2	35	0	0	4	43	12	102	5	70	5	82	37	554
映画会	0	0	0	0	0	0	4	48	1	16	1	6	0	0	6	70
その他行事	7	195	2	90	0	0	0	0	0	0	0	0	2	705	11	990
合 計	16	417	4	125	0	0	8	91	13	118	6	76	7	787	54	1,614

* ひかり文庫開催事業は含まない。

* YA開催事業は含む。

【本の福袋事業】

新たな分野の図書に興味を持っていただくことを目的に、題名を隠した本の福袋の貸出を実施している。

分類 \ 館名	中央		駒込		巣鴨		上池袋		池袋		目白		千早		合計	
	提供数 (袋)	冊数 (冊)	提供数 (袋)	冊数 (冊)	提供数 (袋)	冊数 (冊)	提供数 (袋)	冊数 (冊)	提供数 (袋)	冊数 (冊)	提供数 (袋)	冊数 (冊)	提供数 (袋)	冊数 (冊)	提供数 (袋)	冊数 (冊)
一般向け	79	79	92	124	162	219	146	274	15	45	80	240	156	312	730	1,293
児童向け	210	630	110	160	180	360	80	240	233	699	180	540	120	344	1,113	2,973
合 計	289	709	202	284	342	579	226	514	248	744	260	780	276	656	1,843	4,266

【リサイクル事業】

図書館に寄贈された資料や図書館で除籍された資料を再活用するため、平成6年度からリサイクル事業を実施している。

内訳 \ 館名	提供冊数		
	公共施設 (冊)	個 人 (冊)	合 計
中央図書館	292	1,660	1,952
駒込図書館	0	4,566	4,566
巣鴨図書館	323	5,437	5,760
上池袋図書館	0	3,295	3,295
池袋図書館	399	3,095	3,494
目白図書館	0	6,528	6,528
千早図書館	223	5,689	5,912
合 計	1,237	30,270	31,507

【自主グループの育成】

読書会の奨励・育成のため、自主グループに対し講師の紹介・会場の提供・資料の貸出等を行っている。

《自主グループ活動実績》

内訳 館名	2		3		4		5		6	
	開催 回数 (回)	参加 延人数 (人)	開催 回数 (回)	参加 延人数 (人)	開催 回数 (回)	参加 延人数 (人)	開催 回数 (回)	参加 延人数 (人)	開催 回数 (回)	参加 延人数 (人)
中 央 図 書 館	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
巢 鴨 図 書 館	6	18	11	34	15	44	-	-	-	-
千 早 図 書 館	-	-	-	-	-	-	18	120	21	140
合 計	6	18	11	34	15	44	18	120	21	140

(9) 点字図書館

①点字図書館（ひかり文庫）

点字図書館とは視覚障害者等が利用する点字刊行物、各種情報を記録した資料を製作し、利用に供する施設である。（身体障害者福祉法・第34条、著作権法・第37条）

②点字図書館（ひかり文庫）の沿革

昭和 45 年 11 月	「ひかり文庫」発足
昭和 47 年 4 月	点字図書館として認可
昭和 60 年 4 月	点訳、録音のプライベートサービス開始
昭和 60 年 6 月	相互貸借の全面開始
昭和 61 年 4 月	専門朗読講習会の開始(理数・英文医学書)
昭和 61 年 7 月	対面朗読室の設置
昭和 61 年 12 月	録音図書をオープンからカセットへ切替
昭和 61 年 12 月	「新着図書あんない」(テープ版・墨字版)の発行
昭和 62 年 4 月	雑誌「歴史と旅」(C-90) 2巻製作開始
昭和 62 年 12 月	筑波大付属盲学校との懇談会開始
昭和 63 年 3 月	「点字図書目録」NDC分類にかえて再発行(墨字版・点字版)
平成 元年 4 月	録音室の拡充、4室設置
平成 元年 4 月	雑誌「小説新潮」 2巻から4巻へ増巻
平成 元年 4 月	ひかり文庫朗読会に技術部(3名)、校正部(4名)を設置
平成 2 年 4 月	「新着図書あんない」を「今月の本棚」と改題して月刊で発行
平成 2 年 8 月	「対面朗読実施要領」「録音図書校正基準」の策定
平成 2 年 8 月	「録音図書製作要領」の改定
平成 2 年 12 月	点字指導員(非常勤)の採用
平成 3 年 3 月	国会図書館製作情報を「今月の本棚」に掲載開始
平成 3 年 3 月	月刊誌「よむ」録音版製作開始(平成6年8月廃刊)
平成 3 年 4 月	「今月の本棚」に他府県点字図書館の情報も掲載
平成 3 年 7 月	パソコン点訳開始
平成 4 年 3 月	CDの郵送貸出開始
平成 4 年 4 月	「全国で発行されているテープ雑誌・点字雑誌一覧」発行
平成 5 年 10 月	障害者用閲覧室新設
平成 6 年 4 月	組織改正により「点字図書館係」設置
平成 11 年 4 月	デジタル録音図書受入、貸出開始
平成 15 年 1 月	「ないーぶネット」によるオンラインリクエスト開始
平成 15 年 7 月	対面朗読施設拡充(駒込図書館・千早図書館)
平成 15 年 9 月	日本盲人社会福祉施設協議会より「ひかり文庫」点訳・朗読会に感謝状
平成 16 年 4 月	利用者からの e メールリクエスト受付開始
平成 16 年 4 月	「今月の本棚」点字データ及びPDF版の配信開始
平成 16 年 10 月	利用者との懇談会開催
平成 16 年 11 月	「点字、テープ、デイジー図書目録」発行(墨字版・点字版・テープ版・ デイジー版・点字データ版・PDF版)
平成 18 年 4 月	対面朗読施設拡充(上池袋図書館)

平成 19 年 3 月	点字図書館、移転するために閉館
平成 19 年 7 月	点字図書館開館
平成 20 年 6 月	日本盲人社会福祉施設協議会より「ひかり文庫拡大写本グループ」、 「グループふたば（さわる絵本）」に感謝状贈呈
平成 20 年 10 月	対面朗読時間を20時まで拡充（中央図書館で平日に実施する場合のみ）
平成 22 年 1 月	著作権法の改正により、同法第37条第3項に規定された「その他視覚による 表現の認識に障害のある者（視覚障害以外の読書障害者）」の利用開始
平成 22 年 4 月	視覚障害者情報総合システム「サピエ」運用開始
平成 23 年 3 月	「グループふたば（さわる絵本）」活動終了
平成 23 年 3 月	「新潮」（デイジー雑誌）製作開始
平成 23 年 4 月	「今月の本棚」デイジー版製作開始
平成 24 年 4 月	「今月の本棚」テープ版をデイジー版に完全移行
平成 28 年 6 月	点字図書館図書管理システムを「Web図書館システム」に移行
令和 3 年 8 月	事務局を「資料・点字図書館グループ」に改正
令和 5 年 9 月	対面朗読施設縮小（千早図書館での実施停止）
令和 5 年 9 月	対面朗読時間を18時までに縮小
令和 5 年 9 月	初の利用者アンケートを実施（対面及び電話）
令和 7 年 4 月	事務局を「点字図書館グループ」に改正

③施設の概要

施設名	豊島区立中央図書館（ひかり文庫）
所在地	東京都豊島区東池袋4丁目5番2号ライズアリーナビル5F TEL・FAX 3983-7864
設置主体	豊島区
設置年	昭和45年発足 昭和47年厚生省より認可
施設の規模	142㎡
職員数	9人
設備	録音室・対面朗読室・点字指導室・ボランティア室・作業室・書庫・ 障害者用閲覧室

④事業の概要

【サービス内容】

資料貸出（点字図書・雑誌、録音図書・雑誌、拡大写本、さわる絵本）、読書相談、対面朗読、点字指導、資料の製作（点字図書・雑誌、録音図書・雑誌、拡大写本）、個人資料の点字化・録音化、視覚障害者用パソコンの利用、デイジー資料再生専用機の貸出

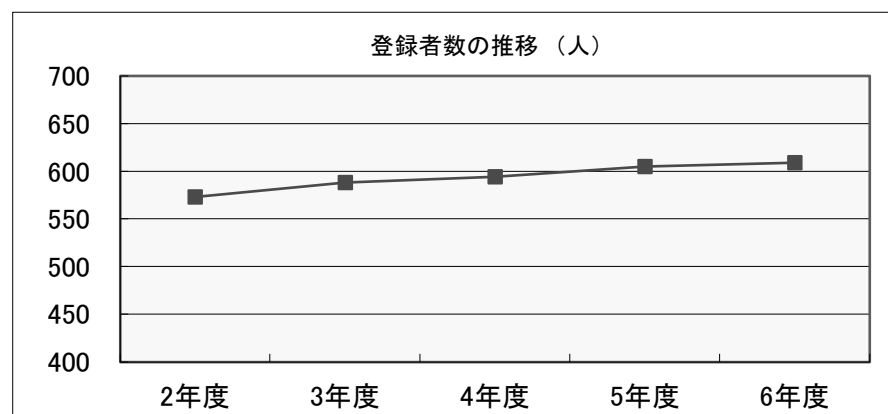
【ボランティア養成】

- ・ ひかり文庫朗読会
- ・ 朗読特別講習会
- ・ 初級朗読講習会
- ・ 中級朗読講習会
- ・ 点訳研究会
- ・ 点訳特別講習会
- ・ 初級点訳講習会
- ・ 中級点訳講習会
- ・ 拡大写本製作会
- ・ 拡大写本講習会

【点字図書館サービスの推移】

区 分 \ 年 度		2	3	4	5	6
登 録 者 数 (人)		573	588	594	605	609
所 蔵 数	点字図書 (タイトル)	2,043	2,074	2,122	2,153	2,170
	(冊)	5,871	5,939	6,030	6,109	6,177
	録音図書 (タイトル)	4,688	4,584	4,435	4,385	4,443
	(巻)	9,245	8,905	8,534	8,209	8,267
貸 出 数	点字図書 (タイトル)	2,886	2,703	1,175	1,844	1,600
	(雑誌含む) (冊)	10,381	9,303	4,098	5,681	5,118
	録音図書 (タイトル)	39,719	42,723	49,557	39,587	47,840
	(雑誌含む) (巻)	45,335	47,517	53,805	43,547	51,242
対 面 朗 読 (件)		-	-	-	24	34
(時間)		-	-	-	48	68
資 料 の 自 館 製 作	点字図書 (タイトル)	27	21	22	33	31
	録音図書 (タイトル)	54	61	89	87	73
目 録 等 発 行		1種 12回	1種 12回	1種 12回	1種 12回	1種 12回
講 習 会		4種 延39回 503人	3種 延56回 536人	3種 延73回 990人	7種 延94回 1533人	7種 延88回 1419人

* 新型コロナウイルス感染症予防対策のため、対面朗読は令和2年2月から令和5年9月まで中止。講習会等は一部中止。



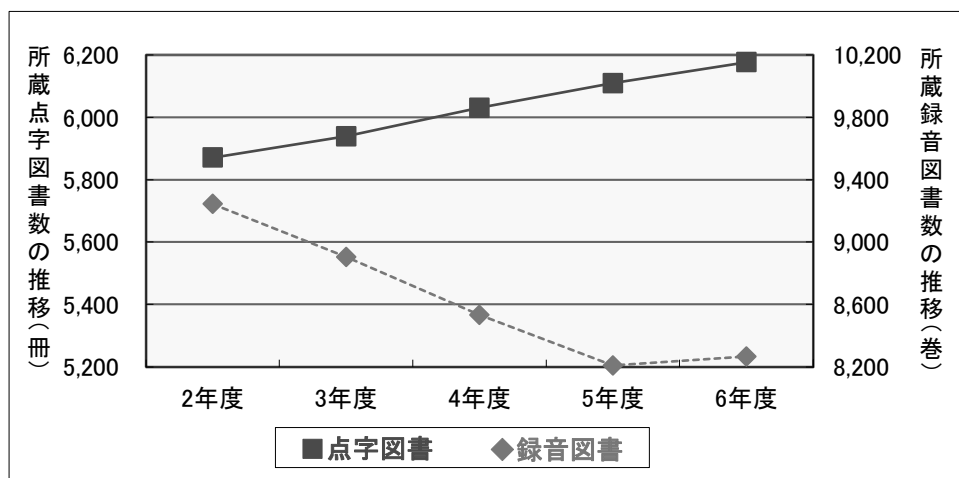
* ひかり文庫の登録者数

⑤蔵書

《受入先別所蔵数の推移》

	点 字 図 書									
年度 区分	2		3		4		5		6	
	タイトル	冊	タイトル	冊	タイトル	冊	タイトル	冊	タイトル	冊
自 館 製 作	935	2, 973	956	3, 042	978	3, 120	1, 005	3, 218	1, 035	3, 310
購 入	40	88	45	93	49	97	50	100	50	100
厚生労働省 委 託	1, 003	2, 596	1, 002	2, 580	1, 020	2, 583	1, 023	2, 576	1, 019	2, 559
寄 贈	65	214	71	224	75	230	75	215	66	208
合 計	2, 043	5, 871	2, 074	5, 939	2, 122	6, 030	2, 153	6, 109	2, 170	6, 177

	録 音 図 書									
年度 区分	2		3		4		5		6	
	タイトル	巻	タイトル	巻	タイトル	巻	タイトル	巻	タイトル	巻
自 館 製 作	2, 595	7, 145	2, 583	6, 898	2, 599	6, 692	2, 628	6, 446	2, 701	6, 519
購 入	15	15	15	15	15	15	9	9	8	8
厚生労働省 委 託	1, 948	1, 952	1, 852	1, 855	1, 687	1, 690	1, 630	1, 633	1, 626	1, 629
寄 贈	130	133	134	137	134	137	118	121	108	111
合 計	4, 688	9, 245	4, 584	8, 905	4, 435	8, 534	4, 385	8, 209	4, 443	8, 267



* 点字図書の所蔵冊数の合計、及び録音図書の所蔵巻数の合計

《分類別所蔵数の推移》

		点 字 図 書									
年度 区分	2		3		4		5		6		全体比%
	タイトル	冊	タイトル	冊	タイトル	冊	タイトル	冊	タイトル	冊	6年度
0 総 記	34	101	33	99	35	103	40	109	47	122	2.0
1 哲 学	85	308	82	297	85	308	89	316	92	326	5.3
2 歴 史	100	424	109	448	99	423	104	422	105	440	7.1
3 社会科学	383	1,093	409	1,118	398	1,127	394	1,134	363	1,052	17.0
4 自然科学	197	629	202	602	196	629	195	623	191	621	10.1
5 技 術	64	180	65	173	69	186	71	191	76	207	3.4
6 産 業	37	118	38	119	38	119	37	115	33	101	1.6
7 芸 術	301	541	323	572	302	550	303	551	305	558	9.0
8 言 語	75	290	75	290	73	280	76	288	76	288	4.7
9 文 学	645	1,914	715	2,198	804	2,282	821	2,337	859	2,439	39.5
E 絵 本	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	0.4
合 計	1,944	5,621	2,074	5,939	2,122	6,030	2,153	6,109	2,170	6,177	100.0

		録音図書									
年度 区分	2		3		4		5		6		全体比%
	タイトル	巻	タイトル	巻	タイトル	巻	タイトル	巻	タイトル	巻	6年度
0 総記	87	271	86	267	88	272	91	276	89	257	3.1
1 哲学	167	275	163	253	174	282	180	288	187	280	3.4
2 歴史	324	713	305	649	319	708	320	711	317	666	8.1
3 社会科学	623	1,423	605	1,367	602	1,384	608	1,378	596	1,298	15.7
4 自然科学	468	912	443	886	402	830	394	819	391	773	9.4
5 技術	158	255	147	244	148	228	154	234	161	229	2.8
6 産業	75	150	78	153	75	129	78	129	77	124	1.5
7 芸術	298	569	303	574	293	546	300	555	309	531	6.4
8 言語	57	110	56	109	54	105	57	108	57	103	1.2
9 文学	2,294	4,423	2,362	4,360	2,245	4,008	2,168	3,669	2,225	3,967	48.0
E 絵本	22	29	36	43	35	42	35	42	34	39	0.5
合計	4,573	9,130	4,584	8,905	4,435	8,534	4,385	8,209	4,443	8,267	100.0

《受入先別受入冊数の推移》

	点 字 図 書									
年度 区分	2		3		4		5		6	
	タイトル	冊	タイトル	冊	タイトル	冊	タイトル	冊	タイトル	冊
自 館 製 作	27	90	21	69	22	78	33	109	31	103
購 入	3	5	5	5	4	4	1	3	1	1
厚生労働省 委 託	66	153	44	115	57	127	54	114	53	121
寄 贈	5	7	6	10	5	9	6	7	5	12
除 籍	△ 58	△ 224	△ 45	△ 131	△ 40	△ 127	△ 63	△ 154	△ 73	△ 169
合 計	43	31	31	68	48	91	31	79	17	68

	録 音 図 書									
年度 区分	2		3		4		5		6	
	タイトル	巻	タイトル	巻	タイトル	巻	タイトル	巻	タイトル	巻
自 館 製 作	54	54	61	61	89	89	87	88	73	73
購 入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省 委 託	67	67	53	53	26	26	60	60	44	44
寄 贈	8	8	8	8	6	6	7	7	4	4
除 籍	△ 254	△ 503	△ 226	△ 462	△ 270	△ 492	△ 204	△ 480	△ 63	△ 63
合 計	△ 125	△ 374	△ 104	△ 340	△ 149	△ 371	△ 50	△ 325	58	58

⑥貸出

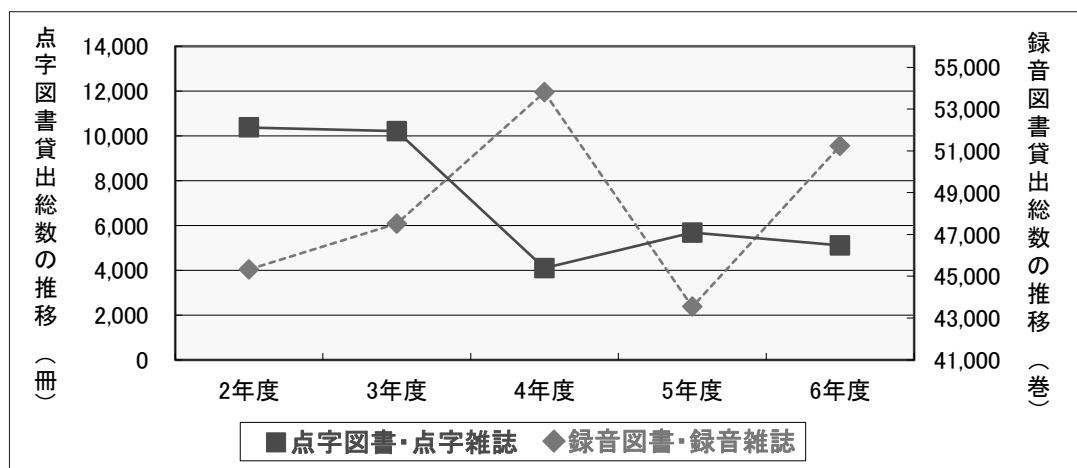
《点字図書貸出総数の推移》

年度 区分	2		3		4		5		6	
	タイトル	冊	タイトル	冊	タイトル	冊	タイトル	冊	タイトル	冊
点 字 図 書 (ダウンロード)	2,806 (2,736)	10,046 (9,812)	2,628 (2,564)	9,960 (8,905)	1,101 (1,057)	3,920 (3,797)	1,772 (1,719)	5,537 (5,401)	1,529 (1,489)	4,965 (4,855)
点 字 雑 誌	80	335	75	250	74	178	72	144	71	153
合 計	2,886	10,381	2,703	10,210	1,175	4,098	1,844	5,681	1,600	5,118

＊点字図書貸出数にはダウンロード数を含む。()内はダウンロード数

《録音図書貸出総数の推移》

年度 区分	2		3		4		5		6	
	タイトル	巻	タイトル	巻	タイトル	巻	タイトル	巻	タイトル	巻
録 音 図 書	38,607	38,818	41,570	41,686	48,425	48,778	38,529	38,674	46,816	46,875
録 音 雑 誌	1,112	6,517	1,153	5,831	1,132	5,027	1,058	4,873	1,024	4,367
合 計	39,719	45,335	42,723	47,517	49,557	53,805	39,587	43,547	47,840	51,242



＊点字図書・点字雑誌の貸出冊数の合計、及び録音図書・録音雑誌の貸出巻数の合計

《分類別貸出数の推移》

		点 字 図 書									
年度 区分	2		3		4		5		6		全体比%
	タイトル	冊	タイトル	冊	タイトル	冊	タイトル	冊	タイトル	冊	6年度
0 総 記	47 (46)	180 (174)	123 (121)	369 (363)	32 (28)	48 (35)	19 (17)	61 (56)	85 (84)	247 (243)	5.0
1 哲 学	247 (242)	781 (764)	51 (51)	188 (188)	53 (53)	150 (150)	71 (71)	161 (161)	51 (50)	127 (125)	2.6
2 歴 史	56 (55)	322 (320)	82 (79)	401 (392)	69 (68)	272 (269)	35 (34)	77 (75)	21 (20)	59 (57)	1.2
3 社会科学	154 (150)	531 (518)	86 (79)	260 (243)	65 (63)	228 (222)	56 (55)	192 (191)	49 (44)	92 (81)	1.9
4 自然科学	116 (107)	275 (255)	248 (247)	595 (590)	65 (63)	197 (192)	71 (69)	120 (116)	101 (97)	261 (248)	5.3
5 技 術	106 (104)	247 (244)	199 (195)	368 (362)	52 (51)	104 (102)	120 (116)	393 (383)	208 (207)	887 (882)	18.0
6 産 業	15 (14)	62 (55)	17 (17)	57 (57)	11 (11)	35 (35)	11 (10)	23 (21)	19 (18)	65 (63)	1.3
7 芸 術	179 (176)	633 (624)	133 (130)	538 (533)	78 (78)	246 (246)	64 (57)	214 (188)	139 (137)	507 (495)	10.3
8 言 語	65 (60)	252 (233)	53 (50)	230 (210)	37 (35)	165 (150)	48 (47)	128 (126)	55 (54)	105 (102)	2.1
9 文 学	1,530 (1,493)	5,826 (5,690)	1,491 (1,464)	5,550 (5,485)	677 (672)	2,543 (2,526)	990 (957)	3,169 (3,086)	818 (797)	2,570 (2,516)	52.2
E 絵 本	183 (181)	654 (652)	13 (1)	15 (3)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	2 (0)	0.0
合 計	2,698 (2,628)	9,763 (9,529)	2,496 (2,434)	8,571 (8,426)	1,140 (1,122)	3,990 (3,927)	1,486 (1,433)	4,539 (4,403)	1,548 (1,508)	4,922 (4,812)	100.0

*点字図書貸出数にはダウンロード数を含む。()内はダウンロード数。雑誌を除く。

		録 音 図 書									
年度 区分	2		3		4		5		6		全体比%
	タイトル	巻	タイトル	巻	タイトル	巻	タイトル	巻	タイトル	巻	6年度
0 総 記	1,656	1,660	598	598	888	888	1,043	1,047	8,417	8,417	18.2
1 哲 学	1,480	1,487	1,330	1,337	1,244	1,258	1,093	1,098	1,132	1,134	2.4
2 歴 史	2,067	2,075	794	800	607	664	453	453	639	648	1.4
3 社会科学	975	981	1,528	1,530	1,696	1,684	2,227	2,227	1,529	1,534	3.3
4 自然科学	3,981	3,986	2,571	2,573	2,578	2,237	2,472	2,476	3,255	3,258	7.0
5 技 術	1,308	1,313	2,700	2,700	989	1,002	2,364	2,366	1,286	1,286	2.8
6 産 業	98	114	144	156	271	346	123	126	197	202	0.4
7 芸 術	969	1,027	1,105	1,117	1,088	1,120	1,206	1,206	1,836	1,836	4.0
8 言 語	200	214	205	205	339	426	170	170	242	242	0.5
9 文 学	22,827	22,915	28,878	28,953	34,986	34,986	18,084	18,177	27,780	27,815	60.0
E 絵 本	0	0	103	103	0	0	0	0	0	0	0.0
合 計	35,561	35,772	39,956	40,072	44,686	44,611	29,235	29,346	46,313	46,372	100.0

*雑誌を除く。

【上池袋図書館障害者サービス（さくら文庫）】

点字図書館の利用者の利便性を図るため、上池袋図書館を窓口として点字図書・録音図書の貸出や対面朗読などのサービスを行っていたが、視覚障害者サービスは平成18年度から事業統合のため、視聴覚資料（CD）の貸出サービスのみとなった。

区分 \ 年度	2	3	4	5	6
登録者数	22人	23人	23人	17人	17人
《利用状況》	視聴覚資料（CD）				
延べ利用者数（人）	105	98	37	38	22
貸出数（タイトル）	107	101	95	87	60
予約件数（タイトル）	117	117	99	85	60

⑦講習会

《各種講習会等開催状況の推移》

区分 \ 年度	2		3		4		5		6		備 考
	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	
点 訳 研 究 会	20	291	22	233	38	597	38	910	28	543	
初 級 点 訳 会	-	-	-	-	-	-	-	-	12	54	平成9年度から隔年開催
中 級 点 訳 会	-	-	-	-	-	-	-	-	8	32	平成9年度から隔年開催
点 訳 特 別 会	-	-	-	-	-	-	1	31	12	286	点訳者中級以上
ひ か り 文 庫 会	7	90	13	115	11	172	7	156	7	183	
初 級 朗 読 会	-	-	-	-	-	-	12	65	-	-	隔年開催 令和3年度中止
中 級 朗 読 会	-	-	-	-	-	-	8	17	-	-	隔年開催 令和3年度中止
朗 読 特 別 会	-	-	-	-	-	-	4	81	4	48	音訳者中級以上
拡 大 写 本 会	12	122	21	188	24	221	24	273	24	273	
拡 大 写 本 会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

* 新型コロナウイルス感染症予防対策のため、対面朗読は令和2年2月以降中止。講習会等は一部中止

⑧その他

《相互貸借資料数の推移》

(単位：タイトル)

年度 区分	2		3		4		5		6	
	借	貸	借	貸	借	貸	借	貸	借	貸
点 字 図 書	16	135	11	122	13	91	13	111	10	140
点 字 雑 誌	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0
録 音 図 書	3,263	3,258	2,912	3,411	2,532	2,928	2,722	3,818	2,584	3,746
録 音 雑 誌	942	6	989	38	981	27	907	25	875	24
合 計	4,233	3,399 (3,393)	3,912	3,571 (3,533)	3,526	3,046 (3,019)	3,642	3,954 (3,929)	3,469	3,910 (3,886)

*録音雑誌貸数については、雑誌の種類数を計上。()書きでタイトル数を計上

《朗読サービス（対面朗読）の推移》

年度 区分	2		3		4		5		6	
	件	時間	件	時間	件	時間	件	時間	件	時間
朗 読 サ ー ビ ス	137	274	-	-	-	-	24	48	34	68

*新型コロナウイルス感染症予防対策のため、令和2年2月から令和5年9月まで中止

《目録発行の推移》

年度 区分	2	3	4	5	6
	12回	12回	12回	12回	12回
今月の本棚（新刊案内）					

*墨字・点字・PDFで作成

第 9 章 文化財保護

1. 文化財の登録及び指定

(1) 概要

急激な都市化の中で残された文化財は、地域の歴史や文化、伝統等を理解するために欠くことのできない貴重な区民の財産である。本区ではこうした文化財を保護するための措置として、昭和 61 年 3 月に文化財保護条例を制定し、文化財の登録及び指定制度を設けている。

教育委員会は、豊島区文化財保護条例第 7 条に基づき、区にとって重要な文化財について登録するとともに、同条例第 5 条に基づき、登録された文化財の中から、区にとって特に重要な保存・活用すべき文化財について指定を行っている。

(2) 文化財保護審議会

教育委員会からの諮問により、区内の文化財の保護及び活用に関する重要事項を調査・審議し、教育委員会へ答申している。文化財に関する学識経験等を有する委員 10 名により調査・審議を行っている。

□ 豊島区文化財保護審議会委員名簿

(※○は会長) 令和 7 年 3 月 31 日現在

分野	氏名	
日本考古学	○菊池 徹夫	早稲田大学名誉教授
日本近世史	大石 学	東京学芸大学名誉教授
近代建築史	内田 青藏	神奈川大学特任教授
仏教美術	副島 弘道	大正大学名誉教授
民俗学	小川 直之	國學院大学名誉教授
工芸技術	加藤 律子	刺繍作家
日本考古学	古泉 弘	特定非営利活動法人 としま遺跡調査会理事長
日本建築史	小沢 朝江	東海大学教授
日本近代史・美術史	長佐古 美奈子	学習院大学史料館学芸員
日本近現代史	松本 洋幸	大正大学教授

□ 令和 6 年度開催実績

第 1 回文化財保護審議会(令和 6 年 7 月 30 日開催)

【審議案件】

豊島区文化財の登録について(諮問)

候補物件 1: 有形文化財(考古資料) 旧感応寺境内遺跡(新日本製鐵マンション地区)
出土遺物 1 件

候補物件 2: 有形文化財(考古資料) 染井遺跡(ST ハイム地区)
出土遺物 1 件

第 2 回文化財保護審議会(令和 7 年 2 月 21 日開催)

【審議案件】

豊島区文化財の登録について(答申)

候補物件 1: 有形文化財(考古資料) 旧感応寺境内遺跡(新日本製鐵マンション地区)
出土遺物 1 件

候補物件 2: 有形文化財(考古資料) 染井遺跡(ST ハイム地区)
出土遺物 1 件

(3) 区内の文化財

□ 区登録文化財数（令和 7 年 3 月 31 日現在）

種別	区分	分類	件数
有形文化財	建造物		3
	絵画・彫刻・工芸品	仏像彫刻他	171
	古文書・古記録	古文書	6
	考古資料		93
	歴史資料	庚申塔	43
		板碑	38
		その他の石造物	10
無形文化財	工芸技術		4
有形民俗文化財			2
合計			370

（注）区指定文化財を除く。

□ 区指定文化財（令和 7 年 3 月 31 日現在）

（計 17 件）

種類・種別	名 称	所在地等	所有者等	指定年月日
有形文化財 （建造物）	蓮華山金剛院仏性寺山門	長崎 1-9-2	金剛院	H 6. 6. 27
	旧江戸川乱歩邸土蔵	西池袋 5-15-17	立教学院	H15. 3. 26
	旧丹羽家腕木門	駒込 3-12-8	豊島区	H19. 8. 3
	旧鈴木家住宅	東池袋 5-52-3	豊島区	H24. 3. 30
	榎本家店舗兼住宅および新座敷	西巢鴨 3-19-2	一般財団法人 榎本種苗 歴史文化財団	R 5. 4. 7
	婦人之友社社屋	西池袋 2-20-16	婦人之友社	R 6. 1. 9
有形文化財 （仏像彫刻）	木造釈迦如来坐像	駒込 7-4-14	勝林寺	H 5. 8. 10
	木造聖観音立像	池袋本町 2-3-3	重林寺	H16. 4. 30
有形文化財 （歴史資料）	鹿碑（寛政七年在銘）	駒込 1-15-10	個人	H10. 6. 13
	瘞賜猪碑（嘉永二年在銘）	駒込 1-15-10	個人	H10. 10. 13
有形文化財 （考古資料）	染井遺跡（三菱重工業染井アパート地区）出土化粧道具他一括	西池袋 2-30-15	豊島区	H16. 4. 30
無形民俗文化財 （民俗芸能）	長崎獅子舞	長崎 1-9-4	長崎獅子連	H 4. 11. 10
	富士元囃子	要町 1-38-9	富士元囃子連中	H14. 9. 27
無形民俗文化財 （風俗習慣）	雑司が谷鬼子母神の御会式 万灯練供養	雑司が谷 3-15-20	御会式連合会	H27. 3. 31

有形民俗文化財 (民俗資料)	長崎獅子舞用具 (道具 54 点、衣装 23 点)	長崎 1-9-4	長崎神社氏子会	H 4. 11. 10
	富士元囃子用具 (楽器 9 点、寿獅子・大黒舞用 道具類 11 点)	要町 1-38-9	富士元囃子連中	H14. 9. 27
史 跡	池袋富士塚	池袋本町 3-14-1	氷川神社	H10. 6. 11

□ 国登録有形文化財(令和 7 年 3 月 31 日現在)

(計 14 件)

種類・種別	名 称	所在地等	所有者等	登録年月日
建造物	旧丹羽家住宅蔵	駒込 3-12-8	豊島区	H20. 3. 7
建造物	高岩寺本堂	巣鴨 3-35-2	宗教法人 高岩寺	H21. 1. 8
建造物	学習院正門	目白 1-5-1	学校法人 学習院	H21. 4. 28
建造物	学習院厩舎	目白 1-5-1	学校法人 学習院	H21. 4. 28
建造物	学習院乃木館 (旧総寮部)	目白 1-5-1	学校法人 学習院	H21. 4. 28
建造物	学習院東別館 (旧皇族寮)	目白 1-5-1	学校法人 学習院	H21. 4. 28
建造物	学習院北別館 (旧図書館)	目白 1-5-1	学校法人 学習院	H21. 4. 28
建造物	学習院西一号館 (旧中等科教場)	目白 1-5-1	学校法人 学習院	H21. 4. 28
建造物	学習院南一号館 (旧理科特別教場)	目白 1-5-1	学校法人 学習院	H21. 4. 28
建造物	金剛院本堂	長崎 1-9-2	宗教法人 金剛院	H26. 12. 19
建造物	金剛院庫裏	長崎 1-9-2	宗教法人 金剛院	H26. 12. 19
建造物	並木ハウス	雑司が谷 3-32-1	個人	H30. 5. 10
建造物	砂金家長屋	雑司が谷 3-32-4	個人	H30. 5. 10
建造物	ソルフェージュスクール	目白 4-23-10	公益財団法人 ソルフェージュスクール	R 7. 3. 13

□ 国指定文化財(令和 7 年 3 月 31 日現在)

(計 5 件)

種類・種別	名 称	所在地等	所有者等	指定年月日
重要有形民俗文化財	豊島長崎の富士塚	高松 2-9-3	浅間神社	S54. 5. 21
重要文化財	自由学園明日館	西池袋 2-31-3	自由学園	H 9. 5. 29
重要無形文化財 (能楽)	狂言	南長崎 6 丁目	野村太良 (野村萬)	S42. 4. 10
選定保存技術	金唐紙製作	目白 4 丁目	上田尚	H17. 8. 30
重要文化財	雑司ヶ谷鬼子母神堂 (付 宮殿・妙見宮・棟札)	雑司が谷 3-15- 20	法明寺	H28. 7. 25

(注) 国宝・重要文化財のうち、美術工芸品等については省略

□ 東京都指定文化財(令和 7 年 3 月 31 日現在)

(計 15 件)

種類・種別	名 称	所在地等	所有者等	指定年月日
有形文化財 (建造物)	旧マッケーレブ邸 (雑司が谷旧宣教師館)	雑司が谷 1-25-5	豊島区	H11. 3. 3
有形文化財 (絵画)	板絵着色大森彦七図 鳥山石燕筆	雑司が谷 3-15-20 鬼子母神堂内	法明寺	S28. 11. 3
有形文化財 (絵画)	板絵着色三人静白拍子図 二代目鳥居清満筆	雑司が谷 3-15-20 鬼子母神堂内	法明寺	S28. 11. 3
有形文化財 (彫刻)	銅造地藏菩薩坐像(江戸六地藏の一)(付石造華瓶一對、石造灯明台一基)(像内納入品 銅造地藏菩薩坐像 4 軀、銅札等一括)	巣鴨 3-21-21 眞性寺	眞性寺	S45. 8. 3
史跡	伊藤政武墓	駒込 6-11-4 西福寺墓地内	西福寺	S35. 2. 13
旧跡	遠山景元墓	巣鴨 5-35-6 本妙寺墓地内	本妙寺	S30. 3. 28
旧跡	司馬江漢墓	巣鴨 5-35-33 慈眼寺墓地内	慈眼寺	S30. 3. 28
旧跡	斎藤鶴磯墓	巣鴨 5-35-33 慈眼寺墓地内	慈眼寺	S30. 3. 28
旧跡	尾形乾山墓並びに碑	西巣鴨 4-8-25 善養寺墓地内	善養寺	S30. 3. 28
旧跡	服部嵐雪墓	南池袋 2-41-4 本教寺墓地内	本教寺	S30. 3. 28
旧跡	ラファエル・ケーブルの墓	南池袋 4 丁目 雑司ヶ谷霊園	東京都建設局	S30. 3. 28

旧跡	乃木大将経営榊壇	目白 1-5-1 学習院内	学習院	S30. 3. 28
旧跡	養育院跡	南大塚 2-8・9・ 12・13 文京区大塚 4-21・ 24・50	東京都衛生局	S30. 3. 28
天然記念物	雑司が谷鬼子母神の イチョウ	雑司が谷 3-15 鬼子母神堂境内	法明寺	S31. 8. 21
天然記念物	鬼子母神大門ケヤキ並木	雑司が谷 3-16・19	東京都教育委員会 豊島区	S15. 4. 18

(4) 文化財保護奨励金・補助金

①文化財奨励金

文化財所有者や文化財保持者、保持団体等に対して、区登録文化財の保護活動への奨励金を交付する。(根拠規定：豊島区文化財保護事業奨励金交付要綱) 交付金額は下表のとおり。

所有する登録文化財の件数	奨励金の額
1 件の場合	年額 10,000 円
2 件の場合	年額 20,000 円
3 件以上の場合	年額 30,000 円

□ 交付実績

年 度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
交付件数	72	73	74	75	74

②文化財保護事業補助金

豊島区文化財保護事業補助金交付要綱に基づき、区内の登録・指定文化財について文化財所有者や保持者、保持団体等が行う保護事業に対して補助金を交付する。

補助金交付対象事業及び補助額は下表のとおり。

補助対象事業	補助額
区指定文化財で、文化財所有者や保持者、保持団体等が行う事業（別途要件あり）	補助事業費の 2 分の 1 ※上限 500 万円
国及び都の指定・登録する文化財で区長が特に必要と認める保護事業	補助事業費の 2 分の 1 ※上限 500 万円
国及び都の指定・登録する文化財にかかる事業で、国庫補助金ならびに都補助金交付の対象になっている事業	補助事業費から国および都の補助額を差し引いた金額の 2 分の 1

□ 交付実績

年度	補助事業者	補助事業名	補助金額
令和2年度	宗教法人 法明寺	国指定重要文化財 雑司ヶ谷鬼子母神堂防災対策重点強化事業	5,739,000 円
	長崎富士塚保存会	国重要有形民俗文化財 豊島長崎の富士塚の美観維持事業	211,000 円
	宗教法人 法明寺	東京都指定有形文化財 板絵着色大森彦七図等修理事業	192,000 円
令和3年度	宗教法人 法明寺	東京都指定有形文化財 板絵着色大森彦七図等修理事業	193,000 円
	長崎富士塚保存会	国重要有形民俗文化財 豊島長崎の富士塚の美観維持事業	145,000 円
	特定非営利活動法人 としま遺跡調査会	泥面子の複製品製作体験のための道具一式作成事業（文化財普及啓発事業）	32,000 円
令和4年度	宗教法人 法明寺	東京都指定有形文化財 板絵着色大森彦七図等修理事業	193,000 円
	宗教法人浅間神社	国重要有形民俗文化財 豊島長崎の富士塚保存修理事業	440,000 円
	長崎富士塚保存会	国重要有形民俗文化財 豊島長崎の富士塚の美観維持事業	145,000 円
	宗教法人氷川神社	豊島区指定史跡池袋富士塚保存修理事業	1,045,000 円
	特定非営利活動法人 としま遺跡調査会	「泥面子」複製品を用いた埋蔵文化財普及啓発事業（文化財普及啓発事業）	10,000 円
令和5年度	長崎富士塚保存会	国重要有形民俗文化財 豊島長崎の富士塚の美観維持事業	145,000 円
	宗教法人氷川神社	豊島区指定史跡池袋富士塚保存修理事業	1,200,000 円
	特定非営利活動法人 としま遺跡調査会	「泥面子」複製品を用いて泥面子遊びを行う文化財普及啓発事業（文化財普及啓発事業）	10,000 円
令和6年度	一般財団法人榎本種苗歴史文化財団	榎本家住宅活用耐震修理工事第1期の店舗兼住宅屋根瓦修理工事	5,000,000 円
	長崎神社氏子会	獅子太鼓修理	352,000 円
	長崎富士塚保存会	重要有形民俗文化財 豊島長崎の富士塚 美観維持事業	154,000 円
	特定非営利活動法人 としま遺跡調査会	「泥面子」複製品を用いた埋蔵文化財普及啓発事業（文化財普及啓発事業）	15,000 円

2. 埋蔵文化財発掘調査

(1) 概要

豊島区内には「周知の埋蔵文化財包蔵地」（遺跡）が16か所あり、これらは地域の歴史数万年の歩みを知る上で、貴重な文化遺産となっている。都市開発によって破壊されていく遺跡について、記録として保存し後世に引き継ぐため、埋蔵文化財発掘調査を実施している。

「周知の埋蔵文化財包蔵地」（遺跡）エリア内を土木工事する場合、土地所有者や開発事業者は文化庁長官への届出が義務付けられている（文化財保護法第93・94条）。

区教育委員会は、届出された建築計画等によって地下の遺跡が壊される可能性が高いと判断した場合、試掘調査等を行い遺跡の有無を確認する。

試掘調査等によって遺跡が確認された場合には、発掘調査を実施、当該遺跡の記録保存を行う。

(2) 調査実績

□ 埋蔵文化財の試掘・発掘調査等の実績

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調査 件数	試掘・確認調査	40	25	18	18	30
	本調査	10	5	8	9	6

(3) 周知の埋蔵文化財包蔵地

(令和5年2月1日現在)

No.	遺跡名	時代	種類	範囲 (細字は一部が包蔵地に含まれる)
1	氷川神社裏貝塚 (76,300㎡)	縄文・弥生・平安・ 中世・近世	散布地(包蔵地)・ 貝塚	池袋本町二丁目(17・ 25 ・ 32 ・ 36 ・ 37 ・38), 池袋本町三丁目(2・ 3 ・10・ 11 ・ 16 ・ 18 ・ 20 ・21)
2	池袋東貝塚 (47,000㎡)	縄文・古墳・奈良・ 平安	散布地(包蔵地)・ 貝塚	池袋本町三丁目(7・21・ 22 ・23・28・29), 池袋本町四丁目(17 ・ 19 ・31・ 33 ・ 36 ・37・40・41)
3	学習院大学周辺遺跡 (203,200㎡)	旧石器・縄文	散布地(包蔵地)	目白一丁目(1・2・5・6・7), 目白二丁目(1・ 2 ・3・5・8・9・ 10)
4	染井遺跡 (541,600㎡)	縄文・弥生・古墳・ 中世・近世	散布地(包蔵地)・ 集落跡・ 貝塚・ その他(大名屋敷・ 町屋)	巣鴨一丁目(5 ・16), 巣鴨二丁目(7 ・8), 巣鴨三丁目(39), 巣鴨四丁目(22・ 25), 巣鴨五丁目(1 ・ 11), 駒込一丁目(30 ・ 33 ・ 35 ・37・ 38 ・ 39 ・40・41・ 42 ・ 44), 駒込二丁目(1・3・4・5・6・17), 駒込三丁目(1 ・ 13 ・14・ 15 ・16), 駒込四丁目(1 ・ 16), 駒込五丁目(1 ・5), 駒込六丁目(1 ・ 8 ・9・10・ 11 ・ 20), 駒込七丁目(1 ・4)
5	巣鴨遺跡 (386,700㎡)	縄文・弥生・近世	集落・ その他(武家屋敷)	巣鴨一丁目(1 ・4・6・ 15 ・16・17・ 21 ・ 27 ・ 31), 巣鴨二丁目(1 ・6・9・ 17), 巣鴨三丁目(14・ 39), 巣鴨四丁目(9・10・11・13・ 14 ・ 21 ・22・ 23 ・ 24 ・ 26 ・ 28 ・ 29 ・ 32 ・ 36 ・37)
6	北大塚遺跡 (42,000㎡)	縄文・古墳・近世	その他(大名屋敷)	北大塚一丁目(11 ・ 12 ・13・ 20 ・ 26)
7	駒込一丁目遺跡 (47,100㎡)	縄文・弥生・近世	散布地(包蔵地)	駒込一丁目(1 ・ 13 ・37・40・41)
8	駒込古墳	古墳	その他(古墳)	駒込一丁目(9番 *推定)
9	長崎一丁目周辺遺跡 (80,800㎡)	中世・近世	散布地(包蔵地)	長崎一丁目(2 ・3・5・ 17 ・18・19・26・28), 西池袋四丁目(38・39・ 40 ・ 41)
10	高松遺跡 (69,600㎡)	縄文・(平安)・近世	散布地(包蔵地)	高松二丁目(26 ・ 31 ・43・44・ 45 ・ 49 ・ 50 ・ 52 ・ 56 ・57), 高松三丁目(2・3・4・5・7)
11	雑司が谷遺跡 (74,200㎡)	縄文・平安・中世・ 近世	散布地(包蔵地)	雑司が谷二丁目(6・8), 雑司が谷三丁目(1 ・ 9 ・ 10 ・ 15 ・ 19 ・21・22)
12	東池袋遺跡 (33,600㎡)	縄文・近世	散布地(包蔵地)	東池袋一丁目(25), 東池袋四丁目(3・4・ 8 ・24)
13	旧感応寺境内遺跡 (1,001,000㎡)	近世	社寺跡	目白三丁目(6 ・ 11 ・ 23 ・ 28), 目白四丁目(1 ・4・ 17 ・ 19), 西池袋二丁目(6)
14	椎名町遺跡 (34,600㎡)	近世	集落跡	南長崎三丁目(6・8・10・ 11 ・12・14), 南長崎四丁目(10・12・16・ 17 ・23・24・27・29), 南長崎五丁目(10)
15	千早遺跡 (30,700㎡)	縄文・古墳	散布地(包蔵地)	千早四丁目(5・6・ 7 ・ 8 ・9・10)
16	南池袋遺跡 (8,600㎡)	縄文・江戸	散布地(包蔵地)・ 屋敷	南池袋二丁目(1・3・40・45), 南池袋三丁目(24・25)

※太字は街区全体が包蔵地に含まれる。

3. 普及・啓発

(1) 文化財講座・見学会・展示会の開催

区の登録・指定文化財をはじめとするさまざまな文化財を広く紹介し、区民の文化財保護の意識・関心を高めることを目的として、多様な文化財講座・見学会・展示会を開催している。

年度	テ　　ー　　マ	時　　期	回　　数	参加人数 (延べ)
2 年 度	徳川林政史研究所公開講座<第 22 回> 江戸時代の古文書を読む	9～10 月	4	86
	東京文化財ウィーク 2020 企画事業 見学会 豊島区史跡めぐり ※	11 月	1	9
3 年 度	徳川林政史研究所公開講座<第 23 回> 江戸時代の古文書を読む ※	9 月	1	47
	東京文化財ウィーク 2021 企画事業 自由学園明日館共催「文化財の中で文化財を知る － 豊島区の文化財展 －」	10～11 月	1	1,011
4 年 度	徳川林政史研究所公開講座<第 24 回> 江戸時代の古文書を読む ※	9 月	1	43
	東京文化財ウィーク 2022 企画事業 自由学園明日館共催「文化財の中で文化財を知る Vo1.2 － 豊島区の文化財展 －」	11 月	1	1,517
	南池袋二丁目 C 地区再開発 遺跡見学会	2 月	1	1,431
5 年 度	埋蔵文化財展示 「暮らしを彩るガラス」	7 月	1	1,705
	徳川林政史研究所公開講座<第 25 回> 江戸時代の古文書を読む ※	9 月	1	43
	東京文化財ウィーク 2023 企画事業 自由学園明日館共催「文化財の中で文化財を知る Vo1.3 － 豊島区の文化財展 －」	11 月	1	1,885

6 年 度	徳川林政史研究所公開講座<第 26 回> 江戸時代の森林と人々の暮らし ※	9 月	2	80
	東京文化財ウィーク 2024 企画事業 自由学園明日館共催「文化財の中で文化財を知る Vol. 4 － 豊島区の文化財展 －」 	10～11 月	1	1,925
	種子屋街道の歴史を今に伝える ～榎本家店舗兼住宅の承継と未来への種まき～ 	11 月	1	141
	椎名町遺跡発掘調査見学会 	1 月	1	215

(注) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各事業の参加人数を制限して実施した。

(2) 刊行物の発行

区のさまざまな文化財を広く紹介し理解を深めるため、書籍等を刊行している。

□ 発掘調査報告書（豊島区教育委員会発行）

号	書 名	発行年月	頒布価格
56	巣鴨町ⅩⅩⅢ－東京都豊島区・巣鴨遺跡（巣鴨地域文化創造館公衆トイレ棟・門地区）の発掘調査－	令和３年３月	1,800 円
57	豊島区埋蔵文化財調査概報集 16－2019 年度国庫補助事業－	令和３年３月	—
58	巣鴨町ⅩⅩⅣ－東京都豊島区・巣鴨遺跡（清和小学校校庭地区３次）の発掘調査－	令和３年３月	500 円
59	豊島区埋蔵文化財調査概報集 17－2020 年度国庫補助事業－	令和４年３月	—
60	豊島区埋蔵文化財調査概報集 18－2021 年度国庫補助事業－	令和５年３月	—
61	豊島区埋蔵文化財調査概報集 19－2022 年度国庫補助事業－	令和６年３月	—
62	染井 33－東京都豊島区・染井遺跡（駒込中学校校庭地区）の発掘調査－	令和６年３月	—
63	豊島区埋蔵文化財調査概報集 20－2023 年度国庫補助事業－	令和７年３月	—

□ 発掘調査報告書（としま遺跡調査会発行）

シリーズ名	書 名	発行年月
としま遺跡調査会調査報告 18	染井 32－東京都豊島区・染井遺跡（インプレスト駒込染井地区）の発掘調査－	令和３年３月
としま遺跡調査会調査報告 19	旧感応寺Ⅱ－東京都豊島区・旧感応寺境内遺跡（グラウンド目白式番館地区）の発掘調査－	令和４年２月
としま遺跡調査会調査報告 20	千早Ⅰ－東京都豊島区・千早遺跡（旧第十中学校野外スポーツ施設地区）の発掘調査－	令和５年 12 月
としま遺跡調査会調査報告 21	巣鴨町ⅩⅩⅤ－東京都豊島区・巣鴨遺跡（巣鴨地藏通り商店街振興組合事務所地区）の発掘調査－	令和７年２月

□ 文化財年報

書名	発行年月
豊島区文化財年報 2018（平成 30）年度 第 18 号	令和３年３月

（注）頒布していないが、文化事業課 管理・文化財グループ窓口で閲覧可

□ パンフレット、ブックレット、地図等

書 名	発行年月	頒布価格
-中学校向け- 豊島区文化財マップ	令和3年 1月	無料
豊島区文化財ブックレット2 豊島区の文化財と史跡	令和3年 3月	無料
豊島区の文化財展 2022 くらしを彩るガラス	令和4年 10月	無料
豊島区文化財ブックレット3 長崎獅子舞のおはなし『平舞』	令和5年 3月	無料
豊島区の文化財展 2023 雑司が谷のおもてなし	令和5年 11月	無料
豊島区文化財マップ―豊島区史跡めぐり―新版	令和6年 3月	無料
豊島区の文化財展 2024 発見！わたしたちの町の遺跡	令和6年 10月	無料

4. 豊島ふくろう・みみずく資料館

(1) 概要

雑司が谷地域では、江戸時代から郷土玩具「すすきみみずく」が鬼子母神のおみやげとして作られてきた。全国で「すすきみみずく」を手本とした民芸品がつくられているが、この地域はその発祥の地と言われている。

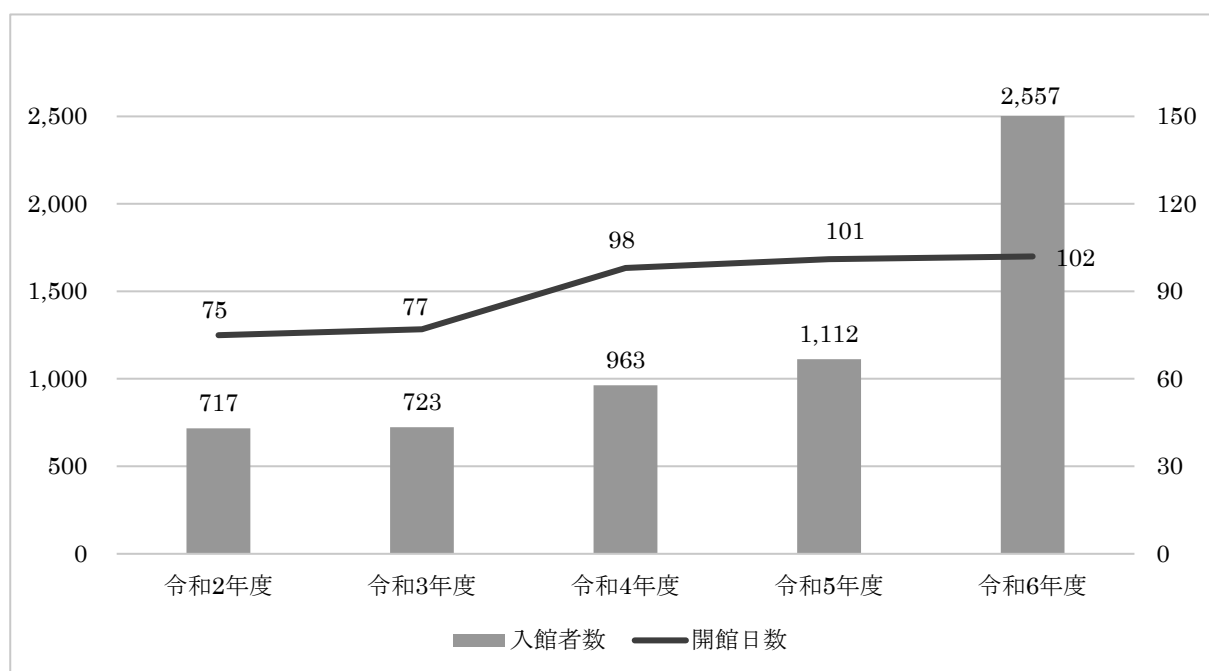
世界中の梟に関する資料収集家で東大名誉教授の故飯野徹雄氏が所蔵する膨大なふくろうコレクションのうち、約4,000点が、「ふくろう・みみずく」にゆかりの深い豊島区に寄贈されたことをきっかけに、雑司が谷地区にある区立南池袋小学校の一室を「豊島ふくろう・みみずく資料館」として開設し、寄贈されたコレクションの一部を順次展示している。南池袋小学校内に「ふくろう・みみずく」に関するコレクションを展示する資料館を設置し、ふくろう・みみずくの生態や魅力を知る学習の機会を提供するとともに、一般公開も行っている。

◆開館日：毎週土曜日・日曜日（年末年始を除く）

◆開館時間：10時～12時 13時～17時

(2) 実績

□ 利用状況



(注) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2～3年度は、一部の期間が臨時休館となった。

□ 年度ごとの主な事業

年度	事業名	備考
令和2年度	豊島ふくろう・みみずく資料館常設展示の一部展示替え 豊島区役所3階展示スペースの展示替え	11月に実施
令和3年度	豊島ふくろう・みみずく資料館常設展示の一部展示替え 豊島区役所3階展示スペースの展示替え	10月に実施
令和4年度	豊島ふくろう・みみずく資料館常設展示の一部展示替え 豊島区役所3階展示スペースの一部展示替え	11月に実施
令和5年度	豊島区ミュージアムラリー「としまみんなで大冒険！」への参加 豊島ふくろう・みみずく資料館常設展示の一部展示替え 豊島区役所3階展示スペースの一部展示替え	8～9月に実施 2月に実施
令和6年度	豊島区ミュージアムラリー「としまみんなで大冒険！」への参加 雑司が谷案内処「雑司が谷ふくろう・みみずく展」の開催 豊島ふくろう・みみずく資料館常設展示の一部展示替え	8月～12月に実施 8月に実施

資 料

(1) 歴代教育委員一覧

氏 名	職 業	就 任	退 任	期間 (年月)	歴 代 教育長
片 岡 七 郎	信用金庫理事	S 27 . 10 . 5	S 31 . 9 . 30	4 . 0	
武 部 り つ	無 職	S 27 . 10 . 5	S 31 . 9 . 30	4 . 0	
染 谷 喜 太 郎	会 社 社 長	S 27 . 10 . 5	S 30 . 4 . 2	2 . 6	
井 山 平 太 郎	会 社 社 長	S 27 . 10 . 5	S 31 . 9 . 30	4 . 0	
長 汐 実	医 師	S 27 . 11 . 1	S 28 . 6 . 13	0 . 7	
秋 元 正 雄	農 業	S 28 . 7 . 10	S 29 . 10 . 2	1 . 3	
山 下 虎 雄	会 社 社 長	S 29 . 10 . 4	S 30 . 4 . 30	0 . 6	
根 本 匡	元 中 学 校 長	S 30 . 4 . 30 再 S 31 . 10 . 1	S 31 . 9 . 30 S 33 . 9 . 30	3 . 5	
村 田 文 雄	医 師	S 30 . 6 . 17	S 31 . 6 . 16	1 . 0	
赫 国 雄	医 師	S 31 . 6 . 16	S 31 . 9 . 30	0 . 3	
櫻 井 連	医 師	S 31 . 10 . 1	S 35 . 9 . 30	4 . 0	
初 見 成	日 本 経 済 研 究 所 理 事	S 31 . 10 . 1 再 S 34 . 10 . 8	S 34 . 9 . 30 S 38 . 10 . 7	7 . 0	
秋 山 ち 兎 子	大 学 講 師	S 31 . 10 . 1	S 32 . 9 . 30	1 . 0	
斉 藤 一	地 方 公 務 員	S 27 . 11 . 1 再 S 31 . 10 . 1 再 S 35 . 10 . 1 再 S 39 . 10 . 1 再 S 43 . 10 . 1	S 31 . 9 . 30 S 35 . 9 . 30 S 39 . 9 . 30 S 43 . 9 . 30 S 47 . 9 . 30	20 . 0	○
宗 像 な み 子	P T A 役 員	S 32 . 10 . 5 再 S 36 . 10 . 19	S 36 . 10 . 4 S 40 . 10 . 9	8 . 0	
小 野 重 内	元 小 学 校 長	S 33 . 10 . 10 再 S 37 . 10 . 10	S 37 . 10 . 9 S 41 . 10 . 9	8 . 0	
蛭 田 主 税	会 社 役 員	S 38 . 10 . 8 再 S 42 . 10 . 8	S 42 . 10 . 7 S 46 . 10 . 7	8 . 0	
上 野 正 雄	医 師	S 35 . 10 . 1	S 39 . 10 . 24	4 . 1	
田 畑 佑	教 師	S 40 . 2 . 9	S 43 . 9 . 30	3 . 7	
野 村 堯	大 学 教 授	S 42 . 7 . 11	S 46 . 7 . 10	4 . 0	
山 田 敏 子	桑の実美術研究所	S 42 . 7 . 11	S 46 . 7 . 10	4 . 0	
片 山 峻	医 師	S 42 . 10 . 9 再 S 47 . 12 . 21	S 47 . 10 . 8 S 51 . 12 . 20	8 . 0	
田 中 喜 一 郎	元 高 等 学 校 長	S 46 . 10 . 15 再 S 50 . 10 . 15	S 50 . 10 . 14 S 54 . 10 . 14	8 . 0	
天 沼 光 歳	会 社 社 長	S 46 . 10 . 15 再 S 50 . 10 . 15	S 50 . 10 . 14 S 54 . 10 . 14	8 . 0	
十文字 良 子	十 文 字 学 園 理 事 長	S 46 . 10 . 15 再 S 50 . 10 . 15	S 50 . 10 . 14 S 54 . 10 . 14	8 . 0	
小 山 昌 則	地 方 公 務 員	S 47 . 12 . 21	S 49 . 11 . 24	2 . 0	○

注1) 昭和31年9月30日以前は、旧「教育委員会法」による公選、区議選出機関

氏 名	職 業	就 任	退 任	期間 (年月)	歴 代 教育長
小 澤 寛	地 方 公 務 員	S 49 . 11 . 25 再 S 51 . 12 . 21 再 S 55 . 12 . 21 再 S 59 . 12 . 21	S 51 . 12 . 20 S 55 . 12 . 20 S 59 . 12 . 20 S 62 . 9 . 14	12 . 1	○
栗 原 宏 至	医 師	S 51 . 12 . 21	S 55 . 12 . 20	4 . 0	
村 田 利 夫	元 小 学 校 長	S 55 . 3 . 19	S 59 . 3 . 18	4 . 0	
柳 沢 一 雄	歯 科 医 師	S 55 . 12 . 21	S 59 . 12 . 20	4 . 0	
山 本 成 次	会 社 役 員	S 55 . 3 . 19 再 S 59 . 3 . 29	S 59 . 3 . 18 S 63 . 3 . 28	8 . 0	
師 岡 愛 子	大 学 教 授	S 55 . 3 . 19 再 S 59 . 3 . 29	S 59 . 3 . 18 S 63 . 3 . 28	8 . 0	
大 川 弘 治	大 学 講 師	S 59 . 3 . 29 再 S 63 . 3 . 29	S 63 . 3 . 28 H 4 . 3 . 28	8 . 0	
田 原 俊 夫	薬 剤 師	S 60 . 2 . 25	H 元 . 2 . 24	4 . 0	
船 場 保 行	地 方 公 務 員	S 62 . 9 . 22 再 S 63 . 12 . 21	S 63 . 12 . 20 H 4 . 12 . 20	5 . 3	○
齊 藤 直	会 社 社 長	S 63 . 3 . 29 再 H 4 . 3 . 29	H 4 . 3 . 28 H 8 . 3 . 28	8 . 0	
柏 熊 路 子	大 学 教 授	S 63 . 3 . 29 再 S 4 . 3 . 29 再 S 8 . 3 . 29	H 4 . 3 . 28 H 8 . 3 . 28 H 12 . 3 . 28	12 . 0	
三 澤 幸 福	医 師	H 元 . 2 . 25	H 5 . 2 . 24	4 . 0	
草 野 保 治	元 小 学 校 長	H 4 . 3 . 29 再 H 8 . 3 . 29	H 8 . 3 . 28 H 12 . 3 . 28	8 . 0	
川 島 滋	地 方 公 務 員	H 4 . 12 . 21 再 H 8 . 12 . 21	H 8 . 12 . 20 H 12 . 12 . 20	8 . 0	○
小 林 俊 雄	歯 科 医 師	H 5 . 2 . 25	H 9 . 2 . 24	4 . 0	
寺 田 晃 弘	会 社 社 長	H 8 . 3 . 29	H 12 . 3 . 28	4 . 0	
井 出 榮	薬 剤 師	H 9 . 2 . 25	H 13 . 2 . 24	4 . 0	
野出木 弘 子	画 家	H 12 . 3 . 29	H 14 . 3 . 31	2 . 0	
月 岡 透	元 中 学 校 長	H 12 . 3 . 29 再 H 16 . 3 . 29	H 16 . 3 . 28 H 20 . 3 . 28	8 . 0	
松 木 正 一	元 公 務 員	H 12 . 3 . 29 再 H 16 . 3 . 29	H 16 . 3 . 28 H 20 . 3 . 28	8 . 0	
二ノ宮 富 枝	地 方 公 務 員	H 12 . 12 . 21	H 16 . 12 . 20	4 . 0	○
静 谷 晴 夫	医 師	H 13 . 2 . 25	H 17 . 2 . 24	4 . 0	
定 行 まり子	大 学 教 授	H 14 . 4 . 1 再 H 16 . 3 . 29	H 16 . 3 . 28 H 17 . 3 . 31	3 . 0	
日 高 芳 一	元 小 学 校 長	H 16 . 12 . 21	H 20 . 12 . 20	4 . 0	○
中 島 章 皓	歯 科 医 師	H 17 . 2 . 25	H 21 . 2 . 24	4 . 0	

氏 名	職 業	就 任	退 任	期間 (年月)	歴 代 教育長
三 神 和 子	大 学 教 授	H 17 . 4 . 1 再 H 20 . 3 . 29	H 20 . 3 . 28 H 24 . 3 . 28	7 . 0	
加 藤 正 克	元 小 学 校 長	H 20 . 3 . 29	H 24 . 3 . 28	4 . 0	
清 田 明	会 社 役 員	H 20 . 3 . 29	H 24 . 3 . 28	4 . 0	
廣 田 悦 造	薬 剤 師	H 21 . 2 . 25	H 25 . 3 . 24	4 . 0	
三 田 一 則	元 小 学 校 長	H 21 . 1 . 5 再 H 25 . 1 . 5 再 H 29 . 1 . 5	H 25 . 1 . 4 H 29 . 1 . 4 R 2 . 1 . 4	11 . 0	○
千 馬 英 雄	元 小 学 校 長	H 24 . 3 . 29	H 28 . 3 . 28	4 . 0	
小 林 麻 里	大 学 教 授	H 24 . 3 . 29	H 25 . 7 . 21	1 . 3	
渡 邊 靖 彦	P T A 役 員	H 24 . 3 . 29	H 28 . 3 . 28	4 . 0	
菅 谷 眞	医 師	H 25 . 2 . 25	H 29 . 2 . 24	4 . 0	
嶋 田 由 美	大 学 教 授	H 25 . 9 . 20	H 28 . 3 . 28	3 . 6	
北 川 英 恵	P T A 役 員	H 28 . 3 . 29	R 2 . 3 . 28	4 . 0	
樋 口 郁 代	元 統 括 校 長	H 28 . 4 . 1 再 R 2 . 4 . 1	R 2 . 3 . 31 R 6 . 3 . 31	8 . 0	
藤 原 孝 子	元 小 学 校 長	H 28 . 4 . 1	R 2 . 3 . 31	4 . 0	
白 倉 章	歯 科 医 師	H 29 . 2 . 25	R 3 . 2 . 24	4 . 0	
金 子 智 雄	地 方 公 務 員	R 2 . 1 . 5 再 R 5 . 1 . 5	R 5 . 1 . 4 R 7 . 3 . 31	5 . 2	○
村 瀬 愛	P T A 役 員	R 2 . 3 . 29	R 6 . 3 . 28	4 . 0	
酒 井 朗	大 学 教 授	R 2 . 4 . 1	R 6 . 3 . 31	4 . 0	
大 澤 誠	薬 剤 師	R 3 . 2 . 25	R 7 . 2 . 24	4 . 0	
岩 井 由美子	元 P T A 役 員	R 6 . 3 . 29			
新 井 裕	元 小 学 校 長	R 6 . 4 . 1			
富士原 紀 絵	大 学 教 授	R 6 . 4 . 1			
猪 狩 和 子	医 師	R 7 . 2 . 25			
清 野 正	元 統 括 校 長	R 7 . 4 . 1			○
松 宮 徹 郎	弁 護 士	R 7 . 4 . 1			

(2) 令和6年教育委員会の審議概要一覧

会議名	議案番号等	主管課	議案・協議・報告事項
第1回 定例会 令和6年1月9日	第1号議案	庶務課	豊島区文化財の登録について
	第2号議案	庶務課	豊島区文化財の指定について
	第3号議案	庶務課	豊島区教育振興基本計画（教育ビジョン2024）の策定について（追加諮問）
	協議事項第1号	指導課	令和5年度幼稚園修了式、小・中学校卒業式祝辞のテーマについて
	報告事項第1号	庶務課	令和5年度文化財に関する事業の実施状況について（第3四半期）
	報告事項第2号	放課後対策課	会計年度任用職員（学童指導専門員）の配置について
	報告事項第3号	指導課	会計年度任用職員（幼稚園道徳性育成指導員）の配置について
	報告事項第4号	教育センター	会計年度任用職員（学級運営補助員）の退職について
第1回 臨時会 令和6年1月23日	協議事項第1号	学校施設課	西巣鴨中学校付近の旅館業営業許可申請について
	協議事項第2号	学校施設課	千川中学校付近の旅館業営業許可申請について
	協議事項第3号	学校施設課	池袋小学校付近の旅館業営業許可申請について
	協議事項第4号	指導課	令和5年度幼稚園修了式、小・中学校卒業式祝辞（案）について
	報告事項第1号	庶務課	令和6年度学校閉庁日について
	報告事項第2号	学務課	新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザの発生状況について
	報告事項第3号	指導課	令和5年度3学期始めの出席状況調査の結果について
第2回 定例会 令和6年2月13日	協議事項第1号	指導課	令和5年度幼稚園修了式、小・中学校卒業式祝辞（案）について
	協議事項第2号	庶務課	インターナショナル・セーフスクール再認証の見送りとこれからのコミュニティ・スクールについて
	報告事項第1号	庶務課	令和5年度教育に関する事務の点検・評価報告書について
	報告事項第2号	庶務課	令和6年度周年記念式典の開催日について
	報告事項第3号	庶務課	令和5年度教育委員会後援名義使用の承認状況（第3四半期）
	報告事項第4号	学校施設課	学び舎びいす（千川中学校仮校舎）施設見学会について
	報告事項第5号	指導課	令和5年度小・中学校連合作品展について
	報告事項第6号	指導課	としまっ子の学びについて
	報告事項第7号	指導課	令和5年度豊島区教育委員会児童・生徒表彰について
	報告事項第8号	庶務課	令和6年度教育部新規・拡充事業について
	報告事項第9号	放課後対策課	会計年度任用職員（学童指導専門員）の配置について
	報告事項第10号	教育センター	会計年度任用職員（学級運営補助員）の配置について
第2回 臨時会 令和6年2月28日	第4号議案	教育施策推進担当課長	学校運営協議会規則の一部を改正する規則
	第5号議案	指導課	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
	第6号議案	指導課	幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
	協議事項第1号	学校施設課	南池袋小学校付近の旅館業営業許可申請について

会議名	議案番号等	主管課	議案・協議・報告事項
	協議事項第2号	指導課	令和6年度幼稚園入園式、小・中学校入学式祝辞について
	報告事項第1号	放課後対策課	中学生の放課後支援について
	報告事項第2号	学校施設課	千川中学校複合施設における開校（開設）時期の変更について
	報告事項第3号	学校施設課	南池袋小学校の別棟整備について
	報告事項第4号	学校施設課	朋有小学校の別棟整備（新管理棟内別棟）について
	報告事項第5号	教育施策推進担当課長	「未来としまミーティング」の実施報告について
第3回 定例会 令和6年3月13日	第7号議案	庶務課	豊島区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則
	第8号議案	放課後対策課	豊島区立子どもスキップ条例施行規則の一部を改正する規則
	第9号議案	指導課	令和6年度豊島区立学校衛生管理医師の選任について
	第10号議案	指導課	令和6年度豊島区立学校産業医の選任について
	協議事項第1号	庶務課	令和6年度重点施策について
	協議事項第2号	学校施設課	池袋本町小学校及び池袋中学校付近の旅館業営業許可申請について
	協議事項第3号	指導課	令和6年度幼稚園入園式、小・中学校入学式祝辞について
	報告事項第1号	庶務課	令和6年第一回定例会一般質問の報告について
	報告事項第2号	教育センター	「まとめ展」の報告について
	報告事項第3号	放課後対策課	会計年度任用職員（学童指導員等）の配置について
	報告事項第4号	指導課	令和6年度学校管理職異動一覧表について
第3回 臨時会 令和6年3月27日	第11号議案	庶務課	豊島区教育委員会公告式規則の一部を改正する規則
	第12号議案	庶務課	豊島区教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則
	第13号議案	庶務課	国登録有形文化財への登録申し出に伴う意見書の提出について
	第14号議案	指導課	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
	第15号議案	教育施策推進担当課長	コミュニティ・スクール学校運営協議会委員の任命等について
	第16号議案	学務課	特別職非常勤職員の任免について
	第17号議案	指導課	令和6年4月1日付幼稚園教育職員の異動について
	協議事項第1号	学校施設課	池袋小学校付近の旅館業営業許可申請について
	報告事項第1号	庶務課	令和6年第一回定例会予算特別委員会について
	報告事項第2号	教育施策推進担当課長	ファーマーズマーケットSDGsブースへの出展について
	報告事項第3号	指導課	令和5年度能代市・豊島区教育連携「協定覚書サインセレモニー」について
	報告事項第4号	指導課	令和5年度豊島区いじめ問題対策委員会の実施状況について
	報告事項第5号	教育センター	令和5年度特別支援教育検討委員会及び不登校対策委員会の実施状況について
	報告事項第6号	庶務課	豊島区教育委員会事務局に所属する幹部職員の異動について
	報告事項第7号	庶務課	豊島区教育委員会に所属する会計年度任用職員の配置について

会議名	議案番号等	主管課	議案・協議・報告事項
第４回 定例会 令和６年４月９日	協議事項第1号	学校施設課	千川中学校付近の旅館業営業許可申請について
	報告事項第1号	図書館課	令和5年度区立図書館利用者アンケートの実施結果について
	報告事項第2号	庶務課	令和6年度教育委員会事務局の組織及び事業概要について
	報告事項第3号	庶務課	令和5年度教育委員会後援名義使用の承認状況（第4四半期）について
	報告事項第4号	庶務課	令和5年度文化財に関する事業の実施状況（第4四半期）について
	報告事項第5号	指導課	令和6年度豊島区立学校教科用図書採択について
	報告事項第6号	指導課	令和6年度豊島区立幼稚園、小・中学校「教育の特色一覧」
	報告事項第7号	指導課	豊島区教育委員会研究開発指定校等について
	報告事項第8号	指導課	主幹教諭の配置について
	報告事項第9号	指導課	指導教諭の配置について
第４回 臨時会 令和６年４月23日	報告事項第10号	指導課	令和6年度「豊島区立学校の管理運営規則」第9条に定める主任及び主任の校務を担当する主幹教諭一覧
	協議事項第1号	図書館課	豊島区図書館経営協議会委員の推薦について
	協議事項第2号	学校施設課	巣鴨小学校付近の旅館業営業許可申請について
	報告事項第1号	学務課	令和5年度移動教室・修学旅行の実施結果について
	報告事項第2号	学務課	令和6年度移動教室・修学旅行の実施について
	報告事項第3号	指導課	令和6年度豊島区立学校第三者評価について
	報告事項第4号	指導課	令和5年度修了式・卒業式及び令和6年度入学式・入園式の状況について
第５回 臨時会 令和６年４月29日	報告事項第5号	指導課	令和6年度豊島区立学校運営連絡協議会委員の委嘱について
	報告事項第6号	教育センター	令和6年度豊島区特別支援教育検討委員会について
第５回 臨時会 令和６年４月29日	協議事項第1号	指導課	豊島区立小学校に勤務する教員の逮捕について
第５回 定例会 令和６年５月14日	協議事項第1号	学校施設課	清和小学校付近の旅館業営業許可申請について
	協議事項第2号	学校施設課	池袋小学校付近の旅館業営業許可申請について
	報告事項第1号	庶務課	令和6年度周年記念式典開催日の変更について
	報告事項第2号	指導課	令和6年度豊島区教育委員会いじめ問題対策委員会について
	報告事項第3号	指導課	令和5年度豊島区立小中学校卒業生の進路状況について
第６回 臨時会 令和６年５月28日	報告事項第4号	教育センター	令和6年度豊島区不登校対策委員会について
	協議事項第1号	学校施設課	西巣鴨中学校付近の旅館業営業許可申請について
第６回 定例会 令和６年６月11日	報告事項第1号	指導課	豊島区立小学校に勤務する教員の逮捕について
	協議事項第1号	学校施設課 指導課	新たな学校改築方針について
	協議事項第2号	学校施設課	水泳指導外部化のトライアル事業について
	報告事項第1号	教育施策推進担当 課長	保育施設間の連携及び保幼小の連携について

会議名	議案番号等	主管課	議案・協議・報告事項
	報告事項第2号	学務課	令和6年度 区立幼稚園・小中学校の園児・児童・生徒数及び学級数について
	報告事項第3号	学務課	令和7年4月入学に関するスケジュールについて
	報告事項第4号	学務課	令和6年度区立中学校 学校紹介日について
	報告事項第5号	教育センター	令和6年度就学相談委員会及び特別支援教室利用判定委員会について
	報告事項第6号	放課後対策課	令和6年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告（4月、5月）について
	報告事項第7号	指導課	令和6年度学校におけるトラブル・事故について
第 7 回 臨時会 令和 6 年 6 月 24 日	第18号議案	図書館課	豊島区立図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
	協議事項第1号	庶務課 指導課	豊島区教育委員会いじめ調査委員会からの調査報告について
	報告事項第1号	指導課	令和5年度豊島区立学校・園における学校評価について
	報告事項第2号	教育センター	令和5年度教育センター活動記録について
	報告事項第3号	教育センター	令和6年度の欠席状況について
第 8 回 臨時会 令和 6 年 7 月 4 日	協議事項第1号	庶務課・指導課	豊島区教育委員会いじめ問題調査委員会からの調査報告について
第 7 回 定例会 令和 6 年 7 月 9 日	協議事項第1号	庶務課 指導課	豊島区教育委員会いじめ調査委員会からの調査報告について
	報告事項第1号	庶務課	令和6年第二回定例会一般質問の報告について
	報告事項第2号	放課後対策課	学校長期休業中の学童クラブの配達弁当提供事業者の変更について
	報告事項第3号	放課後対策課	令和6年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告（6月）について
	報告事項第4号	指導課	令和6年度学校におけるトラブル・事故について
	報告事項第5号	庶務課	令和6年度教育委員会後援名義等の使用状況（第一四半期）について
第 9 回 臨時会 令和 6 年 7 月 22 日	第19号議案	庶務課	豊島区文化財の登録（文化財保護審議会への諮問）について
	第20号議案	指導課	豊島区教育委員会いじめ調査委員会の委嘱について
	報告事項第1号	庶務課	令和6年度文化財に関する事業の実施状況について（第1四半期）
	報告事項第2号	教育施策推進担当 課長	令和6年度SDGsフェスティバルの開催について
	報告事項第3号	学務課	令和7年度入学隣接校選択制度受入枠の設定について
	報告事項第4号	指導課	区立幼稚園におけるトラブルの対応について
	報告事項第5号	指導課	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について
第 10 回 臨時会 令和 6 年 8 月 2 日	第21号議案	指導課	豊島区立学校教科用図書採択について
第 8 回 定例会 令和 6 年 8 月 8 日	協議事項第1号	庶務課 指導課	豊島区教育委員会いじめ調査委員会からの調査報告について
	報告事項第1号	庶務課	令和6年度池袋本町小学校記念式典実施報告について
	報告事項第2号	放課後対策課	令和6年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告（7月）について

会議名	議案番号等	主管課	議案・協議・報告事項
第 11 回 臨時会 令和 6 年 8 月 24 日	協議事項第1号	庶務課 指導課	豊島区立小学校における教員の不足報道について
第 12 回 臨時会 令和 6 年 8 月 27 日	第22号議案	庶務課 指導課	区立学校におけるいじめ重大事案について
第 9 回 定例会 令和 6 年 9 月 10 日	協議事項第1号 報告事項第1号 報告事項第2号 報告事項第3号 報告事項第4号 報告事項第5号 報告事項第6号	図書館課 図書館課 学務課 指導課 放課後対策課 指導課 庶務課 指導課	図書館システムの更新及び上池袋図書館の大規模改修工事に伴う臨時休館について 令和5年度区立図書館の運営状況について 就学援助の認定状況について 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について 令和6年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告（8月）について 令和6年度学校におけるトラブル・事故について（7・8月分） 服務事故に係る職員の処分について
第 13 回 臨時会 令和 6 年 9 月 24 日	協議事項第1号 協議事項第2号 報告事項第1号 報告事項第2号	庶務課 指導課 指導課 庶務課	教育委員会会議のペーパーレス化について 小学校の入学式の日程について 令和6年度授業における水泳実施状況について 区立学校におけるいじめ重大事態に係る陳情について
第 10 回 定例会 令和 6 年 10 月 7 日	報告事項第1号 報告事項第2号 報告事項第3号 報告事項第4号	庶務課 教育センター 放課後対策課 学務課	令和6年度文化財に関する事業の実施状況について（第2四半期） 令和6年度まとめ展について 令和6年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告（9月）について 令和6年度学級編成調査の結果について
第 14 回 臨時会 令和 6 年 10 月 22 日	第23号議案 報告事項第1号 報告事項第2号 報告事項第3号 報告事項第4号 報告事項第5号 報告事項第6号 報告事項第7号 報告事項第8号 報告事項第9号	庶務課 庶務課 庶務課 庶務課 教育施策推進担当 課長 学務課 学務課 教育センター 指導課	令和6年度教育に関する事務の点検・評価の実施に伴う委員の委嘱について 令和6年度教育に関する事務の点検・評価の実施について 令和6年第三回定例会一般質問の報告について 令和6年度明豊中学校20周年記念式典実施報告について 令和6年度教育委員会後援名義等の使用状況（第二四半期）について 学校給食費の公会計化について～新たな歳入歳出処理の導入～ 区立小学校入学相談会・区立中学校学校紹介の実施結果について 令和7年度新入学予定者における隣接校選択状況について 立科宿泊教室「ゆずスマイル2024」実施報告 令和6年度学校におけるトラブル・事故について（9月から10月初旬）
第 15 回 臨時会 令和 6 年 11 月 1 日	報告事項第1号 報告事項第2号	指導課 指導課	教職員間のトラブルについて 生徒間のトラブルについて

会議名	議案番号等	主管課	議案・協議・報告事項
第 11 回 定 例 会 令和 6 年 11 月 12 日	第24号議案	放課後対策課	「小1の壁」対策の試行実施について
	協議事項第1号	庶務課	令和7年度豊島区教育委員会教育目標及び基本方針について
	協議事項第2号	学校施設課	新たな学校改築方針の改築スケジュールについて
	報告事項第1号	庶務課	令和6年第三回定例会決算特別委員会の報告について
	報告事項第2号	指導課 教育センター	令和5年度児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について
	報告事項第3号	放課後対策課	令和6年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告（10月）について
	報告事項第4号	指導課	令和6年度学校におけるトラブル・事故報告（10月）について
第 16 回 臨 時 会 令和 6 年 11 月 21 日	報告事項第5号	学校施設課	池袋幼稚園の遊具更新について
	協議事項第1号	庶務課 指導課	区立学校におけるいじめ重大事案の公表について
	報告事項第1号	庶務課	教育ビジョン2025の策定について
	報告事項第2号	学校施設課	朋有小学校仮設校舎（別棟）の整備概要について
	報告事項第3号	教育施策推進担当 課長	令和7年度区立幼稚園新規入園児募集の状況について
	報告事項第4号	学校施設課	豊島区における学校プールの今後の方針について
第 17 回 臨 時 会 令和 6 年 11 月 27 日	報告事項第5号	教育センター	「豊島区特別支援教育推進計画 第二期 改訂版」の素案について
	第25号議案	指導課	幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則
	第26号議案	指導課	幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
	協議事項第1号	庶務課	令和7年度 豊島区教育委員会教育目標及び基本方針について
	協議事項第2号	学習・ スポーツ課	豊島区スポーツ推進計画の改定について
	報告事項第1号	指導課	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について
	報告事項第2号	指導課	令和6年度学力調査等の結果について
	報告事項第3号	指導課	令和7年度教育課程編成について
	報告事項第4号	指導課	今後の小中連携教育の推進について
	報告事項第5号	学校施設課	千川中学校複合施設新築工事の再入札について
第 12 回 定 例 会 令和 6 年 12 月 10 日	報告事項第6号	指導課	令和6年度学校におけるトラブル・事故について（11月）
	第27号議案	庶務課	令和7年度豊島区教育委員会教育目標及び基本方針について
	協議事項第1号	図書館課	令和7年度における豊島区立図書館の特別整理期間による休館日について
	報告事項第1号	庶務課	令和6年第四回定例会一般質問の報告について
	報告事項第2号	庶務課 学務課	令和7年度からの学校・保護者連絡ツール（旧安全安心メール）について
	報告事項第3号	教育施策推進担当 課長	SDGs フェスティバル実施報告について
	報告事項第4号	指導課	令和6年度能代市教育連携報告
	報告事項第5号	放課後対策課	令和6年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告（11月）について
	報告事項第6号	指導課	令和6年度教員昇任選考の結果について

会議名	議案番号等	主管課	議案・協議・報告事項
	報告事項第7号 報告事項第8号	指導課 教育センター	令和6年度学校におけるトラブル・事故について 登校支援学級の開設について

(3) 区委嘱委員会

① 指導課所管

名 称	メンバー構成
令和 6 年度 小学校社会科副読本改訂委員会 令和 7 年度 中学校社会科副読本改訂委員会	校長、主幹教諭、主任教諭、教諭
人 権 教 育 推 進 委 員 会	校・園長、副校長・人権尊重教育推進校研究主任
連 合 行 事 検 討 委 員 会	校・園長
児 童 ・ 生 徒 表 彰 審 査 会	校長会長
中 学 校 成 績 一 覧 表 調 査 委 員 会	中学校長
い じ め 問 題 対 策 委 員 会	学識経験者、人権擁護委員、巣鴨少年センター所長、校長、PTA 代表者、心理
い じ め 調 査 委 員 会	学識経験者、弁護士、心理、医療
区 立 学 校 安 全 衛 生 委 員 会	校長

② 教育センター所管

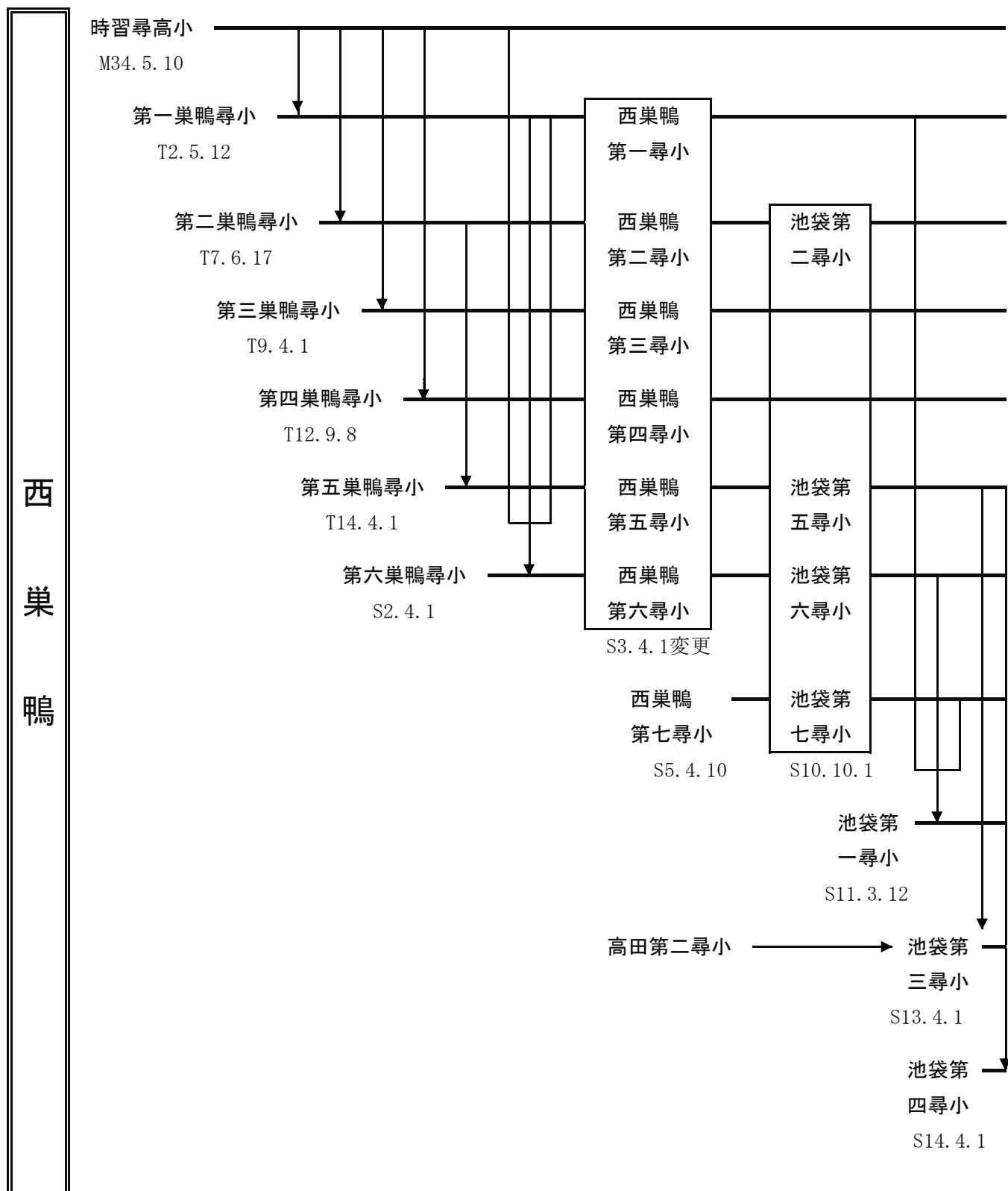
名 称	メンバー構成
特 別 支 援 教 育 検 討 委 員 会	学識経験者、校・園長、PTA 代表者、センター校特別支援教育コーディネーター、
不 登 校 対 策 委 員 会	学識経験者、校長、PTA 代表者、医療、福祉 不登校支援アドバイザー、SSW

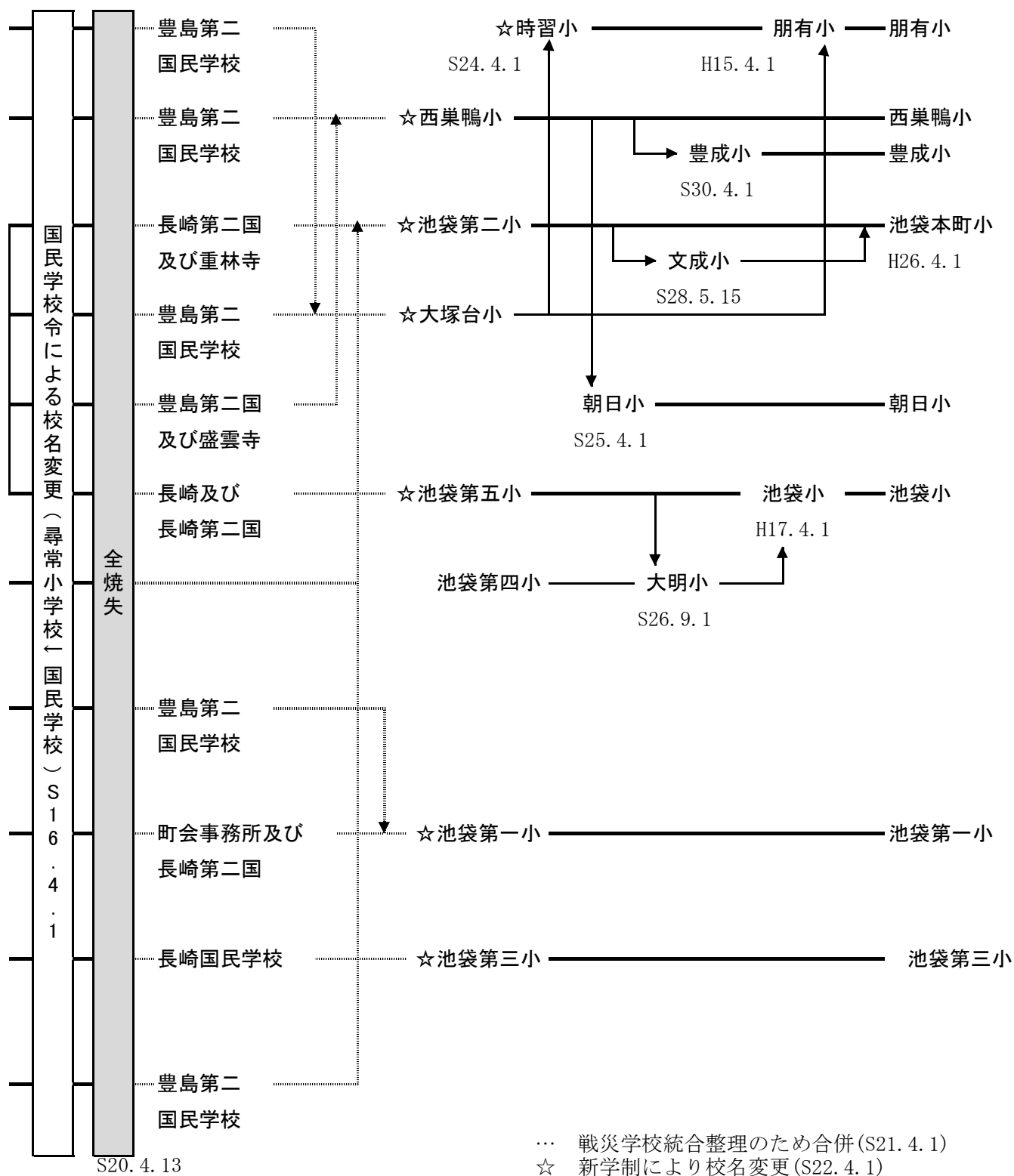
※令和 6 年度、7 年度分を掲載。

(4) 区立小・中学校の沿革

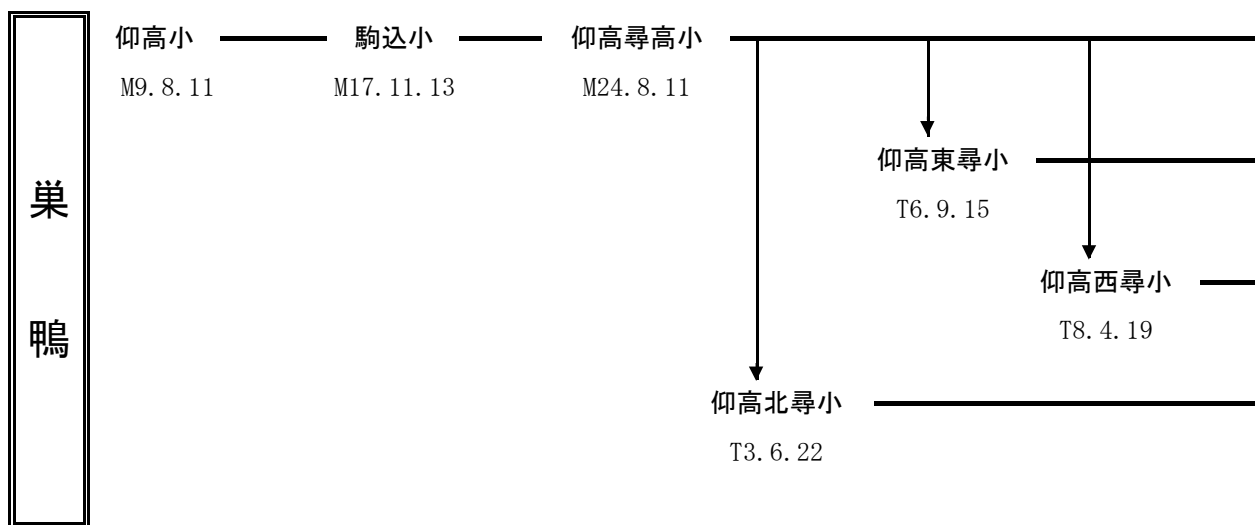
<小学校>

①西巣鴨

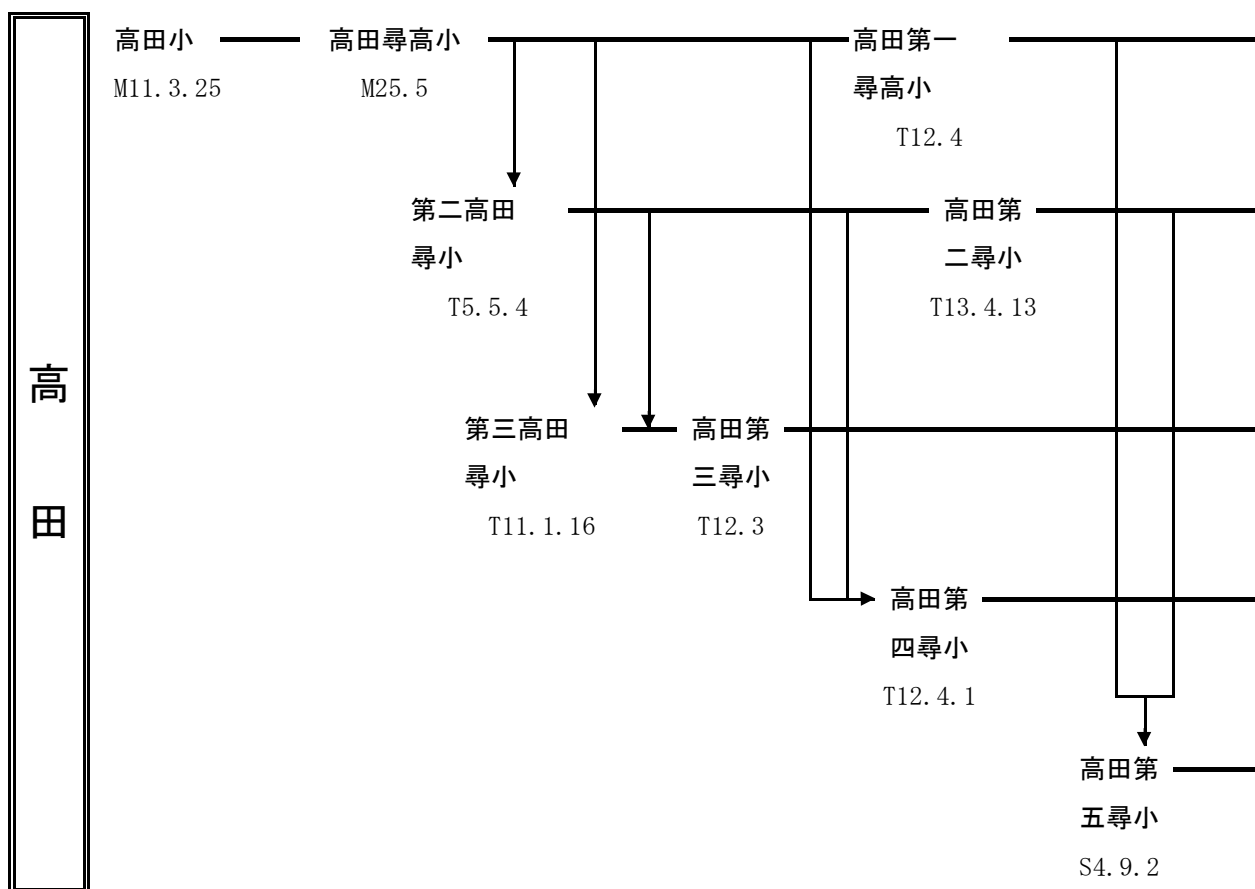


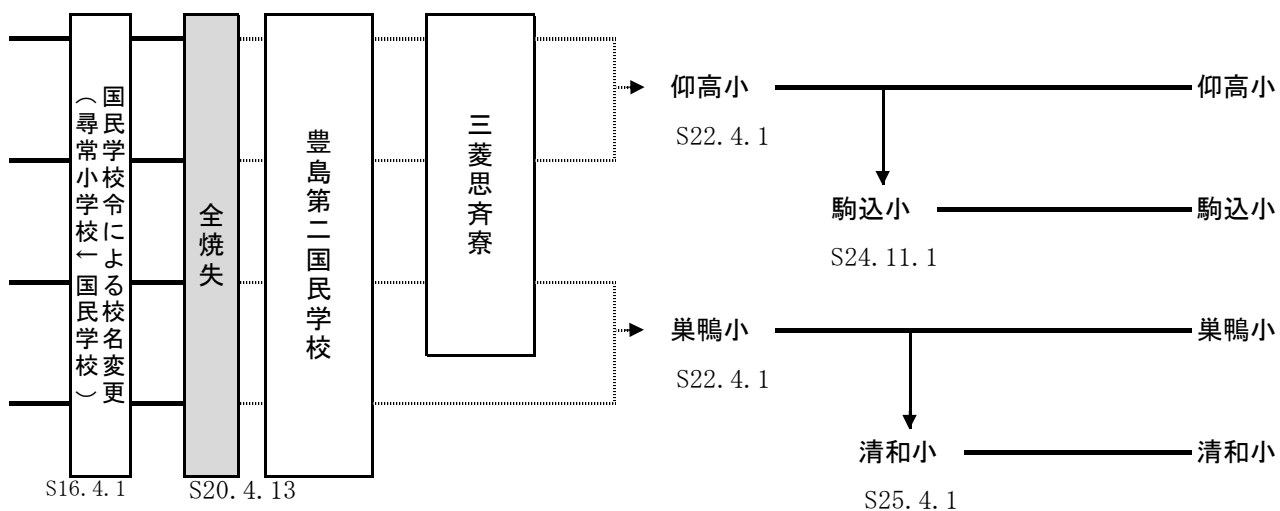


② 巢 鴨

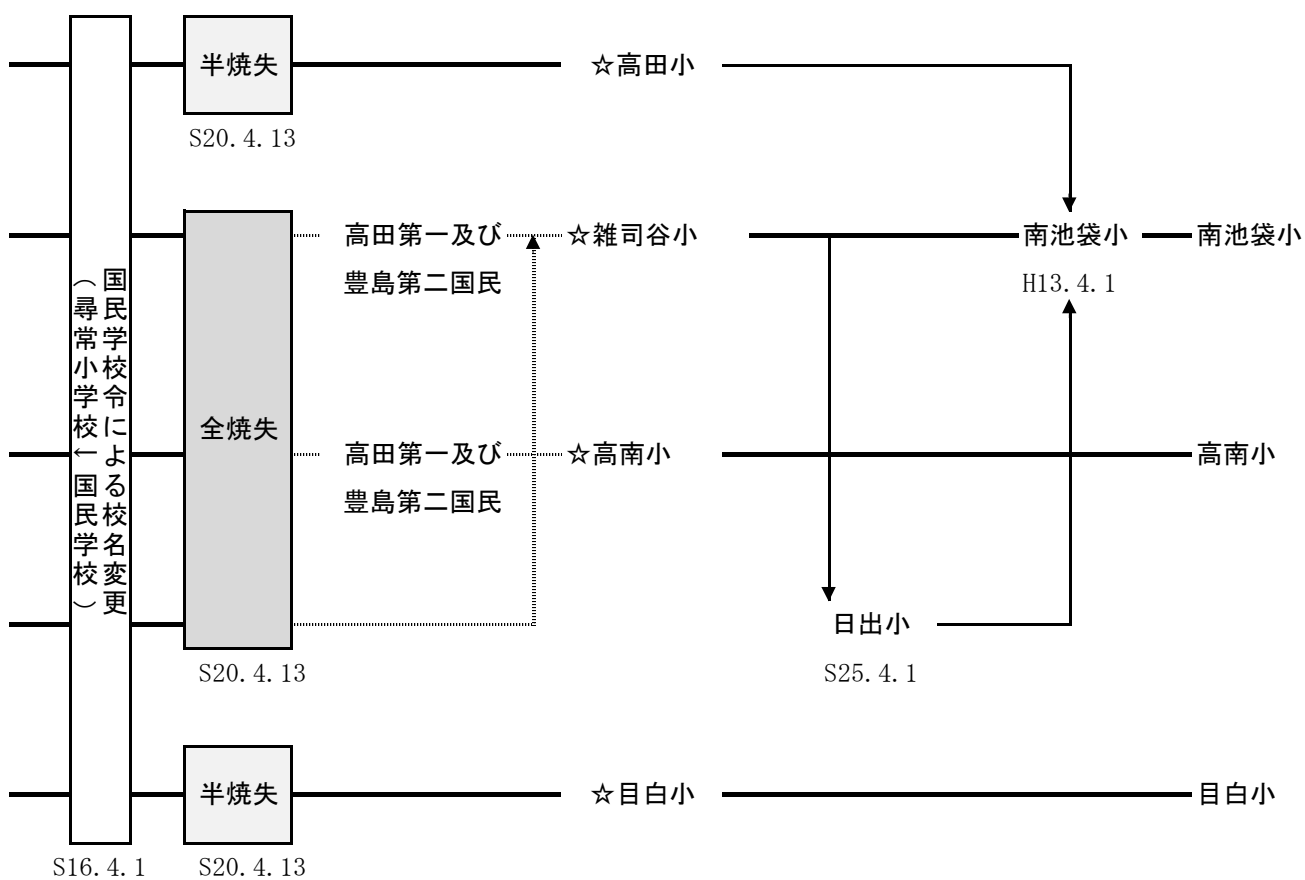


③ 高 田



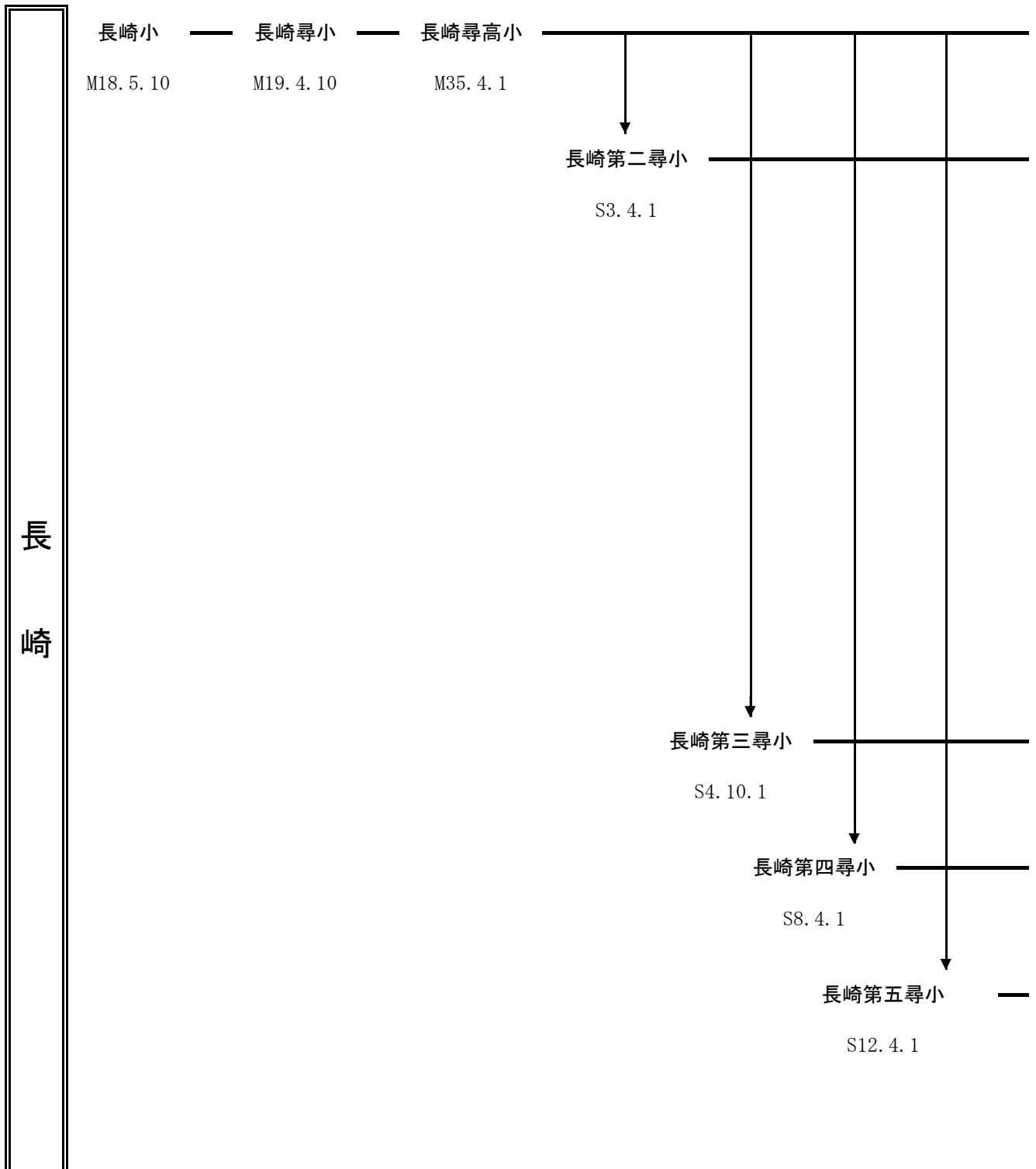


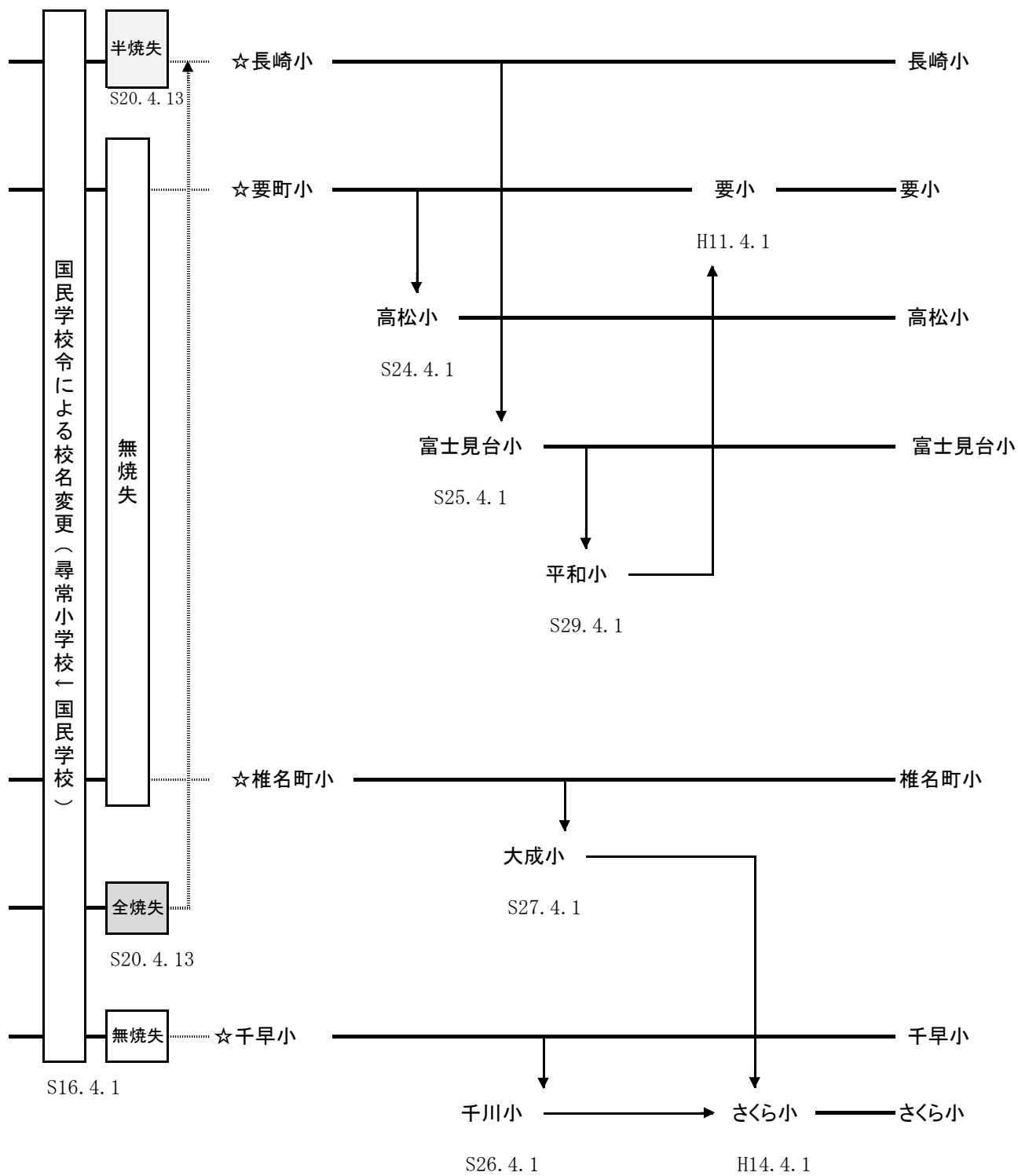
… 戦災学校統合整理のため合併



… 戦災学校統合整理のため合併 (S20. 6. 1)
☆ 新学制により校名変更 (S22. 4. 1)

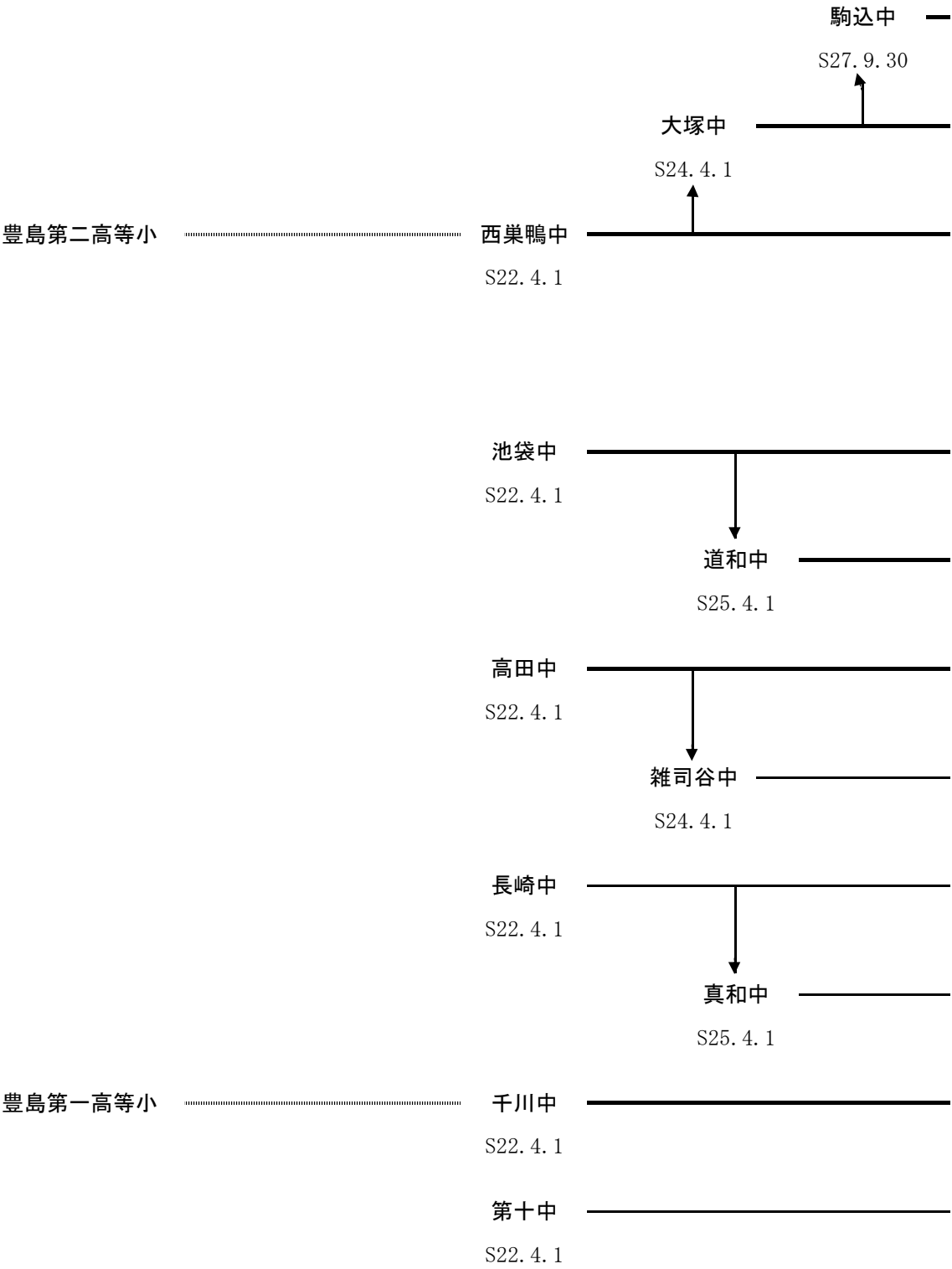
④長 崎

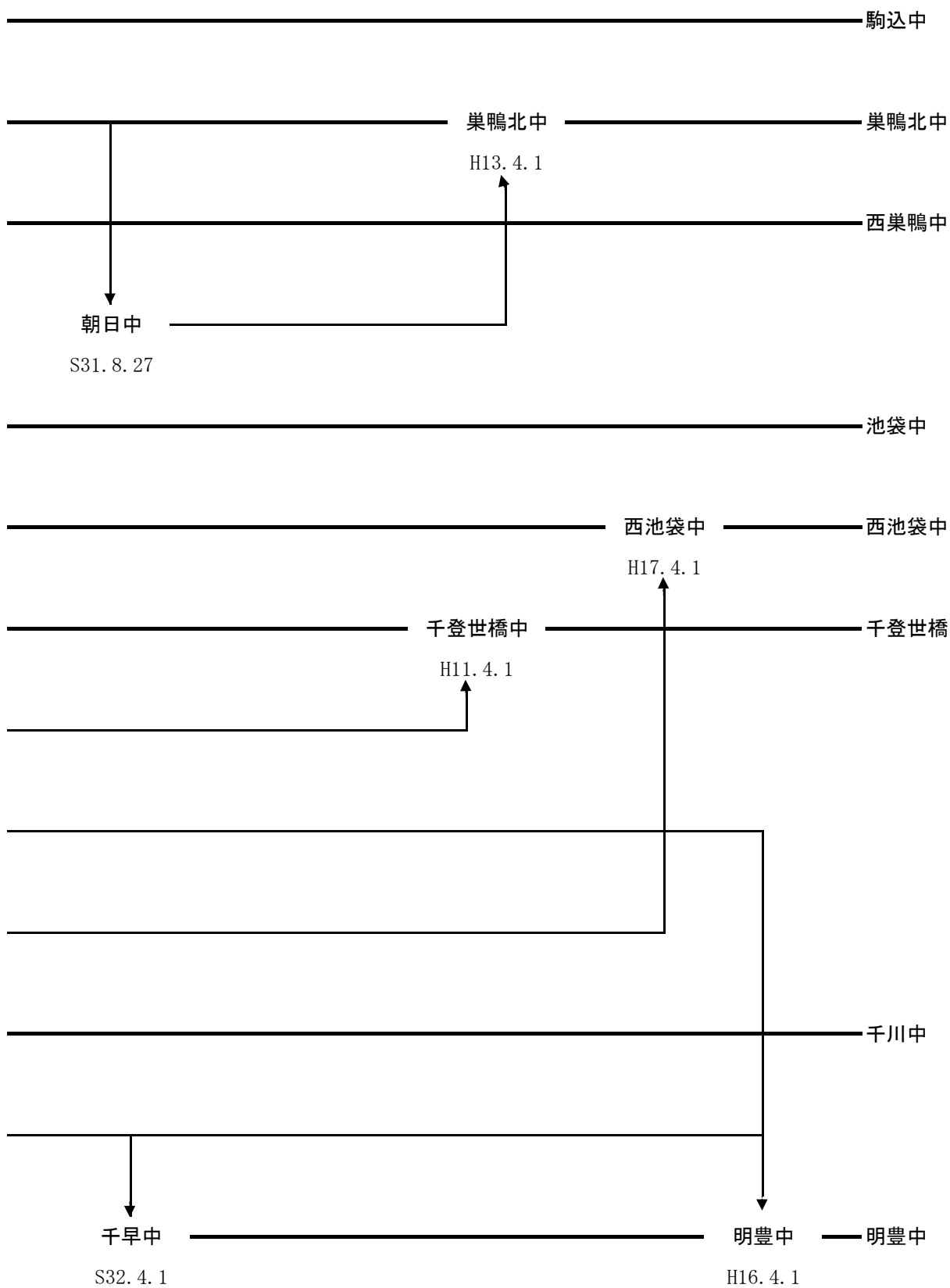




… 戦災学校統合整理のため合併 (S21.4.1)
 ☆ 新学制により校名変更 (S22.4.1)

<中学校>





(5) 区立図書館の沿革

昭和 33 年 6 月	豊島図書館開館
昭和 36 年 12 月	区民文庫室を設置、団体貸出を開始
昭和 41 年 4 月	個人貸出を開始
昭和 41 年 8 月	移動図書館開館「あけぼの号」巡回開始
昭和 43 年 8 月	巣鴨図書館開館
昭和 44 年 7 月	開架方式による貸出を開始
昭和 45 年 4 月	平日午後 7 時まで開館時間を延長
昭和 45 年 11 月	視覚障害者に点字図書・録音図書を提供する「ひかり文庫」発足
昭和 46 年 6 月	千早図書館開館
昭和 47 年 4 月	「ひかり文庫」に公立点字図書館の認可
昭和 48 年 7 月	在宅ねたきり高齢者、体の不自由な方に「そよかぜ文庫」発足 (昭和 49 年 7 月から一人暮らし高齢者も対象に)
昭和 49 年 4 月	豊島図書館に視聴覚係を新設、フィルムライブラリー発足
昭和 49 年 7 月	豊島図書館池袋図書貸出センター開設
昭和 50 年 4 月	豊島図書館要町図書貸出センター開設
昭和 52 年 4 月	視覚障害者対象に「点字教室」開設
昭和 54 年 3 月	豊島図書館を中央図書館として発展的に移転するため閉館
昭和 54 年 6 月	中央図書館開館、レコード貸出開始
昭和 56 年 4 月	「そよかぜ文庫」高齢者世帯に対象拡大
昭和 56 年 7 月	目白図書館開館
昭和 56 年 8 月	駒込図書館開館
昭和 57 年 12 月	「三輪文庫」発足(昭和 55 年 3 月 故三輪善之助氏より蔵書の寄贈)
昭和 58 年 4 月	「そよかぜ文庫」内部機能障害者に対象拡大
昭和 61 年 5 月	池袋図書館開館
昭和 62 年 4 月	中央図書館池袋図書貸出センター廃止
昭和 62 年 5 月	中央図書館でCDの貸出開始
昭和 62 年 10 月	雑司が谷図書館開館
平成 3 年 4 月	池袋図書館、雑司が谷図書館の業務電算化
平成 3 年 10 月	中央図書館の業務電算化、3 館オンライン化
平成 4 年 4 月	駒込・巣鴨・目白・千早図書館の業務電算化、全 7 館オンライン化
平成 5 年 6 月	利用者用端末全館検索化
平成 5 年 7 月	上池袋図書館開館
平成 5 年 10 月	中央図書館に障害者用閲覧室新設
平成 6 年 6 月	中央図書館南長崎図書貸出コーナー開設/移動図書館「あけぼの号」廃止
平成 7 年 3 月	本のリサイクル事業開始
平成 7 年 6 月	貸出登録の住所要件廃止
平成 7 年 11 月	「豊島区立図書館と豊島区内大学図書館との相互協力に関する覚書」締結 (平成 8 年 4 月相互協力開始)
平成 7 年 12 月	図書館外国語資料コーナー新設

平成 9 年 10 月	中央図書館ビデオの一般貸出開始、レコードの貸出廃止
平成 9 年 10 月	中央図書館・上池袋図書館に貸出手続き確認装置導入
平成 10 年 5 月	上池袋図書館視覚障害者サービスを「さくら文庫」と呼称
平成 11 年 4 月	非常勤(図書館奉仕員)制度導入
平成 11 年 10 月	日曜日は原則として開館
平成 12 年 4 月	中央図書館要町図書貸出センター・南長崎図書貸出コーナー休止
平成 13 年 12 月	中央図書館要町図書貸出センター廃止
平成 14 年 1 月	インターネットによる図書検索開始。図書館ホームページ開設
平成 14 年 11 月	インターネットによる図書予約開始。自動音声応答システムの導入
平成 15 年 4 月	館内利用者検索機からの予約開始
平成 15 年 4 月	地域館（雑司が谷図書館・千早図書館）の図書受渡し等業務の委託
平成 16 年 4 月	地域館（駒込図書館・巣鴨図書館・上池袋図書館）の図書受渡し等業務の委託
平成 17 年 4 月	中央館、地域館（池袋図書館・目白図書館）の図書受渡し等業務の委託
平成 18 年 3 月	豊島区子ども読書活動推進計画（第一次）を策定
平成 18 年 4 月	中央図書館、祝日開館開始
平成 18 年 4 月	上池袋図書館視覚障害者サービス「さくら文庫」を「ひかり文庫」へ統合。 上池袋図書館視覚障害者サービスはCDの貸出に限定
平成 18 年 10 月	全館で予約したCD・ビデオの貸出開始
平成 19 年 3 月	中央図書館、移転するために閉館
平成 19 年 4 月	地域館、祝日開館開始/南長崎図書貸出センター廃止
平成 19 年 5 月	雑司が谷図書館閉館。雑司が谷図書貸出コーナー開設
平成 19 年 7 月	中央図書館開館、図書資料等に IC タグ貼付、自動貸出機を導入
平成 19 年 7 月	インターネットによる視聴覚資料検索・予約開始
平成 19 年 7 月	全館で予約したDVDの貸出開始
平成 19 年 9 月	目白図書館、改修工事のため休館（9 月 1 日から翌年 9 月 26 日まで）
平成 20 年 4 月	図書館が、教育委員会から区長部局の文化商工部に移管（補助執行）
平成 20 年 6 月	中央図書館、児童カウンター業務委託
平成 20 年 7 月	中央図書館、累計入館者数 100 万人突破
平成 20 年 9 月	目白図書館開館、IC タグ・自動貸出機導入
平成 20 年 11 月	図書館サミット開催
平成 20 年 12 月	豊島区図書館経営協議会設置（第 1 回会議：12 月 10 日）
平成 21 年 4 月	図書館運営専門員制度導入
平成 21 年 5 月	「図書館ネットワーク（としょねっと）便」のサービス開始
平成 21 年 7 月	中央図書館、累計入館者数 200 万人突破
平成 21 年 10 月	区内の大学図書館の図書の一部を区立図書館で閲覧できるサービス開始
平成 21 年 11 月	上池袋図書館、IC タグ・自動貸出機導入のため休館（臨時窓口設置）
平成 22 年 1 月	巣鴨図書館 電気設備更新工事のため休館（臨時窓口設置）
平成 22 年 3 月	豊島区子ども読書活動推進計画（第二次）を策定
平成 22 年 3 月	『ぶらり雑司が谷文学散歩』を発行
平成 22 年 6 月	中央図書館 5 階閲覧席の時間入替制を実施
平成 22 年 7 月	中央図書館、累計入館者数 300 万人突破

平成 23 年 1 月	池袋図書館、IC タグ・自動貸出機導入のため休館（臨時窓口設置）
平成 23 年 3 月	東日本大震災の影響により開館時間を変更 （3 月 15 日から 5 月 8 日までの期間実施）
平成 23 年 6 月	中央図書館、累計入館者数 400 万人突破
平成 23 年 7 月	東日本大震災に関連した電力需給対策として、休館日・開館時間等を一部 変更（7 月 1 日から 9 月 30 日まで実施）
平成 23 年 7 月	読み聞かせボランティア養成講座開始
平成 23 年 10 月	上池袋図書館、書架の耐震補強工事のため休館（臨時窓口設置）
平成 23 年 11 月	巣鴨図書館、IC タグ・自動貸出機導入のため休館（臨時窓口設置）
平成 23 年 11 月	巣鴨図書館開館、IC タグ・自動貸出機導入
平成 24 年 4 月	中央図書館の「子どもに図書館の楽しさを伝えたい！」活動が、平成 24 年度「子 どもの読書活動優秀実践図書館」として文部科学大臣表彰を受賞
平成 24 年 7 月	中央図書館、累計入館者数 500 万人突破
平成 24 年 10 月	上池袋図書館、改修工事のため休館（臨時窓口設置） （10 月 9 日から 12 月 10 日まで）
平成 25 年 2 月	『ぶらり中山道巣鴨 歴史・文学散歩』を発行
平成 25 年 6 月	中央図書館のビジネス支援コーナーに席管理システムを導入。
平成 25 年 8 月	中央図書館、累計入館者数 600 万人突破
平成 25 年 8 月	図書館ホームページにバナー広告を掲載開始
平成 26 年 2 月	巣鴨図書館、大規模改修工事のため休館（2 月 3 日から翌年 4 月 3 日まで）
平成 26 年 2 月	豊島区他 8 自治体（5 区 3 市）の 38 図書館にてアンネ・フランク関連図書 の毀損被害が判明、関連図書配架場所の変更やポスター掲示等の対応を実施 （翌年 3 月 19 日まで）
平成 26 年 10 月	地域図書館の休館日の変更（駒込・上池袋・千早が月曜から火曜へ）、 開館時間を拡大
平成 26 年 10 月	中央図書館、累計入館者数 700 万人突破
平成 26 年 12 月	「読書活動に関する実態調査報告書」及び概要版を発行
平成 26 年 12 月	図書館情報システムの入替に伴い全図書館休館 （12 月 29 日から翌年 1 月 14 日まで）
平成 27 年 1 月	新図書館システム、新図書館ホームページ稼動開始（15 日から）
平成 27 年 3 月	駒込図書館、大規模改修工事のため休館（臨時窓口設置） （3 月 12 日から翌年 4 月 22 日まで）
平成 27 年 4 月	千早図書館、耐震補強工事のため休館（4 月 7 日から 9 月 1 日まで）
平成 27 年 12 月	中央図書館、累計入館者数 800 万人突破
平成 28 年 2 月	資料の順番予約サービスの開始
平成 28 年 4 月	駒込図書館開館、IC タグ・自動貸出機導入
平成 28 年 4 月	地域図書館（駒込・上池袋）に指定管理者制度導入
平成 28 年 4 月	地域図書館（駒込・巣鴨・上池袋）の開館日・開館時間を拡大
平成 28 年 5 月	豊島区子ども読書活動推進計画（第三次）を策定
平成 29 年 2 月	中央図書館、累計入館者数 900 万人突破
平成 29 年 4 月	地域図書館（池袋・目白）に指定管理者制度導入

平成 29 年 4 月	地域図書館（池袋・目白・千早）の開館日・開館時間を拡大
平成 29 年 5 月	豊島区立図書館基本計画（第一次）（平成 29～32 年度）を策定
平成 29 年 5 月	読書ノート配布開始
平成 29 年 7 月	中央図書館の 4 階と 5 階の閲覧席に席管理システムを導入
平成 29 年 9 月	マイナンバーカードによる図書館資料の貸出サービスを開始
平成 30 年 3 月	中央図書館、累計入館者数 1,000 万人突破
平成 30 年 3 月	『ぶらり長崎 歴史・文学散歩』を発行
平成 30 年 4 月	読書ノート～パパ・ママの読み聞かせノート～配布開始
平成 31 年 4 月	雑誌スポンサー制度の導入
令和元年 6 月	千早図書館、空調設備更新工事のため休館（6 月 3 日から 28 日まで）
令和 2 年 1 月	新図書館システム、新図書館ホームページ稼動開始（14 日から）
令和 2 年 3 月	全館、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部サービス休止 （3 月 2 日から 6 月 16 日まで）
令和 2 年 4 月	全館、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、完全閉館 （4 月 8 日から 5 月 27 日まで）
令和 2 年 9 月	千早図書館、外壁修繕工事のため 9 月 24 日から 9 月 30 日、 11 月 18 日から 11 月 22 日まで休館（9 月 24 日から 9 月 30 日は特別整理期間を 含む休館）（工事期間は 9 月 24 日から 11 月 22 日までの 60 日間）
令和 2 年 10 月	池袋図書館、館内設備等の修繕工事のため休館 （10 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで）
令和 3 年 7 月	中央図書館・巣鴨図書館・千早図書館でフリーWi-Fi の運用を開始
令和 4 年 3 月	豊島区立図書館基本計画（第二次）、 豊島区子ども読書活動推進計画（第四次）策定
令和 4 年 6 月	中央図書館、設備改修工事のため休館（6 月 20 日から 7 月 3 日まで）
令和 7 年 1 月	新図書館システム、新図書館ホームページ稼動開始（14 日から）
令和 7 年 2 月	大規模改修工事のため 2 月 3 日より上池袋図書館休館
令和 7 年 4 月	図書館が、区長部局の文化商工部から教育部に移管

(6) 保有教室等の状況

(令和7年5月)

	保有 教室 数	教室数			特別教室													特別活動室					
		普通 学級	特（固 別支 援学 定級）	登校 支援 学級	理科 室	生活 科 室	音楽 室	図画 工作 室	美術 室	技術 室	家庭 科 室	外国 語 室	視聴 覚 室	学習情報 センター		教育 相談	進路 相談・ 指導	ラン チル ーム	少学 人数 教室 等	プ多 レ目的 イル ーム 等	特別 支援 教室	生児 徒童 会会 室室	
														PC 室	図書 室								
合 計	831	398	36	2	37	2	36	22	9	11	35	0	1	7	35	26	3	4	77	41	42	7	
小学校計	593	320	26	0	22	2	23	22	0	0	22	0	1	5	25	18	0	3	49	25	29	1	
中学校計	238	78	10	2	15	0	13	0	9	11	13	0	0	2	10	8	3	1	28	16	13	6	

小 学 校

仰 高 小	23	13			1		1	1			1			1	1	1			2		1	
駒 込 小	26	18			1		1	1			1				1	1			1		1	
巢 鴨 小	24	12			1	1	1	1			1		1		1	1			2	2		
清 和 小	23	13			1		1	1			1				1	1			2	1	1	
西 巢 鴨 小	24	11	5		1		1	1			1				1				1	1	1	
豊 成 小	25	13			1		1	1			1				1	1			3	1	2	
朋 有 小	32	19	4		1		1	1			1				2				1		2	
朝 日 小	23	12			1		1	1			1				1	1			2	1	2	
池袋第一小	32	12	3		1		1	1			1			1	1	1			2	7	1	
池袋本町小	32	21			1		1	1			1			1	1	1			2		2	
池袋第三小	32	18	4		1		1	1			1			1	1	1		1		1	1	
池 袋 小	28	11			1		1	1			1				1	1		1	7		3	
南池袋小	36	19	4		1		2	1			1				1	1			3		2	1
高 南 小	25	17			1		1	1			1				1	1			1	1		
目 白 小	33	18			1		1	1			1			1	1	1			6	1	1	
長 崎 小	25	11	3		1		1	1			1				1	1			2	1	2	
要 小	23	12	3		1		1	1			1				1				2		1	
椎 名 町 小	26	14			1		1	1			1				2	1			1	3	1	
富士見台小	23	13			1		1	1			1				2	1			1	1	1	
千 早 小	24	12			1		1	1			1				1	1		1	2	1	2	
高 松 小	29	18			1	1	1	1			1				1				2	2	1	
さくら小	25	13			1		1	1			1				1	1			4	1	1	

中 学 校

駒 込 中	24	6			2		2		1	1	2				1	1			5	1	1	1
巢 鴨 北 中	35	12	3		2		1		1	2	2				1	1	1		4		4	1
西 巢 鴨 中	28	6	2		2		2		1	1	1				2	1		1	2	5	2	
池 袋 中	28	10	2		2		2		2	1	1				1	1	1		3		1	1
西 池 袋 中	34	14	3	2	2		1		1	2	2				1	1			2	1	1	1
千登世橋中	30	10			2		2		1	1	2			1	2	1			3	3	2	
千 川 中	29	8			1		2		1	1	1			1	1	1	1		4	5	1	1
明 豊 中	30	12			2		1		1	2	2				1	1			5	1	1	1

(注)池袋本町小学校・池袋中学校の共用部分については、両校に算入している。

(7) 後援名義等使用承認

① 概要

豊島区教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱に基づき、教育、学術及び文化の向上又は普及に寄与し、公益性の認められる事業に対して、後援名義等の使用を承認し、支援している。

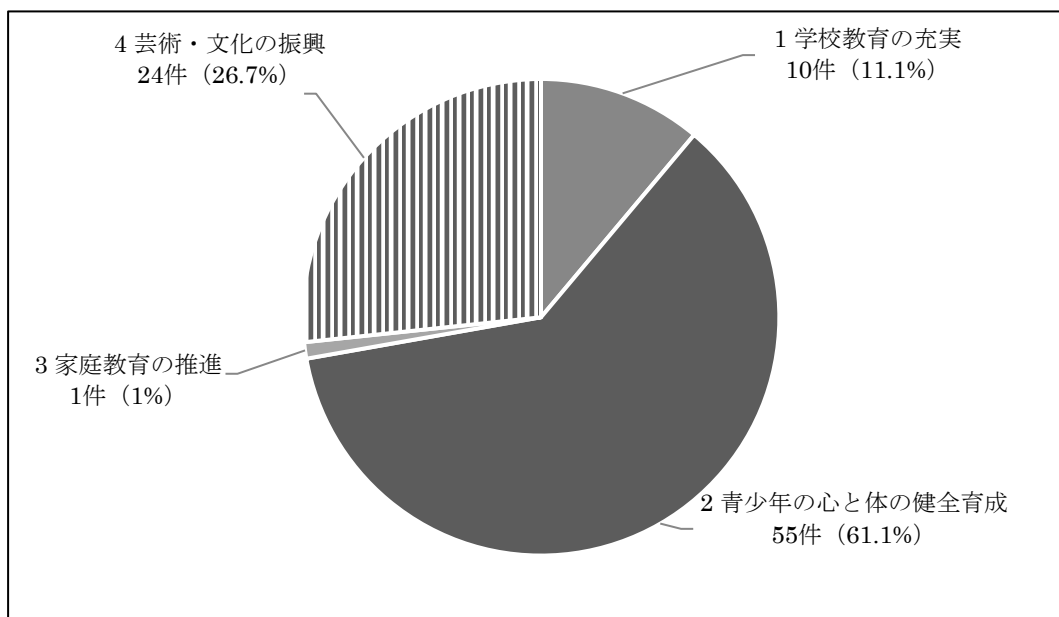
② 実績

ア 後援名義使用承認状況

(令和6年度)

No.	事業の分野	申請件数	承認	不承認
1	学校教育の充実	10	10	0
2	青少年の心と体の健全育成	59	55	4
3	家庭教育の推進	1	1	0
4	芸術・文化の振興	26	24	2
合 計		96	90	6

□ 令和6年度 教育委員会後援名義使用承認状況



イ 共催名義使用承認状況

(令和6年度)

No.	事業の分野	申請件数	承認	不承認
1	学校教育の充実	1	1	0
2	青少年の心と体の健全育成	5	5	0
3	家庭教育の推進	0	0	0
4	芸術・文化の振興	2	2	0
合 計		8	8	0

(8) 令和 6 年度教育委員会事務局刊行物一覧

刊 行 物 名	所管課	備 考
豊島区の教育 2024	庶務課	
教育広報「教育だより豊島」	庶務課	本誌 203 ページ掲載
豊島区教育大綱	庶務課	データ版のみ 本誌 7 ページ掲載
豊島区教育ビジョン 2025	庶務課	本誌 8 ページ掲載
豊島区埋蔵文化財調査概報集 20 ー2023 年度国庫補助事業ー	文化事業課	本誌 173 ページ掲載
学校案内 豊島区立幼稚園・小学校・中学校	学務課	本誌 59 ページ掲載
豊島区立教育センター要覧	教育センター	本誌 203 ページ掲載
豊島区立教育センター活動記録	教育センター	本誌 203 ページ掲載
教育センターのごあんない	教育センター	本誌 203 ページ掲載

(9) 広報

① 教育広報誌「教育だより豊島」の発行

教育委員会の取組や学校の教育活動、多方面での子供たちの活躍などを周知するため、「教育だより豊島」を年3回程度発行し、区立幼稚園、小・中学校の全園児及び児童生徒の保護者に配付する。

□令和6年度の発行実績（通常号3回、PTA特集号 計4回 発行）

発行号・発行月	主 な 掲 載 記 事
特集号（4月発行）	・PTA ってなんだろう ＊小学校1年生及び中学校1年生の保護者のみ配付
第93号（7月発行）	・PTA 活動のご紹介 ・不登校支援について ・教育委員のご紹介 ・としま地域未来塾について ・文化財の見方・楽しみ方 ・お知らせ 等
第94号（11月発行）	・教育大綱について ・放課後子ども教室について ・令和6年度家庭教育推進員について ・文化財の見方・楽しみ方 ・お知らせ 等
第95号（3月発行）	・小1の壁対策 おはようクラス・おかえりサポートについて ・就学援助制度について ・就学相談の受付開始について ・文化財の見方・楽しみ方 ・お知らせ 等

② 教育委員会ホームページ

豊島区のホームページ上に教育委員会のページ「としまの教育」を設け、教育委員会の概要、学校教育に関する情報、教育委員会からのお知らせ等をリアルタイムで掲載している。

ホームページアドレス：<https://www.city.toshima.lg.jp/347/kosodate/inkai/index.html>

③ 教育センター刊行物

刊行物名	内 容	備 考
1. 豊島区立教育センター要覧	教育センターの組織、事業などをまとめ、教育センターの有効な活用を図るため発行する。	年1回発行
2. 豊島区立教育センター活動記録	教育センターの各事業の一年間の活動記録を発行する。	年1回発行
3. 教育センターのごあんない	教育センターにおける各相談の主な内容を紹介する。	年1回発行

豊島区の教育 2025

令和7年10月発行

編集・発行

豊島区教育委員会（庶務課）

豊島区南池袋2-45-1

電話 3981-1141

FAX 3980-5163

再生紙を使用しています。

